

令和元年度

主要な施策の実績報告

四 條 畷 市

議
会
事
務
局

總
合
政
策
部

總
務
部

市
民
生
活
部

都
市
整
備
部

子
ど
も
未
來
部
福
祉
事
務
所

健
康
福
祉
部
福
祉
事
務
所

田
原
支
所
會

計
課

農
業
委
員
會
事
務
局

行
政
委
員
會
事
務
局

教
育
委
員
會

令和元年度決算に伴う主要な施策の成果
及び基金の運用状況について

決算を議会の認定に付するに当たって、地方自治法第233条第5項の規定に基づき主要な施策の成果及び地方自治法第241条第5項の規定に基づき基金の運用状況を次のとおり提出する。

令和2年8月24日

四條畷市長 東 修 平

目 次

	頁
1 一般会計予算	2
2 概 況	4
3 歳入の状況	4
4 税の徴収状況	6
5 歳出の状況	8
6 建設事業の状況	12
7 地方債現在高の状況	16
8 国民健康保険特別会計	18
9 後期高齢者医療特別会計	20
10 土地取得特別会計	21
11 実質収支の状況	22
12 地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況	23
各部別事業概要	
議会事務局	25
総合政策部	41
秘書政策課	43
魅力創造室	53
総 務 部	63
総 務 課	65
施設再編室	74
人 事 室	83
財 政 課	98

税 務 課	107
徴 収 対 策 課	129
市 民 生 活 部	141
地 域 協 働 課	143
人 権 ・ 市 民 相 談 課	151
消 費 生 活 セ ン タ ー	159
産 業 振 興 課	162
市 民 課	175
生 活 環 境 課	185
都 市 整 備 部	211
建 設 課	213
危 機 管 理 課	231
都 市 計 画 課	238
子 ども 未 来 部 ・ 福 祉 事 務 所	245
子 ども 政 策 課	247
子 ども 支 援 課	259
子 育 て 総 合 支 援 セ ン タ ー	269
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	281
市 立 岡 部 保 育 所	288
忍ヶ丘あおぞらこども園	294
健 康 福 祉 部 ・ 福 祉 事 務 所	303
福 祉 政 策 課	305
生 活 福 祉 課	313
高 齢 福 祉 課	317
障 が い 福 祉 課	327

保 険 年 金 課	345
保 健 セ ン タ ー	362
田 原 支 所	395
会 計 課	405
農 業 委 員 会 事 務 局	409
行 政 委 員 会 事 務 局	415
監 査 委 員 事 務 局	417
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	419
公 平 委 員 会	428
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	429
教 育 委 員 会	431
教 育 総 務 課	433
学 校 教 育 課	444
学 校 給 食 セ ン タ ー	463
教 育 セ ン タ ー	466
生 涯 学 習 推 進 課	467
青 少 年 育 成 課	494
公 民 館	500
図 書 館	508
13 基 金 の 運 用 状 況	519

主要な施策の実績報告

1 一般会計予算

款	当初予算 (A)	構成比 %	補 正			
			第1号	第2号	第3号	第4号
1 市 税	6,906,225	35.0				
2 地 方 譲 与 税	97,000	0.5				
3 利 子 割 交 付 金	15,000	0.1				
4 配 当 割 交 付 金	41,000	0.2				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000	0.2				
6 地 方 消 費 税 交 付 金	854,000	4.3				
7 ゴルフ場利用税交付金	27,000	0.1				
8 自動車取得税交付金	26,000	0.1				
9 環境性能割交付金	12,100	0.1				
10 地方特例交付金	103,200	0.5		△104		
11 地 方 交 付 税	3,930,000	19.9		75,704		
12 交通安全対策特別交付金	6,000	0.0				
13 分担金及び負担金	364,397	1.9				
14 使用料及び手数料	210,516	1.1		80		
15 国 庫 支 出 金	3,718,051	18.9	135,709	7,447	52,080	29,280
16 府 支 出 金	1,832,272	9.3		176	6,704	13,929
17 財 産 収 入	20,896	0.1				
18 寄 附 金	4,001	0.0		44		
19 繰 入 金	233,841	1.2	25,629		24,355	45,828
20 諸 収 入	160,571	0.8	2,000			
21 市 債	1,119,100	5.7	26,500	54,700	70,000	
22 繰 越 金	0	0.0		404,799		
歳 入 合 計	19,716,170	100.0	189,838	542,846	153,139	89,037
1 議 会 費	195,768	1.0				5,432
2 総 務 費	2,014,325	10.2	180	406,114	8,000	13,741
3 民 生 費	9,958,702	50.5	64,910	75,887		64,552
4 衛 生 費	1,978,104	10.0	8,692			880
5 農 林 水 産 業 費	25,353	0.1				△2,418
6 商 工 費	84,084	0.4	87,111			1,773
7 土 木 費	1,547,672	7.9	893	200		3,834
8 消 防 費	757,944	3.9	4,727			
9 教 育 費	1,481,049	7.5	23,325	60,645	145,139	1,243
10 公 債 費	1,653,169	8.4				
11 予 備 費	20,000	0.1				
歳 出 合 計	19,716,170	100.0	189,838	542,846	153,139	89,037

※前年度からの繰越予算は含んでいない

(単位：千円)

予 算					合 計 (A) + (B)	構 成 比 %
第5号	第6号	第7号	第8号	計 (B)		
				0	6,906,225	32.9
	313			313	97,313	0.5
				0	15,000	0.1
				0	41,000	0.2
				0	35,000	0.2
				0	854,000	4.1
				0	27,000	0.1
				0	26,000	0.1
				0	12,100	0.1
				△104	103,096	0.5
				75,704	4,005,704	19.1
				0	6,000	0.0
	△800			△800	363,597	1.7
				80	210,596	1.0
	107,287		5,522	337,325	4,055,376	19.3
	△39,789			△18,980	1,813,292	8.6
	1			1	20,897	0.1
	4,261			4,305	8,306	0.0
	△148,421		227	△52,382	181,459	0.9
				2,000	162,571	0.8
	369,000			520,200	1,639,300	7.8
				404,799	404,799	1.9
0	291,852	0	5,749	1,272,461	20,988,631	100.0
	△1,815			3,617	199,385	1.0
	42,169			470,204	2,484,529	11.8
	△42,773		5,573	168,149	10,126,851	48.3
	△74,507			△64,935	1,913,169	9.1
	△3,048			△5,466	19,887	0.1
	△1,900			86,984	171,068	0.8
	△83,996			△79,069	1,468,603	7.0
	1,738			6,465	764,409	3.6
	483,159		176	713,687	2,194,736	10.5
	△27,175			△27,175	1,625,994	7.7
				0	20,000	0.1
0	291,852	0	5,749	1,272,461	20,988,631	100.0

※第5号補正は債務負担行為、第7号補正は繰越明許費のみの補正につき歳入歳出計上額なし

2 概 況

1 人 口	平成22年国調人口 a	57,554人	2 産 業 構 造	区 分	
	平成27年国調人口 b	56,075人		就業人口(平成27年国調)	
	人口増加率 $\frac{b-a}{a} \times 100$	△2.6%		構 成 比	
	住民基本台帳人口 (令和2年3月31日)	55,637人	3	面	積
	人口集中地区人口 (平成27年国調)	46,332人	4	人 口 密 度	年 度 指 数

3 歳 入 の 状 況

区 分	決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
		特 定 財 源	一 般 財 源
1 市 税	6,955,040		577,964
2 地 方 譲 与 税	99,552		
3 利 子 割 交 付 金	10,432		
4 配 当 割 交 付 金	48,107		
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,653		
6 地 方 消 費 税 交 付 金	840,863		
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	27,646		
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	28,313		
9 環 境 性 能 割 交 付 金	8,812		
10 地 方 特 例 交 付 金 等	130,165		
11 地 方 交 付 税	4,036,539		380,835
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,080		
小 計	12,219,202		958,799
13 分 担 金 及 び 負 担 金	389,010	168,890	36,725
14 使 用 料	144,164		2,691
15 手 数 料	64,803		
16 国 庫 支 出 金	3,639,375	235,346	13,295
17 府 支 出 金	1,786,406	158,202	11,707
18 財 産 収 入	15,894	1,639	13,531
19 寄 附 金	8,183	347	7,836
20 繰 入 金	3,232	3,232	
21 繰 越 金	406,770	1,971	404,799
22 諸 収 入	251,976	13,416	155,672
23 市 債	947,200	282,100	665,100
歳 入 合 計 (D)	19,876,215	865,143	2,270,155
平成30年度歳入合計 (E)	19,981,817	1,253,909	2,451,384
差 引 増 減 額 (D)-(E)	△105,602	△388,766	△181,229

第 1 次	第 2 次	第 3 次	6	基準財政需要額 (除 錯 誤)	9,495,703 千円
141 人	6,329 人	16,114 人	7	基準財政収入額 (除 錯 誤)	5,793,507 千円
0.6 %	28.0 %	71.4 %	8	標準税収入額	7,408,988 千円
18.69 km ²			9	普通交付税額	3,655,704 千円
3,000 人 / km ²			10	標準財政規模	11,729,913 千円
平成29年度	平成30年度	令和元年度	平 均		
0.628	0.619	0.610	0.619		

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決算額構成比 %	対前年度伸び率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
6,377,076		6,377,076	35.0	1.3
99,552		99,552	0.5	1.9
10,432		10,432	0.1	△39.2
48,107		48,107	0.2	17.8
27,653		27,653	0.1	△20.1
840,863		840,863	4.2	△4.6
27,646		27,646	0.1	2.3
28,313		28,313	0.2	△46.4
8,812		8,812	0.1	皆増
130,165		130,165	0.7	176.5
3,655,704		3,655,704	20.3	3.3
6,080		6,080	0.0	△5.8
11,260,403		11,260,403	61.5	2.0
183,395	179,423	3,972	2.0	32.7
141,473	81,114	60,359	0.7	3.7
64,803	64,803	0	0.3	0.2
3,390,734	3,390,734	0	18.3	9.7
1,616,497	1,616,497	0	9.0	4.9
724		724	0.1	△21.7
			0.0	306.9
			0.0	△98.2
			2.0	2.0
82,888	82,884	4	1.3	△3.7
			4.8	△41.5
16,740,917	5,415,455	11,325,462	100.0	△0.5
16,276,524	5,167,046	11,109,478		
464,393	248,409	215,984		

4 税の徴収状況

区 分 税 目 別	調 定 済 額			収
	現年課税分 (A)	滞納繰越分 (B)	合 計 (C)	現年課税分 (D)
一 普 通 税	6,362,618	150,021	※6,513,426	6,317,184
1 法 定 普 通 税	6,362,618	150,021	※6,513,426	6,317,184
(1) 市 町 村 民 税	3,208,367	89,527	3,297,894	3,176,993
(ア) 個 人 均 等 割	89,342	2,616	91,958	88,396
(イ) 所 得 割	2,789,723	82,989	2,872,712	2,760,219
上記のうち退職所得分	18,125	0	18,125	18,125
(ウ) 法 人 均 等 割	141,088	2,866	143,954	140,215
(エ) 法 人 税 割	188,214	1,056	189,270	188,163
(2) 固 定 資 産 税	2,715,002	55,668	2,770,670	2,702,616
(ア) 純 固 定 資 産 税	2,699,162	55,668	2,754,830	2,686,776
I 土 地	1,128,512	23,229	1,151,741	1,123,341
II 家 屋	1,292,539	26,546	1,319,085	1,286,616
III 償 却 資 産	278,111	5,893	284,004	276,819
(イ) 交 付 金	15,840	0	15,840	15,840
(3) 軽 自 動 車 税			92,577	
(ア)軽自動車税(～R1.9.30)	86,964	4,826	91,790	85,290
(イ)環 境 性 能 割			787	
(4) 市 た ば こ 税	352,285	0	352,285	352,285
(5) 鉱 産 税	0	0	0	0
(6) 特 別 土 地 保 有 税	0	0	0	0
(ア) 保 有 分	0	0	0	0
(イ) 取 得 分	0	0	0	0
(ウ) 遊 休 土 地 分	0	0	0	0
2 法 定 外 普 通 税	0	0	0	0
二 目 的 税	577,384	11,843	589,227	574,727
1 都 市 計 画 税	575,780	11,843	587,623	573,123
(1) 土 地	306,540	6,342	312,882	305,125
(2) 家 屋	269,240	5,501	274,741	267,998
2 入 湯 税	1,604	0	1,604	1,604
合 計	6,940,002	161,864	※7,102,653	6,891,911
国 民 健 康 保 険 料	1,132,900	251,341	1,384,241	1,052,992

(単位：千円)

入 済 額		徴 収 率 (%)			
滞納繰越分 (E)	合 計 (F)	$\frac{(D)}{(A)} \times 100$	$\frac{(E)}{(B)} \times 100$	$\frac{(F)}{(C)} \times 100$	前年度における 徴 収 率
57,501	※6,375,472	99.3	38.3	97.9	97.3
57,501	※6,375,472	99.3	38.3	97.9	97.3
33,127	3,210,120	99.0	37.0	97.3	97.0
961	89,357	98.9	36.7	97.2	96.9
30,502	2,790,721	98.9	36.8	97.1	96.9
0	18,125	100.0	0	100.0	100.0
1,065	141,280	99.4	37.2	98.1	96.5
599	188,762	100.0	56.7	99.7	99.4
22,753	2,725,369	99.5	40.9	98.4	97.5
22,753	2,709,529	99.5	40.9	98.4	97.5
9,495	1,132,836	99.5	40.9	98.4	97.5
10,850	1,297,466	99.5	40.9	98.4	97.5
2,408	279,227	99.5	40.9	98.3	97.4
0	15,840	100.0	0	100.0	100.0
	87,698			94.7	
1,621	86,911	98.1	33.6	94.7	94.1
	787			100.0	
0	352,285	100.0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	-
0	0	0	0	0	-
4,841	579,568	99.5	40.9	98.4	97.5
4,841	577,964	99.5	40.9	98.4	97.5
2,592	307,717	99.5	40.9	98.3	97.5
2,249	270,247	99.5	40.9	98.4	97.5
0	1,604	100.0	0	100.0	100.0
62,342	※6,955,040	99.3	38.5	97.9	97.4
77,377	1,130,369	92.9	30.8	81.7	79.7

※環境性能割含む

5 歳 出 の 状 況

(1) 性 質 別

区 分	決 算 額 (A)	臨 時 的 な も の (B)	
		特 定 財 源	一 般 財 源
1 人 件 費	2,964,344	21,971	57,679
2 物 件 費	2,325,085	139,606	186,359
3 維 持 補 修 費	41,631		
4 扶 助 費	6,154,876	855	252
5 補 助 費 等	2,786,364	14,008	187,675
6 公 債 費	1,625,127		
内 訳	(1) 元 利 償 還 金	1,624,593	
	(2) 一 時 借 入 金 利 子	534	
7 積 立 金	483,419	1,942	481,477
8 投 資 及 び 出 資 ・ 貸 付 金	100,000		100,000
9 繰 出 金	2,111,631		118,802
10 前 年 度 繰 上 充 用 金	0		
計	18,592,477	178,382	1,132,244
11 建 設 事 業 費	829,454	416,694	412,760
12 災 害 復 旧 事 業 費	21,015	19,766	1,249
歳 出 合 計 (D)	19,442,946	614,842	1,546,253
平 成 30 年 度 歳 出 合 計 (E)	19,575,047	1,159,218	1,847,214
差 引 増 減 額 (D)-(E)	△132,101	△544,376	△300,961

(単位：千円)

差引経常的なもの (A) - (B) (C)	(C) の 内 訳		決 算 額 比 構 成 比 %	対 前 年 度 伸 び 率 %
	特 定 財 源	一 般 財 源		
2,884,694	391,729	2,492,965	15.2	1.8
1,999,120	376,988	1,622,132	12.0	5.9
41,631		41,631	0.2	9.2
6,153,769	4,346,651	1,807,118	31.7	5.5
2,584,681	123,277	2,461,404	14.3	7.5
1,625,127		1,625,127	8.3	△4.3
1,624,593		1,624,593	8.3	△4.2
534		534	0.0	△25.1
			2.5	△30.4
			0.5	△28.6
1,992,829	427,111	1,565,718	10.9	4.7
			0.0	0.0
17,281,851	5,665,756	11,616,095	95.6	2.6
			4.3	△40.1
			0.1	△71.4
17,281,851	5,665,756	11,616,095	100.0	△0.7
16,568,615	5,261,737	11,306,878		
713,236	404,019	309,217		

(2) 目 的 別

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)
議 会 費	199,385	189,165
総 務 費	2,484,529	2,317,843
民 生 費	10,130,213	9,657,764
衛 生 費	1,914,797	1,850,426
農 林 水 産 業 費	19,887	18,730
商 工 費	171,068	93,182
土 木 費	1,469,035	1,377,648
消 防 費	764,409	757,305
教 育 費	2,202,733	1,534,741
災 害 復 旧 費	25,971	21,015
公 債 費	1,625,994	1,625,127
予 備 費	6,581	0
歳 出 合 計	21,014,602	19,442,946 (D)

(単位：千円)

翌年度繰越額 (C)	予算現額に対する差額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
		$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
	10,220	94.9%	1.0%
	166,686	93.3	12.0
65,545	406,904	95.3	49.6
	64,371	96.6	9.5
	1,157	94.2	0.1
	77,886	54.5	0.5
48,168	43,219	93.8	7.1
	7,104	99.1	3.9
552,650	115,342	69.7	7.9
	4,956	80.9	0.1
	867	99.9	8.3
	6,581	0.0	0.0
666,363	905,293	92.5	100.0

6 建設事業の状況

区 分	事業費	財 源		
		国庫支出金	府支出金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金
1 普通建設事業費	829,454	134,155	3,134	0
(1) 補助事業	293,790	134,155	3,134	0
住宅改造助成事業	800		400	
民間保育所等整備費補助事業	68,467	48,324		
なわてふれあい教室整備事業	972		648	
橋りょう改良事業	20,235	11,129		
交通安全施設整備事業	26,718	8,975		
耐震促進事業	1,825	912	456	
小学校施設整備事業	165,531	61,704	1,630	
中学校施設整備事業	9,242	3,111		
(2) 単独事業	535,664	0	0	0
庁内ネットワーク再構築事業	226,300			
公用車購入事業	1,658			
防犯灯新設工事	298			
なわてふれあい教室整備事業	381			
特定屋外喫煙場所等整備工事	24,914			
大阪湾広域臨海環境整備センター等負担金	37			
一般道路改良事業	14,150			
交通安全施設整備事業	13,730			
河川・水路事業	4,907			
緑化事業	1,901			
避難所案内板設置事業	1,958			
小学校施設整備事業	41,853			

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
278,700	705	412,760	
147,300	324	8,877	
		400	
17,000		3,143	暇すずらん保育園、暇たんぼ保育園、四條暇すみれ保育園、なわてすみれ園
	324	0	くすのきふれあい教室空調機器設置工事
8,100		1,006	大平橋他工事
16,300		1,443	市道田原1号線、市道南野2号線、市道南野5号線
		457	
99,800		2,397	四條暇小学校改修工事、忍ヶ丘小学校大規模改修工事、四條暇ふれあい教室改修工事
6,100		31	田原中学校トイレ洋式化工事
131,400	381	403,883	
		226,300	
		1,658	
		298	
	381	0	くすのきふれあい教室空調機器設置工事
		24,914	
		37	
		14,150	市道砂11号線舗装工事 他
		13,730	市道岡山東5丁目4号線 他
		4,907	
		1,901	緑化植栽工事 他
		1,958	
		41,853	四條暇小学校改修工事、忍ヶ丘小学校大規模改修工事、四條暇ふれあい教室改修工事、四條暇小学校改修工事及び忍ヶ丘小学校大規模改修工事実施設計委託料

区 分	事 業 費	財 源		
		国庫支出金	府支出金	分 担 金 負 担 金 寄 附 金
小学校屋内運動場 空調設備整備事業	15,180			
小学校ICT環境、 パソコン教室整備事業	96,851			
中学校屋内運動場 空調設備整備事業	7,590			
中学校施設整備事業	1,395			
中学校ICT環境、 パソコン教室整備事業	53,736			
体育施設整備事業	2,519			
支 弁 人 件 費	26,306			
2 災 害 復 旧 事 業 費	21,015	3,861	10,387	0
(1)補 助 事 業	18,256	3,861	10,387	0
農地災害復旧事業（繰越）	10,534		10,387	
公園災害復旧事業（繰越）	7,722	3,861		
(2)単 独 事 業	2,759	0	0	0
公園災害復旧事業（繰越）	1,463			
社会教育施設等災害復旧事業（繰越）	1,296			
投 資 的 経 費 合 計	850,469	138,016	13,521	0
平 成 30 年 度 計 投 資 的 経 費 合 計	1,457,663	117,613	59,302	85,568
差 引	△607,194	20,403	△45,781	△85,568

(単位：千円)

内 訳			備 考
地 方 債	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源	
15,100		80	実施設計委託料（6校分）
71,800		25,051	
5,000		2,590	実施設計委託料（3校分）
		1,395	田原中学校トイレ洋式化工事
39,500		14,236	
		2,519	市民総合体育館屋上防水工事、高圧受変電設備改修工事
		26,306	
3,400	2,118	1,249	
3,400	608	0	
	147	0	
3,400	461	0	
0	1,510	1,249	
	214	1,249	
	1,296	0	
282,100	2,823	414,009	
795,300	26,319	373,561	
△513,200	△23,496	40,448	

7 地方債現在高の状況

区 分	平成30年度末 現在高 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度 償	
			元 金 (C)	利 子
1 公共事業等債	230,408	15,500	32,337	1,773
2 防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債		88,700		
3 災害復旧事業債	30,900		3,090	2
(1) 単独災害復旧事業債	20,800		2,080	1
(2) 補助災害復旧事業債	10,100		1,010	1
4 緊急防災・減災事業債	74,093		11,974	428
5 全国防災事業債	23,761		1,080	94
6 教育・福祉施設等 整備事業債	3,578,540	142,600	337,114	29,452
(1) 学校教育施設等 整備事業債	3,368,374	125,900	322,938	27,289
(2) 社会福祉施設 整備事業債	89,375	10,300	7,074	575
(3) 一般補助施設 整備等事業債		6,400		
(4) 施設整備事業債 (一般財源化分)	120,791		7,102	1,588
7 一般単独事業債	1,288,040	20,100	255,571	13,171
8 退職手当債	30,500		30,500	326
9 財源対策債	226,041	15,200	28,003	1,715
10 減税補てん債	174,369		40,615	614
11 臨時財政対策債	9,852,087	665,100	763,703	51,551
12 都道府県貸付金	109,054		17,506	1,636
13 その他	12,018		1,923	415
合 計	15,629,811	947,200	1,523,416	101,177
14 公共用地先 行債	496,700		44,420	3,952

(単位：千円)

還 額	(D) の 財 源 内 訳		差引現在高 (A) + (B) - (C) (E)	(E) の 借 入 先 別 内 訳	
	計 (D)	特 定 財 源		一 般 財 源	政 府 資 金
34,110		34,110	213,571	211,287	2,284
			88,700	88,700	
3,092		3,092	27,810	27,810	
2,081		2,081	18,720	18,720	
1,011		1,011	9,090	9,090	
12,402		12,402	62,119	26,891	35,228
1,174		1,174	22,681	22,681	
366,566		366,566	3,384,026	1,605,812	1,778,214
350,227		350,227	3,171,336	1,584,657	1,586,679
7,649		7,649	92,601	21,155	71,446
			6,400		6,400
8,690		8,690	113,689		113,689
268,742		268,742	1,052,569	58,017	994,552
30,826		30,826	0		
29,718		29,718	213,238	159,598	53,640
41,229		41,229	133,754	133,754	
815,254		815,254	9,753,484	3,412,822	6,340,662
19,142		19,142	91,548		91,548
2,338		2,338	10,095	5,216	4,879
1,624,593		1,624,593	15,053,595	5,752,588	9,301,007
48,372		48,372	452,280		452,280

8 国民健康保険特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
国民健康保険料	1,105,246	1,384,241	1,130,369	25,123	102.3	81.7	18.3
使用料及び手数料	250	514	514	264	205.6	100.0	0.0
府 支 出 金	4,540,737	4,309,565	4,309,565	△231,172	94.9	100.0	69.7
財 産 収 入	298	297	297	△ 1	99.7	100.0	0.0
繰 入 金	637,397	626,707	626,707	△10,690	98.3	100.0	10.1
諸 収 入	7,940	27,094	23,798	15,858	299.7	87.8	0.4
繰 越 金	90,610	90,610	90,610	0	100.0	100.0	1.5
国 庫 支 出 金	1,430	1,430	1,430	0	100.0	100.0	0.0
歳 入 合 計	6,383,908	6,440,458	6,183,290 ^(D)	△200,618	96.9	96.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - (B) + (C)	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	121,262	116,053	0	5,209	95.7	1.9
保 険 給 付 費	4,415,274	4,197,337	0	217,937	95.1	68.9
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	1,632,019	1,632,018	0	1	100.0	26.8
保 健 事 業 費	70,456	48,602	0	21,854	69.0	0.8
基 金 積 立 金	85,371	85,370	0	1	100.0	1.4
公 債 費	750	109	0	641	14.5	0.0
諸 支 出 金	17,596	15,898	0	1,698	90.4	0.2
予 備 費	41,180	0	0	41,180	0.0	0.0
歳 出 合 計	6,383,908	6,095,387 ^(D)	0	288,521	95.5	100.0

9 後期高齢者医療特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
後期高齢者医療保険料	620,268	598,800	592,317	△27,951	95.5 %	98.9 %	78.5 %
使用料及び手数料	1	52	52	51	5,200.0	100.0	0.0
繰 入 金	159,859	157,971	157,971	△1,888	98.8	100.0	20.9
諸 収 入	155	104	104	△ 51	67.1	100.0	0.0
繰 越 金	4,292	4,292	4,292	0	100.0	100.0	0.6
歳 入 合 計	784,575	761,219	754,736 (D)	△29,839	96.2	99.1	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合	
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$
総 務 費	21,452	19,461	0	1,991	90.7 %	2.6 %
後期高齢者医療 広域連合納付金	760,723	730,914	0	29,809	96.1	97.3
諸 支 出 金	2,400	526	0	1,874	21.9	0.1
歳 出 合 計	784,575	750,901 (D)	0	33,674	95.7	100.0

10 土地取得特別会計

歳 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (C) - (A)	収 入 割 合		
					$\frac{(C)}{(A)} \times 100$	$\frac{(C)}{(B)} \times 100$	$\frac{(C)}{(D)} \times 100$
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	0	100.0	100.0	10.7
繰 入 金	43,213	43,212	43,212	△1	100.0	100.0	89.3
歳 入 合 計	48,373	48,372	48,372 ^(D)	△1	100.0	100.0	100.0

歳 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	予 算 現 額 に 対 する 差 額 (A) - { (B) + (C) }	支 出 割 合		
					$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	$\frac{(B)}{(D)} \times 100$	%
公 債 費	48,373	48,372	0	1	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	48,373	48,372 ^(D)	0	1	100.0	100.0	100.0

11 実質収支の状況

(単位：千円)

会 計	歳入合計	歳出合計	歳差 引額	翌年度へ繰越すべき財源			実質収支	単年度収支
				継続繰越額	繰越明許費額	事故繰越額		
一 般 会 計	19,876,215	19,442,946	433,269	0	11,559	0	421,710	16,911
特 別	国民健康保険 特別会計	6,183,290	87,903	0	0	0	87,903	△2,707
	後期高齢者医療 特別会計	754,736	3,835	0	0	0	3,835	△457
土 地 取 得 特 別 会 計	48,372	48,372	0	0	0	0	0	0
小 計	6,986,398	6,894,660	91,738	0	0	0	91,738	△3,164
合 計	26,862,613	26,337,606	525,007	0	11,559	0	513,448	13,747

12 地方消費税（社会保障財源化分）の充当状況

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 346,238千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費 5,063,926千円

(単位：千円)

区	分（事業名）	令和元年度 決算額	財源			内訳		
			特 国府支出金	定 地方債	源 その他	一 地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	財 その他	源
社会福祉	障がい者福祉 (障がい者自立支援介護給付費)	1,292,782	949,946			46,092		296,744
	高齢者福祉 (老人入所措置費)	13,597		1,400		1,640		10,557
	児童福祉 (子ども医療扶助費)	173,145	32,935			18,851		121,359
	母子福祉 (ひとり親家庭医療扶助費)	34,154	15,321			2,532		16,301
	生活保護 (生活保護扶助費)	1,329,327	1,058,664			36,389		234,274
	小計	2,843,005	2,056,866	0	1,400	105,504		679,235
社会保険	国民健康保険 (国民健康保険特別会計繰出金)	614,518	287,888			43,914		282,716
	介護保険 (くすのき広域連合負担金)	740,262	35,302			94,778		610,182
	後期高齢者医療 (大阪府後期高齢者医療広域連合負担金 及び後期高齢者医療特別会計繰出金)	714,941	103,921			82,148		528,872
保健衛生	小計	2,069,721	427,111	0	0	220,840		1,421,770
	予防接種委託料	123,481	2,560			16,257		104,664
保健衛生	がん検診等委託料	27,719		668		3,637		23,414
	小計	151,200	2,560	0	668	19,894		128,078
	合計	5,063,926	2,486,537	0	2,068	346,238		2,229,083

議 会 事 務 局

議 会 事 務 局

1 議員の秘書事務

(1) 報 酬

(単位：円)

区 分	平成31年4月～令和2年3月
議 長	590,000
副 議 長	555,000
議 員	530,000

(2) 研 修

実施年月日	内 容	講 師	主 催
令和元年 11月19日	「夢と絆」	新潟産業大学経済学部 准教授 蓮池 薫 氏	大阪府市議会議長会
令和2年 1月28日	「不登校支援の現状と課題 ～学校に行かなくていいは 本当なのか～」	家庭教育支援センター ペアレンツキャンプ 代表理事 水野 達朗 氏	河北市議会議長会

(3) 行政視察の受入れ

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和元年 7月2日	三重県 亀山市	働き方改革について	市議会議員 (6人) 総務課職員 (1人) 随 行 職 員 (1人)
令和元年 7月25日	鳥 取 県 西伯郡 大山町	「全国最年少市長による働き方改革」につ いて	町議会議員 (5人) 随 行 職 員 (1人)
令和元年 7月26日	富 山 県 氷 見 市	働き方改革について	市議会議員 (7人)
令和元年 7月30日	滋 賀 県 野 洲 市	四條畷市の働き方改革について	市議会議員 (5人) 随 行 職 員 (1人)
令和元年 8月26日	埼 玉 県 さいたま市	LINEを活用した市民からの通報の受付に ついて	市議会議員 (2人)

実施年月日	市 名	視 察 内 容	構 成 人 員
令和元年 10月9日	山形県鶴岡市	副市長・マーケティング監等公募プロジェクトの取り組みとプロジェクトを通じた組織改革の状況について	市議会議員（3人）
令和元年 10月31日	東京都大田区	ICT、IoTを活用したスマート自治体について	区議会議員（4人）
令和元年 11月13日	大分県杵築市	通年議会について	市議会議員（6人） 随 行 職 員（1人）
令和2年 1月27日	大阪府伊丹市	議会改革の取り組みについて	市議会議員（9人） 随 行 職 員（1人）
令和2年 1月30日	広島県東広島市	議場を活用した取り組みについて	市議会議員（10人） 随 行 職 員（1人）
令和2年 1月31日	北海道旭川市	住民票交付請求のオンライン受付の実証実験について	市議会議員（1人）
令和2年 2月3日	埼玉県北本市	<ul style="list-style-type: none"> ・副市長とマーケティング監の公募について ・窓口におけるQRコード支払いについて ・住民票のインターネット請求について 	市議会議員（3人）
令和2年 2月6日	愛媛県松山市	「府営住宅の空室を活用した若者の職業的自立モデル事業」について	市議会議員（2人）
令和2年 2月12日	福岡県福津市	地域IoT実装により目指す将来像の実現に向け取り組む施策について	市議会議員（3人）
令和2年 2月19日	東京都町田市	四條畷市ICT・IoT活用方針/地域IoT実装計画について	市議会議員（3人）

2 議員の福利厚生等事務

議員の健康保持と疾病予防に資するため、定期健康診査の機会を提供した。

検 診 名	受 診 者 数
基 本 健 康 診 査	6 人
心 電 図 検 査	6
血 液 検 査	6

3 調査研究事務

市政への反映に資するため、常任委員会が所管する事務に係る行政視察を行った。

委員会・日程	視 察 先	視 察 内 容
教育福祉常任委員会 令和元年10月7～8日	島 根 県 松 江 市	小中一貫教育・図書館活用教育について
総務建設常任委員会 令和元年10月9～10日	山 梨 県 山 梨 市	空き家バンク制度について
	東 京 都 町 田 市	町田市公共施設再編計画について

4 議会情報提供事務

(1) 四條畷市議会だよりの発行

議会の活動状況を広報するため、議会だよりを発行した。

名 称	議 会 だ よ り	声の議会だよ	点字議会だよ
発 行 回 数	6 回	5 回	5 回
発 行 数	各 25,000 部	テープ C D 28 巻 5 枚	25 部

(2) 議場コンサートの開催

市民に議会と市政への関心を深めていただくことを目的に議場コンサートを開催した。

開 催 年 月 日	開 催 場 所	内 容
令和元年12月17日 午後3時から	議 場	第二夢丸工房さんによる楽器の演奏と歌唱

(3) 議場の映像配信

市民に開かれ、身近で信頼される活力ある議会の実現に向け、議場映像配信システムを導入し、平成30年9月定例議会から本会議の録画映像配信を行っていたが、これに加え、令和元年6月定例議会から本会議のライブ配信を行った。

5 会議録作成・整理事務

本会議等を開催し、その会議内容についての会議録の作成・整理を行った。

(1) 本会議開催状況（定例議会・臨時議会）

会 議 名	定 例 議 会				臨 時 議 会			合 計	
	令和元年 6月	令和元年 9月	令和元年 12月	令和2年 2月	令和元年 5月	令和2年 11月	令和2年 2月		
議 会 期 間	6月7日 ～ 6月25日	9月2日 ～ 9月18日	12月2日 ～ 12月17日	2月25日 ～ 3月24日	5月20日	11月12日	2月10日		
開 催 日 数	3 日	3 日	3 日	4 日	1 日	1 日	1 日	16 日	
市 長 提 出 案 件	条 例	3 件	9 件	5 件	15 件	1 件	件	件	33 件
	予 算	2	3	1	10		1	1	18
	決 算		5	1					6
	専決処分の承認								0
	人 事 案 件	5		1		1			7
	契 約			1			1	1	3
	そ の 他 (うち報告案件)	2 (2)	5 (5)	2 (1)	8 (4)	3 (3)	1 (1)		21 (16)
	計	12	22	11	33	5	3	2	88
議 員 提 出 案 件	条 例（規則）	1	1			1			3
	意 見 書		2	1	1				4
	決 議				1				1
	そ の 他			1					1
	計	1	3	2	2	1	0	0	9
選 挙 等		1			7			8	
請 願								0	
そ の 他				1				1	
合 計	13	26	13	36	13	3	2	106	
傍 聴 者 数	34 人	54 人	34 人	36 人	2 人	2 人	2 人	164 人	

(2) 常任・特別委員会

名 称	日 数	回 数	傍 聴 者 数	付 託 案 件						
				条 例	予 算	決 算	契 約	請 願	そ の 他	計
総務建設常任委員会	5	5	2	3					2	5
教育福祉常任委員会	0	0	0							0
予算決算常任委員会	10	7	2		8	3				11
議会運営委員会	21	21	0							0
四條畷市議会議員の 議員報酬に係る 特別委員会	2	2	4	1						1
合 計	38	35	8	4	8	3	0	0	2	17

(3) その他の会議

名 称	回 数
会 派 代 表 者 会 議	18 ^回
議 会 だ よ り 編 集 委 員 会	7
議 会 全 員 協 議 会	7
委 員 会 協 議 会	2
合 計	34

(4) 一 般 質 問

会議	年月日	質 問 項 目
令和元年6月定例会議	令 令	1 幼児教育・保育無償化に係る本市の取り組みについて
		2 なわてふれあい教室夏期募集中止への対策について
		3 35人学級の導入について
		4 南小敷地内への小中一貫校の開設について
		5 健康と命の大切さを伝える「がん教育」の推進について
	和 和	1 なわてふれあい教室について
		2 交差点のバリカーの設置について
		3 公共施設再編について
	元 元	1 公共施設再編について
		2 公園・道路・水路・公共施設の管理について
		3 各種検診率の向上について
		4 受動喫煙防止条例を市の看板策にして最大限に活用しつつ、更に、吸殻・空き缶・犬の糞などについて禁止する条例制定について
	年 年	1 新学習指導要領を受けての本市の教育の在り方について
		2 熱中症対策と避難所機能の強化について
		3 自転車保険加入の促進について
		4 高齢者の運転免許返納を促進する対策について
6 6	1 13歳までの児童、中学3年生及び高校3年生の受験生を対象としたインフルエンザワクチン接種費の助成及び無償化について	
	2 AIを活用したデマンドタクシーの導入について	
	3 四條畷市公式LINE@を活用した悩みの相談窓口の設置について	
月 月	1 市内の公共交通について	
	2 地場産業の創作と育成について	
	3 市役所内職員の人事異動について	
定 ．	1 教育委員会委員の報酬について	
	2 減災への取り組みについて	
	3 個別施設計画について	
例 25	1 がん検診等の自己負担額の改定について	
	2 償却資産に対する固定資産税の課税漏れについて	
	3 公共施設再編について	
議 日	1 公共施設の個別施設計画案について	
	2 子育て支援策について	
	1 四條畷市における道路状況について	
会	1 四條畷市道路状況について	
	2 四條畷市総合公園について	
	3 団体事務の在り方と、新たな補助金制度について	

会議	年月日	質 問 項 目
令和元年9月17日 例会 議 会	令和元年9月17日	1 公共施設再編について
		1 団体事務の在り方と補助金制度の見直しについて 2 公共施設再編案について 3 投票率向上のための取組みについて
		1 なわてすこやか子育てチャレンジのさらなる拡充を目指して 2 人権推進のためのLGBT（性的少数者）への本市の対応について 3 選挙事務に関する件について 4 市立図書館のあり方について
		1 職員の働き方について 2 イオンモール四條畷での期日前投票について 3 公共施設個別計画について
		1 府営清滝団地集約事業（13, 14, 15棟）の跡地を活用した公民連携事業としてにぎわいのあるまちづくりの創設について 2 夏休みのふれあい教室に通う児童への昼食の提供について
		1 健康維持の為に土日に大人が使えるグラウンドについて 2 住宅地における空き地の管理と除草について 3 新たにできた通学路の危険個所の改善について 4 個別施設再編計画の策定について 5 団体事務局事務や団体の補助金の考え方について
		1 職員の徽章について 2 谷口智則さんデザインの大きなサンタを駅前へ設置する案について 3 スクール・ゾーンの設定の推進について 4 市民ホールの計画について
		1 防災行政無線の再整備および外国人、障がい者への情報発信について 2 市民の防災意識向上および防災訓練について 3 液体ミルクを含む災害備蓄品の整備について 4 体育館への空調設置および施設利用計画の見直しについて 5 避難所運営体制の充実について
		1 公共施設の個別施設計画案について 2 団体事務局事務の方針と既存補助金について 3 公共交通について 4 清滝・岡山東のマンション建設について

会議	年月日	質 問 項 目
令和元年9月定例議会	令和元年9月17・18日	1 公共施設の個別施設計画について 2 団体事務・補助金・床貸し等の見直しについて 3 民家内における故紙等の大量放置について
		1 自主財源の増加について（過去の検証・今後の提案） 2 四條畷市総合公園について 3 団体事務の在り方と、既存の補助金制度について
令和元年12月定例議会	令和元年12月16・17日	1 ひきこもり状態にある全ての年齢層の方とその家族への支援について 2 幼児教育・保育無償化開始後2か月を経た市の検証および改善・解決への取り組みについて 3 団体事務局事務の移管および補助金の廃止について
		1 公共施設再編案について 2 子ども達への安全対策について 3 四條畷市内における道路の状況について
		1 住宅の耐震改修促進計画について 2 一般国道170号歩道整備事業について 3 老々介護について 4 自販機からペットボトルの排除を 5 多様な交通手段をITで統合する次世代移動サービス「MaaS（マース）」について
		1 教員の働き方について 2 公共施設再編について
		1 公用車へのドライブレコーダーの設置について 2 通学路の防犯灯、防犯カメラの設置について 3 フレイル予防等について 4 女性の就労支援の拡充について 5 発達障害の早期発見及び休日検診の実施について 6 東部地域への病児保育の設置について 7 保育施設周辺への「キッズ・ゾーン」の設置について
		1 様々な大規模災害に対する備えについて 2 高齢者の運動広場の確保について 3 田原地域のまちづくりの考え方について
		1 災害時の対策について 2 キッズ・ゾーンについて 3 市の職場環境について
		1 公共施設の個別施設計画案について 2 手話言語条例の具体化について 3 公共交通について

会議	年月日	質 問 項 目
令和元年 12月 定例 議会	令和元年 12月 16日 ・ 17日	1 四條畷市個別施設計画〔公共施設〕について 2 教育行政について 3 外部人材登用について 4 庁内情報化関係事務に関する事務の監査請求が議会から起こされたことについて
		1 現時点での、四條畷市総合公園進捗状況について 2 現時点での、公募型補助金の本年度・来年度進捗状況について 3 現時点での、各種団体事務の在り方、及び既存の補助金の進捗状況について 4 現時点での、市制施行50周年事業の進捗状況について 5 四條畷市立南中学校跡地の、今後の利活用について 6 一般会計補正予算に計上していた、職員使用のPC環境整備の遅延の要因について
		1 公共施設再編について

※令和2年2月定例議会については、市全体として鋭意取り組む新型コロナウイルス感染症対策に協力、連携する趣旨で、全議員による一般質問の自粛対応としました。

(5) 付 議 案 件

① 市長提出案件（報告案件を除く）

会議	案 件 名	議決内容
令和元年 5月 臨時 議会	四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	監査委員の選任について	同 意 全会一致
令和元年 6月 定例 議会	四條畷市未来教育会議条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市住生活基本計画策定検討会条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致
	教育委員会教育長の任命について	同 意 全会一致
	教育委員会委員の任命について	同 意 全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和元年	6月定例議会 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 全会一致
令和元年9月定例会	平成30年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	継続審査
	平成30年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数
	平成30年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
	平成30年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致
	平成30年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	認定 全会一致
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市生産緑地地区の区域の規模に関する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
令和元年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致	

会議	案 件 名	議決内容
令和元年11月臨時議会	庁内情報系端末機器の取得について	可 決 全会一致
	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
令和元年12月定例議会	平成30年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定 賛成多数
	非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	庁内住民情報系端末機器の取得について	可 決 全会一致
	四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	可 決 全会一致
	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第4号）	原案可決 全会一致
人権擁護委員の推薦について	同 意 全会一致	
令和2年2月臨時議会	四條畷市立忍ヶ丘小学校大規模改修工事請負契約の締結について	可 決 全会一致
	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第5号）	原案可決 賛成多数
令和2年2月定例議会	四條畷市公共施設再編検討会条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市ふるさと振興基金条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市バリアフリー基本構想協議会条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市緑の基本計画策定検討会条例の制定について	原案可決 全会一致

会議	案 件 名	議決内容
令和2年度 2月 定例 議 会	四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	市長の給料及び退職手当に関する特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
	四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市住生活基本計画の改訂について	原案可決 全会一致
	四條畷市地域公共交通計画の策定について	原案可決 賛成多数
	四條畷市国土強靱化地域計画の策定について	継続審査
	市道の路線認定について	可 決 全会一致
	令和2年度四條畷市一般会計予算	原案可決 賛成多数
	令和2年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 全会一致
令和2年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 賛成多数	
令和2年度四條畷市土地取得特別会計予算	原案可決 全会一致	
令和2年度四條畷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致	

会議	案 件 名	議決内容
令和 2年 2月 定例 議会	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第6号）	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第7号）	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決 全会一致
	令和元年度四條畷市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致

② 議員提出案件

会議	案 件 名	議決内容
令和元 年5月 臨時 議会	四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
令和元 年6月 定例 議会	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
令和元 年9月 定例 議会	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否 決 賛成少数
	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書について	原案可決 全会一致
	信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書について	原案可決 全会一致
令和元 年12月 定例 議会	令和元年度四條畷市一般会計補正予算（第3号）庁内情報化関係事務に係る事務の監査請求について	可 決 全会一致
	令和元年台風19号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書について	原案可決 全会一致
令和2 年2月 定例 議会	庁内情報化関係事務に関する決議について	原案可決 全会一致
	「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書について	原案可決 全会一致

③ 選挙等その他

会議	案 件 名
令和元年5月臨時議会	議長選挙の件
	副議長選挙の件
	飯盛霊園組合議会議員選挙の件
	四條畷市交野市清掃施設組合議会議員選挙の件
	くすのき広域連合議会議員選挙の件
	北河内4市リサイクル施設組合議会議員選挙の件
	大東四條畷消防組合議会議員選挙の件
令和元年9月定例議会	選挙管理委員及び補充員の選挙の件
令和2年2月定例議会	議員派遣の件

総 合 政 策 部

秘 書 政 策 課

1 諸協議会関係事務

片町線複線化促進期成同盟会として、全線の早期複線化実現及び利用者の安全性の向上を趣旨に、西日本旅客鉄道株式会社に対し要望活動を行うとともに、片町線の利用促進・啓発事業として、沿線を対象とした「学研都市線で行こう！スタンプラリー2019」を実施した。

2 総合調整事務

(1) 職員提案制度

職員提案実績

(単位：件)

年 度	件 数
平成 29 年 度	15
平成 30 年 度	0
令和 元 年 度	7

(2) そ の 他

大阪府市長会関係をはじめとした国や大阪府に対する要望事項を調整した。

3 広域行政推進事務

北河内地域における広域的な課題の調査研究、情報交換及び連絡調整を図ることを趣旨に設置した北河内都市連絡会主催者会議において、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係性、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、事業の評価方法、電子決裁や公共施設の予約システム、民間活用等による窓口業務及び公共施設の委託、自治体ポイント等について意見交換を行った。

また、大阪府及び北河内7市で構成する北河内地域ブロック会議に出席し、市町村間の広域連携の推進に向けた課題等について意見交換を行った。

4 意見公募手続関係事務

市の基本的な計画・条例等を策定、改定又は廃止するときに、事前に案等を公表し、市民等が意見を述べる機会を設け、市民の視点に立った計画や条例づくりをめざすとともに、市の意思決定の説明責任を果たすために、令和元年度において次のとおり意見公募手続を実施した。

令和元年度に実施した意見公募手続

案 件 名	募 集 期 間	意見数	担 当 課
四條畷市スポーツ推進計画（原案）	平成31年3月15日 ） 平成31年4月15日	10 件	生涯学習推進課
四條畷市生産緑地地区の区域の規模に関する条例（案）	令和元年5月28日 ） 令和元年6月28日	0 件	都市計画課
四條畷市個別施設計画【公共施設】（原案）	令和元年6月17日 ） 令和元年7月16日	205 件	施設再編室
四條畷市住生活基本計画（住宅マスタープラン）【改訂】（原案）	令和元年11月15日 ） 令和元年12月13日	3 件	魅力創造室
第3次四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（原案）	令和元年11月15日 ） 令和元年12月13日	2 件	生活環境課
四條畷市地域公共交通計画（原案）	令和元年11月15日 ） 令和元年12月13日	7 件	建設課
第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画（原案）	令和2年1月15日 ） 令和2年2月14日	0 件	子ども政策課
第2期四條畷市子ども・若者育成支援行動計画（原案）	令和2年1月15日 ） 令和2年2月14日	0 件	青少年育成課

5 総合教育会議関係事務

平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に即し、予算や福祉施策との連携等、市長の権限に関わる事項等について調整するほか、教育委員会のみ権限に属する事項について協議を行うことを趣旨に、総合教育会議を開催した。

令和元年度に開催した総合教育会議

開催年月日	案 件 名
令和元年5月14日	1 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（素案）について
令和元年8月20日	1 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（原案）について 2 学校再編に係る通学路の安全対策及び教育環境の整備について
令和元年11月6日	1 四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画（案）について 2 四條畷市学校空調設備整備計画について
令和2年3月4日	1 四條畷市教育大綱策定に向けた検討について 2 GIGAスクール構想について 3 学校施設修繕計画について 4 四條畷市個別施設計画【公共施設】の策定について（報告）

6 教育大綱関係事務

四條畷市未来教育会議条例第2条に基づき、次期教育大綱の策定を趣旨に、未来教育会議を開催した。

令和元年度に開催した未来教育会議

開催年月日	案 件 名
令和元年11月25日	1 未来教育会議の進め方について 2 市の計画の中での教育大綱の位置づけについて 3 本市における子どもの現状について 4 今後の本市における教育の方向性について 5 子どもの過ごす場所から見た役割と課題について
令和2年1月29日	1 基本理念・基本方針について
令和2年3月30日	1 次期教育大綱の策定について

7 市民意識調査関係事務

市民のニーズを把握し、今後の市政運営の基礎資料とするため、市民意識調査を実施した。

調 査 対 象	市内在住の15歳以上の方 4,000人（無作為抽出）
調 査 期 間	令和元年9月1日から9月30日
調 査 方 法	Web調査および希望される場合は紙面調査

回収状況

有効配布数	Web回収	郵送回収	合 計	有効回収率
3,983	571	86	657	16.5%

8 窓口業務の在り方関係事務

市民サービスの向上及び窓口業務の負担軽減を図る観点から、IoT技術を活用した先駆的なプロジェクトによる課題解消の一環として、証明書発行における電子マネーを活用した収納業務に係る社会実験を行った。

当該社会実験は、証明書発行時の手数料をQRコード決済で収納する内容で、市民課、税務課および田原支所で実施し、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの利用件数は225件であった。

9 市長及び副市長の秘書事務

(1) 要 望 活 動

本市が抱える課題の解決などに向けて、各省庁及び国会議員に対し、相談及び要望活動を行った。

日 程	相 談 ・ 要 望 先	相 談 ・ 要 望 内 容
令和元年 6月21日	・ 文部科学省	学校施設環境改善交付金について
令和元年 8月21日	・ 内閣官房	地域手当制度の改善について
令和元年 10月21日	・ 国土交通省	交通安全事業に係る社会資本整備総合交付金について

日 程	相 談 ・ 要 望 先	相 談 ・ 要 望 内 容
令和元年 11月20日	・国土交通省	一般国道163号の整備促進について
令和元年 11月29日	・文部科学省 ・国土交通省	学校施設環境改善交付金及び下水道事業に係る社会資本整備総合交付金について
令和2年 2月4日	・国会議員 ・総務省	特別交付税及び地域手当の見直しについて

(2) 負 担 金

全国各市間の連絡協調を図り、市政の円滑な運営と進展に資し、地方自治の興隆繁栄に寄与することを趣旨として、市民福祉を向上させ、より良いまちづくりを推進するために、地方分権の推進をはじめ、全都市に共通する課題や単独の市では解決が難しい事案への対応策について調査研究及び意見集約を行い、国会及び政府等へ意見書の提出などの働きかけを行った。

また、日本固有の領土である北方領土返還実現をめざして、その国民運動に寄与し、大阪府内の統一かつ全府民的母体運動としての活動を推進するため、北方領土返還に関する広報活動及び啓発活動を行った。

① 全 国 市 長 会

令和元年6月12日に第89回全国市長会議が開催され、28項目の重点提言及び46項目の提言を決定、併せて「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」及び「持続可能な社会保障制度の構築等に関する決議」の5件の決議を行い、政府等に対して要請を行った。

② 近 畿 市 長 会

令和元年5月22日に第126回近畿市長会総会が開催され、各府県市長会から提出された要望等について審議を行い、「都市行財政制度について」、「保健医療・社会保険制度の改革等の推進について」、「社会福祉・公的扶助制度等について」、「都市基盤の整備促進等について」、「防災・災害対策の充実と市民の安全確保について」及び「生活環境の整備促進、地域経済の振興などについて」の6件の要望を採択し、全国市長会及び各省庁等に対して、

要請を行った。

③ 大阪府市長会

年6回開催する会議において、大阪府から事業等の説明を受けるほか、府内各市から提出された要望を取りまとめ、国及び大阪府等に対して要望を行った。

会 議	開 催 年 月 日	会 議 内 容
第1回	令和元年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> • 令和元年度大阪府市長会役員の選出、並びに近畿市長会及び全国市長会役員の推薦について • G20大阪サミット開催に係る取組状況及び交通総量抑制対策について • 管理者が明らかでない橋梁の対応について • 大雨・洪水警報の危険度分布とその利用について
第2回	令和元年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> • 大阪府市長会副会長の補欠選任について • 大阪府市長会総務文教部会副部会長の補欠選任について • 大阪府市長会顧問の委嘱について • 令和2年度国の施策並びに予算に関する要望について • 令和2年度大阪府の施策並びに予算に関する要望について • 令和2年度人権施策並びに予算に関する要望について • 近畿市長会役員会提出議案について • 平成30年度会務報告について • 平成30年度大阪府市長会一般会計歳入歳出決算について • 平成30年度大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会会計歳入歳出決算について • 大阪スマートシティ戦略（仮称）について • 大阪府・大阪市IR誘致の取組みについて • 児童虐待防止について • 大阪府人権施策推進審議会の答申の概要について • 東京2020オリンピック聖火リレー（サポートランナー）について • 「災害モード」宣言について
第3回	令和元年9月17日	<ul style="list-style-type: none"> • 自衛官等の募集の現況及び協力依頼について • 大阪府森林環境税（個人府民税均等割の超過課税）条例の改正について • 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の今後の対応について • 特殊詐欺の被害防止対策等について • 「地方単独医療費助成制度の国における制度化等の要望」の実施報告について • 「令和2年度人権施策並びに予算に関する要望」の実施報告について

会議	開催年月日	会議内容
第4回	令和元年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> 台北駐大阪経済文化弁事処の取組みについて 平成30年7月豪雨における広島県内被災市町への職員派遣の御礼及び継続支援について 大阪スマートシティ戦略の取組み状況について
第5回	令和2年1月21日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年の「地域の犯罪情勢に即した犯罪抑止総合対策」の推進について 2025年大阪・関西万博の推進について 国保における保健事業・医療費適正化の推進について 重度障がい者の就業支援補助金制度について 福祉医療費助成制度における再構築時の課題事項等について 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度について 東京2020パラリンピック聖火フェスティバルについて (市長会案件) 第128回近畿市長会総会の開催地について
第6回	令和2年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度大阪府市長会一般会計歳入歳出補正予算について 令和2年度大阪府市長会一般会計歳入歳出予算について 令和2年度大阪府市町村非常勤職員公務災害補償等認定委員会審査会会計歳入歳出予算について 第127回近畿市長会総会提出議案について GIGAスクール構想の実現について 「GIGAスクール構想」の上で描く「未来の教室」の姿について SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業募集の開始について 重度障がい者の就業支援補助金制度について 「府域一水道に向けたあり方協議会」の「とりまとめ」について

重点要望項目

提出機関	要望内容
国	<ul style="list-style-type: none"> 都市財政の充実強化について 教育行政の推進について 市民生活・産業施策の充実について 環境施策の推進について 保健・福祉・医療施策の推進について 都市整備の推進について

提出機関	要 望 内 容
大 阪 府	<ul style="list-style-type: none"> • 都市行財政の充実強化について • 教育行政の推進について • 市民生活・産業施策の充実について • 環境施策の推進について • 保健・福祉・医療施策の推進について • 都市整備の推進について • 人権施策について

④ 全国青年市長会

全国の49歳までに当選した若年市長の会員により、新しい時代を切り拓くために会員相互の関係と理解を深め、連携を図りながら施策や情報発信の場とし、地方自治の発展に寄与することを目的に設立された同会に参画した。

⑤ 北方領土返還運動推進大阪府民会議

北方領土返還実現をめざす同会に参画した。

10 褒章及び表彰事務

(1) 有 功 者 表 彰

市政の振興発展に寄与し、その功績が顕著である方を表彰することを趣旨に、四條畷市有功者表彰条例及び四條畷市有功者表彰条例施行規則に基づき、令和元年11月22日に四條畷市有功者表彰式を挙行し、有功者として7人を表彰した。

(2) 感 謝 状 贈 呈

四條畷市感謝状贈呈基準に基づき、行政委員、執行機関の附属機関の委員等としてご活躍された市政功労者や寄附団体などに対し、感謝の意を表することを主旨に、13人及び1団体に特別感謝状を贈呈するとともに、40人及び2団体に感謝状の贈呈を行った。

(3) 表 敬 訪 問

スポーツや文化活動などで、優秀な成績を収めた市民及び全国規模の大会などへ出場する市民などを対象に、1団体及び個人14人の表敬訪問の受入れを行い、その顕著な功績を称え、益々の活躍を祈念して激励した。

11 渉外事務

四條畷市交際費支出に関する基準及び四條畷市交際費の公開に関する基準に基づき、適正な支出を行うとともに、交際費の執行状況を1月単位で集計し、支出年月日、区分、支出金額、支出内容、支出先をホームページ内に掲載し、適正かつ公平で必要最小限の支出を図り、透明な行政運営の推進に努めた。

		弔 慰	見 舞 い	渉 外	そ の 他	合 計
合計	件数	1 件	0 件	0 件	0 件	1 件
	金額	11,000 円	0 円	0 円	0 円	11,000 円

12 公聴事務

市民の率直な意見、提言を聴取し、その内容を整理のうえ、市政へ反映することにより、市民を主体に置いたまちづくりを実現していくため、あらゆる方法による公聴事業を実施した。

(1) 市政への要望・陳情

複数の部課にわたる各種団体からの要望、陳情（13件）を受け付け、関係部課と調整を図り、意見交換の場を設定するとともに、要望内容等への回答、対応を行った。

主要要望内容は、社会保障に関する要望、施策及び予算に関する要望、施設再編に関する要望等であった。

(2) 市長への意見箱

市政全般にわたり広く市民から意見・提言をいただくため、令和元年度も引き続き、市役所本館・東別館、市民総合センター、グリーンホール田原に「市長への意見箱」を設置するとともに、メールやファックス等による受け付けも行った。また、「市長への意見箱」公開基準の策定およびホームページの改修、意見・提言用紙のリニューアル等を行い、さらなる充実を図った。なお、意見箱への意見・提言数は、238件（市役所本館33件、東別館33件、市民総合センター16件、グリーンホール田原6件、メール135件、ファックス4件、封書7件、その他4件）であった。

(3) 地域と市長の対話会

地域コミュニティの醸成と自治会を通じて地域の意向を行政に反映させることを趣旨に、市長が地域へ出向き、現状の市政を詳しく説明するほか、事前に西部地域の各地区からいただいた要望内容について、地域住民と意見交換を行う地域と市長の対話会を実施した。

第4回 地域と市長の対話会

月 日	地 区 名	場 所	参加者数
6月3日(月)	江 瀬 美	江 瀬 美 公 民 館	20 ^人
	塚 米	塚 米 公 民 館	39
6月4日(火)	東 中 野	東 中 野 集 会 所	24
	楠 公	楠 公 町 公 民 館	16
6月5日(水)	雁 屋	雁 屋 公 民 館	29
	美 田	美 田 町 公 民 館	29
6月6日(木)	砂	砂 公 民 館	5
	薨 屋	薨 屋 公 民 館	9
6月7日(金)	畑 中	畑 中 公 民 館	11
	川 崎	川 崎 公 民 館	17
6月14日(金)	中野本町・西中野	中 野 本 町 自 治 会 館	37
	中 野 新 町	中 野 新 町 公 民 館	27
6月17日(月)	滝 木 間	滝 木 間 公 民 館	17
	岡 山	岡 山 自 治 会 忍 ヶ 丘 会 館	32
6月18日(火)	二 丁 通	二 丁 通 会 館	19
	北 出	北 出 公 民 館	20
6月19日(水)	岡 山	岡 山 自 治 会 東 別 館	15
6月25日(火)	府 営 清 滝 住 宅	府 営 清 滝 住 宅 第 一 集 会 所	28
	清 滝	清 滝 自 治 会 館	11
6月26日(水)	田 原 地 区	北 谷 公 園 管 理 棟	30
6月27日(木)	田 原 地 区	戎 公 園 え び す ホ ー ル	17
6月28日(金)	田 原 地 区	グ リ ー ン ホ ー ル 田 原 な る な る ホ ー ル	27
合 計			479

魅力創造室

1 ふるさと納税事務（四條畷市サポート寄附金）

市ホームページや四條畷市公式ツイッター、過去寄附者への寄附用途の報告等により、ふるさと納税制度の周知を図り、積極的な募集を行うとともに、お礼品を35品拡充し、全56品とした（うち1品は期間限定）。また、寄附金をより一層、寄附者の想いに応えた事業の資金に充てるため、ふるさと振興基金を設置した。加えて、寄附金の用途先にスポーツ振興への支援を追加し、寄附意欲を高めるために市ホームページ等でより具体的な内容を公表した。

〈寄附金の状況〉

区 分	寄附件数（件）			寄 附 金 額（円）			寄附金充当 （円）	寄 附 金 年度末残高 （円）
	市民	市外	計	市 民	市 外	計		
平成27年度	24	29	53	10,341,200	555,000	10,896,200	1,190,000	11,776,000
平成28年度	35	27	62	742,000	695,000	1,437,000	380,000	12,833,000
平成29年度	34	72	106	2,870,000	2,610,000	5,480,000	8,093,000	10,220,000
平成30年度	18	42	60	310,000	845,000	1,155,000	6,700,000	4,675,000
令和元年度	8	242	250	4,209,556	3,616,444	7,826,000	736,000	11,765,000

〈寄附金内訳〉

年 度	教育環境の充実への支援			市民の福祉活動への支援			環 境 保 全 へ の 支 援		
	件数 (件)	金 額 (円)	年度末残高 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	年度末残高 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	年度末残高 (円)
平成 27年度	10	10,090,000	10,090,000	13	211,200	427,200	8	65,000	695,000
平成 28年度	16	315,000	10,315,000	12	185,000	612,200	11	117,000	812,000
平成 29年度	17	1,670,000	5,992,000	15	385,000	997,200	12	270,000	1,082,000
平成 30年度	8	90,000	1,440,000	11	107,500	604,700	2	60,000	1,142,000
令和 元年度	22	4,288,000	5,698,000	29	311,000	915,700	14	346,000	1,488,000

〈寄附金充当内訳〉

年 度	教育環境の充実への支援		市民の福祉活動への支援		環 境 保 全 へ の 支 援	
	寄附金使途内容	寄附金充当 (円)	寄附金使途内容	寄附金充当 (円)	寄附金使途内容	寄附金充当 (円)
平成 27年度	小中学校図書購入	130,000				
平成 28年度	小中学校図書購入	90,000				
平成 29年度	小中学校図書購入・野活テント 小学校アクセスポイント	5,993,000				
平成 30年度	小中学校図書購入・ 小学校アクセスポイント	4,642,000	子育て支援マップ・ シール作成	500,000		
令和 元年度	絵本講座開催	30,000				

まちづくりへの支援			歴史・芸術・文化への支援			大阪北部地震 復興等支援			市長におまかせ		
件数 (件)	金 額 (円)	年度末残高 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	年度末残高 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	年度末残高 (円)	件数 (件)	金 額 (円)	年度末残高 (円)
8	210,000	243,800	—	—	—	—	—	—	19	320,000	320,000
8	310,000	553,800	—	—	—	—	—	—	21	510,000	540,000
14	265,000	818,800	21	2,100,000	0	—	—	—	36	790,000	1,330,000
15	152,500	733,300	5	105,000	105,000	1	200,000	200,000	25	440,000	450,000
12	110,000	337,300	10	196,000	301,000	0	0	0	184	2,575,000	3,025,000

まちづくりへの支援		歴史・芸術・文化への支援		大阪北部地震 復興等支援		市長におまかせ	
寄附金使途内容	寄附金充当 (円)	寄附金使途内容	寄附金充当 (円)	寄附金使途内容	寄附金充当 (円)	寄附金使途内容	寄附金充当 (円)
観光啓発事業	600,000					教育環境の充実 への支援	460,000
						教育環境の充実 への支援	290,000
		楠正行 シンポジウム	2,100,000				
ちょこ旅印刷	238,000					教育環境の充実/ 福祉活動への支援	1,320,000
着ぐるみ購入	506,000			ブロック塀等 撤去補助	200,000		

〈経費の状況〉

区 分	お 礼 品	配送料 〔お礼品・納付書・お礼 状等〕	手数料 〔初期費用・システム利 用料・決済手数料〕	経費合計
平成27年度	232,372	14,394	—	246,766
平成28年度	201,000	23,484	—	224,484
平成29年度	362,000	25,724	53,258	440,982
平成30年度	318,735	26,254	85,277	430,266
令和元年度	911,700	206,453	451,625	1,569,778

なお、平成30年度のお礼品のうち132,286円は、平成29年度寄附者に対するお礼品である。

2 市制施行50周年記念事業関係事務

平成30年度に策定した「四條畷市制施行50周年記念事業基本指針」に基づき、市制施行50周年の2020年に完成形をめざし、年度を追うごとに盛り上がるような新たな要素を付け加えながら、参加者を呼び込み、事業の定着と発展を図るべく、市制施行50周年記念協力事業として市民団体等主催による7つの事業に協力を行った（うち1件は新型コロナウイルス感染症対策のため延期）。さらに、市主催のプレ事業として3つの事業を実施した。

また、市民等に市制施行50周年を広く周知し、祝賀の機運を醸成すべく、市ホームページや公式SNSにおいてカウントダウン事業を実施したほか、のぼりや横断幕、懸垂幕、カウントダウンボード、車両用マグネットシールを作成し啓発を行った。

市制施行50周年記念協力事業

実施年月日	事 業 名	場 所	主 催	参加者数
令和元年 5月19日	社会人リフレッシュ 教育講座特別講演 『四條畷から世界へ ～谷口智則の絵本作り～』	四條畷学園短期大学 清風学舎6階記念ホール	四條畷学園短期大学	200人
9月21日、22日	2019なわてオクトー バーフェスト	忍ヶ丘駅前 西側ロータリー	四條畷市商工会	6,000人
10月20日	第2回四條畷ヒルクラ イムデュアスロン大会	清滝峠、緑の文化園、 逢阪生駒口線南端	(一社) 四條畷青年会議所	279人

実施年月日	事業名	場所	主催	参加者数
11月4日	第4回くすのきフォトログin四條畷	四條畷学園短期大学、市内各所等	くすのきフォトログイニング実行委員会	188人
11月10日	第10回みちくさ市	川崎池公園	みちくさ市実行委員会	1,000人
12月～ (継続)	楠正行に関する研究論文大募集！&ブックレット「小楠公」発行	—	四條畷楠正行の会	—
令和2年 3月7日 (延期)	第8回楠正行シンポジウム 絵本作家・谷口智則さんによるライブペインティング『楠正行』	市民総合センター	四條畷楠正行の会	—

市制施行50周年記念市主催事業

実施年月日	事業名	場所	担当課
令和元年11月16日	ドイツ交流ひろば 「ドイツのクラフトづくりとおはなし」	市民総合センター	地域協働課
12月7日	ドイツ交流ひろば 「ドイツの料理づくりとおはなし」	市民総合センター	地域協働課
令和2年3月31日	市勢要覧の発行	—	魅力創造室

3 公民連携関係事務

平成30年度策定の四條畷市公民連携指針に基づき、下記のとおり協定を締結するとともに、各課での協定締結に対する支援を行った。加えて、各課が抱える課題のリストを作成し、ホームページにて公開した。

締結年月日	名称	相手先	内容
令和元年6月6日	公民連携（官民連携）促進に関する連携協定	株式会社 官民連携事業研究所	地域の様々な課題解決や地域の持続的発展に寄与する公民連携の促進。
8月26日	四條畷市と株式会社ジェイコムウエスト北河内局との包括連携に関する協定	株式会社ジェイコムウエスト北河内局	「四條畷市の魅力発信、PR」、「防災・災害対策」、「子育て支援・教育」などの7項目にわたる幅広い分野において連携。

締結年月日	名 称	相 手 先	内 容
12月19日	四條畷市と四條畷市内郵便局との包括的連携に関する協定	四條畷市内郵便局	「安全・安心な暮らしの実現」、「未来を担う子どもの育成」「市政に関わる情報の発信」などの4項目の分野において連携。
令和 2年 3月19日	若者の職業的自立モデル事業に係る連携協定	大阪府、NPO法人HELLOlife	正規雇用に結びつかない若者等の職業的自立を促す事業への参画。

4 ホームページ事務

(1) ホームページ作成

市民と市政、市民相互を結ぶツールとして、また、市域外の住民へ情報提供を図るため、市ホームページを引き続き活用し、行政に関する情報等の発信やサービスの提供を行った。

(ホームページ年間アクセス件数：914,648件、年間ページビュー (PV) 数：3,043,252件)

また、シティプロモーション事務と連動し、より見やすいページの作り方や編集方法などについて若年層職員を中心に研修を行うことにより、発信力の強化に努めた。

(2) バナー 告 告

四條畷市広告掲載要綱及び四條畷市ウェブサイト広告掲載取扱要領に基づき、市ホームページに、民間企業等のバナー広告を掲載した。また、市ホームページにおける募集記事に年間アクセス数を掲載するなど充実を図り、バナー広告の募集を継続的に実施した。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
広告数	3	3	3	3	3	3	2	1	3	3	3	3	33

5 広 報 事 務

(1) 広 報 誌 発 行

毎月1回、市民に市政情報等を的確に提供する広報誌の発行を行い、市内各世帯に配布を行った。

また、高齢者の活躍と生涯学習の機会を創出し、市民参画を得た広報誌づくりを推進することを趣旨とする高齢者の生きがい事業として「高齢者いきいきリポーター」を実施し、地域の催しや市内の高齢者の生きがい自慢などの取材記事を掲載した。

号	発行部数	ページ数	主な内容及び特集内容
平成31年 4月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 成果報告 平成31年度 市政運営方針、重要施策及び主要施策 平成31年度当初予算
令和元年 5月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての支援 病児保育を知っていますか？ 第4回地域と市長の対話会 平成31年3月31日現在 市の財政状況
6月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 市民が主役の「市制施行50周年記念事業」続々開催 友好都市三重県紀北町へ行こう！！
7月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 「ネウボラなわて」がスタートしました 第2弾！！市民の人限定！！マイナンバーカード申請の出張受け付け 平成31年度 全国標準学力検査（NRT）結果の概要
8月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策の取り組み 地震・風水害への日々の備え 個別施設計画の策定に向けた市長との意見交換会
9月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙ルールを守って暮らしやすいまちに 地域包括ケアシステムってなに？
10月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 新しい補助金を使ってみんなでチャレンジ！ コミュニティバス西部線が変わります 平成31年度全国学力・学習状況調査結果の概要 平成30年度会計決算
11月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 来年は国勢調査の調査年です！ 令和元年9月30日現在 市の財政状況
12月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 新しいサービスでもっと便利に。 年末年始の業務案内
令和2年 1月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 早めの“空き家対策”で安心！ 平成30年度一般会計決算報告 四條畷市のお財布の中身が知りたい！
2月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な公共交通をめざして 市制施行50周年記念式典表彰候補者の推薦を公募します
3月	25,000	32	<ul style="list-style-type: none"> 令和元（平成31）年度施策を振り返って 新型コロナウイルス感染症が流行しています

(2) 点字広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、点訳ボランティア「あゆみ」に依頼し、広報のダイジェスト版「点字広報」を毎月1回8部発行した。

(3) 声の広報作成

目の不自由な方へ市政情報等を的確に提供するため、朗読ボランティア「あけぼの」に依頼し、広報のダイジェスト版「声の広報」（カセットテープ及びデジCDに録音）を毎月1回13部発行した。

(4) 広報板管理

行政及び地区自治会の情報を広く市民に提供するために設置している広報板（178箇所）を使用して、イベント等のお知らせや啓発活動を実施した。また、各自治会からの要望等により、5箇所の広報板の修理等を行った。

(5) 出前講座

防災や子育てなど、市民の関心が高い64の講座を設定し、その中から申込みのあった講座の担当者が地域に出向き説明する、出前講座を実施した。

実施件数は、子育て6件、防災5件、福祉4件、教育・文化・教養2件、健康2件の計19件で、受講者数は600人であった。

(6) 暮らしの便利帳

市民の暮らしに欠かすことができない身近な行政情報等を一冊にまとめた四條畷市暮らしの便利帳を、株式会社サイネックスとの協働により29,000部発行し、令和2年2月に全戸配布したほか、市民課及び田原支所において転入者に対する配布を開始した。

6 地方創生総合戦略関係事務

平成27年度に策定した総合戦略及び平成30年度に改訂した総合戦略【改訂】の進捗管理のため、総合戦略協議会を開催し、KPI（重要業績評価指標）を用いた施策の推進状況について確認を行った。

また、平成28年度地方創生加速化交付金を活用して学校給食センター敷地内に設置した砂栽培設備について、平成30年台風21号による破損を受け、撤去工事を行った。

7 シティプロモーション関係事務

(1) 情報戦略委員会及び情報発信リーダー

総合戦略【改訂】に掲げた「まち」の実現に向けた取組みを行ううえで、戦略的、効果的な発信を進めるための考え方や方向性を浸透させるため、情報戦略委員会及び情報発信リーダーを設置した。

全庁的な情報発信意識を培うため、庁内において情報発信における調査研究等を目的とした情報戦略委員会を6回、情報発信における知識及び能力向上を目的とした情報発信リーダー研修を4回実施した。

(2) 市勢要覧及び50周年記念シティプロモーション動画

令和2年に迎える市制施行50周年の機運を高めるコンテンツとして、本市を紹介する市勢要覧の制作に加えて、大阪電気通信大学と連携のもと、市勢要覧と連動した50周年記念シティプロモーション動画を作成した。市勢要覧及び動画の作成にあたっては、市民モデルを公募のうえ撮影を行った。

(3) 市イメージキャラクターのリニューアル

市内はもとより全国に向けた本市の魅力発信へ繋げるため、四條畷市商工会のキャラクターであった「くっすん」の権利譲渡を受け、市イメージキャラクターとして採用した。併せて、デザインのリニューアルを行い、60パターンのイラストを公開し庁内外へ広く使用を呼びかけたほか、新たな着ぐるみを制作した。

(4) P R 事 業

下記の事業において、シティプロモーション用冊子やシール、ポスターなどを活用したPRを行った。

実施年月日	事業名	場 所	内 容
令和元年6月22日	ガンバ大阪VS湘南ベルマーレ 交野・四條畷・枚方・ 守口市市民応援デー	パナソニック スタジアム 吹田	うちわやシティープロモーション用冊子の配布を行うとともに、市イメージキャラクターくっすんの着ぐるみによるPRを行った。
7月24日	マイナンバーカード 出張受付と連動した 「なわチャン！」公開収録	イオンモール 四條畷	「なわチャン！」の公開収録で市の施策等を周知したほか、マイナンバーカード出張受付会場及び会場外ブースにおいてポスターの掲示、チラシ・冊子等の配布、市イメージキャラクターくっすんの着ぐるみによるPRを行った。

8 空家等対策事務

市内の不動産事業者を中心に構成された四條畷市空家対策ネットワークが採択を受けた、国土交通省の「令和元年度地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業」に対し、生活環境課と連携のうえ協力し、下記のとおりセミナーや相談会を実施した。

また、空家等対策協議会を2回開催し、特定空家等の措置に関する協議や事業報告を行った。

セミナー及び相談会など

実施年月日	場 所	内 容	参加者数 (相談件数)
令和元年10月 9日	市役所本館3階委員会室	空家相談員研修会	30人 (-)
11月27日	市役所東別館 202会議室	一般向けセミナー①	15人 (4)
	市役所東別館 202会議室	一般向けセミナー②	8人 (1)
12月10日	楠公町公民館	一般向けセミナー	15人 (1)
12月12日	市役所東別館 203会議室	福祉事業者向け相談対応研修会	8人 (-)
12月13日	雁屋公民館	一般向けセミナー	4人 (1)
	畑中公民館	一般向けセミナー	11人 (1)
12月20日	いっぷくステーションよろか	高齢者向けセミナー	22人 (1)
令和 2年 1月18日	岡山自治会忍ヶ丘会館	一般向けセミナー	35人 (1)
1月23日	楠風荘 2階 大広間	高齢者向けセミナー	22人 (2)
	枚方信用金庫 忍ヶ丘支店	一般向けセミナー	20人 (5)

9 住宅マスタープラン関係事務

平成25年度策定の住生活基本計画（住宅マスタープラン）について、国において新しい住宅セーフティネット制度が創設されるなど、住民の安心、安全を基礎とした施策が求められていることに加え、居留意欲を高める魅力創出を旨とした住宅施策を展開する必要があることなどから、改訂を行った。

改訂にあたっては、都市計画、不動産、福祉等に関する有識者で構成する住生活基本計画策定検討会を設置のうえ検討を行った。

総務部

総 務 課

1 庁内情報化関係事務

(1) 庁内情報系ネットワーク再構築

効率的な働き方、会議のペーパーレス化等を推進するため、高度なセキュリティを担保しつつ庁内情報系ネットワークの無線化を実施した。（一部出先機関を除く。）

同時に、端末のセキュリティ向上に資する指紋認証の導入、個人アカウントの導入等を実施し、サーバ・ネットワーク機器についても更改を実施した。

また、庁外でも業務を継続できるよう、閉域LTEを利用したセキュアなテレワーク環境を構築し、8台のモバイル端末の導入を行った。

(2) 庁内情報系端末の更改

機器の老朽化並びにWindows7及びOffice2010のサポート期限終了に伴い、業務効率化及びセキュリティの担保を主旨に、延長サポートの導入と庁内情報系端末347台の更改を実施した。

(3) ファイル転送システムの導入

職員の生産性向上、USBデバイス紛失等リスク軽減のため、大阪版自治体セキュリティクラウドのオプション機能であるファイル転送システムを追加導入した。

(4) ITリーダー研修会兼情報系端末入れ替えにかかる説明会

職員のセキュリティに対する意識向上及び庁内無線化の概要説明を実施するため、令和2年2月17日にITリーダーを対象とした情報系端末入れ替えに係る説明会を開催し、48人の参加があった。説明会では、庁内無線化の仕組みや端末の認証方法、個人アカウントへの変更、テレワーク環境のセキュリティ等について説明を実施した。

(5) 情報セキュリティポリシーに基づく自己点検

情報セキュリティポリシーの再認識及び職員のセキュリティに対する意識向上を図るため、令和2年3月6日から同年3月31日までの間に、各課において自己点検を行った。自己点検では、情報セキュリティポリシーの遵守状況を確認し、今後の対策について検討を行った。

2 総合行政ネットワーク（LGWAN）関係事務

第三次LGWAN府域ネットワーク事業が令和2年1月末で契約満了するため、第四次LGWAN府域ネットワーク（冗長性を考慮した新たなLGWAN）への移行作業を大阪府と連携して実施した。

3 住民情報関係事務

(1) 住民情報システム関係

住民情報の保護と業務の効率性を高めることを主旨に、システムの運用管理及び委託業者との調整を行い、住民情報システムの円滑な稼働に努めた。

(2) 庁内基幹系端末の調達

機器の老朽化及びWindows7、Office2010のサポート期限終了に伴い、業務効率化、セキュリティの担保を主旨に、延長サポートの導入と庁内基幹系端末175台を調達した。

4 入札参加資格審査・契約事務

令和元年度契約状況

設計金額が50万円以上の契約については、計210件、23億6022万2千円であった。

区 分		契 約 件 数	契 約 金 額
建 設	土 木	10 ^件	146,507
	建 築	5	387,637
	舗 装	9	42,641
	そ の 他	20	150,437
	小 計	44	727,222
測 量 ・ 設 計		7	53,148
そ の 他		159	1,579,852
合 計		210	2,360,222
平 成 30 年 度 合 計		230	1,090,203
増 減		△20	1,270,019

5 工事検査事務

令和元年度工事検査状況

本市が発注した工事のうち四條畷市工事検査要綱に基づき実施した工事検査は、次のとおりである。

(単位：件)

検査の種類 工事種別	完成検査	一部完成検査	出来高検査	随時検査	計
土木工事	6	0	1	0	7
建築工事	1	1	0	0	2
舗装	7	0	0	0	7
その他	2	0	0	0	2
合計	16	1	1	0	18

6 文書事務

(1) 市議会

本年度における市議会の開会年月日と提出案件数は、次のとおりである。

	開会年月日	提出案件数
令和元年四條畷市議会5月臨時議会	令和元年5月20日	5件
令和元年四條畷市議会6月定例議会	令和元年6月7日	12件
令和元年四條畷市議会9月定例議会	令和元年9月2日	22件
令和元年四條畷市議会11月臨時議会	令和元年11月12日	3件
令和元年四條畷市議会12月定例議会	令和元年12月2日	10件
令和2年四條畷市議会2月臨時議会	令和2年2月10日	2件
令和2年四條畷市議会2月定例議会	令和2年2月25日	33件

(2) 公 告 式

① 公 示 件 数

	条 例	規 則	規 程	告 示	公 告	合 計
件 数	3 4 件	3 7 件	3 件	1 2 8 件	3 7 件	2 3 9 件

② 新 規 制 定 条 例

本年度は、10件の条例を新たに制定した。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市未来教育会議条例	令和元年6月13日
四條畷市住生活基本計画策定検討会条例	令和元年6月13日
四條畷市生産緑地地区の区域の規模に関する条例	令和元年9月19日
四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	令和元年9月30日
四條畷市ふるさと振興基金条例	令和2年3月2日
四條畷市公共施設再編検討会条例	令和2年3月2日
四條畷市森林環境譲与税基金条例	令和2年3月2日
四條畷市緑の基本計画策定検討会条例	令和2年3月2日
四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会条例	令和2年3月2日
四條畷市バリアフリー基本構想協議会条例	令和2年3月19日

③ 一 部 改 正 条 例

本年度に改正を行った条例は、24件であった。

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例	令和元年5月31日
四條畷市税条例の一部を改正する条例	令和元年5月31日
四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例	令和元年6月13日
四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例	令和元年9月19日
四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和元年9月19日
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和元年9月19日
四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例	令和元年9月19日

条 例 名	公 布 年 月 日
四條畷市税条例等の一部を改正する条例	令和元年9月19日
四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	令和元年9月19日
四條畷市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例	令和元年9月30日
非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	令和元年12月6日
四條畷市下水道条例の一部を改正する条例	令和元年12月6日
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	令和元年12月23日
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	令和元年12月23日
四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	令和元年12月23日
四條畷市印鑑条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
四條畷市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
市長の給料及び退職手当に関する特別措置条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
四條畷市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日
四條畷市非常勤消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	令和2年3月2日

④ 新規制定規則

本年度は、12件の規則を新たに制定した。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市未来教育会議規則	令和元年6月18日
四條畷市受動喫煙の防止に関する条例施行規則	令和元年9月30日
四條畷市公共施設予約システムの運用に関する規則	令和元年12月18日
職員の条件付採用の期間の延長に関する規則	令和元年12月19日
職員の臨時的任用に関する規則	令和元年12月20日
四條畷市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則	令和2年1月8日

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市会計年度任用職員の給与に関する規則	令和2年1月14日
四條畷市緑の基本計画策定検討会規則	令和2年3月5日
四條畷市公共施設再編検討会規則	令和2年3月6日
四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則	令和2年3月10日
四條畷市ふるさと振興基金条例施行規則	令和2年3月24日
四條畷市バリアフリー基本構想協議会規則	令和2年3月30日

⑤ 一部改正規則

本年度に改正を行った規則は、24件であった。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則	平成31年4月22日
四條畷市財務規則の一部を改正する規則	平成31年4月23日
四條畷市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和元年5月16日
四條畷市子どもの医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和元年5月16日
臨時的任用職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部を改正する規則	令和元年8月15日
四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料を定める規則の一部を改正する規則	令和元年9月30日
単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	令和元年11月6日
四條畷市下水道条例施行規則の一部を改正する規則	令和元年11月27日
市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則	令和元年12月18日
一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和元年12月24日
四條畷市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規則の整備に関する規則	令和元年12月27日
四條畷市税条例施行規則の一部を改正する規則	令和2年1月7日
四條畷市母子保健法施行細則の一部を改正する規則	令和2年1月31日
四條畷市立アメニティーセンターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則	令和2年2月12日
四條畷市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則	令和2年2月28日
四條畷市有功者表彰条例施行規則の一部を改正する規則	令和2年3月10日
四條畷市事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則	令和2年3月10日
四條畷市消防団の組織等に関する規則の一部を改正する規則	令和2年3月11日

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市立保健センター処務規則の一部を改正する規則	令和2年3月17日
一般職の職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和2年3月19日
四條畷市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	令和2年3月24日
四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則	令和2年3月24日
四條畷市福祉基金事業運営委員会規則の一部を改正する規則	令和2年3月24日
職員の休暇に関する規則の一部を改正する規則	令和2年3月31日

⑥ 廃止規則

本年度は、1件の規則を廃止した。

規 則 名	公 布 年 月 日
四條畷市議会の定例会の招集時期を定める規則を廃止する規則	令和元年12月6日

⑦ 一部改正規程

本年度に改正を行った規程は、3件であった。

規 程 名	公 布 年 月 日
四條畷市会計年度任用職員制度の導入に伴う関係規程の整備に関する規程	令和元年12月27日
四條畷市安全衛生管理規程の一部を改正する規程	令和2年3月2日
四條畷市事務決裁規程の一部を改正する規程	令和2年3月10日

7 情報公開・個人情報保護事務

(1) 情報公開事務

四條畷市情報公開条例に基づく行政文書の開示請求が29件あり、そのうち全部開示が10件、部分開示が16件、非開示が3件であった。

請求のあった実施機関とその内訳は、四條畷市長に対するものが26件、四條畷市教育委員会教育長に対するものが3件であった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 内 容 等
全 部 開 示	四條畷市住居表示台帳（大阪府四條畷市中野新町1番から5番までの街区）
	平成28年度から平成30年度までの間における四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業に係る施設改善交付金の交付申請書、交付決定通知書及び決定に係る内訳書
部 分 開 示	平成31年1月1日から令和元年6月30日までの住居表示受付簿及び住居表示台帳（住居表示受付簿に記載された氏名については、非開示とした。）
	商店街活性化に関する顧問弁護士との相談記録一式（顧問弁護士が業務で使用するメールアドレス、顧問弁護士の意見及び顧問弁護士の意見を推認し得る記載、職員が個人的に使用する携帯電話番号、特定の家屋の使用担当者及び管理責任者の氏名並びに請書に係る法人の印影については、非開示とした。）
	平成27年度にサン・アリーナ25（四條畷市立市民総合体育館）の指定管理者に指定された団体の事業計画書及び収支予算書（担当者氏名及び主要株主・出資（出損）者氏名については、非開示とした。）
非 開 示	平成30年9月13日以降、保健センターが事業者と意見交換した際に作成し、又は取得した文書（文書不存在のため、非開示とした。）

開示決定に対する審査請求が1件あり、審査請求内容及び裁決は、次のとおりである。

審 査 請 求 内 容 等	裁 決
四條畷市受動喫煙防止条例（原案）へのパブリック・コメント提出に併せた意見交換（要約）に記載された事業者の来訪者氏名及び役職を非開示とした部分開示決定処分に対する審査請求	棄 却

(2) 個人情報保護事務

四條畷市個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求が9件あり、そのうち全部開示が4件、部分開示が5件であった。また、請求は全て四條畷市長に対するものであった。

主な請求内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 内 容 等
全 部 開 示	平成30年4月から開示請求日（令和元年5月10日）までの間におけるケース記録
部 分 開 示	令和元年6月10日付け住民票の写し等交付申請書（担当者氏名、住所、部長名、従業員番号、顔写真及び運転免許証に係る情報並びに法人の印影については、非開示とした。）

自己情報の訂正請求、利用停止請求及び是正の申出並びに開示決定に対する審査請求はなかった。

8 行政不服審査制度事務

行政不服審査法に基づく四條畷市長に対する審査請求が1件あり、審査請求の内容及び裁決は次のとおりである。

審 査 請 求 内 容	裁 決
生活保護法第78条第1項の適用による費用徴収決定処分を請求する審査請求	却 下

施 設 再 編 室

1 庁舎等管理事務

(1) 庁舎等の管理運営

市庁舎の良好な環境維持と安全確保を図るため、庁舎清掃業務やエレベーター保守業務などの維持管理業務を行った。

(2) 庁舎立入等許可

市庁舎への立入申請件数及び立入り許可件数は、次のとおりである。

なお、令和元年度から一ヶ月以上継続して立入りする予定の申請については四半期ごとに継続申請できることとした。

申 請 件 数	許 可 件 数
201件	201件

(3) 電話交換事務

業務時間内（8：45～17：15）の庁舎案内における一月あたりの平均問い合わせ件数は、次のとおりである。

一月あたりの平均着信件数	12,639件
--------------	---------

(4) 庁舎案内事務

業務時間内（8：45～17：15）の庁舎案内における一月あたりの平均問い合わせ件数は、次のとおりである。

庁 舎 案 内	1,133件
所在地（公共機関等）案内	32件
市・府営住宅入居募集問合せ	8件
そ の 他	70件
合 計	1,243件

(5) 市庁舎本館3階改修工事

市庁舎本館3階会派室のレイアウト変更に伴い、改修工事を実施した。

2 公用車管理事務

公務を迅速かつ効率的に遂行するため、公用車の適正な維持管理に努めた。

令和2年3月31日現在の公用車保有台数は、次のとおりであり、ドライブレコーダーの設置割合は約33%である。

区 分	平成30年度末		令和元年度中増減		令和元年度末	
	台 数	うち消防団車両	増（購入等）	減（廃車等）	台 数	うち消防団車両
四 輪 （軽以外）	27台	12台	1台	4台	24台	11台
軽四輪	31台	1台	2台	0台	33台	1台
二 輪 （原 付）	14台	0台	0台	7台	7台	0台

注) 下水道事業会計の車両を含む

3 事故に伴う事務

(1) 損 害 賠 償

相手方に損害賠償を要する公用車での事故発生件数と示談交渉の状況は、次のとおりである。

令和2年3月31日現在

事故発生年度	事故件数	令和元年度		損害賠償額
		うち、令和元年度に示談が成立した件数	うち、示談交渉中の件数	
令和元年度	1件	1件	0件	254,100円
平成30年度	3件	2件	1件	666,663円

(2) 保険加入状況（令和元年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共済（保険料）分担金
全国市有物件自動車損害共済	公用車	1,017,481円

4 公有財産に係る事務

(1) 財産異動報告

四條畷市財務規則第127条第1項に基づく財産異動報告があり、主な異動内容は次のとおりである。

土地	四條畷南中学校の廃校に伴い、四條畷南中学校（19,812.99㎡）の財産区分を教育財産から普通財産に異動した。
建物	四條畷南中学校の廃校に伴い、四條畷南中学校（延床面積7,898.55㎡）の財産区分を教育財産から普通財産に異動した。

(2) 普通財産管理

普通財産の利活用を図り、財産運用を行った。主な運用内容は次のとおりある。

区分	件数	合計面積	合計金額	備考
貸付	6件	5,285.75㎡	9,991,593円	警察跡地駐車場貸付等
処分	3件	90.64㎡	3,587,000円	法定外公共物等払下げ（岡山一丁目、岡山二丁目及び雁屋南町）
交換	2件	153.53㎡	41,000円*	法定外公共物交換（岡山一丁目、美田町）

※交換差金については、財産売払収入として処理した。

(3) 行政財産使用許可

市庁舎等における行政財産目的外使用許可申請件数及び許可件数は、次のとおりである。

申請件数	許可件数
17件	17件

(4) いきいき交流スペースの使用許可

障がい者の就労支援及び社会参加の促進並びに市民の利便性の向上を図るため、市庁舎北別館内の一室を活用し、目的外使用として使用を許可した。主な使用団体及び団体数は、次のとおりである。

なお、令和2年2月21日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、いきいき交流スペースの使用を中止することとした。

使 用 団 体	団 体 数
障 が い 者 授 産 施 設	2 団 体
民 間 (パ ン 販 売)	1 団 体
そ の 他	1 団 体

(5) 保険加入状況（令和元年度加入分）

区 分	加 入 対 象	共 済 (保 険 料) 分 担 金
全国市有物件建物総合損害共済	市の施設等	2,178,465円
全国市長会公金総合保険	公金（歳入の20%を限度）	128,192円
全国市長会市民総合賠償補償保険	市施設、自治体業務、市が主催する行事等	1,104,687円

(6) 全国市長会市民総合賠償補償保険

住民活動中の不慮の事故に対する補償制度として実施している全国市長会市民総合賠償補償保険の適切な運用に努め、処理を行った。主な対応内容は、次のとおりである。

区 分	請 求 件 数	給 付 金 額
入 院 ・ 通 院	5 件	215,000円

(7) 第2回公共施設再編に係る市長との意見交換会の実施（平成30年度からの継続事業）

平成30年度に開催した「市民まちづくりワークショップ」や「第1回公共施設再編に係る市長との意見交換会」でいただいた意見などを踏まえて、複数の公共施設再編（素案）を作成した。この素案をもとに、市民との対話を重視しながら具体の検討を進めていくため、平成31年3月26日から4月14日にかけて意見交換会を合計10回実施した。

実施年月日	場 所	参加者数
平成31年3月26日	田原小学校 多目的室	16人
平成31年3月28日	四條畷小学校 ランチルーム	10人
平成31年3月29日	四條畷南小学校 多目的室	15人
平成31年4月1日	忍ヶ丘小学校 小中連携棟多目的室	9人

実施年月日	場 所	参加者数
平成31年4月2日	市役所東別館 201会議室	31人
平成31年4月3日	岡部小学校 視聴覚室	9人
平成31年4月8日	四條畷東小学校 図書室	22人
平成31年4月9日	くすのき小学校 多目的室	25人
平成31年4月14日（午前）	グリーンホール田原 なるなるホール	13人
平成31年4月14日（午後）	市役所本館 委員会室	11人
参加者数合計（延べ人数）		161人

(8) 四條畷市個別施設計画【公共施設】（原案）に対するパブリックコメントの実施

「第2回公共施設再編に係る市長との意見交換会」の結果などを踏まえ、長期的な視点をもって、公共施設の総合的かつ計画的な管理をめざし、最も将来更新費用が少ない再編（素案）を基軸に各種関係機関と調整を図りながら、令和元年6月に個別施設計画【公共施設】（原案）を策定した。計画（原案）に対するパブリックコメントを令和元年6月17日から7月16日にかけて実施したところ、意見提出が次のとおりあった。

提出意見の件数 合計95名、延べ205件

（提出意見の類型）

No.	分 類	件 数
1	市民文化系施設に関すること	70件
2	社会教育系施設に関すること	6件
3	スポーツ・レクリエーション系施設に関すること	1件
4	学校教育系施設に関すること	14件
5	子育て支援施設に関すること	5件
6	保健・福祉施設に関すること	18件
7	行政系施設に関すること	46件
8	公営住宅に関すること	0件
9	公園施設に関すること	0件
10	建築物を有さない施設に関すること	0件
11	学校跡地に関すること	16件
12	計画全般に関すること	15件
13	その他	14件
合 計		205件

(9) 個別施設計画の策定に向けた市長との意見交換会の実施

個別施設計画の策定に向けて、市議会やパブリックコメントでの意見などを踏まえ、計画（原案）について、市民や施設利用者に改めて周知を徹底したうえで、意見交換を行う必要があるとの考えから、令和元年8月21日から8月31日にかけて、意見交換会を合計5回実施した。

実施年月日	場 所	参加者数
令和元年8月21日	市役所東別館 201会議室	102人
令和元年8月24日	市民総合センター 市民ホール	109人
令和元年8月25日	教育文化センター ホール	60人
令和元年8月31日 (14時～)	市民活動センター 多目的室2	110人
令和元年8月31日 (18時30分～)	グリーンホール田原 なるなるホール	69人
参加者数合計（延べ人数）		450人

(10) 四條畷市個別施設計画【公共施設】の策定

公共施設において最適な施設の数や配置を実現し、将来世代により良い資産を引き継いでいくため、施設ごとに今後の方向性を示す四條畷市個別施設計画【公共施設】を令和2年1月に策定した。

なお、市庁舎、市民総合センターなどの再編内容は、市議会並びに市民から多方面にわたる様々な意見があったことから、計画（原案）の再編内容を一部見直しし、今後も継続して検討することとした。

(11) 公共施設予約システムの導入

公共施設の利用における利便性の向上並びに利用促進を図るため、インターネットに接続したパソコンやスマートフォンから、利用可能な対象施設の空き状況の確認や施設利用の仮予約をすることができる公共施設予約システムを導入した。

(12) (旧) 四條畷荘擁壁健全性調査の実施

(旧) 四條畷荘の擁壁の健全性を客観的に把握することを目的に調査を実施した。

【調査内容】

- ① 目 視 点 検 現地の擁壁を目視で点検し、形状毎に分類を行い、危険度の評価を行った。

② 地 質 調 査 L型擁壁の裏込土及び擁壁基礎部の着岩状況を確認するため、標準貫入試験を行い、得られた試料を用いて室内土質試験を実施した。

③ 擁壁構造調査 擁壁対象箇所のコアを抜き、圧縮強度試験及びアルカリ骨材反応・中性化深さ測定を実施。加えて、鉄筋の腐食状況を調査した。

(13) 四條畷市公共施設再編検討会の設置

引き続き検討することとした施設の今後のあり方について、中長期的な視点に立ち、最適な配置や規模などに関して、多角的な視点で検討していくことを目的に、四條畷市公共施設再編検討会条例を令和2年3月2日に公布し、同日付で施行した。

5 施設営繕事務

施設本来の機能を維持するとともに施設利用者の安全性の確保を図るため、各課からの依頼に基づき、施設の営繕作業を行った。

(1) 施設・依頼内容別件数

依頼内容は、次のとおりである。

修 理 (建物・設備・水道・排水・備品等の修繕)	149件
整 備 (移設・設置・改良・撤去・草刈り・剪定など)	138件
製 作 (備品・看板等の製作)	17件
そ の 他	0件
合 計	304件

(2) 処 理 状 況

依頼のあった営繕業務について処理を行った。主な処理内容は、次のとおりである。

完 了	288 件
未 完 了	4 件
修 理 不 可 能	7 件
依 頼 取 下 げ ・ 異 常 な し	5 件
合 計	304 件

6 市営住宅管理事務

(1) 管 理 戸 数

令和2年3月31日現在の市営住宅の戸数は、次のとおりである。

昭 和 28 年 度 建 設	6 戸
昭 和 29 年 度 建 設	3 戸
計	9 戸

(2) 入居世帯数及び入居者数

令和2年3月31日現在、市営住宅には9世帯が入居し、入居者総数は21人である。

7 教育環境整備事務

(1) 四條畷小学校内部改修工事

令和2年度の小学校区再編に向けて、児童数の増加に対応するべく四條畷小学校の既存校舎の内部改修工事を行った。主な工事内容は、支援教室を含む教室不足解消のための教室改修、1階トイレの洋式化及び乾式化並びに非接触化、下足室の内装改修及び下足箱の入替え、教室のロッカーの増設などを行った。

(2) 忍ヶ丘小学校大規模改修工事

忍ヶ丘小学校校舎A棟は、竣工後40年以上が経過し老朽化が進んでいたため、大規模改修工事を行う。

主な工事内容は、校舎A棟の外壁に含まれたアスベスト含有物の除去及び外壁の改修、床、天井、壁等の内装改修、理科室の実験台及び家庭科室の調理台の入替え、校舎B棟・C棟を含むトイレの洋式化及び乾式化並びに非接触化、屋内運動場の外壁改修及び一部の内装改修等である。

なお、令和元年度は学校敷地内に仮設事務所を設置し、校舎内4階の内装部の撤去工事を行った。本工事については、令和2年度も継続して行う。

人 事 室

1 給与支給・任用管理事務

(1) 採用

令和元年度については、下表のとおり必要な職員の確保を行った。

(単位：人)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
一 行 政 職	一 般 事 務 職	8	6	15	
	技 術	社 会 福 祉 士	1	4	2
		土 木 ・ 建 築	4 (2)		2 (1)
	職	環 境			
税 務 職		2	2		
医 療 技 術 職					
看 護 ・ 保 健 職		3	1	1	
福 祉 職		5		1	
企 業 職					
技 能 労 務 職					
幼 稚 園 教 育 職					
そ の 他 教 育 職		1 (1)	2 (2)	2 (2)	
合 計		24 (3)	15 (2)	23 (3)	
う ち 男		7 (3)	8 (2)	10 (3)	
う ち 女		17	7	13	

(注) ・ () 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。

・ 育児休業代替任期付職員（平成29年度は1人、平成30年度は0人、令和元年度は2人）を含む。

(2) 退職

① 退職事由別退職者数

(単位：人)

区分	退職事由	男	女	計	平成30年度
一般職	勤続25年未満の自己都合	9	4	13	8
	公務外死亡・公務外傷病	1		1	1
	勤続20年以上25年未満の応募認定退職 勤続25年以上の自己都合				
	公務上の死傷病				
	勤続25年以上の応募認定退職	1	2	3	2
	定年	1	1	2	3
	その他	1 (1)	1 (1)	2 (2)	4 (4)
特別職	任期満了	1		1	
	その他				1
合計		14 (1)	8 (1)	22 (2)	19 (4)

(注) ・()内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。
 ・平成30年度は育児休業代替任期付職員(1人)を含む。

② 年齢別退職者数

(単位：人)

区分	退職者数 (A) + (B)	手当を支給 された職員 (A)	手当を支給されない職員			
			計 (B) (C) ~ (E)	在職期間 6月未満の者 (C)	在職期間通算 による者等 (D)	支給制限 規定該当者 (E)
20歳未満						
20歳以上25歳未満	2	1	1	1		
25歳以上30歳未満	6	3	3	1	2	
30歳以上35歳未満	4	2	2		2	
35歳以上40歳未満	1	1				
40歳以上45歳未満	2 (1)	1	1 (1)		1 (1)	
45歳以上50歳未満	2 (1)	1	1 (1)		1 (1)	
50歳以上55歳未満	1	1				
55歳以上60歳未満	1	1				
60歳	2	2				
61歳以上	1	1				
合計	22 (2)	14	8 (2)	2	6 (2)	

(注) ・()内は、指導主事を内書。

(3) 任 免

(単位：人)

区 分	採 用	昇 任	異 動	休 職 (※延べ人数)	退 職
平成31年4月	14 (3)	25	58	5	1
令和元年5月				5	
6月				5	1
7月				4	1
8月	7	3	1	8	1
9月				3	2
10月				7	
11月				5	
12月	1			2	2
令和2年1月	1			7	
2月				6	1
3月				8	12 (2)
合 計	23 (3)	28	59	65	21 (2)

(注) ・特別職は除く

- ・() 内は、指導主事及び大阪府からの派遣職員を内書。
- ・育児休業代替任期付職員（採用2人）を含む。
- ・令和元年度に再任用職員として任用した者は30人。

(4) 給 与

特別職の給与について、下記①のとおり平成11年度から引き続き減額措置を実施した。

① 特別職の減額措置

ア 平成17年度まで

区 分	給 料 月 額	平 成 11 年 度 か ら 平 成 14 年 度 ま で	平 成 15 年 度 か ら 平 成 17 年 度 ま で
市 長	920,000円	給料月額の10%減額 (828,000円)	給料月額の20%減額 (736,000円)
助 役	790,000円	給料月額の10%減額 (711,000円)	給料月額の15%減額 (671,500円)
収 入 役	730,000円	給料月額の10%減額 (657,000円)	給料月額の15%減額 (620,500円)
教 育 長	730,000円	給料月額の10%減額 (657,000円)	給料月額の15%減額 (620,500円)

(注) () 内の額は減額後の給料月額。

イ 平成24年度まで

区 分	給 料 月 額	平 成 18 年 度 か ら 平 成 23 年 度 ま で	平 成 24 年 度
市 長	920,000円	給料月額の30%減額 (644,000円)	給料月額の15%減額 (782,000円)
副 市 長 (助 役)	790,000円	給料月額の20%減額 (632,000円)	給料月額の10%減額 (711,000円)
教 育 長	730,000円	給料月額の20%減額 (584,000円)	給料月額の10%減額 (657,000円)

(注) () 内の額は減額後の給料月額。

ウ 平成28年度まで

区 分	給 料 月 額	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度 か ら 平 成 28 年 度 ま で
市 長	920,000円	給料月額の30%減額 (644,000円)	給料月額の30%減額 (644,000円)
副 市 長	790,000円	給料月額の10%減額 (711,000円)	給料月額の20%減額 (632,000円)
教 育 長	730,000円	給料月額の10%減額 (657,000円)	給料月額の20%減額 (584,000円)

(注) () 内の額は減額後の給料月額。

エ 平成30年度まで

区 分	給 料 月 額		期 末 手 当
市 長	920,000円	平成33年1月19日までの間、 給料月額30%減額 (644,000円)	期末手当に関する特例措置により平成33年1月19日までの間、支給月数を6月については「100分の212.5」を「100分の207.5」12月については「100分の227.5」を「100分の222.5」とする。
副 市 長	790,000円		
教 育 長	730,000円	平成31年9月1日までの間、 給料月額20%減額 (584,000円)	

(注) () 内の額は減額後の給料月額。

副市長の給料月額については、平成29年5月23日から本則適用

オ 令和元年度から

区 分	給 料 月 額		期 末 手 当
市 長	920,000円	令和3年1月19日までの間、 給料月額30%減額 (644,000円)	令和3年1月19日までの間、市長、副市長及び教育長に支給する期末手当については、「100分の222.5」を「100分の215」とする。
副 市 長	790,000円		
教 育 長	730,000円		

(注) () 内の額は減額後の給料月額。

② 市長の退職手当の特別措置

令和2年2月18日現在に在職する市長が、令和3年1月19日（市長任期）までに退職した場合、退職手当を支給しない。

③ 初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	行 政 職	
		改 定 後
大 卒	1 級 29 号 給	187,200 円
短 大 卒	1 級 21 号 給	170,100 円
高 卒	1 級 13 号 給	158,300 円

（注）令和元年12月に条例改正を行い、平成31年4月に遡及して人事院勧告に基づく給料表の改定を行った。

④ ラスパイレス指数の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ラスパイレス指数	95.1	94.1	94.5	94.9	95.3

（注）ラスパイレス指数とは、一般行政職について、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給与額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものの。

⑤ 職種別職員数及び1人当たり平均給料月額状況

区 分	平成29年4月1日現在		平成30年4月1日現在		平成31年4月1日現在		給料月額 増加率
	職員数	給料月額 1人当たり	職員数	給料月額 1人当たり	職員数	給料月額 1人当たり	
一般行政職	202人 (38.8)	2,839百円	205人 (39.2)	2,875百円	204人 (39.7)	2,916百円	1.4%
税務職	18 (33.8)	2,414	18 (35.6)	2,543	18 (35.3)	2,581	1.5
医療技術職	2 (38.2)	2,784	2 (39.2)	2,855	2 (40.2)	2,916	2.1
看護・保健職	15 (41.6)	2,906	15 (42.6)	2,967	16 (42.3)	2,960	▲0.2
福祉職	42 (38.3)	2,732	42 (39.3)	2,769	43 (39.4)	2,781	0.4
技能労務職	15 (51.9)	3,173	15 (51.2)	3,061	15 (52.2)	3,088	0.9
幼稚園教育職	6 (43.3)	3,010	6 (44.3)	3,066	6 (45.3)	3,123	1.9
その他教育職	9 (43.7)	3,832	9 (43.8)	3,847	9 (43.7)	3,874	0.7
企業職	9 (45.1)	3,102	7 (45.2)	3,178	6 (41.4)	3,088	▲2.8
合 計	318 (39.7)	2,858	319 (40.1)	2,893	320 (40.3)	2,926	1.1

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員は除く。
任期付フルタイム勤務職員を含む。

⑥ 級別職員数の状況

ア 行政職等給料表

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
平成30年 4月1日現在	人 人員	43	95	45	40	27	49	8	12	319
	% 比率	13.5	29.8	14.1	12.5	8.5	15.3	2.5	3.8	100.0
平成31年 4月1日現在	人 人員	34	96	54	42	25	48	9	12	320
	% 比率	10.6	30.0	16.9	13.1	7.8	15.0	2.8	3.8	100.0

⑥ 人件費の内訳

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額
1 議員報酬手当	109,360	111,370	△2,010
2 委員等報酬	257,581	258,453	△872
3 市町村長等特別職の給与	38,052	36,880	1,172
4 職員給	2,046,388	1,984,323	62,065
(1) 基本給	1,330,019	1,303,745	26,274
(ア) 給料	1,222,385	1,198,876	23,509
(イ) 扶養手当	28,928	27,600	1,328
(ウ) 地域手当	78,706	77,269	1,437
(2) その他の手当	716,369	680,578	35,791
(ア) 住居手当	23,197	21,097	2,100
(イ) 通勤手当	19,634	20,353	△719
(ウ) 特殊勤務手当	699	810	△111
(エ) 時間外勤務手当	106,001	88,544	17,457
(オ) 宿日直手当	9	0	9
(カ) 管理職手当	61,519	61,824	△305
(キ) 管理職特別勤務手当	3,422	2,310	1,112
(ク) 期末勤勉手当	501,888	485,640	16,248
(ケ) その他	0	0	0

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度増減額
(3) 臨時職員給与	0	0	0
5 地方公務員共済組合等 負担金	399,244	394,314	4,930
6 退職金	89,686	106,041	△16,355
(1) 退職手当	89,686	106,041	△16,355
(2) 退職手当組合負担金	0	0	0
7 恩給及び退職年金	0	0	0
8 災害補償費	2,256	2,560	△304
(1) 地方公務員災害補償 基金負担金	2,256	2,560	△304
(2) その他	0	0	0
9 職員互助会補助金	1,409	1,423	△14
10 その他	46,674	47,783	△1,109
人件費合計(1～10)	2,990,650	2,943,147	47,503
事業費支弁に係る 職員の人件費	26,306	30,884	△4,578

2 定員管理事務

(1) 定数及び職員数

簡素で効率的な行政運営を図るため、適正な人員管理に努めた。

(単位：人)

区 分	平成29年4月1日		平成30年4月1日		平成31年4月1日	
	定 数	現 員	定 数	現 員	定 数	現 員
市長事務部局	306	266	306	271	306	271
議会事務局	5	4	5	4	5	5
選挙管理委員会	2	1	2	1	2	1
公平委員会	1	1	1	1	1	1
監査委員	2	2	2	2	2	2
農業委員会	1	1	1	1	1	1
教育委員会	75	43	75	39	75	39
上下水道局	0	0	0	0	0	0
合 計	392	318	392	319	392	320
総 人 口	55,937		55,764		55,705	
人口1,000人当たり職員数	5.7		5.7		5.7	

(注) くすのき広域連合などへの派遣職員は除く。
任期付フルタイム職員を含む。

(2) 採用試験

府内統一試験及び市独自試験を行い、人材確保に努めた。

区分	実施年月日	最終合格者数	
競争試験 (市独自試験)	令和元年 6月8日)	3	事務職 A (民間企業等職務経験者)
		-	事務職 B (保健師)
	令和元年 6月9日	1	事務職 C (社会福祉士)
		2	事務職 D・E (土木・建築)

区分	実施年月日	最終合格者数	
競争試験 (府内統一試験)	令和元年 9月21日) 令和元年 9月22日	1	事務職 A (大学卒業程度)
		8	事務職 B (民間企業等職務経験者)
		-	事務職 C (高校・短大卒業程度)
		1	事務職 D (保育士・保育教諭)
		2	事務職 E (社会福祉士)
		1	事務職 F (保健師)
		1	事務職 G (看護師)
		-	事務職 H (土木)
		-	事務職 I (建築)

区分	実施年月日	最終合格者数	
競争試験 (市独自試験)	令和2年 1月18日	-	事務職 A (建築)
		3	事務職 B (社会福祉士)

3 職員研修事務

職員の能力向上を図り、限られた職員数で行政サービスの維持・向上を目的として人権研修や管理職、一般職員等を対象とした研修を下表のとおり実施した。

また、市町村職員研修研究センター（マッセOSAKA）の法律研修や各種実務研修などに49課程延べ74人、講座・セミナーに3課程3人、eラーニングに4課程延べ48人が参加した。その他、全国市町村国際文化研修所（JIAM）・財団法人大阪府都市整備推進センター・公益社団法人日本速記協会の専門研修に7課程11人が参加した。

研修内容	受講対象者	研修期間	受講者数
新規採用職員研修	新規採用職員	平成31年4月1日～4月5日、 令和元年7月12日、 令和元年8月1日・28日 令和元年10月23日～10月25日、 令和元年11月18日・19日・ 21日・25日 令和元年12月23日	人 15
管理職合同研修 (4市合同)	課長級に昇任した職員	令和元年8月1日	1
人事評価研修	次長級から主任級 までの職員	令和元年9月27日	53
自動車安全運転講習会	全職員	令和元年10月3日	13
研修担当者研修	研修担当者	令和元年10月16日	1
遺言相続分野研修会	全職員	令和元年10月29日	7
「時間がない」 「気が付けば仕事が たまっている」に効く！ 瞬発力×判断力 トレーニング実践研修	全職員	令和元年12月5日	4
個人面談	平成25年度入庁職員	令和元年12月23日	5
メンタルヘルス研修	主任級以上の職員	令和2年1月22日	40
レジリエンス研修	全職員	令和2年1月24日	25
人権研修	全職員	令和2年2月6日・10日・ 14日・21日	408
安全衛生教育刈払機研修	対象職員	令和2年2月14日	1
A E D 研修	全職員	令和2年1月17日・31日 令和2年2月13日・27日 令和2年3月2日	168
接遇（聴覚障がい者 への対応）研修	全職員	令和2年3月17日	20

4 健康管理事務

職員の健康管理を目的として、全職員を対象に定期健康診断及び乳がん検診（40歳以上女性）のほか、従業務の特殊性に応じた頸肩腕・腰痛検診、破傷風予防接種を実施した。

また、職員自身のストレスへの気づきを促し、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めることによって、職員のメンタル不調を未然に防止すること（一次予防）を目的にストレスチェックを実施した。

5 公務災害等事務

(1) 公務災害認定件数

職員の公務上の災害又は通勤による災害に対し、地方公務員災害補償基金などと連携し災害に対する補償を行った。

(単位：人)

区 分	認 定 件 数			傷 病 の 程 度		被 災 職 員 内 訳	
	公務災害	通勤災害	計	加 療 1月未満	加 療 1月以上	技能職員	その他
平成31年 4月							
令和元年 5月							
6月	1		1	1		1	
7月							
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
令和 2年 1月							
2月							
3月							
合 計	1	0	1	1	0	1	0
平成30年度	1	1	2	1	0	1	1
増 減	0	△ 1	△ 1	0	0	0	△ 1

6 職員福利厚生事務

地方公務員法第42条の規定に基づく職員の福利厚生事業の計画とその実施については、職員の相互共済及び福利増進を目的として組織されている四條畷市職員桜楓会の事業に対し、補助を行い実施した。

四條畷市職員桜楓会が実施した事業のうち補助対象となった主な事業は下記のとおり。

会員相互の親睦を図るためのレクリエーション及び会員の文化教養、健康の維持・増進を図るための事業

事業内容	実施時期	参加人数
ボウリング大会	令和元年7月16日～19日	220人
日帰り旅行	令和元年8月18日・25日	142人

7 人事評価制度

人事評価制度は、コミュニケーション・ツールと位置付け、①組織マネジメントの向上 ②人材育成 ③継続的な業績を達成する組織づくり ④挑戦する組織風土の4つを目的に実施している。令和元年度については、評価期間を上半期と下半期に分け全職員を対象に実施した。

なお、課長代理級以上の職員については、人事評価の結果を令和元年度の勤勉手当の成績率及び昇給に反映させた。

8 働き方改革の推進

働き方の見直しによって、職員一人ひとりの生産性を高めることにより、市民サービスの向上を図るため以下の取組みを実施した。

(1) 働き方改革プロジェクトチームによる検討

平成30年度に発足したプロジェクトチームによる課題解決に向けた議論を行った。

アドバイザーとして合同会社WLBC関西にも協力いただき、全庁的な課題として挙げられた3つ（情報共有・タスク管理・属人化）のグループごとに、課題解決に向けた取組み方法の検討を行った。

また、全職員に対して本市の取り組んでいる働き方改革やタスク管理に関するアンケートを行った。

<定例会日程>

日 程	内 容
令和元年8月2日(金)	前回までの振り返り・今後の流れ
令和元年9月13日(金)	課題抽出のグルーピング 各チームによるマニュアル策定に向けた取組みについて

(2) 他団体への情報提供

平成29年度から実施している本市の働き方改革の内容や取組について、他団体からの視察を受け入れ、実践している職員への講師依頼を受け、研修講師や講義などを行った。

・ 視 察

件 数	視 察 団 体
13	三重県亀山市議会 神奈川県横須賀市 鳥取県大山町議会 富山県氷見市議会 滋賀県野洲市議会 高知県宿毛市 公益財団法人日本都市センター 大阪府富田林市 福岡県飯塚市 滋賀県甲賀市 兵庫県伊丹市 埼玉県北本市議会 佐賀県庁

・ 講 演

件 数	講 演 依 頼 団 体
5	静岡県菊川市、和歌山県橋本市、兵庫県明石市、大阪府富田林市 働き方改革自治体ネットワーク会議（グランフロント大阪）

※本市職員が講師派遣されたものに限る

(3) 職員意識調査の実施

働き方改革の一環として、市役所と職員との相互理解度を明らかにし、現在の組織課題を抽出して改善を図ることを目的に、株式会社リンクアンドモチベーションの組織改善クラウド「モチベーションクラウド」を実施した。

各課の課題に対する改善プランを株式会社リンクアンドモチベーションの支援を受けて設定し、改善プランを実行した。

また、実施した結果は各所属部長から各所属長へ返却し、マネジメントに活かすよう努めた。

財 政 課

1 予算編成事務

令和元年度の当初予算編成は、義務的経費の増加による厳しい財政状況が見込まれていたことから、「市民中心のまちづくり」を念頭に置き、「前例のない精査」を実施しつつ、未来への投資を重視した予算とした。

新規施策としては、ネウボラなわての開設、受動喫煙の防止事業、教員1人に一台のパソコン配備及び庁内情報化事業などに係る予算の計上を行った。

また、拡充施策としては、外国人英語助手（ALT）の増員、学校専属ICT支援員の配備及びつどいの広場なわての土曜日開所の拡充などに係る予算の計上を行い、限られた財源の中で市民満足度が高い施策への予算の配分を図った。

一般会計当初予算額は197億1,617万円で、前年度に比べ6,198万2千円、0.32%の増となった。以後、必要に応じて第1号～8号まで予算の補正を行った結果、最終予算額は209億8,863万1千円となり、当初予算に比べ12億7,246万1千円、6.5%の増となった。

2 地方交付税事務

地方交付税の配分を受けるにあたり、配分の基礎となる各種数値の適正な把握を行い、算定を行った。

普通交付税は、36億5,570万4千円で、前年度に比べ1億552万2千円、3.0%の増となった。普通交付税が増となった主な要因は次のとおりである。

基準財政需要額における個別算定経費（公債費除き）では、高齢者数の増加による高齢者保健福祉費の増などにより、前年度に比べ8,557万1千円、1.1%増の79億8,727万9千円となった。

個別算定経費（公債費）では、臨時税収補てん債及び財源対策債償還費の減などにより、942万2千円、0.8%減の11億2,080万4千円となった。

包括算定経費では、単位費用の減などにより、3,218万7千円、3.0%の減となり、基準財政需要額から振り替えられる臨時財政対策債振替相当額は、1億2,319万8千円、15.6%減の6億6,522万1千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、94億9,570万3千円となり、前年度（除錯誤）に比べ1億6,716万円、1.8%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金等では減となったものの、個人納税義務者の増加により市町村民税及び新築家屋の増加などによる固定資産税が増加したこと等により、基準財政収入額全体では、57億9,350万7千円となり、前年度（除錯誤）に比べ1,514万6千円、0.3%の増となった。

以上のことから、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った結果、算定された普通交付税は増となった。

特別交付税は、3億8,083万5千円で前年度に比べ2,188万6千円、6.1%の増となった。

(1) 基準財政需要額の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度 A	平成30年度 B	A - B	A / B × 100 (%)
個別算定経費 (公債費除き) (a)	7,987,279	7,901,708	85,571	101.1
個別算定経費 (公債費) (b)	1,120,804	1,130,226	△9,422	99.2
包括算定経費 (c)	1,052,841	1,085,028	△32,187	97.0
臨時財政対策債振替相当額 (d)	665,221	788,419	△123,198	84.4
小計 (a)+(b)+(c)-(d)	9,495,703	9,328,543	167,160	101.8
錯誤措置額	△181	0	△181	—
合計	9,495,522	9,328,543	166,979	101.8

(2) 基準財政収入額の状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度 A	平成30年度 B	A - B	A/B×100 (%)
市 税	4,762,429	4,736,314	26,115	100.6
利 子 割 交 付 金	11,303	10,118	1,185	111.7
配 当 割 交 付 金	38,366	35,945	2,421	106.7
株式等譲渡所得割交付金	35,342	36,401	△1,059	97.1
地 方 譲 与 税	97,896	96,110	1,786	101.9
地 方 消 費 税 交 付 金	739,806	755,615	△15,809	97.9
市 町 村 交 付 金	11,880	12,698	△818	93.6
ゴルフ場利用税交付金	19,872	21,437	△1,565	92.7
自動車取得税交付金	17,435	30,598	△13,163	57.0
地方特例交付金等	45,822	35,312	10,510	129.8
交通安全対策特別交付金	7,175	7,813	△638	91.8
環境性能割交付金	6,181	0	6,181	—
小 計	5,793,507	5,778,361	15,146	100.3
錯 誤 措 置 額	37,948	0	37,948	—
合 計	5,831,455	5,778,361	53,094	100.9

(3) 年度別地方交付税の状況

(単位：千円)

年 度 項 目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
基準財政需要額 A	9,126,392	3.9%	9,113,057	△0.1%	9,231,742	1.3%	9,328,543	1.0%	9,495,703	1.8%
錯誤措置額 B	1,570	-	0	-	1,150	-	0	-	△181	-
基準財政需要額 (A + B) C	9,127,962	3.9%	9,113,057	△0.2%	9,232,892	1.3%	9,328,543	1.0%	9,495,522	1.8%
基準財政収入額 D	5,515,051	4.9%	5,750,192	4.3%	5,796,411	0.8%	5,778,361	△0.3%	5,793,507	0.3%
錯誤措置額 E	9,557	-	0	-	△6,819	-	0	-	37,948	-
基準財政収入額 (D + E) F	5,524,608	5.1%	5,750,192	4.1%	5,789,592	0.7%	5,778,361	△0.2%	5,831,455	0.9%
交付基準額 (C - F) G	3,603,354	2.2%	3,362,865	△6.7%	3,443,300	2.4%	3,550,182	3.1%	3,664,067	3.2%
調 整 額 H	0	-	7,497	-	7,284	-	0	-	8,363	-
交付決定額 (G - H) I	3,603,354	2.2%	3,355,368	△6.9%	3,436,016	2.4%	3,550,182	3.3%	3,655,704	3.0%
特別交付税額 J	368,543	0.1%	358,470	△2.7%	344,937	△3.8%	358,949	4.1%	380,835	6.1%
交付税額計 (I + J) K	3,971,897	2.0%	3,713,838	△6.5%	3,780,953	1.8%	3,909,131	3.4%	4,036,539	3.3%
財政力指数 (D / A) L	0.604	-	0.631	-	0.628	-	0.619	-	0.610	-

3 地方債事務

持続可能で健全な財政運営を行うため、適正な地方債の発行及び償還管理を行った。

一般会計における地方債の新規発行額は、9億4,720万円で、前年度に比べ6億3,640万円、40.2%の減となった。

この主な要因は、民間保育所整備事業による民生債が皆増となったものの、大阪北部地震等による災害復旧事業に係る災害復旧債が皆減となったこと、四條畷中学校・四條畷西中学校施

設整備事業終了等に係る教育債が減少したことなどによる。

新規発行額に占める資金区分の構成割合については、公的資金99.0%（前年度53.5%）、民間資金等1.0%（前年度46.5%）となり、前年度よりも公的資金等の占める構成割合が増加する結果となった。

一般会計地方債の借入状況

区分	事業名	借入先別内訳		償還方法	
		借入先	金額(千円)	利率(%)	償還年限(年)
土木債	道路整備・改良事業	財務省	(☆) 24,400	0.070	15
	既存不適格ブロック塀改修事業	労働金庫	3,400	0.400	10
民生債	民間保育所整備事業	地方公共団体 金融機構	10,300	0.200	20
		財務省	300	0.003	10
		労働金庫	6,400	0.370	※20
教育債	四條畷小学校改修事業	財務省	17,500	0.200	20
	小学校・中学校校内LAN整備事業	地方公共団体 金融機構	111,300	0.005	10
	田原中学校トレイ洋式化事業	財務省	6,100	0.070	15
	小学校・中学校屋内運動場 空調機器整備事業	地方公共団体 金融機構	20,100	0.005	10
	忍ヶ丘小学校大規模改修事業	財務省	(☆) 82,300	0.200	20
臨時財政 対策債	臨時財政対策債	財務省	265,000	0.005	20
		地方公共団体 金融機構	400,100	0.005	20
合 計			947,200		

注1：償還年限の（ ）は、据置期間

2：（※）の市債については、10年後利率見直し又は借換えを行う。

3：（☆）の市債については、事業が未完了のため起債前借分。

4 財政運営事務

一般会計の決算見込額は、歳入198億7,621万5千円、歳出194億4,294万6千円、歳入歳出差引4億3,326万9千円で、翌年度に繰り越すべき財源1,155万9千円を差し引いた実質収支額は4億2,171万円となり、単年度収支は、1,691万1千円の黒字となった。

財政基盤の強さを示す指標である財政力指数は、0.610と前年度より0.009ポイント悪化した。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、96.9%と前年度より1.9ポイント悪化した。

公債費に係る公債費比率、起債制限比率については、それぞれ7.5%、6.6%となった。

決算の推移

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳 入 合 計	20,252,210	20,176,270	20,996,319	19,981,817	19,876,215
歳 出 合 計	19,741,214	19,734,736	20,597,339	19,575,047	19,442,946
歳入歳出差引額	510,996	441,534	398,980	406,770	433,269
翌年度へ繰り越すべき財源	1,409	1,241	24,734	1,971	11,559
実 質 収 支	509,587	440,293	374,246	404,799	421,710
単 年 度 収 支	83,717	△69,294	△66,047	30,553	16,911
財 政 力 指 数	0.604	0.631	0.628	0.619	0.610
経 常 収 支 比 率 %	92.0	93.5	94.0	95.0	96.9
公 債 費 比 率 %	11.3	9.3	7.8	7.7	7.5
起 債 制 限 比 率 (3ヵ年平均) %	10.1	8.9	7.7	7.1	6.6

5 基金管理事務

将来への備えとして計画的に基金への積立てを行い、健全な財政運営を図るため、適正な基金の管理に努めた。また、新たにふるさと振興基金、森林環境譲与税基金を設置した。

一般会計の基金の状況は、地方財政法の規定に基づき、前年度決算の繰越金の2分の1にあたる2億240万円を財政調整基金に積み立てるとともに、公共施設整備基金などに合計2億2,135万

1千円を積立てた。

また、事業の財源として活用するため、福祉基金から238万6千円、緑化基金から53万9千円の合計292万5千円の取崩しを行った。

この結果、令和元年度末（3月31日現在）の基金現在高は、51億706万円となり、前年度末（3月31日現在）に比べ5億2,842万6千円、11.5%の増となった。

なお、出納整理期間中において、事業の財源のために文化財愛護基金から30万7千円の取崩しを行った。また、財政状況を見つつ今後の公共施設の更新等への財源とするため、公共施設整備基金に2億5,000万円、また、ふるさと振興基金などに合計2億6,206万8千円の積み増しを行い、5月31日現在での基金現在高は、53億6,882万1千円となった。

基金の状況

(単位：千円)

年 度 項 目	平成30年度 (令和元年5月31日現在)	令和元年度 (令和2年3月31日現在)			令和元年度（令和2年5月31日現在） 出納整理期間中の増減		
	残 高 A	積立額 B	取崩額 C	残 高 D：(A+B-C)	積立額 E	取崩額 F	残 高 G：(D+E-F)
財政調整基金	1,602,028	203,358		1,805,386			1,805,386
減債基金	51,271	33		51,304			51,304
公共施設整備基金	2,054,563	10,146		2,064,709	250,000		2,314,709
退職手当基金	727,221	5,465		732,686			732,686
ふるさと振興基金	0				9,361		9,361
福祉基金	308,269	25	2,386	305,908	1,219		307,127
緑化基金	91,943	8	539	91,412	1,488		92,900
森林環境譲与税基金	0	2,312		2,312			2,312
文化財愛護基金	53,339	4		53,343		307	53,036
合 計	4,888,634	221,351	2,925	5,107,060	262,068	307	5,368,821

6 財政健全化事務

平成30年1月に策定した「第2次四條畷市行財政改革プラン【H29年度～令和3年度】」について、プランに掲げた各種の取組みについての進捗管理を行い、財政の健全化に取り組んだ。主な目標値に係る成果については次のとおりである。

(1) 主な目標と成果

① 実質収支黒字の堅持

(単位：百万円)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 績 値	440	374	405	422	—	—

② 基金残高の保持

財政調整基金残高 [令和3年度まで19億円程度を維持する]

(単位：億円)

年 度	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 績 値	18.7	15.9	16.0	18.1	—	—

公共施設整備基金残高 [令和3年度末までに25億円とする]

(単位：億円)

年 度	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 績 値	13.0	15.5	20.5	23.1	—	—

③ 経常収支比率 [令和3年度まで93.5%を維持する]

(単位：%)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 績 値	93.5	94.0	95.1	96.9	—	—

④ 実質公債費比率（過去3カ年平均） [令和3年度までに6.6%以下とする]

(単位：%)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実 績 値	6.8	6.1	5.6	5.6	—	—

税 務 課

【市税収入額等の状況】

○ 収 入 済 額

令和元年度の市税の収入額（合計）は69億5,504万円となり、平成30年度の68億6,445万5千円と比較すると9,058万5千円の増となり、伸長率は1.3%の増となった。

（単位：千円）

収 入 済 額		現年課税分	滞納繰越分	合 計
令和元年度	A	6,891,911	62,342	6,955,040
平成30年度	B	6,796,867	67,588	6,864,455
差 引	C : A - B	95,044	△5,246	90,585
伸 長 率 (%)	D : C / B	1.4	△7.8	1.3

※合計 = 現年課税分 + 滞納繰越分 + 環境性能割

○ 徴 収 率

令和元年度の徴収率（合計）は、97.9%となり、平成30年度の97.4%から0.5%上回った。

（単位：%）

徴 収 率		現年課税分	滞納繰越分	合 計
令和元年度	A	99.3	38.5	97.9
平成30年度	B	99.2	33.7	97.4
差 引	C : A - B	0.1	4.8	0.5

○ 令和元年度の税目別市税収入額等

(1) 個人市民税

平成30年度と比較して、均等割については納税義務者数の増により、188万6千円（2.2%）の増、所得割についても同様に納税義務者数の増により3,918万9千円（1.4%）の増となり合計では4,107万5千円（1.4%）の増となった。

(単位：千円)

収入済額 (現年課税分+滞納繰越分)		均等割	所得割	合計
令和元年度	A	89,357	2,790,721	2,880,078
平成30年度	B	87,471	2,751,532	2,839,003
差引	C : A - B	1,886	39,189	41,075
伸長率 (%)	D : C / B	2.2	1.4	1.4

(2) 法人市民税

平成30年度と比較して、法人数の増加により均等割で260万7千円 (1.9%)、法人税割では521万7千円 (2.8%) の増となり、合計では782万4千円 (2.4%) の増となった。

(単位：千円)

収入済額 (現年課税分+滞納繰越分)		均等割	法人税割	合計
令和元年度	A	141,280	188,762	330,042
平成30年度	B	138,673	183,545	322,218
差引	C : A - B	2,607	5,217	7,824
伸長率 (%)	D : C / B	1.9	2.8	2.4

(3) 純固定資産税

平成30年度と比較して、徴収率の向上等により家屋では1,967万1千円 (1.5%) の増、償却資産では623万8千円 (2.3%) の増となるも、地価の下落の影響等により土地は62万円 (0.1%) の増に留まり、合計では2,652万9千円 (1.0%) の増となった。

(単位：千円)

収入済額 (現年課税分+滞納繰越分)		純固定資産税			
		土地	家屋	償却資産	合計
令和元年度	A	1,132,836	1,297,466	279,227	2,709,529
平成30年度	B	1,132,216	1,277,795	272,989	2,683,000
差引	C : A - B	620	19,671	6,238	26,529
伸長率 (%)	D : C / B	0.1	1.5	2.3	1.0

(4) 都市計画税

平成30年度と比較して地価の下落の影響等により土地は24万3千円（0.1%）の減、家屋は徴収率の向上等により473万8千円（1.8%）の増となり、合計では449万5千円（0.8%）の増となった。

（単位：千円）

収入済額 (現年課税分+滞納繰越分)		土 地	家 屋	合 計
令和元年度	A	307,717	270,247	577,964
平成30年度	B	307,960	265,509	573,469
差 引	C : A - B	△243	4,738	4,495
伸 長 率 (%)	D : C / B	△0.1	1.8	0.8

(5) 軽自動車税

平成30年度と比較して、課税台数の減となったものの、新税率の適用及び重課となる台数の増により385万8千円（4.6%）の増となった。

（単位：千円）

収入済額 (現年課税分+滞納繰越分)		軽自動車税 (R1.9.30)
令和元年度	A	86,911
平成30年度	B	83,053
差 引	C : A - B	3,858
伸 長 率 (%)	D : C / B	4.6

(6) 市たばこ税及び入湯税

市たばこ税は、平成30年度と比較して特例税率が縮小されたことにより711万6千円（2.1%）の増となった。

また、入湯税については、平成30年度と比較して入湯客のうち、課税対象者の減少により8千円（0.5%）の減となった。

（単位：千円）

収入済額 (現年課税分+滞納繰越分)		市たばこ税	入 湯 税
令和元年度	A	352,285	1,604
平成30年度	B	345,169	1,612
差 引	C : A - B	7,116	△8
伸 長 率 (%)	D : C / B	2.1	△0.5

1 市民税賦課事務

(1) 個人の市民税の納税義務者等の概要

	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		
	納税義務者数 A	均 等 割 額 B	納税義務者数 C	均 等 割 額 D	所 得 割 額 E
給 与 所 得 者	556人	1,946千円	19,399人	67,896千円	2,355,593千円
営 業 等 所 得 者	138	483	1,074	3,759	131,125
農 業 所 得 者	0	0	0	0	0
そ の 他 の 所 得 者	626	2,191	3,545	12,408	269,265
家 屋 敷 等 の み	0	0	0	0	0
合 計	1,320	4,620	24,018	84,063	2,755,983
平成30年7月1日現在 合 計	1,298	4,543	23,495	82,234	2,719,788
増 減	22	77	523	1,829	36,195

(2) 法人市民税の均等割納税義務者数

法 人 の 区 分 (地方税法第312条第1項)	標準税率 (年額)
第1号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人以下又は下記に掲げる法人以外の法人等)	50,000円
第2号該当 (資本金等の金額1千万円以下で従業者数50人超)	120,000
第3号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人以下)	130,000
第4号該当 (資本金等の金額1千万円超1億円以下で従業者数50人超)	150,000
第5号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人以下)	160,000
第6号該当 (資本金等の金額1億円超10億円以下で従業者数50人超)	400,000
第7号該当 (資本金等の金額10億円超で従業者数50人以下)	410,000
第8号該当 (資本金等の金額10億円超50億円以下で従業者数50人超)	1,750,000
第9号該当 (資本金等の金額50億円超で従業員者数50人超)	3,000,000
合 計	

(注) 「従業者数」とは、市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者の数の合計数をいう。

(令和元年7月1日現在)

合		計		
均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数 A + C
納税義務者数 A + C	均 等 割 額 B + D	納税義務者数 C	所 得 割 額 E	
19,955 ^人	69,842 ^{千円}	19,399 ^人	2,355,593 ^{千円}	19,955 ^人
1,212	4,242	1,074	131,125	1,212
0	0	0	0	0
4,171	14,599	3,545	269,265	4,171
0	0	0	0	0
25,338	88,683	24,018	2,755,983	25,338
24,793	86,777	23,495	2,719,788	24,793
545	1,906	523	36,195	545

(各年度7月1日現在)

制限税率（年額） 四條 暇市 適用	納 税 義 務 者 数		
	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
60,000 ^円	867 ^人	854 ^人	13 ^人
144,000	5	5	0
156,000	169	164	5
180,000	7	7	0
192,000	56	52	4
480,000	8	8	0
492,000	77	77	0
2,100,000	0	0	0
3,600,000	5	5	0
	1,194	1,172	22

2 市税徴収事務

(1) 税目別市税収入額の推移

年度 区分 税目	平成 27 年度				平成 28 年度				平 税 額
	税 額	構成比%	対前年度比		税 額	構成比%	対前年度比		
			増 減 額	伸長率%			増 減 額	伸長率%	
(1) 市町村民税	3,051,138	46.4	120,673	4.1	3,101,046	45.6	49,908	1.6	3,113,443
(ア) 個人均等割	84,690	—	256	0.3	85,771	—	1,081	1.3	86,516
(イ) 所得割	2,694,890	—	101,724	3.9	2,703,369	—	8,479	0.3	2,693,556
(ウ) 法人均等割	106,726	—	△2,872	△2.6	131,533	—	24,807	23.2	142,920
(エ) 法人税割	164,832	—	21,565	15.1	180,373	—	15,541	9.4	190,451
(2) 固定資産税	2,552,090	38.8	△49,081	△1.9	2,732,719	40.1	180,629	7.1	2,768,284
(ア) 純固定資産税	2,537,918	—	△49,078	△1.9	2,718,945	—	181,027	7.1	2,754,461
I 土地	1,166,369	—	△1,213	△0.1	1,145,826	—	△20,543	△1.8	1,143,587
II 家屋	1,175,417	—	△49,664	△4.1	1,273,262	—	97,845	8.3	1,317,554
III 償却資産	196,132	—	1,799	0.9	299,857	—	103,725	52.9	293,320
(イ) 交付金	14,172	—	△3	0.0	13,774	—	△398	△2.8	13,823
(3) 軽自動車税	60,848	0.9	1,139	1.9	77,121	1.1	16,273	26.7	79,721
(ア) 軽自動車税 (~R1.9.30)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(イ) 環境性能割	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(4) 市たばこ税	368,207	5.6	11,360	3.2	350,143	5.2	△18,064	△4.9	343,513
(5) 特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
(ア) 保有分	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(イ) 取得分	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0	0
(6) 都市計画税	549,081	8.3	△12,516	△2.2	545,131	8.0	△3,950	△0.7	582,749
(ア) 土地	308,611	—	△3,165	△1.0	302,431	—	△6,180	△2.0	310,158
(イ) 家屋	240,470	—	△9,351	△3.7	242,700	—	2,230	0.9	272,591
(7) 入湯税	1,712	0.0	△10	△0.6	1,743	0.0	31	1.8	1,669
合 計	6,583,076	100.0	71,565	1.1	6,807,903	100.0	224,827	3.4	6,889,379

(単位：千円)

成 29 年 度			平 成 30 年 度				令 和 元 年 度			
構成比%	対前年度比		税 額	構成比%	対前年度比		税 額	構成比%	対前年度比	
	増減額	伸長率%			増減額	伸長率%			増減額	伸長率%
45.2	12,397	0.4	3,161,221	46.1	47,778	1.5	3,210,120	46.2	48,899	1.5
—	745	0.9	87,471	—	955	1.1	89,357	—	1,886	2.2
—	△9,813	△0.4	2,751,532	—	57,976	2.2	2,790,721	—	39,189	1.4
—	11,387	8.7	138,673	—	△4,247	△3.0	141,280	—	2,607	1.9
—	10,078	5.6	183,545	—	△6,906	△3.6	188,762	—	5,217	2.8
40.2	35,565	1.3	2,699,931	39.3	△68,353	△2.5	2,725,369	39.2	25,438	0.9
—	35,516	1.3	2,683,000	—	△71,461	△2.6	2,709,529	—	26,529	1.0
—	△2,239	△0.2	1,132,216	—	△11,371	△1.0	1,132,836	—	620	0.1
—	44,292	3.5	1,277,795	—	△39,759	△3.0	1,297,466	—	19,671	1.5
—	△6,537	△2.2	272,989	—	△20,331	△6.9	279,227	—	6,238	2.3
—	49	0.4	16,931	—	3,108	22.5	15,840	—	△1,091	△6.4
1.1	2,600	3.4	83,053	1.2	3,332	4.2	87,698	1.2	3,858	4.6
—	—	—	—	—	—	—	86,911	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	787	—	—	—
5.0	△6,630	△1.9	345,169	5.0	1,656	0.5	352,285	5.1	7,116	2.1
0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
—	0	0.0	0	—	0	0.0	0	—	0	0.0
8.5	37,618	6.9	573,469	8.4	△9,280	△1.6	577,964	8.3	4,495	0.8
—	7,727	2.6	307,960	—	△2,198	△0.7	307,717	—	△243	△0.1
—	29,891	12.3	265,509	—	△7,082	△2.6	270,247	—	4,738	1.8
0.0	△7.4	△4.2	1,612	0.0	△57	△3.4	1,604	0.0	△8	△0.5
100.0	81,476	1.2	6,864,455	100.0	△24,924	△0.4	6,955,040	100.0	90,585	1.3

(2) 市民1人当たりの市税収入額の推移

(単位：円)

年 度 税 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市 民 税	個人市民税	49,453	49,862	49,854	50,965	51,766
	法人市民税	4,831	5,576	5,978	5,784	5,932
	計	54,284	55,438	55,832	56,749	57,698
純固定資産税		45,153	48,607	49,395	48,164	48,700
交 付 金		252	246	248	304	285
軽 自 動 車 税	軽自動車税 (～R1.9.30)	1,083	1,379	1,430	1,491	1,562
	環境性能割	—	—	—	—	14
	計	1,083	1,379	1,430	1,491	1,576
市 た ば こ 税		6,551	6,260	6,160	6,196	6,332
特別土地保有税		0	0	0	0	0
都 市 計 画 税		9,769	9,745	10,450	10,295	10,388
入 湯 税		30	31	30	29	29
合 計		117,122	121,706	123,545	123,228	126,584
会計年度末の人口		56,207人	55,937人	55,764人	55,705人	55,637人

※計、合計は単純合計としている。

(3) 徴収率の推移

(単位：%)

年 度 区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現 年 課 税 分		98.9	99.0	99.0	99.2	99.3
滞 納 繰 越 分		31.0	33.8	35.8	33.7	38.5
合 計		95.7	96.5	96.9	97.4	97.9

(4) 口座振替の状況

(単位：千円)

年 度	納 付 額			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和元年度	214,500	985,523	5,724	1,205,747
平成30年度	224,656	978,768	8,143	1,211,567
増 減	△10,156	6,755	△2,419	△5,820

(単位：件)

年 度	納 付 件 数			
	市・府民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
令和元年度	2,662	13,591	1,164	17,417
平成30年度	2,657	13,518	1,360	17,535
増 減	5	73	△196	△118

(5) コンビニの利用状況

税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	コンビニ 納付件数 (件)	コンビニ納付額 (円)	利用率 (%)
市・府民税(当初分)	10,178	15,563	7,207	186,833,138	46.3
市・府民税(督促状)	4,618	1,589	1,265	45,449,059	79.6
固定資産税(当初分)	19,486	43,570	13,955	486,804,675	32.0
固定資産税(督促状)	6,030	2,815	2,174	46,638,100	77.2
軽自動車税(当初分)	16,742	15,651	9,185	47,784,202	58.7
軽自動車税(督促状)	1,697	556	442	2,306,700	79.5
計	58,751	79,744	34,228	815,815,874	42.9

(6) クレジットの利用状況

税 目	送付件数 (件)	納付件数 (件)	クレジット 納付件数 (件)	クレジット納付額 (円)	利用率 (%)
市・府民税(当初分)	10,178	15,563	246	15,370,900	1.6
固定資産税(当初分)	19,486	43,570	614	36,671,500	1.4
軽自動車税(当初分)	16,742	15,651	238	1,351,900	1.5
計	46,406	74,784	1,098	53,394,300	1.5

3 資産税賦課事務

(1) 土 地

① 総 括

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	一 般 田	967,261 ^{m²}	104,236 ^{m²}	863,025 ^{m²}	139,007 ^{千円}	14,037 ^{千円}
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	44,448	1	44,447	1,353,681	7
畑	一 般 畑	132,056	19,850	112,206	10,118	1,496
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	17,109	56	17,053	546,875	801
宅 地	小規模住宅用地	2,250,283	7,240	2,243,043	138,742,596	349,838
	一般住宅用地	433,574	53	433,521	21,248,494	1,891
	商 業 地 等 (非住宅用地)	937,142	73	937,069	54,351,752	3,130
	計	3,620,999	7,366	3,613,633	214,342,842	354,859
山 林	一 般 山 林	3,853,165	724,883	3,128,282	84,221	15,901
	介 在 山 林	7,019	693	6,326	1,104	15
原	野	35,599	8,013	27,586	919	172
雑 種 地	ゴルフ場の用地	455,243	0	455,243	956,010	0
	鉄 軌 道 用 地	29,293	0	29,293	813,801	0
	その他の雑種地	780,314	8,673	771,641	18,139,084	12,549
	計	1,264,850	8,673	1,256,177	19,908,895	12,549
合	計	9,942,506	873,771	9,068,735	236,387,662	399,837
平 成 30 年 度		9,916,418	877,398	9,039,020	236,631,452	401,336
増	減	26,088	△3,627	29,715	△243,790	△1,499

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以上のもの	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単位当たり 平均価格 B / A
		評価総筆数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 124,970	千円 124,970	1,824	187	1,637	円 144
1,353,674	374,951	117	1	116	30,455
8,622	8,622	366	41	325	77
546,074	182,025	77	1	76	31,964
138,392,758	23,060,610	18,963	277	18,686	61,656
21,246,603	7,080,932	4,372	12	4,360	49,008
54,348,622	36,937,348	2,785	24	2,761	57,997
213,987,983	67,078,890	26,120	313	25,807	59,194
68,320	68,320	2,871	707	2,164	22
1,089	775	15	4	11	157
747	747	97	25	72	26
956,010	956,010	129	0	129	2,100
813,801	558,531	194	0	194	27,781
18,126,535	11,966,234	1,891	126	1,765	23,246
19,896,346	13,480,775	2,214	126	2,088	15,740
235,987,825	81,320,075	33,701	1,405	32,296	23,775
236,230,116	81,328,844	33,546	1,399	32,147	23,863
△242,291	△8,769	155	6	149	

② 市街化区域農地に関する調

		地 積			決 定 価	
		評価総地積 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B	免 税 点 未 満 の も の
田	特 定 市 農 (平成27以前参入分)	37,572 [㎡]	1 [㎡]	37,571 [㎡]	1,065,777 ^{千円}	7 ^{千円}
	特 定 市 農 (平成28以後参入分)	6,876	0	6,876	287,904	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	44,448	1	44,447	1,353,681	7
畑	特 定 市 農 (平成27以前参入分)	17,109	56	17,053	546,875	801
	特 定 市 農 (平成28以後参入分)	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	17,109	56	17,053	546,875	801
合 計	特 定 市 農 (平成27以前参入分)	54,681	57	54,624	1,612,652	808
	特 定 市 農 (平成28以後参入分)	6,876	0	6,876	287,904	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0
	小 計	61,557	57	61,500	1,900,556	808
平 成 30 年 度		62,837	1	62,836	1,842,358	7
増 減		△1,280	56	△1,336	58,198	801

(各年度5月1日現在)

格 免 税 点 以上のもの	免税点以上の ものに係る 課税標準額	筆 数			単位当たり 平均価格 B / A
		評価総筆数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 1,065,770	千円 354,396	105	1	104	円 28,366
287,904	20,555	12	0	12	41,871
0	0	0	0	0	0
1,353,674	374,951	117	1	116	30,455
546,074	182,025	77	1	76	31,964
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
546,074	182,025	77	1	76	31,964
1,611,844	536,421	182	2	180	29,492
287,904	20,555	12	0	12	41,871
0	0	0	0	0	0
1,899,748	556,976	194	2	192	30,875
1,842,351	595,662	202	1	201	23,863
57,397	△38,686	△8	1	△9	

(2) 家 屋

	床 面 積			決
	総 数 A	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 額 B
木 造	1,402,255 ^{m²}	15,532 ^{m²}	1,386,723 ^{m²}	38,727,720 ^{千円}
木 造 以 外	1,284,888	403	1,284,485	56,970,715
合 計	2,687,143	15,935	2,671,208	95,698,435
平 成 30 年 度 合 計	2,677,754	16,104	2,661,650	94,003,754
増 減	9,389	△169	9,558	1,694,681

(3) 償 却 資 産

	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	5,163,388 ^{千円}	5,152,251 ^{千円}
機 械 及 び 装 置	2,824,958	2,655,525
車 輛 及 び 運 搬 具	82,824	82,824
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	2,185,325	2,167,101
総務大臣が価格等を決定し配分のあったもの	7,991,378	7,854,088
合 計	18,247,873	17,911,789
平 成 30 年 度 合 計	19,712,683	19,363,532
増 減	△1,464,810	△1,451,743

(各年度5月1日現在)

定 価 格		棟 数			単 位 当 たり 平 均 価 格 B / A
免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	総 数	免 税 点 未 満 の も の	免 税 点 以 上 の も の	
千円 30,267	千円 38,697,453	15,754	375	15,379	円 27,618
1,952	56,968,763	4,065	20	4,045	44,339
32,219	95,666,216	19,819	395	19,424	35,613
32,715	93,971,039	19,780	401	19,379	35,105
△496	1,695,177	39	△6	45	

(各年度5月1日現在)

課 税 標 準 額 の 内 訳	
特 例 を 受 け る も の	左 以 外 の も の
千円 14,151	千円 5,138,100
157,481	2,498,044
0	82,824
19,285	2,147,816

(4) 都市計画税の調 (法定免税点以上のもの)

(各年度5月1日現在)

		地積又は 床面積	決定価格	課税標準額	筆数又は棟数
土 地 等 (千㎡)	宅地	3,207	205,195,658 ^{千円}	91,791,160 ^{千円}	24,298 ^筆
	その他	304	14,634,978	9,510,141	1,209
	小計	3,511	219,830,636	101,301,301	25,507
	農地	221	1,925,297	1,139,499	424
	計	3,732	221,755,933	102,440,800	25,931
家 屋 (㎡)	木造家屋	1,315,849	37,127,524	37,127,524	14,457
	木造以外の家屋	1,169,042	52,878,626	52,828,929	9,322
	計	2,484,891	90,006,150	89,956,453	23,779
合計			311,762,083	192,397,253	
平成30年度			310,335,526	190,820,022	
増減			1,426,557	1,577,231	

(5) 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地方債	その他特財	税 等
下水道繰出金	754,592					754,592
都市計画事業に係る公債費	89,458					89,458
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分)	312,576					312,576
小 計 (A)	1,156,626	0	0	0	0	1,156,626
都 市 計 画 税 (B)	577,964					577,964
差 引 (A - B)	578,662	0	0	0	0	578,662

4 諸税賦課事務

(1) 軽自動車の課税台数の推移

		令和元年度		平成30年度		増減	
		台数	構成比	台数	構成比	台数	
原動機付自転車	50 cc 以下	5,170 台	31.3 %	5,348 台	32.7 %	△178 台	
	90 cc 以下	173	1.1	186	1.1	△13	
	125 cc 以下	1,748	10.6	1,670	10.2	78	
	ミニカー	36	0.2	38	0.2	△2	
軽自動車	二輪	898	5.4	894	5.5	4	
	三輪	旧税率	0	0.0	0	0.0	0
		新税率	0	0.0	0	0.0	0
		重課	0	0.0	0	0.0	0
		75%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		50%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		25%軽課	0	0.0	0	0.0	0
	四輪乗用	旧税率	3,145	19.1	3,520	21.5	△375
		新税率	1,466	8.9	1,041	6.4	425
		重課	1,271	7.7	1,148	7.0	123
		75%軽課	0	0.0	0	0.0	0
		50%軽課	70	0.4	94	0.6	△24
		25%軽課	176	1.1	123	0.7	53
四輪貨物	旧税率	725	4.4	827	5.0	△102	
	新税率	336	2.0	232	1.4	104	
	重課	527	3.2	518	3.2	9	
	75%軽課	0	0.0	0	0.0	0	
	50%軽課	0	0.0	0	0.0	0	
	25%軽課	16	0.1	20	0.1	△4	
特殊	農耕用	12	0.1	13	0.1	△1	
	その他	15	0.1	16	0.1	△1	
二輪の小型自動車		715	4.3	687	4.2	28	
合計		16,499	100.0	16,375	100.0	124	

(2) 軽自動車の異動件数

		令和元年度		平成30年度		増減	
		新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録	新規登録	廃車登録
原動機付自転車	50 cc 以下	604	803	731	896	△127	△93
	90 cc 以下	27	33	28	41	△1	△8
	125 cc 以下	335	265	378	295	△43	△30
	ミニカー	12	4	9	9	3	△5
軽自動車	二輪	195	182	189	175	6	7
	三輪	0	0	0	0	0	0
	四輪乗用	1,397	1,313	1,475	1,224	△78	89
	四輪貨物	355	331	357	345	△2	△14
特殊	農耕用	0	1	0	1	0	0
	その他	2	1	1	2	1	△1
二輪の小型自動車		228	214	257	231	△29	△17
合計		3,155	3,147	3,425	3,219	△270	△72

(3) 市たばこ税に関する調

① 売渡し本数

(単位：本)

区分		売渡し	国産品		輸入品	合計	
				内旧3級品			内旧3級品
売渡し本数	合計本数 a		33,835,862	1,197,860	28,779,203	62,615,065	1,197,860
	課税還免控除	課税免除 b	0	0	0	0	0
		返還控除 c	237,135	8,880	140,361	377,496	8,880
		計 (b + c) d	237,135	8,880	140,361	377,496	8,880
	差引本数 (a - d) e		33,598,727	1,188,980	28,638,842		62,237,569
参考	平成30年度の売渡し本数					64,085,207	
	伸率					97.1%	

② たばこ手持品課税

平成27年度税制改正により、紙巻たばこ三級品に対する特例税率が縮小・廃止されたことに伴い、平成28年度から販売用の紙巻たばこ三級品を所有するたばこ販売業者に対して、「手持ち品課税」を行い37,487円の収入があった。

(4) 入湯税に関する調

区 分		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
日 帰 り	入 湯 客	70,528 人	69,910 人
	課 税 免 除 者 数	49,143 人	48,415 人
	税 率	75 円/人	75 円/人
	税 額	1,603,875 円	1,612,125 円
宿 泊	入 湯 客	0 人	0 人
	課 税 免 除 者 数	0 人	0 人
	税 率	150 円/人	150 円/人
	税 額	0 人	0 人

(5) 入湯税の充当状況

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地 方 債	その他特財	税 等
四條畷市交野市清掃施設組合負担金 (新ごみ処理施設整備事業分除く)	362,548					362,548
消火栓設置工事負担金	1,854					1,854
小 計 (A)	364,402	0	0	0	0	364,402
入 湯 税 (B)	1,604					1,604
差 引 (A - B)	362,798	0	0	0	0	362,798

5 税 制 事 務

(1) 税条例等の改正による主な概要

○ 個人市民税

- ① ふるさと納税制度の見直しによる特例控除の対象基準の導入に係る規定の整備を行った。
- ② 年末調整の適用を受けたものを有する納税義務者が市民税の申告を提出するとき、その記載事項の一部を見直した。
- ③ 単身児童扶養者を個人市民税の非課税対象者に追加する改正を行った。
- ④ 住宅借入金特別控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間の拡充及び申告要件の廃止を行った。

○ 軽自動車税

- ① 軽自動車税の環境性能割及び種別割の特例税率の見直しを行った。
- ② 日本赤十字社が所有する3輪以上の軽自動車のうち、一定の事業の用に供するものに対しては、環境性能割及び種別割を課さない旨の規定を行った。
- ③ 税率の特例（グリーン化特例）の見直しによる重課を令和元年度に限り、平成29年度分の軽課の規定を削除した。

○ 法人市民税

電子申告を義務付けされた資本金1億円超の内国法人等の法人市民税の申告について、災害等の理由で電子申告が困難な場合における申告方法について規定した。

○ 固定資産税・都市計画税

高規格堤防の整備に伴う建替家屋に係る税額の減額措置の適用を受けようとする者がすべき申告について規定した。

(2) 税務関係証明書の発行件数調

区 分		年 度		
		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
市 民 税	課税（所得）証明	5,744 ^件	7,231 ^件	△1,487 ^件
	営 業 証 明	0	1	△1
	小 計	5,744	7,232	△1,488
固 定 資 産 税	評 価 証 明	1,226	1,284	△58
	登記用評価証明	619	719	△100
	住宅用家屋証明	265	274	△9
	小 計	2,110	2,277	△167
収 税	納 税 証 明	380	445	△65
	軽自動車検査用 納 税 証 明	1,239	1,130	109
	小 計	1,619	1,575	△44
合 計		9,473	11,084	△1,611

徴 収 対 策 課

市税徴収事務

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料徴収事務

保育料徴収事務

【未収入額等の状況】

(1) 市 税

令和元年度の市税取扱額は、現年度分で2億6,765万2千円、滞納繰越分で1億6,186万4千円の合計4億2,951万6千円であった。

令和元年度収入済額は、現年度分で2億1,956万円、滞納繰越分で6,234万2千円となり、1,149万4千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は1億3,612万円となった。

(2) 国民健康保険料

令和元年度の国民健康保険料取扱額は、現年度分で1億7,648万7千円、滞納繰越分で2億5,134万1千円の合計4億2,782万8千円であった。

令和元年度収入済額は、現年度分で9,657万9千円、滞納繰越分で7,737万7千円となり、3,851万9千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は、2億1,535万3千円となった。

(3) 後期高齢者医療保険料

令和元年度の後期高齢者医療保険料取扱額は、現年度分で1,437万9千円、滞納繰越分で668万3千円の合計2,106万2千円であった。

令和元年度収入済額は、現年度分で1,177万1千円、滞納繰越分で280万8千円となり、70万6千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は577万7千円となった。

(4) 保 育 料

令和元年度の保育料取扱額は、現年度分で569万1千円、滞納繰越分で3,780万円の合計4,349万1千円であった。

令和元年度収入済額は、現年度分で411万9千円、滞納繰越分で1,695万9千円となり、115万8千円を不納欠損処分としたため、次年度への繰越未収入額は2,125万5千円となった。

(5) 現年度徴収（市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・保育料）

① 督促状送付の取組

- ・納期限を過ぎた市税等に対して、督促状27,719件を送付した。

② 電話催告（市税等コールセンター）

- ・令和元年8月から令和2年3月までの8ヵ月間、市税等コールセンターを開設し、オペレーター3人体制で電話による納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数1,701件、納付金額3,523万4千円であった。

③ 納付書等投函業務員

- ・令和元年10月から令和2年3月までの6ヵ月間、市税等の納付書等投函業務員1人を任用し、訪問による投函及び納付案内業務を実施した。業務実績は、納付件数916件、納付金額1,347万5千円であった。

④ 休日納付相談

- ・平日に来庁できない方に対して、休日納付相談を8回実施した。
業務実績は、相談件数219件であった。

(6) 滞納処分の実施

財産調査のうえ、納付資力があると判断した納税（付）者に対して差押え等の滞納処分を実施した。

(7) 大阪府域地方税徴収機構

平成27年4月1日発足の「大阪府域地方税徴収機構」へ職員一人を派遣し、高額困難事案の滞納整理にあたった。前年度からの延長事案9件に加え、本市から151件7,736万6千円の引継予告を送付し、期日までに連絡がないなどの事案152件を徴収機構へ引き継いだ。

引継ぎ期間は令和元年5月から令和2年2月末までで、152件、最終引継本税額8,955万2千円について、28件が事案完結（うち完納件数18件）となり、収入済額は5,152万3千円の実績を得られた

① 督促状送付件数調

(単位：件)

年 度		令和元年度	平成30年度	差 引
項 目				
個人市民税	普通徴収	4,618	4,580	38
	特別徴収	1,964	1,809	155
法人市民税		71	60	11
固定資産税・都市計画税		6,030	6,338	△308
軽自動車税		1,697	1,848	△151
市 税 計		14,380	14,635	△255
国民健康保険料		11,790	12,595	△805
後期高齢者医療保険料		1,220	1,233	△13
保 險 料 計		13,010	13,828	△818
保 育 料 計		329	480	△151
合 計		27,719	28,943	△1,224

② 督促手数料及び延滞金の収納状況

(単位：円)

年 度		令和元年度	平成30年度	差 引
項 目				
市 税	督促手数料	650,447	654,810	△4,363
	延滞金	18,965,227	25,902,223	△6,936,996
国民健康 保 險 料	督促手数料	514,176	509,359	4,817
	延滞金	12,347,928	16,510,380	△4,162,452
後期高齢者 医 療 保 險 料	督促手数料	51,700	52,600	△900
	延滞金	91,218	167,498	△76,280
保 育 料	督促手数料	12,450	11,800	650
	延滞金	55,600	0	55,600

③ 財産差押状況（市税）

種 類	平成30年度末現在の差押		令和元年度中の差押執行		令和元年中 収入分一部納付
	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	税 額 (円)
不 動 産	117	15,998,015	28	9,240,859	4,845,122
電 話 加 入 権	0	0	0	0	0
債 権	50	14,415,588	322	55,568,881	3,297,302
動 産	2	7,200	1	68,650	0
不動産参加差押	21	15,668,509	17	3,749,318	5,069,751
電話加入権参加差押	2	0	0	0	0
合 計	192	46,089,312	368	68,627,708	13,212,175

④ 財産差押状況（国民健康保険料）

種 類	平成30年度末現在の差押		令和元年度中の差押執行		令和元年中 収入分一部納付
	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	税 額 (円)
不 動 産	54	8,969,489	13	2,597,659	2,036,825
電 話 加 入 権	0	0	0	0	0
債 権	39	19,629,372	217	58,483,543	12,701,501
動 産	4	137,890	1	87,600	0
不動産参加差押	24	16,848,780	9	1,918,039	3,834,214
電話加入権参加差押	0	0	0	0	0
合 計	121	45,585,531	240	63,086,841	18,572,540

⑤ 財産差押状況（後期高齢者医療保険料）

種 類	平成30年度末現在の差押		令和元年度中の差押執行		令和元年中 収入分一部納付
	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	税 額 (円)
不 動 産	4	357,684	1	422,403	347,599
電 話 加 入 権	0	0	0	0	0
債 権	2	1,348,982	15	2,487,995	885,581
動 産	0	0	0	0	0
不動産参加差押	1	98,610	0	0	98,610
電話加入権参加差押	0	0	0	0	0
合 計	7	1,805,276	16	2,910,398	1,331,790

(府民税含む)

平成30年度以前 執行分の差押解除等		令和元年度執行分の 差 押 解 除 等		令和元年度末現在の差押	
件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
50	4,412,443	12	6,550,100	83	9,431,209
0	0	0	0	0	0
20	10,975,474	285	43,841,280	67	11,870,413
1	7,200	1	68,650	1	0
17	4,378,194	3	1,331,450	18	8,638,432
0	0	0	0	2	0
88	19,773,311	301	51,791,480	171	29,940,054

平成30年度以前 執行分の差押解除等		令和元年度執行分の 差 押 解 除 等		令和元年度末現在の差押	
件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
15	3,677,309	3	320,000	49	5,533,014
0	0	0	0	0	0
18	7,114,467	188	42,314,702	50	15,982,245
3	137,890	1	87,600	1	0
13	4,465,260	2	169,170	18	10,298,175
0	0	0	0	0	0
49	15,394,926	194	42,891,472	118	31,813,434

平成30年度以前 執行分の差押解除等		令和元年度執行分の 差 押 解 除 等		令和元年度末現在の差押	
件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
3	10,085	0	0	2	422,403
0	0	0	0	0	0
1	2,582	12	1,715,531	4	1,233,283
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	1	0
0	0	0	0	0	0
4	12,667	12	1,715,531	7	1,655,686

⑥ 財産差押状況（保育料）

種 類	区 分	平成30年度末現在の差押		令和元年度中の差押執行		令 和 元 年 中 収入分一部納付
		件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	税 額 (円)
不 動 産		2	2,660,680	2	157,600	157,600
電 話 加 入 権		0	0	0	0	0
債 権		1	2,403,980	15	6,731,430	950,410
動 産		0	0	0	0	0
不 動 産 参 加 差 押		3	1,566,200	6	1,401,990	201,540
電 話 加 入 権 参 加 差 押		0	0	0	0	0
合 計		6	6,630,860	23	8,291,020	1,309,550

⑦ 交付要求状況

項 目	平成30年度末現在		令和元年度中執行分		令和元年度中配当分	
	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
市 税	46	5,525,055	61	7,921,430	27	3,936,294
国 保 料	12	3,018,150	18	2,922,680	9	909,931
後 期	0	0	1	722,996	0	0
保 育 料	0	0	3	1,597,730	1	14,750

⑧ 公 売 状 況

項 目	令 和 元 年 度			
	公 売 公 告		充 当 金 額 等	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
市 税	1	7,200	1	7,200
国 保 料	1	137,890	1	62,497
後 期	0	0	0	0
保 育 料	0	0	0	0

平成30年度以前 執行分の差押解除等		令和元年度執行分の 差 押 解 除 等		令和元年度末現在の差押	
件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
1	2,501,680	0	0	3	159,000
0	0	0	0	0	0
1	1,619,750	12	5,186,650	3	1,378,600
0	0	0	0	0	0
1	309,300	2	634,900	6	1,822,450
0	0	0	0	0	0
3	4,430,730	14	5,821,550	12	3,360,050

(府民税含む)

個 人 納 付 分		配当がなかった分		令 和 元 年 度 末 現 在	
件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
1	329,224	52	5,215,373	27	3,965,594
2	104,760	11	3,238,469	8	1,687,670
0	0	0	0	1	722,996
0	0	1	830,640	1	752,340

平 成 30 年 度			
公 売 公 告		充 当 金 額 等	
件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0
0	0	0	0

⑨ 電話催告実績調

項目		令和元年度				
		対象	架電	架電に対する納付	電話番号検索	
市 税	件数	14,378	9,589	1,186		
	金額	539,122,957	276,888,798	26,457,480		
国民健康 保険料	件数	4,961	3,392	448		
	金額	175,205,388	94,737,750	7,966,276		
後期高齢者 医療保険料	件数	561	266	62		
	金額	12,470,899	4,163,309	679,793		
保 育 料	件数	128	40	5		
	金額	6,138,850	2,380,850	130,700		
総 合 計	件数	20,028	13,287	1,701		938
	金額	732,938,094	378,170,707	35,234,249		

⑩ 納付書等投函業務員実績調

項目	年度	令和元年度	
		徴収件数	金額
市 税		535	9,338,424
国民健康 保険料		347	3,858,642
後期高齢者 医療保険料		17	71,835
保 育 料		17	206,350
合 計		916	13,475,251

(延滞金・督促手数料含む)

平成30年度			
対象	架電	架電に対する納付	電話番号検索
9,858	9,194	1,145	
441,715,987	291,602,850	29,455,550	
2,904	2,909	396	
142,209,443	86,602,850	6,371,340	
1,146	191	46	
8,827,284	2,943,492	572,141	
159	40	5	
2,524,160	1,286,400	139,300	
14,067	12,334	1,592	673
595,276,874	382,435,592	36,538,331	

(延滞金・督促手数料含む)

平成30年度	
徴収件数	金額
555	10,669,800
352	3,920,100
52	377,296
0	0
959	14,967,196

⑪ 大阪府域地方税徴収機構での実績

		(参考) 引継予告書		引 継 事		
		件 数	本税 (料) 額			前年度
				件 数	本税 (料) 額	件 数
令 和 元年度	市 税		75,827,917		42,545,474	
	保険料		1,538,368		47,006,176	
	合 計	151	77,366,285	152	89,551,650	9
平 成 30年度	市 税		28,678,083		48,428,166	
	保険料		31,993,889		53,245,504	
	合 計	114	60,671,972	109	101,673,670	26

(単位：件, 円)

案 からの延長事案	徴 収 実 績		本 税 (料)	収 入 額
	完 結 件 数	完 納		
本税(料)額				
1,465,201			30,072,287	5,136,760
1,617,480			21,450,525	3,338,589
3,082,681	28	18	51,522,812	8,475,349
11,467,266			38,301,450	4,064,832
19,913,757			36,990,524	1,515,349
31,381,023	52	40	75,291,974	5,580,181

市 民 生 活 部

地 域 協 働 課

1 地域コミュニティ推進事務

市内21地区から選出された代表者に対し、区長としての委嘱を行い、区長で構成する区長会を開催し、行政情報の共有を図るとともに、地域課題への対応に取り組んだ。

また、令和2年4月1日の改正地方公務員法の施行に対応するため、区長制度検討会を設置し、全4回に亘る検討の結果、令和2年3月31日をもって区長会は解散した。

2 市民憲章啓発事務

市民憲章推進協議会に対し、1,710,000円の補助を行った。

同協議会では、市民憲章の普及・啓発のため、10月27日(日)に「第45回市民の集い」を開催し、「第63回市民体育祭」（四條畷市教育委員会主催）及び「ナワテスイッチー地域をつなぐ架け橋ー」（一般社団法人四條畷青年会議所主催）を同時開催した。市民の集いでは、幼稚園演技、大東四條畷消防市民音楽隊「W'ings」によるコンサート、フェイスペイント、ふわふわ、紀北町の魚釣り及び海産物販売等を行った。（延べ7,500人来場）

また、市民憲章啓発事業として、市民憲章文を掲載したクリアファイルを作成し、市民の集いで配布した。

なお、団体事務局事務の見直し等により、同協議会内で検討を重ねた結果、同協議会は令和2年3月31日をもって解散し、それに伴い、令和2年度以降、市民の集いも開催しないことを決定した。

3 NPO等協働・支援事務

市民へのボランティア・NPO法人等の公益活動に関する情報受発信窓口の充実をはじめ、多様な団体活動への支援を通じ活動の活性化を図り、市民と行政、または市民同士による協働のまちづくりを推進するため、次の事業を行った。

(1) ボランティア・NPO等実態調査

ボランティア・NPO等の活性化及び支援策などの基礎資料とするため、引き続き「ボランティア・NPO等実態調査」を行い、集約した情報を「ボランティア・NPO法人・市民活

動団体等 活動情報一覧」として取りまとめ、ホームページに掲載するとともに、地域協働課、田原支所、市民総合センター、四條畷図書館、田原図書館及び市民活動センターの6箇所ですべて冊子による情報発信を行った。

区 分	掲 載 団 体 数 (件)
ボランティア・市民活動団体	104
NPO法人	14

(2) 市民活動応援掲示板の設置

公益活動を行うボランティア・NPO法人、各種市民活動団体等の活動情報を広く市民に周知し、公益活動への理解を深めるとともに、活動の活性化や展開を図り、市民参加を促しながら協働のまちづくりにつなげるため、市役所東別館、市民総合センター、教育文化センター及び田原支所に、「なわて市民活動応援板☆キラリ☆」を設置し、団体に関する情報発信支援を行うとともに市民参加の促進を図った。

(3) 特定非営利活動法人の設立・認証等事務

大阪府から権限移譲を受けている特定非営利活動法人（NPO法人）の設立・認証等に係る事務を行った。

特定非営利活動法人の設立認証等事務	処 理 件 数 (件)
法人の設立認証等	1
役員変更等の届出受理	2
定款変更の届出受理	1
事業報告書等の受理及び閲覧等	5
定款変更に係る登記後、登記事項証明書の受理	1

(4) ホストファミリー登録

今後の国際交流の活性化に備え、ホームステイに協力するホストファミリーの募集を行った。

ホストファミリー登録数（令和元年度末時点）	9 世帯
-----------------------	------

(5) 語学サポーター登録

外国にルーツを持つ市民や外国からの訪問者の対応に備え、国際交流、観光、緊急時等の場面で通訳・翻訳が可能な語学サポーターの募集を行った。また、派遣依頼に基づき、適宜調整を行った。

語学サポーター登録者（22人：内複数言語対応者5人）

言 語	人 数 (人)
英 語	16
韓 国 ・ 朝 鮮 語	1
ス ペ イ ン 語	1
中 国 語 (簡 体 字)	4
ド イ ツ 語	2
フ ラ ン ス 語	1
ポ ル ト ガ ル 語	1
ア ラ ビ ア 語	1

(6) 講師派遣協力事業

国際交流分野における学公連携事業の一環として、留学生等を対象とした大阪電気通信大学の日本文化を学ぶ特別講座において、文化活動を行う市民講師の派遣に際しての協力をを行った。

参 加 学 生	テ ー マ
中国人留学生5人、オランダ人留学生1人、 韓国人留学生2人 計8人	華道、茶道、書道

(7) 外国人のための相談会

外国人住民等にとって暮らしやすい多文化共生のまちづくりをめざし、言葉が壁となり相談できなかった外国人住民等に対し、主に日常生活について困っていること、疑問に思っていることなどを多言語で気軽に相談できる機会を創出することを目的として、公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）及び守口市との共催で、外国人のための相談会を実施した。

実施年月日	相 談 対 応 項 目	相談件数 (件)
令和2年2月2日	在留資格、保険・年金、労働、生活、人権、教育	延べ 15

(8) 四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金

地域課題の解決や地域活性化を趣旨に、市民団体等が自主的に実施する公益的な事業を支援する、公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和元年度事業）は、外部有識者等による審査を経て、採択された事業に対し補助金を交付した。

なお、令和2年度事業については、6件（内1件は取下げ）の提案を受けたが、新型コロナウイルス感染症の影響などを考慮し、当該補助金事業の実施は見送ることとなった。

四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金（令和元年度事業）交付一覧

事業名	提案主体（敬称略）	補助金交付額（円）
「お元気ですか」発行事業	岩城 令子、内藤 壽	3,000
シイタケ栽培を軸にした里山保全と地域活性化推進事業	田原シャングリラの会	48,000
田原校区における青色パトロール活動の充実	田原ライフセーバーズ	29,000
歩いて歩いてのぼそう、健康寿命 “チャレンジ100万歩運動”	中野本町・西中野自治会	220,000
なわて・森のオーケストラ	岡山 理絵	500,000
住民に開かれたラジオ体操の実施	西岡 三恵子	3,000
輝く女性のハピネス・メーカー ～守りたい。あなたの笑顔。家族の笑顔～	特定非営利活動法人 ピンクリボン大阪	554,000
親子アウトドア in 四條畷	日本ボーイスカウト 大阪連盟 四條畷第1団	40,000
歴史ウォーク“畷”の森をもっと楽しもう!!!	NPO法人 日本パークレンジャー協会	20,000
なわて高齢者大学	山本 啓一郎	229,000
SORA（そら）つなぎ・むすぶプロジェクト 元気いっぱい四條畷 なわてユースフェスティバル	特定非営利活動法人ナック	222,000

4 国内友好都市交流事務

友好都市三重県紀北町と各分野での交流を次のとおり行った。また、四條畷市民と紀北町民との交流を図るため交付している宿泊施設利用補助券の利用件数は492件であった。

実施年月日	交流内容
令和元年5月18日 ～19日	(1) 公民館フェスティバル（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。（両日とも）
令和元年7月27日	(2) 特別職交流（於 紀北町） 四條畷市から、市長、教育長及び議長ら7人が参加し、交流を深めた。 四條畷市役所内に燈籠祭に係るポスターを掲示し、周知を行った。
令和元年10月27日	(3) 第45回市民の集い・第63回市民体育祭（於 四條畷市） 紀北町により、魚釣り、物産販売及び「三重県紀北町マスコットキャラクター きーほくん」によるPR活動が行われた。
令和元年11月2日 ～3日	(4) 市民文化祭（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。（2日目のみ）
令和元年11月24日	(5) 農業まつり（於 四條畷市） 紀北町の物産販売を行った。

5 国際友好都市交流事務

国際友好都市ドイツ連邦共和国ノルトライン＝ヴェストファーレン州・メアブッシュ市との交流等を次のとおり行った。

(1) 四條畷市・メアブッシュ市子ども国際絵画交流事業

四條畷市とメアブッシュ市の子どもたちが、相互の文化や考えを知り、さまざまな価値観の存在に気付くとともに、互いを認め合う国際理解の精神を育み、友好親善を深める一助とすることを趣旨に平成24年度から絵画交流を行っており、令和元年度においては、四條畷市から市内7小学校の4年生（制作当時）の絵画30点をメアブッシュ市あて贈呈した。

(2) メアブッシュ交流サポーター登録

国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市への理解と両市の友好関係を深め、新たな国際交流を市民と協働で推進していくため、メアブッシュ交流サポーターの募集を行った。

（令和元年度末登録者数 16人）

(3) 「2019なわてオクトーバーフェスト」におけるメアブッシュ市の啓発

四條畷市商工会青年部主催「2019なわてオクトーバーフェスト」において、メアブッシュ交流サポーター協力のもと、「国際友好都市ドイツ・メアブッシュ市周知啓発ブース」を設置し、ドイツやメアブッシュ市について、周知啓発を図った。

(4) 国際理解講座<ドイツ交流ひろば>開催

ドイツ及びメアブッシュ市の文化等を知り、国際交流及び多文化理解を深める機会を市民に提供することを目的に、下記のとおり、市制施行50周年記念プレ事業として講座を実施した。

実施年月日	テーマ	講師(敬称略)	参加者(人) (同行者含む)
令和元年11月16日	ドイツ交流ひろば 「ドイツのクラフトづくりとおはなし～クリスマスが待ち遠しい！アドベントカレンダーづくり～」	吉田 みどり	9
令和元年12月7日	ドイツ交流ひろば 「ドイツの料理づくりとおはなし～ドイツ アプフェルクーヘンを作ってみよう～」	メアブッシュ交流サポーター 高田 奈津子	34

6 基幹統計調査事務

次の調査を実施した。

(1) 工業統計調査

(目的) 工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

(調査期日) 令和元年6月1日

(調査対象) 日本標準産業分類に掲げる大分類E－製造業に属する事業所（国が直接調査する事業所及び従業者3人以下の事業所を除く。）

(調査項目) 事業所の名称、所在地、経営組織、資本金額、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、有形固定資産、製造品出荷額等、主要原材料名、作業工程など

(調査方法) 調査客体による自計申告

(調査対象数) 調査区数 …………… 75調査区

事業所数 …………… 125事業所（準備調査名簿による集計）

(調査体制) 調査員数 …………… 3人

(調査経路) 総務省・経済産業省―都道府県―市区町村―調査員―製造事業所

(2) 経済センサス－基礎調査

(目的) 我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的とする。

(調査期日) 甲調査：令和元年6月1日～令和2年3月31日

乙調査：令和元年6月1日

(調査対象) 全国すべての事業所及び企業（農林漁業等を除く）

(調査項目) 事業所の名称、所在地、従業者数、事業の内容、業態、開設時期、経営組織、組織全体の年間総売上（収入）金額、資本金等の額など

(調査方法) 調査客体による自計申告

甲調査は市全域を5ブロックに分け、調査員が1ブロックあたり2ヶ月を周期に巡回し、民営事業所の活動状態を確認し、その結果を端末機（タブレット）に入力する形式で実施。

(調査対象数) 調査区数 …… 75調査区

甲調査 …… 2,607事業所（調査区内事業所名簿による集計）

乙調査 …… 41事業所

(調査体制) 調査員数 …… 延べ4人

(調査経路) 総務省－都道府県－市町村－調査員－事業所

(3) 全国家計構造調査

(目的) 家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。

(調査期日) 基本調査：令和元年10月、11月（家計簿に限り、2ヶ月間調査）

簡易調査：令和元年11月

(調査対象) 二人以上の世帯及び単身世帯

(調査項目) ▼基本調査

- ・家計簿（日々の家計の収入と支出を2ヶ月間調査）
- ・年収・貯蓄等調査票（年間収入額、金融資産残高、借入金残高等）
- ・世帯票（世帯構成、世帯員の就業・就学状況、現住居の状況等）

▼簡易調査

- ・年収・貯蓄等調査票（年間収入額、金融資産残高、借入金残高等）
- ・世帯票（世帯構成、世帯員の就業・就学状況、現住居の状況等）

(調査方法) 調査客体による自計申告

(調査対象数) ▼基本調査

二人以上の世帯20世帯 単身世帯4世帯

▼簡易調査

二人以上の世帯20世帯 単身世帯4世帯

計48世帯

(調査体制) 指導員数 …… 1人

調査員数 …… 2人

(調査経路) 総務省—都道府県—市区町村—指導員—調査員—調査客体

(4) 農林業センサス

(目的) 我が国の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにし、農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

(調査期日) 令和2年2月1日

(調査対象) 農林業経営体

(調査項目) 経営の態様、世帯の状況、農業労働力、経営耕地面積等、農産物の販売金額等、農作業受託の状況、農業生産関連事業など

(調査方法) 調査客体による自計申告

(調査対象数) 農業集落数 …… 11集落

調査区数 …… 15調査区

客体候補数 …… 262世帯 (調査客体候補名簿による集計)

経営体数 …… 70世帯

(調査体制) 指導員数 …… 1人

調査員数 …… 8人

(調査経路) 農林水産省—都道府県—市区町村—指導員—調査員—農林業関係者

(5) 令和2年国勢調査 調査区設定

(目的) 令和2年国勢調査の実施にあたり、国勢調査員の担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得ることを目的とする。

(設定期日) 令和元年10月1日現在

(設定地域) 四條畷市内全域

(設定事項) 1調査区内の世帯数がおおむね50世帯となるよう区分し設定した調査区について、現地調査等を行い、調査区地図、調査区一覧表及び調査区総括表を作成する。

(設定結果) 調査区数 …… 451調査区

人権・市民相談課

1 市民相談事務

市民の日常生活に関連する諸問題や市政に関する相談を次表のとおり実施した。

相談名	実施日時	場所	担当
法律相談	毎週火曜日 午後1時～5時10分 (受付 相談日6日前から電話予約)	市役所東別館 市民相談室	大阪弁護士会 弁護士
行政相談	毎月第1・3木曜日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)		行政相談委員
登記相談	奇数月第3水曜日 午後1時～3時 (受付 事前又は当日午後2時30分まで)		司法書士 土地家屋調査士
不動産 無料一般相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時30分まで)		大阪府宅地建物取引業協会 なにわ京阪支部会員
ひとり親 無料法律相談	令和元年10月～令和2年3月実施 毎月第4木曜日 午前10時～11時55分 (受付 事前又は当日午前11時30分まで)		大阪弁護士会 弁護士
くらしの 総合相談 (合同相談)	令和元年10月17日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	市役所東別館 303会議室 市民相談室	人権擁護委員・人権協会相談員 行政相談委員 弁護士 市職
巡回行政相談	令和元年10月24日 午後1時～4時 (受付 事前又は当日午後3時まで)	岡山自治会 忍ヶ丘会館 二丁通自治会 二丁通会館	行政相談委員

① 法律相談種別分類表

相 談 種 別		相 談 件 数 (件)	種 別 割 合 (%)
民 事	離 婚	37	12.2
	遺 産 ・ 相 続	60	19.8
	家 事 (上 記 以 外)	22	7.3
	不 動 産	70	23.1
	損 害 賠 償	21	6.9
	債 権 ・ 債 務	26	8.6
	倒 産	7	2.3
	労 働	17	5.6
	知 的 財 産 権 等	0	0
	渉 外	0	0
	そ の 他	11	3.7
交 通 事 故		13	4.3
サ ラ 金 問 題	自 己 破 産	3	1.0
	任 意 整 理	4	1.3
	管 財 管 理	0	0
	債 務 不 存 在	0	0
	個 人 再 生	1	0.3
	そ の 他	3	1.0
消 費 者 問 題		3	1.0
民 暴		0	0
不 動 産 競 売		0	0
遺 言		1	0.3
刑 事		4	1.3
少 年 刑 事		0	0
合 計		303	100

② 行政相談

相談種別	相談件数 (件)	国	府	市	その他	相談種別割合 (%)
道路	2	2	0	0	0	14.3
年金	0	0	0	0	0	0
福祉	0	0	0	0	0	0
環境	0	0	0	0	0	0
その他	12	1	0	8	3	85.7
合計	14	3	0	8	3	100
要望先割合 (%)		21.4	0	57.2	21.4	100

③ 登記相談

相談種別	相談件数 (件)	種別割合 (%)
相 続	4	33.3
そ の 他	8	66.7
合 計	12	100

④ 不動産無料一般相談

相談種別	相談件数 (件)	種別割合 (%)
賃貸契約・借地借家	2	20
売買契約	4	40
宅地建物取引業法	0	0
仲介手数料	0	0
物 件	2	20
そ の 他	2	20
合 計	10	100

2 人権啓発事務

(1) 啓発事業

人権に関する理解を深め、人権尊重のまちづくりを積極的に推進するため、市民の人権意識の高揚を図る人権啓発事業を実施した。

開催年月日	内容等	場所
令和元年12月10日 ） 12月16日	北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業 アニメ映画「めぐみ」上映	市民総合センター ロビー

(2) 人権擁護委員による人権相談

毎月2回（第1・第3木曜日）午後1時から3時まで実施した。

3 総合相談事務

市内各種団体の代表や市民により構成され、人権の尊重されるまちづくりの実現に向け活動している四條畷市人権協会に委託し、総合相談事業を実施した。

市役所内（月曜日～金曜日 午前10時～午後4時）

田原支所内（毎月第1水曜日 午前10時～午後4時）

夜間の電話相談（毎週月曜日 午後5時～9時）

(1) 人権相談

差別やいじめなど、人権に関わるさまざまな問題について市民が安心して相談することができるように努めるとともに、解決に向け相談者への助言や情報提供を行った。

相談件数：398件

(2) 進路選択支援相談

子どもたちが、家庭の事情や経済的な理由等により勉学をあきらめることなく、それぞれの夢や希望の実現に向けた進路選択ができるよう、奨学金制度の活用方法の紹介や個々のニーズに合わせた進路情報等の提供を行った。

相談件数：3件

4 人権協会運営事務

四條畷市人権協会は、人権の視点から様々な活動を展開するにあたり、市内各種団体とのネットワーク作りに努めた。

また、「輝け！なわてっ子」（第2回なわて子どもシンポジウム）に参加し、子ども会議を担当した。さらに平和・人権展や人権週間記念事業を共催するなど、人権意識の向上を目的とする啓発事業を実施した。

5 人権啓発活動委託事務

大阪府から委託を受け、12月に人権週間記念事業を行った。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和元年12月7日	人権週間記念事業 「ひびけ心に～太鼓集団「魁」～」	市民総合センター 市 民 ホ ー ル	499人

6 人権・市民相談課運営事務

(1) 四條畷市人権文化をはぐくむまちづくり審議会報告

人権擁護都市宣言や人権文化をはぐくむまちづくり条例に掲げる理念の実践に向け、以下のとおり人権文化をはぐくむまちづくり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和元年8月21日	四條畷市人権に関する市民意識調査について	市役所本館委員会室
令和元年11月11日	四條畷市人権に関する市民意識調査について	市 役 所 本 館 ミーティングルーム

(2) 社会を明るくする運動

犯罪のない明るい社会を築くため、犯罪の防止と犯罪者の矯正及び更生保護についての正しい理解を深めることを目的に、第69回“社会を明るくする運動”街頭キャンペーンを行った。

実施年月日	内 容 等	場 所
令和元年7月8日	保護司・更生保護女性会による街頭啓発	田原アカカベ薬局前 J R 四 条 畷 駅 前 J R 忍 ヶ 丘 駅 前

(3) 人権施策推進リーダー

日常の業務が人権確立の一翼を担っているという認識の確立のために、各課の主任級職員から人権施策推進リーダーを選出し、研修会を企画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

(4) 北河内人権啓発推進協議会

北河内人権啓発推進協議会で北河内7市の行政職員対象の研修を担当し、下記のとおり実施した。

開催年月日	内 容 等	参加人数
令和2年2月21日	講演テーマ：「私と部落問題」 講師：ヒューマン・ライツ・アドバンス・堺 事務局長 井上 和希さん	73人

7 男女共同参画施策推進事務

(1) 男女共同参画啓発事業

男女共同参画社会形成に向け、男女共同参画週間において男性と女性がそれぞれ個性と能力を発揮できる「男女共同参画」の実現をテーマに「こんなにある！働くパパママを守る制度」についてパネル展を開催した。

また、家庭における男女共同参画を学ぶため連続講座「子どもにちゃんと伝わる！我が家の子育て講座」「おやこのふしぎあそび！子どもが喜ぶ3つの魔法」を企画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和元年6月23日 ～6月30日	男女共同参画週間パネル展 「こんなにある！働くパパママを守る制度」 市民総合センター指定管理者 (四條畷市ラーニングコモンズ) と共催	市民総合センター ロビ

(2) 男 女 川 柳

男女共同参画社会の周知啓発を図るため、小・中学生の部と一般の部に分け、男女共同参画をテーマに川柳を募集した。

募集期間：令和元年12月17日～令和2年1月31日

応募数：57首

(3) 四條畷市男女共同参画審議会

第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の改定や進捗状況の報告等を目的に審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和元年9月24日	・委嘱式 ・第2次四條畷市男女共同参画推進計画（第2次あじさいプラン）の進捗状況の報告について	市 役 所 本 館 室 市 委 員 会

(4) 女性相談員による女性相談

女性相談では、女性が持つ特有の悩みなどを安心して相談できる体制づくりに努めるとともに相談事業の積極的な周知を図った。

女性相談は、毎月2回（第2、4木曜日）午後2時から4時20分まで、事前予約制（1人40分以内・1日3人以内）として実施した。

相談件数：10件

(5) ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議

DV問題に関わる関係機関相互の連携により、DV被害者の保護と自立支援を円滑に行うことを目的に令和元年6月に代表者会議を開催したが、実務者会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

(6) デートDV予防講座

子どもたちをドメスティックバイオレンスの被害者にも、加害者にもしないために、多様性を尊重する豊かな関係と、「男らしさ」「女らしさ」などのジェンダー規範から生まれる支配関係との違いについて、授業で学ぶ機会とするために以下のとおり講座を実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和2年2月18日	デートDV予防講座 講師：NPO法人SEAN	東 小 学 校	45 人

8 平和事務

(1) 平和行進

戦争と核兵器のない平和な社会の実現に向け、平和行進等に対して支援した。

(2) 平和・人権展

戦争を知らない世代が増え続ける中、過去の過ちを二度と繰り返さないため後世に戦争の悲惨さと平和の大切さを語り継ぐことを目的に、平和・人権展を以下のとおり開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和元年7月27日 ～7月28日	<ul style="list-style-type: none">平和・人権パネル展映画上映「若おかみは小学生！」戦中食試食会 (協力：四條畷市婦人会連絡協議会)おはなし会 「街頭紙芝居師つるちゃんが伝える 平和といのち」絵本読み聞かせ (協力：朗読ボランティアあけぼの)	市民総合センター	799人

(3) 平和啓発事業

戦時中に犠牲になった動物達がいたことや、戦争の悲惨さを伝えることにより、子どもたちに平和の大切さを学んでもらうことを目的に、平和啓発事業を以下のとおり実施した。

開催年月日	内 容 等	場 所	参加人数
令和元年8月9日	「戦時中の動物園展」親子フィールドワーク	天王寺動物園	27人

消費生活センター

1 消費生活相談の受付処理

消費生活に関する情報提供や事業者と消費者間での取引に関して生じた苦情、トラブル等に対する相談を受け、また、相談員の研修参加支援等による相談体制の強化を行った。

(1) 消費生活相談員の設置運営

人 員 2人

毎週4回（月・火・水・金の午前10時～午後4時まで）相談室において受付、処理・斡旋に努めた。

(2) 内容別相談処理件数

（単位：件）

内 容	店 舗 購 入	訪 問 販 売	通 信 販 売	マルチ・マルチまがい	電 話 勧 誘 販 売	送 り っ け 商 法 (ネガティブオプション)	訪 問 購 入	そ の 他 無 店 舗 販 売	そ の 他	合 計	前 年 度	増 減
件数	86	48	110	6	13	4	6	0	102	375	341	34

(3) 年代別相談件数

（単位：件）

年代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不 明	合 計
件数	10	27	26	41	62	56	77	38	38	375

2 消費者教育の実施

(1) 市民対象の講座等の開催

- ・依頼のあった団体向けに、消費者トラブルにあわないために現状と対策について事例を交えながらの講座を企画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

- ・消費生活に役立つ情報を、連続講座として開催した。

(単位：人)

実施年月日	実施団体	名称	内容	参加人数
令和元年 10月21日 29日 11月5日 7日	市民総合センター	消費生活連続講座	「プロに学ぶ冷蔵庫の片づけ術」 「落語で学ぶ消費者問題」 「出かける講座 神戸地方裁判所見学&商店街散策」	134
令和元年 10月24日 31日 11月15日	グリーンホール田原	消費生活連続講座	「プロに学ぶ冷蔵庫の片づけ術」 「落語で学ぶ消費者問題」 「出かける講座 奈良地方裁判所見学&商店街散策」	62

(2) 小・中学校を対象とした消費者教育の推進

消費者教育の一環として、市内の小学5年生と中学2年生向けに啓発パンフレットを配布した。

また、中学校2校で消費者教育講座「消費者トラブルを解決する方法を考えよう」を企画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

3 消費者啓発事務

消費者が正しい知識を学び、実践していくために、四條畷市消費生活友の会と協力して各事業を行った。

(1) 市民対象の見学会及び講座等の開催

(単位：人)

実施年月日	実施場所	名称	内容	参加人数
令和元年 5月17日	鴻池水みらい・ 四交クリーンセンター・リサイクル プラザかざぐるま	消費生活見学会	ごみ処理施設等の見学会を実施し、 ごみによる環境への影響等について 知識・理解を深めた。	24
令和元年 5月22日	グリコピア神戸工場	消費生活見学会	製造過程を見学しながら、食の安心・ 安全について学習した。	26
令和元年 12月13日	市民総合センター	手作りみそ講習会	みそ作り体験を通じて、食の安心・ 安全について知識・理解を深めた。	申し込み数 (1セット7kg) 57セット
令和元年 12月14日	グリーンホール田原	手作りみそ講習会	みそ作り体験を通じて、食の安心・ 安全について知識・理解を深めた。	申し込み数 (1セット7kg) 30セット

(単位：人)

実施年月日	実施場所	名称	内容	参加人数
令和2年 2月7日	市民総合センター	くらしの金融講座 (大阪府金融広報 委員会・消費生活 友の会共催)	「私も知りたい最低限の キャッシュレス」	32

(2) 啓発活動

消費生活に関する知識の提供を図るために、消費者月間の期間中や市民の集い時に啓発冊子「くらしの豆知識」及び啓発パンフレットを配布した。

(3) 食用油の廃油回収

石鹼の利用促進や環境汚染の防止を図るため、食用油の廃油回収を実施した。

田原地域の廃油回収については、「なわて環境ネットワーク」と連携して取り組んだ。

(単位：リットル)

実施年月日	令和元年 6月11日	令和元年 9月10日	令和元年 12月10日	令和2年 3月10日	合計	前年度	増減
回収量	306	414	396	※中止	1,116	1,728	△612

実施場所 市役所正面玄関、雁屋公民館、府営清滝住宅、田原支所

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止

4 フードドライブ事業

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、それらをフードバンク大阪等を通じて、必要とする施設や団体に寄付する活動。食品ロス削減の一環として、本年度より各イベントにおいて同時開催し、米・缶詰・レトルト食品・調味料等が集まった。

(単位：g)

実施日	イベント名	回収量
令和元年9月10日・12月10日	廃油回収	13,788
令和元年9月22日	子ども用品交換会	80,400
令和元年10月23日	食器回収	10,899
令和元年10月27日	市民の集い	7,922
令和元年11月27日	食器市・小型家電回収	76,354
令和2年2月16日	環境フォーラム	69,725
合計		259,088

産 業 振 興 課

1 農業振興事務

(1) 経営所得安定対策事業

水田の効率的な活用と米の計画的な生産によって、米の需給及び価格の安定並びにわが国の食料自給率向上を図るために実施する経営所得安定対策について、生産農家と地域の取組みを尊重しながら、産地交付金の申請のとりまとめ及び現地確認等を行った。

(2) 有害鳥獣捕獲事業

生駒山系に生息するイノブタ等による農業被害や市民の生命及び財産等を脅かす被害が阪地区や下田原地区などで発生しているため、大阪府猟友会大東四條畷支部の協力を得て、令和元年5月1日から令和2年3月31日までの間、山間部に檻等を設置し捕獲事業を実施した。
(単位：頭)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
捕獲頭数	11	23	39	48	48

(3) 防災協力農地登録制度

災害発生時の避難空間、災害復旧用資材置場や仮設住宅建設予定地など、農地の多面的機能を活かして市民の安心安全を確保することを目的に、防災協力農地としての活用を依頼し、登録を行った。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	累 計
登録実績 (単位：件)	1	2	0	3
登録面積 (単位：㎡)	1,240	3,625	0	4,865

2 市民と農との交流事務

(1) 貸し農園開設、運営事業

土に親しみ生活に潤いをもたらす場を提供するとともに、都市農業の重要性を啓発するため、「貸し農園」に対する支援を行った。

貸し農園開設・運営状況

名 称	区 画 数	開 設 年 度	所 在 地
砂 第 1 農 園	42	平成24年度	砂 三 丁 目
岡 山 第 2 農 園	27	平成15年度	岡 山 二 丁 目
岡 山 第 3 農 園	22	平成30年度	岡 山 二 丁 目
米 崎 第 6 農 園	40	平成16年度	米 崎 町
南野一丁目地内（南野ふれあいファーム）	71	平成18年度	南 野 一 丁 目
清滝中町地内（清滝ふれあいファーム）	12	平成22年度	清 滝 中 町
愛 菜 ふ れ あ い フ ェ ー ム	10	平成22年度	大 字 下 田 原
田 原 桃 源 郷 農 園 第 1 号	27	平成24年度	大 字 下 田 原
田 原 桃 源 郷 農 園 第 2 号	8	平成24年度	大 字 上 田 原
田 原 桃 源 郷 農 園 第 3 号	3	平成26年度	大 字 上 田 原
田 原 桃 源 郷 農 園 第 4 号	6	平成27年度	大 字 上 田 原
田 原 桃 源 郷 農 園 第 6 号	2	平成28年度	大 字 下 田 原
グ リ ー ン ガ ー デ ン	56	平成24年度	南 野 一 丁 目

(2) 農業祭実施事業

農業の振興と市民に農業への理解を深め、米をはじめとする農産物の消費拡大を推進するため、農家の協力、農業協同組合との共催及び友好都市紀北町の協賛に加え、下記団体の協力のもと令和元年11月24日、四條畷市市民総合センターにおいて農業祭を開催し、約3,500人の参加があった。

協 力 団 体 四條畷市農業委員会、四條畷市農研クラブ連絡協議会、大阪東部農業協同組合各支部、JA大阪東部女性会

農産物品評会（出品状況）

地 区 別	出品者数	出 品 点 数				
		総 数	穀 類	野 菜 類	い も 類	特別作物類
南 野 上	1	3	0	0	0	3
南 野 中	1	1	0	1	0	0
南 野 下	0	0	0	0	0	0
菰 屋	2	2	1	1	0	0
中 野	1	1	1	0	0	0
清 滝	1	4	0	1	2	1
逢 阪	1	1	1	0	0	0
岡 山	10	23	6	7	1	9
砂	2	9	2	6	1	0
八の坪（上田原）	3	3	2	0	0	1
中 番（上田原）	3	3	3	0	0	0
森 山（上田原）	1	1	1	0	0	0
佐 水（上田原）	3	3	3	0	0	0
照 涌（下田原）	4	5	3	1	0	1
野 田（下田原）	1	2	0	1	1	0
片 田（下田原）	8	13	9	1	3	0
滝 寺（下田原）	3	3	3	0	0	0
合 計	45	77	35	19	8	15

3 地産地消事務

(1) 市内小中学校、保育所への地場産野菜の供給

地場産野菜の安定的利用とその供給の促進を図ることによる生産農家の販路の確保及び児童・生徒等が地場産作物により「食」に触れる機会を創出する観点から、地場産作物の学校給食及び保育所への供給を支援した。

学 校 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和元年6月4日から 令和元年6月27日まで	15 ^回	2,900 ^{kg}
ね ぎ	令和元年6月5日から 令和2年2月26日まで	46	1,343
味 噌	平成31年4月10日から 令和2年2月20日まで	19	520
エ コ 米	令和元年11月11日から 令和元年11月22日まで	6	2,224
四 條 畷 米	平成31年4月10日から 令和2年2月28日まで	188	39,980
チ ン ゲ ン サ イ	平成31年4月24日から 令和2年2月19日まで	12	857
こ ま つ な	平成31年4月26日から 令和2年2月25日まで	22	1,122
か ぼ ち ゃ	令和元年9月13日	1	128

保 育 所 給 食 供 給 実 績			
品 目	期 間	回 数	供 給 量
た ま ね ぎ	令和元年6月3日から 令和元年7月1日まで	5 ^回	212.0 ^{kg}
味 噌	平成31年4月8日から 令和元年2月17日まで	21	216.5
エ コ 米	令和元年11月5日から 令和2年1月20日まで	10	780.0
黒 豆	令和2年1月6日	1	4.6
か ぼ ち ゃ	令和元年9月2日	1	6.7

(2) 大阪エコ農産物の作付推進

農薬や化学肥料の使用を通常の2分の1以下に抑え、より安全で安心して食べられる農作物の作付を普及させるため、大阪エコ農産物認証制度に基づき、四條畷市エコ農産物推進協議会を経て、認証されたエコ農産物の支援を行った。

(令和元年度分)

作物名	申請件数	備考
だ い ず	2 ^件	味噌加工用大豆
ね ぎ	1	学校給食に供給
水 稲	13	学校給食に供給
え だ ま め	2	市立保育所に供給
からしな(わさびな)	1	学校給食に供給
こ ま つ な	1	学校給食に供給
チ ン ゲ ン サ イ	1	学校給食に供給

4 アドプトフォレスト事業

地球温暖化防止などの環境保全活動を推進するアドプトフォレスト制度の趣旨に賛同し、四條畷市ふれあいの森を中心に、関係団体とともに間伐作業などの活動を実施した。

参画団体	実施年月日	作業内容
株式会社ザ・パック 大阪府森林組合 大阪府	平成31年4月15日	間伐
日立造船株式会社 公益財団法人オイスカ関西支部 大阪府	令和元年5月18日	下ネザサ刈り
株式会社ザ・パック 大阪府森林組合 大阪府	令和元年6月15日	間伐
田原中学校 四條畷ライオンズクラブ 大阪府	令和元年11月8日	竹森林整備 備強
日立造船株式会社 公益財団法人オイスカ関西支部 大阪府	令和元年11月23日	下ネザサ刈り
大阪厚生信用金庫 四條畷神社 大阪府 NPO法人日本森林ボランティア協会	令和元年12月15日	竹間林整備 備伐

5 商業振興補助事務

(1) プレミアム付商品券の発行

消費税・地方消費税の引上げが、低所得者や子育て世代の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、プレミアム付商品券を発行した。

① プレミアム付商品券概要

申請者数：5,692人（対象者数12,227人）

申請率：46.55%

販売冊数：19,963冊

売上金額：79,852,000円

登録店舗数：302店舗

利用期間：令和元年10月1日から令和2年2月29日

(2) 中小企業信用保険法に係る認定書の発行

- ① 突発的災害等の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第5項第4号（セーフティネット4号保証）に基づく認定書を発行した。

（令和元年度発行件数 18件）

- ② 倒産や金融機関の貸し渋り、金融機関の破綻等中小企業を取り巻く経営環境の悪化に対処するべく、中小企業信用保険法第2条第5項第5号（セーフティネット5号保証）に基づく認定書を発行した。

（令和元年度発行件数 2件）

- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りが逼迫している中小企業者への支援措置として、中小企業信用保険法第2条第6項（危機関連保証）に基づく認定書を発行した。

（令和元年度発行件数 18件）

(3) 健康診断機会確保事業

四條畷市商工会に委託し、市内の商工業従事者に対する健康診断機会の確保を図った。

事業内容	実施年月日	参加事業所数	受診者数
一般健康診断（労働安全衛生規則による胸部X線検査、内診、血圧測定、尿検査、視力、聴力、身体測定、血液検査、心電図検査）に係る企業案内通知郵送料他	令和元年6月13日 14日	51 ^社	277 ^人
	令和元年11月8日	40	140

(4) 創業支援事業

創業支援事業計画（平成28年度～令和2年度）に基づき、創業を希望する方や、創業されて間もない方を対象に、創業に対する心構え、PL・BS等の財務諸表の作成方法、人材能力開発に関する知識、マーケティングや販売促進戦略など販路開拓方法の習得を目的とするセミナーを開催した。

実施名	実施年月日	内容	参加者数
小さく始める創業セミナー	令和元年7月6日	起業に向けたグループディスカッション	4 ^人
なわて創業塾	令和元年7月13日	起業時に必要なビジネスモデルを考える	3
なわて創業塾	令和元年7月20日	マーケティングの基本	2
なわて創業塾	令和元年7月27日	融資制度の説明	4

（延べ参加者数：13人）

(5) 第16回四條畷楠公まつりへの支援

新たな文化の創造による、ふるさと四條畷市の次代への継承を趣旨に令和2年3月22日に開催を予定していた四條畷楠公まつりの実施に向けた支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

(6) エリア魅力向上事業

産業振興ビジョンの商業分野で掲げる「人が集まる店舗や商店街づくり」を実現するため、商店街関係者、不動産オーナーやまちづくりに積極的な人材が連携してエリア会議を組成し、楠公地区商店街を中心としたエリアの魅力向上に取り組んだ。

エリア会議では、昨年度に引き続き、エリアの新陳代謝の促進による商店街活性化をめざして、将来の商店街のファンとなる「ナチュラル層」を設定し、魅力ある店舗の誘引と新しい客層へのアプローチとして、令和元年12月6日・7日にエリア内の空き店舗を活用した「ナ

ワテリング」を開催した。

イベント開催実績

イベント名	開催日	活用物件数（及び出店店舗数）
ナワテリング	令和元年12月6日 7日	空き店舗4件（8店舗） 既存店舗1件（5店舗） 空きスペース3か所（4店舗）

(7) 地域事業者育成事業

地域や社会が抱える様々な課題をビジネスを通じて解決し、自立的に運営・維持していく社会起業家を発掘・育成することを目的に、「JAPAN CHALLENGER AWARD in四條畷」を開催した。

地域を良くしたいと願う17名からの申し込みがあり、6名がファイナリストに選出された。

また、地元高校生への起業教育の一環として、四條畷高等学校、四條畷学園高等学校とも連携し、学生自らもプレゼンに参加した。

実施実績

	開催日	標 題	内 容	参加人数
1	令和元年 9月7日	勉強会	セミナー「四條畷の夢を事業に」・ 「ビジネスモデル・収益モデルの作り 方」・「ポジティブに生きる」	10名
2	令和元年 9月28日	ファイナリスト 選考会	参加者のビジネスプラン発表 ファイナリストの選考 6名がファイナリストに選出	8名
3	令和元年 10月1日	高校セミナー	高校生の部開催に向けたセミナー	四條畷学園高等学校生徒
4	令和元年 10月13日	ファイナリスト セミナー	ファイナリストへの全体ブラッシュ アップセミナー	6名
5	令和元年 11月1日 令和元年 11月12日	高校セミナー	高校生の部開催に向けたセミナー	四條畷高等学校生徒
6	令和元年 11月12日	ファイナリスト 個別セミナー	各ファイナリストへの個別ブラッシュ アップ	6名
7	令和元年 11月30日	JAPAN CHALLENGER AWARD in四條畷	ファイナリストプレゼンテーション、 高校生の部プレゼンテーション、 グランプリ・準グランプリ表彰等	ファイナリスト：6名 各高校の生徒 来場者300名

6 勤労者対策事務

就職に必要な能力開発の支援や雇用及び就労の促進を図るための事業を行うとともに、ハローワークの求人情報を提供し、求職活動に対する支援を行った。

(1) 雇用・就労創出事業実績

事業名	実施年月日	実施内容	実施場所	対象	参加人数
出張 ハローワーク in 四條畷	令和元年 6月24日	①ハローワーク 相談コーナー ②職業訓練セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者全般	30人
	令和元年 8月27日	①ハローワーク 相談コーナー ②就職活動準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者全般	40
	令和元年 10月8日	①ハローワーク 相談コーナー ②応募書類作成セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者全般	51
合同就職 面接会	令和元年 10月28日	①参加企業（大東／四 條畷の10社）との面 接会 ②就職支援セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール 3階会議室4	求職者全般	28
出張 ハローワーク in 四條畷	令和元年 12月10日	①ハローワーク 相談コーナー ②就職活動準備セミナー	四條畷市 市民総合センター 1階展示ホール	求職者全般	37
出張 ハローワーク in 四條畷	令和2年 2月25日	新型コロナウイルス感染症対策のため中止			

(2) 求人情報の活用

求職活動を行う市民に対する支援として、ハローワーク門真（門真公共職業安定所）と連携し、市庁舎内および関係施設の掲示板等に市内企業の求人情報を掲載した。

毎月2回（年265件）

7 観光事務

(1) 観光ボランティアガイドの活動

四條畷市の恵まれた自然や歴史的遺産を案内する「なわてボランティアガイドゆずりは」が、四條畷市の観光PR活動を実施した。（令和2年3月31日時点の登録者18人）

活動年月日	参加会員	活 動 内 容	参 加 者	参加人数
平成31年 4月10日	5 ^人	朝日旅行 「続日本100名城」第7回	一 般	32 ^人
4月20日	4	朝日旅行 「続日本100名城」(飯盛城跡)	一 般	24
令和元年 5月5日	9	主催事業 「飯盛山から野崎観音へ」	一 般	73
5月21日	7	申込みガイド	高齢者大学 受講生	14
6月9日	7	主催事業「ササユリを探して 磐船街道と星のブランコ」	一 般	47
6月18日	5	申込みガイド	高齢者大学 受講生	17
7月23日	1	申込みガイド	大阪市ボランティア協会	5
9月27日	3	申込みガイド	生駒市観光ボランティアの会	32
10月16日	3	申込みガイド	大阪ふらっとハイキング	22
10月20日	7	主催事業 「飯盛城跡をたずねて」	一 般	32
11月7日	3	申込みガイド	奈良歴史探訪の会	17
11月8日	2	申込みガイド	たんぼぼ保育園	18
11月17日	8	主催事業 「権現の滝の大祭と歴史探索」	一 般	37
11月22日	3	申込みガイド	高齢者大学 受講生	15
11月24日	7	主催事業 「紅葉の室池から田原の里へ」	一 般	25
11月29日	2	申込みガイド	高山文化研究会	8
12月1日	7	主催事業 「磐船街道と星のブランコ」	一 般	58
令和2年 1月22日	3	申込みガイド	クラブツーリズム 関西テーマ旅行センター	25
1月26日	6	主催事業「式内社巡り」	一 般	15
2月18日		申込みガイド	新型コロナウイルス感染症対策のため中止	
3月28日		主催事業 「観桜ハイキングー飯盛霊園 から星田園地、妙見坂」		

(2) 観光ボランティアガイド養成講座の実施

四條畷の歴史や文化の学習ならびに観光を希望する個人、団体等に向けて、本市の史跡などを現地にて案内する観光ボランティアガイドを養成するため、連続講座を実施した。

	実施年月日	内 容
第1回	平成31年4月25日	<ul style="list-style-type: none">・オリエンテーション・「ゆずりは」について・「四條畷の歴史・文化」について
第2回	令和元年5月5日	<ul style="list-style-type: none">・「飯盛山からツツジ咲く野崎観音へ」ハイキング
第3回	令和元年5月9日	<ul style="list-style-type: none">・「四條畷神社コース」案内・ゆずりは交流会

(3) 河内飯盛山登山コースガイドマップの改訂

平成30年度に飯盛城跡が続日本100名城に選定され、スタンプラリーの実施とともに、飯盛山へのハイキングに関心が高まっていることから、より多くのハイキング客を誘客するため、平成28年度に大東市と協働事業で作成した本ガイドマップを改訂及び増刷を行った。

(4) 全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会への参画

全国の南朝・太平記の時代の歴史的・文化的資源が所在する市町村間で、それら資源の保存や活用方法等に関する広域的な相互支援を通じた地域の活性化を図ることを目的として設立された協議会に参画。楠正行ゆかりの地である本市も南朝・太平記の時代の歴史的・文化的資源のPRに協力した。

(5) 第8回正行シンポジウムへの協力

楠正行並びに四條畷の歴史や魅力を広く発信することを目的に、四條畷楠正行の会が令和2年3月7日に開催を予定していた第8回正行シンポジウムの実施に向けて支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

(6) 産学連携事業への協力

四條畷楠正行の会と大阪電気通信大学の連携により実施した、社会プロジェクト実習「武将・楠正行を後世に伝えるポスターセッション」において、情報発信などの協力を行った。

(7) 観光大使の活動

四條畷市の魅力を広く発信するため、平成24年度に本市にゆかりのある5人を「四條畷市観光大使」として任命し、本年度も活動いただいた。

実施年月日	事業名	内容
令和元年 5月15日 11月26日	公民館寄席「なわて南光亭」	芸術文化の鑑賞機会拡大と文化意識の高揚を図るため、古典落語を親しむ機会として「なわて落語会」「なわて南光亭」を観光大使桂南光氏出演で開催。
令和元年8月3日	なわて落語会	
随時	情報発信	観光大使青木豊彦氏、角淳一氏をはじめ、観光大使の方々により、各メディアで本市について情報発信。

観光大使の紹介

青木豊彦氏（企業家）
四條畷市在住、2009年、人工衛星「まいど1号」の打上げに成功。
桂南光氏（落語家）
四條畷市在住、落語会「南光亭」を実施。
角淳一氏（フリーアナウンサー）
四條畷市在住、関西を中心にテレビ、ラジオ等で活躍中。
谷口智則氏（絵本作家）
四條畷市在住、『サルくんとお月さま』が代表作。
山口智充氏（タレント、俳優）
四條畷市出身、愛称“ぐっさん”として、幅広いジャンルで活躍中。

8 地域産業振興事務

(1) 産学公連携の推進

包括連携協定を結んでいる大学と共に、下記の取り組みを行った。

大 学 名	取 り 組 み 内 容
大阪電気通信大学	市制施行50周年記念シティプロモーション動画の作成。（魅力創造室）
	市民体育祭への企画助言および運営。（生涯学習推進課）
	本市教育委員会と平成30年12月に締結したプログラミング教育に係る連携協定に基づき、次の取組みを実施。 <ul style="list-style-type: none">令和元年8月30日に忍ヶ丘小学校、10月2日に田原小学校の校内研修会に情報教育特任講師を派遣。2月21日に四條畷南小学校で、児童を対象としたプログラミング教育の授業支援及び教職員に向けた研修を実施。（学校教育課）
大阪商業大学	大阪商業大学共同参画研究所へ嘱託研究員として職員を派遣。令和2年1月から「健康寿命延伸施策に関する自治体間の比較研究」というテーマで研究を開始。（福祉政策課）

市 民 課

1 住民基本台帳事務

(1) 人口及び世帯数

① 住民基本台帳月別世帯数及び人口

各月末日現在

月 別	世 帯	男	女	人 口
平成31年 4月	24,367 ^{世帯}	27,266 ^人	28,425 ^人	55,691 ^人
令和元年 5月	24,397	27,285	28,419	55,704
6月	24,399	27,271	28,395	55,666
7月	24,417	27,275	28,408	55,683
8月	24,455	27,278	28,432	55,710
9月	24,479	27,274	28,426	55,700
10月	24,515	27,290	28,445	55,735
11月	24,513	27,273	28,442	55,715
12月	24,515	27,276	28,450	55,726
令和2年 1月	24,527	27,266	28,465	55,731
2月	24,541	27,256	28,460	55,716
3月	24,562	27,216	28,421	55,637
平成31年 3月	24,322	27,281	28,424	55,705
増 減	240	△65	△3	△68

② 町字別世帯数・人口

令和2年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 南 野	20 ^{世帯}	20 ^人	清 滝 新 町	630 ^{世帯}	1,058 ^人
南 野 一 丁 目	464	908	大 字 岡 山	125	291
南 野 二 丁 目	852	1,913	岡 山 一 丁 目	619	1,134
南 野 三 丁 目	154	366	岡 山 二 丁 目	955	2,073
南 野 四 丁 目	578	1,125	岡 山 三 丁 目	226	488
南 野 五 丁 目	323	749	岡 山 四 丁 目	560	1,256
南 野 六 丁 目	273	623	岡 山 五 丁 目	623	1,297
江 瀬 美 町	888	1,966	岡 山 東 一 丁 目	361	706
雁 屋 北 町	592	1,238	岡 山 東 二 丁 目	309	685
雁 屋 南 町	801	1,661	岡 山 東 三 丁 目	517	1,390
雁 屋 西 町	164	360	岡 山 東 四 丁 目	377	965
北 出 町	626	1,292	岡 山 東 五 丁 目	571	1,490
二 丁 通 町	608	1,340	砂 一 丁 目	188	400
楠 公 一 丁 目	372	678	砂 二 丁 目	267	651
楠 公 二 丁 目	317	600	砂 三 丁 目	183	427
米 崎 町	800	1,697	砂 四 丁 目	0	0
塚 脇 町	149	348	大 字 逢 阪	22	29
大 字 中 野	436	1,010	大 字 下 田 原	207	518
中 野 一 丁 目	198	417	大 字 上 田 原	263	530
中 野 二 丁 目	128	277	田 原 台 一 丁 目	258	635
中 野 三 丁 目	308	742	田 原 台 二 丁 目	280	784
中 野 新 町	607	1,303	田 原 台 三 丁 目	359	930
中 野 本 町	1,025	2,306	田 原 台 四 丁 目	253	665
美 田 町	574	1,105	田 原 台 五 丁 目	284	730
西 中 野 一 丁 目	262	606	田 原 台 六 丁 目	120	310
西 中 野 二 丁 目	358	891	田 原 台 七 丁 目	263	639
西 中 野 三 丁 目	516	1,466	田 原 台 八 丁 目	446	1,220
薮 屋 本 町	459	1,013	田 原 台 九 丁 目	354	1,008
薮 屋 新 町	128	248	さ つ き ケ 丘	278	876
大 字 清 瀧	833	2,061	緑 風 台	130	336
清 滝 中 町	721	1,787	合 計	24,562	55,637

③ 年齢別人口

令和2年3月31日現在（単位：人）

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0	201	198	399	37	288	305	593	74	274	310	584
1	210	190	400	38	289	272	561	75	309	397	706
2	217	190	407	39	323	313	636	76	346	409	755
3	219	223	442	40	303	316	619	77	343	415	758
4	220	219	439	41	363	324	687	78	342	395	737
5	202	222	424	42	375	370	745	79	309	350	659
6	222	215	437	43	392	383	775	80	238	317	555
7	255	231	486	44	426	457	883	81	212	246	458
8	240	201	441	45	535	486	1,021	82	208	272	480
9	259	239	498	46	514	532	1,046	83	191	225	416
10	236	238	474	47	525	547	1,072	84	169	211	380
11	261	248	509	48	543	561	1,104	85	128	176	304
12	279	283	562	49	493	495	988	86	112	169	281
13	298	256	554	50	520	509	1,029	87	88	167	255
14	330	307	637	51	505	525	1,030	88	60	123	183
15	332	272	604	52	435	442	877	89	50	115	165
16	321	283	604	53	349	371	720	90	51	100	151
17	348	276	624	54	446	391	837	91	36	92	128
18	372	324	696	55	369	379	748	92	19	67	86
19	362	348	710	56	347	333	680	93	16	59	75
20	344	335	679	57	349	304	653	94	10	45	55
21	344	317	661	58	306	297	603	95	5	24	29
22	316	321	637	59	281	251	532	96	6	31	37
23	312	279	591	60	278	269	547	97	6	15	21
24	264	275	539	61	272	269	541	98	2	16	18
25	304	275	579	62	227	230	457	99	1	14	15
26	260	239	499	63	240	229	469	100	1	9	10
27	252	253	505	64	257	236	493	101	1	5	6
28	258	231	489	65	270	287	557	102	0	5	5
29	260	255	515	66	286	284	570	103	0	1	1
30	224	251	475	67	282	308	590	104	0	2	2
31	256	266	522	68	304	370	674	105	0	1	1
32	250	266	516	69	354	428	782	106	0	0	0
33	253	248	501	70	372	450	822	107	0	0	0
34	281	273	554	71	407	595	1,002	108	0	0	0
35	259	267	526	72	439	502	941	109	0	0	0
36	250	286	536	73	348	418	766	110	0	0	0
								合計	27,216	28,421	55,637

(2) 住民票記載・消除数

(記載=増加、消除=減少) (単位:人)

原因 種別	届出		職 権		計	平成30年度	増 減
	A 転入・転出	B	C 出生・死亡	D そ の 他			
記 載	A 2,214		C 384		2,624	2,447	177
消 除	B 2,144		D 525		2,693	2,505	188
計	4,358		909		5,317	4,952	365

(3) 住民異動届の取扱件数 (世帯単位)

(単位:件)

種別 年度	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	修 正	変 更
令和元年度	1,442	1,589	637	382	520	934	414
平成30年度	1,387	1,458	607	375	507	940	396
増 減	55	131	30	7	13	△6	18

(4) 通知に係る主な取扱件数 (世帯単位)

(単位:件)

種別 年度	他 市 町 村 か ら の 通 知				
	転 入 通 知	住所変更通知 (戸籍附票)	住民票記載 事項通知	出 生 通 知	死 亡 通 知
令和元年度	1,540	1,648	317	13	61
平成30年度	1,362	1,541	264	18	62
増 減	178	107	53	△5	△1

2 戸籍事務

(1) 本籍数及び本籍人口数

(単位：件)

種別 \ 年度	令和元年度	平成30年度	増減
本籍数	18,428	18,289	139
本籍人口数	46,489	46,370	119

(2) 戸籍届件数（支所を含まない）

(単位：件)

種別 \ 年度	令和元年度	平成30年度	増減
出生	536	546	△10
婚姻	614	543	71
離婚	147	153	△6
死亡	605	607	△2
転籍	292	327	△35
その他	399	424	△25
合計	2,593	2,600	△7

(3) 戸籍処理件数（支所を含まない）

(単位：件)

種別 \ 年度	令和元年度	平成30年度	増減
新戸籍編製	444	478	△34
戸籍全部消除	318	286	32
合計	762	764	△2

3 印鑑登録事務

印鑑の登録及び証明に関する事務等を正確かつ迅速に処理し、住民の利便性の向上を図ることを目的に印鑑登録事務を行った。

印鑑登録、廃止月別状況（支所を含む）

（単位：件）

月別 種別	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計	平成 30年度 計	増減
登 録	117	157	120	146	130	123	121	118	125	126	127	172	1,582	1,645	△63
廃 止	127	129	109	98	91	87	93	93	100	98	99	161	1,285	1,177	108

※平成29年度より、支所を含む印鑑登録件数、廃止件数を集計

4 住居表示事務

住居表示実施地区の変更証明書の交付及び新築に係る住居表示台帳の整備を行った。

(1) 変更証明交付件数

（単位：件）

種 類	第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合計	平成 30年度 計	増 減
住居表示に関する 法律第3条による 変更証明	3	2	7	12	11	0	0	0	24	145	204	326	△122
地方自治法第260条 第1項による 変更証明	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	6	6	0
条例第3条第4項 変更証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 新築等届出件数

（単位：件）

第1次区域	第2次区域	第3次区域	第4次区域	第5次区域	第6次区域	第7次区域	第8次区域	第9次区域	第10次区域	合計	平成 30年度 計	増 減
26	8	15	45	26	40	0	0	13	3	176	214	△38

(3) 住居表示審議会開催

開催年月日	案件	審議事項
開催なし		

5 諸証明書交付事務

住民票、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等の諸証明の効率的な交付事務処理を行った。

証明書等の交付状況（支所を含まない）

（単位：枚）

種別	令和元年度計	平成30年度計	増減	
戸籍関係	全部事項証明・戸籍謄本	5,000	5,051	△51
	個人事項証明・戸籍抄本	1,397	1,494	△97
	除籍謄本	823	884	△61
	除籍抄本	18	15	3
	原戸籍謄本	1,129	1,252	△123
	原戸籍抄本	6	16	△10
	公用（無料）戸籍謄・抄本等	3,771	3,127	644
	受理証明書	181	174	7
	記載事項証明書	13	16	△3
	戸籍の閲覧	0	0	0
	その他の証明	439	386	53
住民票関係	住民票	21,208	21,743	△535
	公用（無手数料扱い含む）住民票	1,806	1,964	△158
	公的年金現況届（無料）	0	34	△34
	住民票の閲覧（件）	7	16	△9
	記載事項証明書	669	777	△108
	不在住証明書	4	15	△11
	戸籍の附票	880	871	9
	公用（無料）戸籍の附票	1,994	1,759	235
	住民票の広域交付	41	25	16
印鑑登録	印鑑登録証明書	12,063	12,666	△603
	印鑑登録証の発行	1,620	1,606	14

6 在留関連事務

(1) 国籍・地域別人口

令和2年3月31日現在

	オーストラリア	ブラジル	ミャンマー	カンボジア	カナダ	中国	フランス
人口 (人)	1	5	10	7	3	135	3
	インドネシア	イスラエル	朝鮮	韓国	メキシコ	モンゴル	ネパール
人口 (人)	13	1	7	231	4	4	19
	オランダ	ペルー	フィリピン	シンガポール	スペイン	タイ	トルコ
人口 (人)	1	13	14	1	1	10	1
	英国	米国	ベトナム	ロシア	台湾	無国籍	合計
人口 (人)	4	11	129	4	6	1	639

(2) 在留関連事務取扱件数

(単位：件)

区 分		年 度		
		令和元年度	平成30年度	増 減
住居地の届出等	新規上陸後の住居地届出	68	47	21
	住居地変更届出	104	65	39
	在留資格変更等に伴う住居地届出	2	1	1
特別永住者証明書の交付等	新規特別永住許可申請	0	1	△1
	住居地以外の変更届出	0	0	0
	再交付申請	4	1	3
	有効期間更新申請	20	43	△23
	証明書返納	0	0	0
	その他	0	0	0
合 計		198	158	40

7 旅券発給事務

一般旅券発給事務において、旅券の交付等を行った件数は次のとおりである。

交付等件数

(単位：件)

種 別	令和元年度計	平成30年度計	増 減
5 年	534	601	△67
10 年	751	865	△114
子 ど も	142	109	33
変 更 5 年	3	3	0
変 更 10 年	24	29	△5
紛 失	6	9	△3
増 補	2	0	2
合 計	1,462	1,616	△154

8 番号制度関連事務

平成27年10月5日より個人番号制度が導入され、通知カードの再発行受付及び個人番号カードの交付を行った。

(単位：枚)

種 別 \ 年 度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	増 減
通知カードの再発行受付	228	382	387	△154

※通知カードの再発行受付は有料分のみ計上

(単位：枚)

種 別 \ 年 度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	合 計
個人番号カードの交付	2,595	1,060	1,119	2,957	1,556	9,287

9 臨時運行許可事務

自動車の登録・検査等において、自動車の運行が必要となる場合の特例的運行の許可状況は次のとおりである。

月別許可年数

(単位：件)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合 計	平成 30年度	増 減
件 数	41	31	31	36	34	25	37	38	34	23	39	36	405	401	4

10 市民課運営事務

本人通知制度

住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に「四條畷市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度実施要綱」を平成22年10月1日付で定めた。

マイナンバーカード出張受付や市のイベント時に本人通知啓発用の「ちらし」を配布し、制度の周知に努めた。

また、平成30年9月より通知内容に請求者が委任状を用いて取得したものか、どのような業種の方が請求されたのか等、請求種別を記載するように改善した。

令和2年3月末日現在において、登録者数は607人である。

生 活 環 境 課

1 墓地改葬関係事務

墓地、埋葬等に関する法律に基づく改葬許可証の交付件数は、次のとおりである。

改葬許可証交付件数

(単位：件)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
令和元年度	28	28	20	15	20	39	30	29	16	17	19	37	298
平成30年度	28	19	18	12	13	21	41	35	18	15	4	18	242

2 飼犬登録事務

狂犬病予防法に基づく飼犬登録を実施するとともに、狂犬病予防集合注射を実施した。

なお、実施にあたっては飼犬登録や狂犬病予防注射の徹底を図るため、市広報誌、ポスター、飼主への通知等により周知に努めた。

また、飼犬等の「フン問題」について、飼主のモラル向上を図るため、飼犬登録時にモラル向上のパンフレットの配布を行っており、また、市広報誌に犬の適正管理についての記事掲載や、犬のフンの始末に関する啓発看板やフン放置を警告するイエローカードを作成し、希望者には窓口で配付するなどの啓発を行った。

飼 犬 登 録 数

(単位：頭)

	登 録 頭 数	新 規 登 録 頭 数	死 亡 届 出 頭 数
令 和 元 年 度	2,827	173	549
平 成 30 年 度	3,202	217	133
増 減	△375	△44	416

3 衛生害虫駆除事務

駆除月間中ゴキブリ・ねずみ等の駆除に関する市広報誌、市ホームページ、チラシ等による啓発を行った。

(1) 駆除月間

① ゴキブリ駆除強調月間（大阪府内一斉）

令和元年6月1日から6月30日まで

② セアカゴケグモ等対策月間

令和元年7月20日から8月31日まで

③ 総合ねずみ駆除運動（大阪府内一斉）

令和2年1月15日から2月29日まで

(2) 害虫相談実績

近年、苦情相談件数が多くなっているスズメバチ・アシナガバチなどについては、民間業者を紹介するとともに、状況に応じて指導や駆除を実施した。

(単位：件)

害 別	虫 の 種 類	相 談 件 数
疾 病 の 媒 介	蚊・ハエ・ゴキブリ	1 (0)
吸 血 の 害	ブユ・なんきん虫・ノミ・ダニ	0 (0)
刺 咬 の 害	ムカデ・蜂・蟻	27 (19)
不快感を与える害	ゲジゲジ・カメムシ・ナメクジ・ユスリカ・蛾の幼虫・ヤスデ・蟻	22 (23)
皮膚炎を起こす害	毒蛾の類（イラガの幼虫）	0 (0)
食品の食害汚染	コナダニ・コクゾウムシ・チャタテムシ	0 (0)
居住衣類家具の食害	キクイムシ・シロアリ	0 (0)
ねずみの害・その他	ねずみ・ハト・カラス・コウモリ・セアカゴケグモ・マムシ・ヨトウムシ	25 (12)
合 計		75 (54)

() 内は平成30年度

(3) 処 置 件 数

処 置 別	処 置 件 数
口 頭 指 導	14 (10)
現 地 指 導	5 (5)
業 者 紹 介	30 (24)
消 毒 駆 除 作 業 実 施	26 (15)
合 計	75 (54)

() 内は平成30年度

4 環境政策の企画・推進事務

(1) 四條畷市環境保全活動協働支援助成金

広く市民の参加を得て行われ、又は広く市民への普及が期待できる環境保全活動を行う法人その他の団体の当該活動に要する経費の一部を助成することにより、環境保全に関する活動への市民参加の促進を図ることを目的として、平成19年度から実施している。平成31年4月号市広報誌で募集を行ったところ3団体3活動の応募があり、計55,904円の助成金の交付を行った。

(2) 環境学習出前講座

環境問題に関心を持ってもらうため、保育所などに環境学習の出前講座を下記のとおり実施した。

開 催 年 月 日	講 座 名 等	参 加 者
令和元年11月8日	岡部保育所 環境紙芝居「それいけ！エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	98 人
令和元年11月19日	忍ヶ丘あおぞらこども園 環境紙芝居「それいけ！エコットくん」 「エコットくんと時空の旅」	195

(3) 緑のカーテン

「緑のカーテン」は、建物の壁面をゴーヤやアサガオなどのつる性植物でカーテンのように覆う緑化の方法であり、窓からの日ざしを和らげるとともに、室温の上昇を抑える効果が期待され、ヒートアイランド対策としても注目されている。

本市では、なわて環境ネットワークの協力を得て、平成18年度から小学校や市役所などにおいて、緑のカーテン事業に取り組み、市役所では、副産物であるゴーヤの実を来庁者に無料配布した。また、4月から7月までの期間中、市民の方に参加していただき、緑のカーテンの普及や市民ボランティアの育成を目的とする講座を開催した。

(4) 「親子で見る自然散策と水辺の生物観察会」の実施

主に小学生とその保護者を対象とした権現川での水辺に棲む生物の観察や室池園地での散策などを実施し、自然環境の啓発を行った。

今回で第32回目となり、令和元年7月26日に、寝屋川市と合同で開催し、合わせて58名の参加があった。

(5) なわて環境フォーラムの実施

小中学生の親子を中心とする若い世代の市民に広く環境問題を知っていただくために、「なわて環境フォーラム」を開催した。

開催年月日	内 容 等	参加者	場 所
令和2年2月16日	<ul style="list-style-type: none">• 映画「それいけ！アンパンマン かがやけ！クルンといのちの星」• 環境保全団体によるパネル展示• 市内小学生「リサイクルポスター」優秀作品展示• 食器市• おもしろ科学実験• 子ども用品交換会• ごみの収集実演• 小型家電の回収• フードドライブ• みんなで知ろう地球温暖化	約1,000人	市民総合センター

(6) 環境審議会

なわての環境（令和元年版）の作成及び四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る検討等を目的に下記のとおり審議会を開催した。

開催年月日	内 容 等	場 所
令和元年8月5日 (第1回環境審議会)	(1) 四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について（諮問） (2) 専門部会の設置及び同部会委員の選任について (3) なわての環境（令和元年版）（案）について (4) その他	四 條 畷 市 役 所 本 館 3 階 委 員 会 室
令和元年8月22日 (第1回専門部会)	(1) 四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について (2) 次回の専門部会の日程調整について (3) その他	四 條 畷 市 役 所 東 別 館 2 階 2 0 3 会 議 室
令和元年9月30日 (第2回専門部会)	(1) 四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について (2) 次回の専門部会の日程調整について (3) その他	四 條 畷 市 役 所 東 別 館 2 階 2 0 3 会 議 室
令和元年11月1日 (第3回専門部会)	(1) 四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について (2) 次回の専門部会の日程調整について (3) その他	四 條 畷 市 役 所 東 別 館 2 階 2 0 3 会 議 室
令和2年1月10日 (第4回専門部会)	(1) パブリックコメントの結果概要について (2) 四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）の確定について (3) その他	四 條 畷 市 役 所 東 別 館 3 階 3 0 3 会 議 室
令和2年1月24日 (第2回環境審議会)	(1) 四條畷市環境審議会専門部会からの四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に係る検討報告について (2) 四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について（答申） (3) なわての環境（令和元年版）（案）について (4) その他	四 條 畷 市 役 所 東 別 館 2 階 2 0 1 会 議 室

(7) 環境白書の発刊

四條畷市の環境（大気、水質、土壌など）の現状データと、四條畷市環境基本計画に基づく施策の進捗状況について、平成30年度の数値と施策の実績を取りまとめた環境白書「なわての環境（令和元年版）」を発刊した。

(8) 四條畷市地球温暖化対策実行計画の推進

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等の取組みを行うことによる地球温暖化対策の推進を図るため、平成27年度に策定した、平成28年度から平成32年度（令和2年度）を計画期間とする「第3次四條畷市地球温暖化対策実行計画」に基づく取組みを推進した。

取組み内容としては、前年度に引き続き、昼休みの消灯、適正冷暖房などによる電気使用量の削減、公用車の燃料使用量の削減、用紙類使用量の削減などに努めた結果、令和元年度温室効果ガス総排出量は、約2,921トン-CO₂となっており、基準年となる平成26年度実績約3,111トン-CO₂（消防本部及び南野西保育所を除く）と比較して、約190トン-CO₂（約6.1%）の減少となり、計画目標である5%削減を達成した。

5 地域環境美化事務

良好な生活環境の保全のための施策の推進とともに、市民意識の高揚を図るため、次の事業を実施した。

(1) 環境整備

清掃美化活動の推進

地区・自治会による清掃活動の推進に努めた。また、清掃作業の円滑化を図るため、市民への清掃用具の貸出しや汚泥、土砂回収袋の配布を行い、清潔の保持、飛散防止のためごみの早期回収に努めた。

清掃活動処理件数

(単位：件)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
件数	9	35	24	12	10	13	14	13	19	5	3	6	163

(2) 空き地等の管理

空き地等の実態調査を行うとともに、管理状況については定期的にパトロールし、管理不備な空き地等の所有者や管理者に対し、下記のとおり適正管理の依頼文書を送付し、指導を行った。また、空地等の苦情については、所有者に対し訪問、電話等により指導を行った。

空き地適正管理文書送付実績

実施月	所有者数（名義）			箇所数	面積（㎡）
	単独	共有	合計		
6月	27	21	48	48	14,847.85
9月	31	32	63	63	16,913.89
12月	15	4	19	19	5,511.82

（参考）調査対象地総数 128箇所、35,362.42㎡（12月現在）

(3) 空き家等の適正管理の啓発

市内の不動産事業者を中心に構成された四條畷市空家対策ネットワークが採択を受けた、国土交通省の「令和元年度地域の空き家・空き地等の利活用等に関するモデル事業」に対し、魅力創造室と連携のうえ協力を行い、セミナーや相談会を実施した。

官民協働発行により、空き家所有者に向けた空き家情報冊子を作成・配布した。

「四條畷市空家等対策推進計画」に基づき、庁内検討委員会及び空家等対策協議会を経て、市内の適正な管理が不十分な空き家のうちの計8件を特定空家と認定した。

6 不法簡易屋外広告物等撤去事務

不法に掲出された簡易屋外広告物等に対して、四條畷市不法屋外広告物等対策協議会において、大阪府、市及び関係機関等が相互に連携し、掲出の抑止及び除去等の対策事業を実施した。

また、市民等との協働による不法簡易屋外広告物の撤去活動を進めるため、ボランティア団体（かたづけたい・四條畷）によって、自主的な活動及び協議会の撤去活動への参加が行われた。

※「かたづけたい・四條畷」とは、不法簡易屋外広告物等の撤去を行うために事前に講習を受け、市に登録をした市民等の団体であり、令和元年度は4団体、27人の登録がある。

撤去活動等の実績

(1) 四條畷市不法屋外広告物等対策協議会

実施年月日	はり紙 (枚)	はり札 (枚)	立看板 (枚)	のぼり旗 (本)	合計	場 所	人数 (人)
令和元年 6月21日	1	1	0	0	2	中野本町・岡山一丁目・岡山二丁目・砂一丁目・西中野一丁目・西中野二丁目・西中野三丁目・中野新町・中野一丁目・中野二丁目・中野三丁目・塚脇町・南野四丁目・南野五丁目・大字中野	23
令和元年 10月21日	0	0	0	1	1	中野本町・西中野一丁目・西中野二丁目・中野新町・米崎町	17
合 計	1	1	0	1	3		40

7 受動喫煙防止事務

令和元年10月1日からの四條畷市受動喫煙の防止に関する条例（平成30年条例第21号）の本格施行に伴い、市内における路上喫煙による被害を防止すべく、シルバー人材センターに業務を委託する形で、同年9月には条例の施行に係る周知啓発活動を、10月からは3つの路上喫煙重点禁止区域内において路上喫煙者に対する指導勧告を行った。

また、警察OB2名を採用し、同年4月から市内全域におけるパトロール活動を併せて行った。

パトロールによる指導勧告等の実績

内 容	指 導	勧 告	命 令	合 計
件 数	416	813	0	1,229

令和元年度（10月～3月）

※指導は喫煙しようとする行為への中止を指導。勧告は喫煙している者に中止を勧告。

8 環境監視事務

市民の生活環境を保全するため公害の防止に努めた。

(1) 苦 情 処 理

① 苦情発生状況

苦情受付件数は、次のとおりである。（同一発生源から複数の公害が発生していても、件数は1件とする。例えば、公害の種類に騒音・振動・大気があっても、1つの事業所から

の苦情などの場合は、1件の苦情として主となる公害の区分に計上している。)

種類別苦情受付件数

(単位：件)

区分 年度	騒音	振動	大気	水質	悪臭	その他	合計	対前年度 増減
令和元年度	18	2	14	5	5	20	64	5
平成30年度	14	2	15	3	7	18	59	12

② 苦情解決状況

苦情の取扱い件数64件（新規60件、繰越4件）のうち、解決したものは54件で、解決率は84.4%である。

種類別解決件数

(単位：件)

区分 年度	騒音	振動	大気	水質	悪臭	その他	合計	解決率
令和元年度	14	2	14	5	4	15	54	84.4%
平成30年度	13	1	15	2	3	14	48	81.4%

(2) 騒音、振動防止対策

① 特定（届出）施設等の届出状況

工場、事業所における事業活動や建設工事に伴って発生する騒音、振動等の規制を行うため、騒音規制法、振動規制法、大阪府生活環境の保全等に関する条例及び四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の設置等の届出を受理した。

特定（届出）施設等の届出状況

(単位：件)

種 類	法・条例 騒音規制法 振動規制法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	0	3	3
使 用	0	0	0
数 等 の 変 更	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	0	0
使 用 全 廃	1	0	1
承 継	0	0	0
合 計	1	3	4
平成 30 年 度	1	3	4
増 減	0	0	0

② 特定建設作業の届出状況

(単位：件)

騒音規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数		振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数		四條畷市生活環境の保全等に関する条例に基づく届出件数	
特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数	特定建設作業の種類	件数
くい打機・くい抜機を使用する作業 (アースオーガーと併用を除く)			0	穿孔機を使用する作業	0
ブルドーザー、トラクターショベル 又はショベル系掘削機を使用する作業			7	コンクリートポンプを使用する作業	9
さく岩機を使用する作業	3	舗装版破碎機を使用する作業	0	締め固め機及びてん圧機を使用する作業	32
コンクリートカッターを使用する作業	8	ブレーカー（手持ち式を除く）を使用する作業	33		
空気圧縮機を使用する作業	7				
バックホウを使用する作業	13				
その他ショベル系掘削機を使用する作業	75				

③ 自動車騒音常時監視測定評価事務

騒音規制法（第18条）の規定に基づき市内における自動車騒音の状況を常時監視するため、自動車騒音の測定結果と道路環境対策状況の調査結果より、評価対象区間沿道地域における環境基準の達成状況等を評価した。

		住居戸数 (戸)	昼夜とも 基準値以下	昼のみ 基準値以下	夜のみ 基準値以下	昼夜とも 基準値超過
全体（住居等戸数）		2,174 (2,197)	2,043 (1,999)	27 (15)	0 (75)	104 (108)
道路 種類 の内 訳	高速自動車国道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都市高速道路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一般国道	1,374 (1,393)	1,244 (1,257)	26 (14)	0 (14)	104 (108)
	都道府県道	800 (804)	799 (742)	1 (1)	0 (61)	0 (0)
	4車線以上の市町村道	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他の道路	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
全体（割合）		100.0	94.0 (91.0)	1.2 (0.7)	0 (3.4)	4.8 (4.9)
道路 種類 の内 訳	高速自動車国道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	都市高速道路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一般国道		90.5 (90.2)	1.9 (1.0)	0 (1.0)	7.6 (7.8)
	都道府県道		99.9 (92.3)	0.1 (0.1)	0 (7.6)	0 (0)
	4車線以上の市町村道		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	その他の道路		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

() 内は平成30年度値

(3) 大気汚染防止対策

① 特定（届出）施設の経路状況

大気汚染防止法、ダイオキシン法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づいて提出された施設設置等の届出書の受付（経路）の状況は次のとおりである。

特定（届出）施設の経由状況

(単位：件)

種 類 \ 法・条例	大気汚染防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	ダイオキシン法	合 計
設 置	0	2	1	3
使 用	0	0	0	0
構造等の変更	0	0	0	0
数等の変更	0	0	0	0
氏名等変更	0	1	0	1
使用全廃	0	0	0	0
使用廃止	0	0	0	0
承 継	0	0	0	0
合 計	0	3	1	4
平成30年度	2	0	1	3
増 減	△ 2	3	0	1

② 光化学スモッグ対策

環境農林水産総合研究所から光化学スモッグ情報の発令を受けたときは、防災無線を使って各関係機関、市民に広報するとともに、被害発生の未然防止に努めた。

光化学スモッグ情報発令状況（東大阪地域）

(単位：件)

発令年月日 \ 区 分	予 報	注 意 報
令和元年5月25日	予報2号	注意報2号
令和元年5月26日	予報3号	
令和元年8月10日	予報5号	
合 計	3 回	1 回

(4) 水質汚濁防止対策

① 特定（届出）施設の経由状況

工場等から公共水域に排出される水を規制するため、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請、水質汚濁防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定（届出）施設の届出を受付（経由）した。

特定（届出）施設の経由状況

(単位：件)

種 類 \ 法・条例	瀬戸内海環境保全 特 別 措 置 法	水 質 汚 濁 防 止 法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	合 計
設 置	0	1	0	1
使 用	0	0	0	0
構 造 等 の 変 更	0	0	0	0
施 設 等 の 変 更	0	0	0	0
氏 名 等 変 更	0	0	1	1
廃 止	0	1	0	1
測 定 手 法 変 更	0	0	0	0
承 継	0	1	1	2
実施制限期間短縮願	0	0	0	0
合 計	0	3	2	5
平 成 30 年 度	0	4	1	5
増 減	0	△ 1	1	0

② 河川環境水質検査

市域を流れる主要8河川の水質汚濁状況の把握及び監視を目的として、水質検査を実施した。

年4回（6月・8月・11月・2月）にわたる検査の結果、人の健康に関する項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀）は、すべての河川で環境基準に適合していた。生活環境に関する項目（水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、溶存酸素量、大腸菌群数）は、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、大腸菌群数については環境基準を超えている場所が見られた。

③ 専用水道等水質検査

専用水道、特設水道及び簡易専用水道、小規模貯水槽の各施設数は下記のとおりとなっており、専用水道、特設水道設置施設には年2回の立入及び水質検査を実施した。

	専用水道	特設水道	簡易専用水道	小規模貯水槽
令和元年度	2	2	79	132

(5) ダイオキシン類調査

土壌及び河川等の状況把握を目的として、土壌5地点、河川水質2地点、池水質2地点及び池底質2地点のダイオキシン類の調査を実施した。結果は、下記のとおりで全て環境基準内であった。

実施年月日 令和元年12月19日

	調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 pg-TEQ/g	環境基準 pg-TEQ/g
土 壤	四條畷市青少年コミュニティー運動広場（岡山東三丁目）	0.56	1,000
	市立市民活動センター（北出町）	0.22	
	飯盛霊園アスレチック広場（大字上田原）	1.0	
	田原小学校校庭（田原台四丁目）	0.14	
	北谷公園グラウンド（田原台八丁目）	0.41	

河川水質・池水質・池底質 実施年月日 令和元年11月7日

	調 査 地 点	ダイオキシン類濃度 水質 pg-TEQ/l 底質 pg-TEQ/g	環境基準 水質 pg-TEQ/l 底質 pg-TEQ/g
河川水質	讃良川（讃良橋）	0.092	1
	天野川（羽衣橋）	0.059	1
池 水 質	寒谷池（取水口）	0.060	1
	堂尾池（取水口）	0.052	1
池 底 質	寒谷池（取水口）	27	150
	堂尾池（取水口）	24	150

9 ごみ減量・再資源化推進事務

(1) 集 団 回 収

四條畷市集団回収リサイクル活動報奨金交付要綱に基づき、リサイクルを行う集団回収登録団体に対し、1kg当たり古紙類3円・金属類2円・布類2円の報奨金を交付し、ごみの減量化及び再資源化を促進した。

(単位：t)

集 団 回 収 量		上 半 期	下 半 期	合 計
内 訳	古 紙 類	6 6 9 . 6	6 0 9 . 6	1 2 7 9 . 2
	金 属 類	1 9 . 2	1 7 . 7	3 6 . 9
	古 布 類	5 2 . 3	4 4 . 3	9 6 . 6
計		7 4 1 . 1	6 7 1 . 6	1 4 1 2 . 7

(2) 再生資源集団回収団体活動の促進

再生資源の集団回収の促進を図るため、集団回収団体に対して情報の提供を行った。また、令和2年2月16日の「なわて環境フォーラム」で、リユースの促進を図るため、「食器市」及び「フードドライブ」を同時開催した。

(3) ごみ減量化とリサイクルの啓発

市民にごみ減量化とリサイクルについて市広報誌、市ホームページで啓発を行うとともに、市が主催する環境美化・リサイクル社会推進ポスターを市内の小中学校から募集し、優秀な作品を「なわて環境フォーラム」で展示するなど、市民意識の高揚に努めた。

リサイクルポスターの募集 450点

(4) 生ごみ堆肥化容器（コンポスト）の購入助成制度

平成17年4月1日に定めた「生ごみ堆肥化容器の設置に関する助成金交付要綱」に基づき、生ごみの減量化と堆肥としての資源化の促進の啓発に努めた。

(5) 不用品リユース事業

不用品リユース事業を進めるため、市民から提供のあった不要になった家具などの収集を行った。

10 ごみ収集処理事務

(1) ごみ収集と処理

一般家庭から排出されるごみの収集については、市内全域で可燃ごみ、空き缶・空きびん、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、粗大ごみ・不燃ごみの4分別の定期収集を行った。また、適正な分別排出の周知・徹底を促進するためのごみ収集表を作成し、令和2年3月号広報誌への折込みによる配布を行った。

収集した可燃ごみ、空き缶・空きびん、粗大ごみ・不燃ごみは、四交クリーンセンターに搬入後、適正処理を行った。

またペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザに搬入後、選別・圧縮梱包処理の後に指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

① ごみ処理実績

(単位：t)

区 分	重 量
可 燃 ご み (家 庭 系)	9,345.57
可 燃 ご み (事 業 系)	3,854.01
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (家 庭 系)	578.34
粗 大 ご み ・ 不 燃 ご み (事 業 系)	79.25
空 き 缶 ・ 空 き び ん (家 庭 系)	408.02
空 き 缶 ・ 空 き び ん (事 業 系)	42.36
ペ ッ ト ボ ト ル 及 び プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装	562.27
合 計	14,869.82

② ペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬入、残渣、資源化量

(単位：t)

搬 入 量	残 渣 量	資 源 化 量
562.27	18.57	543.70

③ 拠点回収

(ア) 使用済み乾電池の回収

使用済み乾電池回収箱設置店において集められた使用済み乾電池を定期的に回収し、四交クリーンセンターで適正処理を行った。

回収箱設置数 27箇所

(イ) 使用済み蛍光管の回収

市内の14箇所で、電機製品販売店等の協力を得て拠点回収を行った。

回収した使用済み蛍光管は四交クリーンセンターで適正処理を行った。

(単位：t)

拠 点	回 収 量	12.25
内 訳	乾 電 池	7.89
	蛍 光 管	4.36

(ウ) 不燃小物の回収

① 不燃小物回収箱設置場所

市役所、田原支所、市民総合センター、教育文化センター、市民活動センター

② 不燃小物拠点回収実績

	月別合計重量 (kg)	収 集 回 数 (回)	1回あたりの平均回収重量 (kg)
平成31年4月	1,580	31	50.97
令和元年5月	1,280	20	64.00
6月	1,100	19	57.89
7月	1,230	25	49.20
8月	930	28	33.21
9月	1,090	25	43.60
10月	1,030	25	41.20
11月	1,040	25	41.60
12月	1,460	30	48.67

	月別合計重量 (kg)	収 集 回 数 (回)	1回あたりの平均回収重量 (kg)
令和2年1月	1,190	40	29.75
2月	1,140	30	38.00
3月	760	28	27.14
合 計	13,830	326	42.42

(2) ごみの再資源化実績

(単位：t)

区 分	重 量
空 き 缶 ・ 空 き び ん	274.62
ペットボトル及びプラスチック製容器包装	543.27
粗大ごみ・不燃ごみ（古鉄類）	149.32
合 計	967.21

① 資源ごみ収集からの再資源化

空き缶・空きびんについては、四交クリーンセンターで選別・圧縮成型した後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

また、ペットボトル及びプラスチック製容器包装については、北河内4市リサイクルプラザにおいて選別・圧縮梱包した後、指定法人に引き渡し、再資源化を行った。

② 粗大ごみ・不燃ごみ収集からの一部資源化

粗大ごみ・不燃ごみについては、四交クリーンセンターで破碎・選別を行った後、専門業者に引き渡し、再資源化を行った。

③ 家電リサイクル法などリサイクル対象品目への対応

平成13年4月から施行された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に対応するため、大阪府電機商業組合東北支部との協定及び市内組合非加入電器店の協力により、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコンの適正な処理に努めた。

④ 小型家電リサイクル法に基づく小型家電の回収

平成25年4月から施行された使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づき、パソコンや携帯電話などの小型家電に含まれる貴金属や希少金属（レアメタル）といったリサイクル可能な金属を有効活用するために、一般家庭で使用された小型家電を回収し、適正に処理を行った。回収した重量は3,100kgであった。

小型家電回収実績

(単位：点)

回収品目	年月	令和元年 7月9日	令和元年 11月27日	令和2年 2月16日	合 計
携 帯 電 話 ・ P H S		2 5	1 8	1 6	5 9
パソコン本体・ノートパソコン		2 7	3 4	4 6	1 0 7
デ ジ タ ル カ メ ラ		5	1	8	1 4
ビ デ オ カ メ ラ		4	2	3	9
ゲ ー ム 機 器		4	8	3	1 5
扇 風 機		1 9	2 4	2 4	6 7
電 子 辞 書 ・ 電 子 手 帳		1	5	2	8
ラ ジ オ		2 5	2 0	1 3	5 8
ビデオ・DVDプレーヤー		2 6	1 4	1 8	5 8
オ ー デ ィ オ 機 器		1 1	2 1	1 8	5 0
プ リ ン タ ー		2 1	1 1	3 3	6 5
ワ ー プ ロ		3	4	2	9
電 子 時 計		2	4	3	9
電 子 ジ ャ ー		7	8	1 1	2 6
電 気 掃 除 機		1 5	1 1	2 4	5 0
電 気 ス ト ー ブ		1 0	1 6	5	3 1
電 動 ミ シ ン		2	1	0	3
食 器 乾 燥 機 食 器 洗 い 乾 燥 機			3	4	7

(単位：点)

回収品目	年月	令和元年 7月9日	令和元年 11月27日	令和2年 2月16日	合 計
電 子 レ ン ジ			6	6	12
フ ァ ン ヒ ー タ ー			2	20	22
冷 風 機 ・ 冷 風 扇			2	4	6

(合計の重量 3,100kg)

(3) 死 獣 処 理

(単位：頭)

種 別	年 月												合計
	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	
所有者なし (野良猫等)	24	33	48	38	22	40	18	20	17	19	6	22	307
所有者あり (飼犬、飼猫等)	11	4	7	4	6	6	9	6	7	7	7	4	78
計	35	37	55	42	28	46	27	26	24	26	13	26	385

(4) ごみの不法投棄対策

ごみの不法投棄多発地域を中心に、パトロールを定期的を実施するとともに、警察への協力要請や立札・看板・防止柵の設置など、不法投棄の防止に努めるとともに、投棄されたごみの迅速な回収に努めた。

パトロール回数	立札・看板の設置	回 収 量	発 生 件 数	指 導 件 数
241 回 (241)	10 枚 (5)	73 m ³ (68.8)	110 件 (189)	0 件 (0)

() 内は平成30年度実績

不法投棄で回収したテレビ等の家電リサイクル法対象廃棄物数

	台数
家電リサイクル法対象廃棄物数	38
リサイクル数 ※平成30年度からの繰り越し分を含む	37

11 新ごみ処理施設整備事務

(1) 環境影響評価事務

四條畷市交野市清掃施設組合が実施している大阪府環境影響評価条例に基づく事後調査について、大阪府から下記の報告書の送付を受けた。

① 令和元年6月

- 平成31年2月分大気質調査結果報告書
- 平成31年2月分水質調査結果報告書
- 平成31年2月分地下水調査結果報告書

② 令和元年6月

- 平成31年3月分大気質調査結果報告書
- 平成30年度廃棄物調査結果報告書
- 平成30年度地球環境調査結果報告書
- 平成30年度環境保全対策・知事意見の履行状況報告書

③ 令和元年10月

- 平成31年4月分大気質調査結果報告書
- 平成31年4月分水質調査結果報告書

④ 令和元年11月

- 令和元年6月分大気質調査結果報告書
- 令和元年6月分水質調査結果報告書

⑤ 令和元年12月

- 令和元年7月分大気質調査結果報告書

⑥ 令和2年1月

- 令和元年8月分大気質調査結果報告書
- 令和元年8月分水質調査結果報告書
- 令和元年8月分地下水調査結果報告書
- 令和元年8月分悪臭調査結果報告書

⑦ 令和2年1月

- 令和元年10月分大気質調査結果報告書
- 令和元年10月分水質調査結果報告書

(2) 災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定

生駒市、四條畷市、交野市及び四條畷市交野市清掃施設組合で、近年増加する台風、地震等の自然災害時において、一般廃棄物のうち、可燃ごみの処理に支障をきたす緊急事態の発生に備え、災害時における広域的な支援体制を確保することにより、一般廃棄物処理行政の円滑な遂行に資することを目的とするため、平成31年4月1日に「災害時における一般廃棄物（可燃ごみ）処理に関する相互支援協定書」を締結した。

12 し尿処理・運搬事務

一般家庭と事業所から排出されるし尿の収集については、収集業務の円滑化を図るため、収集委託業者の指導を徹底するとともに、くみ取り世帯に年間収集予定表を配布し、収集日の周知徹底に努めた。また、収集したし尿等は市立環境センター（希釈施設）へ投入し、河川水で希釈した後、公共下水道管に放流した。

平成30年に締結した協定書に基づき、門真市域から排出されたし尿及び浄化槽汚泥についても市立環境センターで受け入れ、希釈・放流を行った。

(1) 月別し尿・浄化槽汚泥収集量

(単位：kℓ)

年 月	四 條 巖 市		門 真 市		合 計
	し 尿	浄化槽汚泥	し 尿	浄化槽汚泥	
平成31年 4月	27.3	80.6	152.1	260.0	520.0
令和元年 5月	27.4	36.3	162.2	373.0	598.9
6月	24.5	82.0	145.2	395.9	647.6
7月	29.5	101.4	161.6	469.9	762.4
8月	26.7	31.7	159.2	377.7	595.3
9月	23.7	87.5	140.6	393.8	645.6
10月	33.4	49.2	178.2	504.0	764.8
11月	26.2	40.2	160.9	474.2	701.5
12月	28.6	49.6	140.9	444.5	663.6
令和 2年 1月	26.1	104.1	159.3	369.1	658.6
2月	25.1	71.6	136.8	419.4	652.9
3月	29.9	60.0	155.7	524.6	770.2
合 計	328.4	794.2	1,852.7	5,006.1	7,981.4
平成30年度	649.5	878.9	—	—	—
増 減	△321.1	△84.7	—	—	—

(2) 生活排水処理別人口・世帯数

	世 帯 (戸)	人 口 (人)	割 合 (%)
く み と り	105	144	0.26
浄 化 槽	302	545	0.97
公 共 下 水	24,154	54,945	98.76
そ の 他	1	3	0.01
合 計	24,562	55,637	100.00

平成31年3月末現在

(3) 市立環境センター（修景施設）

環境意識の普及と向上を図るため、環境学習や市民への施設利用に供するとともに、里山の復元をテーマとした良好な環境づくりのための施設の維持管理に努めた。

市立環境センター（修景施設）利用状況

年 月	開 放 日 数 (日)	利 用 人 数			日 平 均 利 用 人 数 (人)
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
平成31年 4月	25	270	423	693	27.7
令和元年 5月	27	250	253	503	18.6
6月	26	202	245	447	17.2
7月	26	144	173	317	12.2
8月	27	135	120	255	9.4
9月	24	99	172	271	11.3
10月	27	182	284	466	17.3
11月	26	416	437	853	32.8
12月	24	168	203	371	15.5
令和 2年 1月	24	186	200	386	16.1
2月	25	203	273	476	19.0
※ 3月	0	0	0	0	0
合 計	281	2,255	2,783	5,038	17.9

※ 3月は感染症対策のため開所していない。

(4) 浄化槽の設置等に関する届出受理

浄化槽の設置等に関する届出の受理事務を行った。

受理した届出の種類と件数

種 類	件 数
浄化槽の設置等の届出の受理	0 (1)
設置後等の水質検査実施報告	2 (0)
定期検査実施報告書	54 (55)
廃止の届出	0 (4)
使用開始報告書	0 (0)
技術管理者変更報告書	0 (0)
浄化槽管理者変更報告書	0 (0)
報告徴収	0 (0)

() 内は平成30年度の件数

都 市 整 備 部

建 設 課

1 交通安全対策事務

四條畷市、四條畷警察署、大東市等で構成する四條畷警察署管内「交通事故をなくす運動」推進本部を活動主体として、交通安全意識の高揚、啓発に努めた。

交通安全対策活動状況

実施年月	項 目	概 要 () 内は参加人数
平成31年 4月	安全運転者講習会	・市内2箇所 (156人)
	交通安全教室	・運動場に設けた模擬道路を使って、交差点・横断歩道・踏切等での安全な歩行や自転車の乗り方を指導した。室内では、交通安全講話及びビデオ等により交通安全意識を高めた。 ・小学校 2校 (366人) ・保育園 1園 (80人)
令和元年 5月	春の全国交通安全運動	・春の全国交通安全運動広報キャンペーン (300人) ・小学校通学路街頭指導 (20人) ・高齢者安全運転セミナー (24人) ・自転車安全指導キャンペーン (100人) ・奈良県生駒署合同シートベルトキャンペーン (200人)
	交通安全教室	・保育園 1園 (90人) ・小学校 3校 (406人)
7月	交通安全教室	・保育園 1園 (105人)
9月	秋の全国交通安全運動	・街頭キャンペーン (350人) ・阪奈フェスタ (300人) ・四條畷警察署管内交通安全大会 (80人) ・小学校通学路街頭指導 (30人) ・交通安全市民フェスタ (400人) ・交通安全グランドゴルフ大会 (120人) ・交通事故死ゼロを目指す日キャンペーン (50人)
	安全運転者講習会	・市内2箇所 (103人)
	交通安全教室	・保育園 1園 (55人)
10月	交通安全教室	・幼稚園・保育園 2園 (256人) ・小学校 1校 (137人) ・支援学校 1校 (149人)
11月	交通安全教室	・幼稚園・保育園 2園 (219人)

2 コミュニティバス運行事務

東西市街地間の市民交流や公共交通空白地の解消、市内商業活動の活性化をめざして、コミュニティバスの運行を行った。

また、利用者の利便性の向上及び降車時の時間短縮を趣旨に、中学・高校生対象の学期定期券の発行を実施した。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
発行枚数（枚）	95	125	156
発売金額（円）	2,353,000	3,022,500	3,802,500

運賃収入等を差し引いたコミュニティバス運行に伴う経費は1年間で68,068,124円であった尚、その内訳は、運行事業経費（129,606,352円）運賃収入（61,538,228円）となる。

また、広告収入等については、4,260,600円であった。

利用者数の状況は、次表のとおりである。

（単位：人）

令和元年度	利用者数	平成30年度	利用者数	前年度比較
平成31年 4月	31,639	平成30年4月	31,992	△353
令和元年 5月	31,755	5月	31,992	△237
6月	30,763	6月	31,641	△878
7月	33,213	7月	31,307	1,906
8月	29,346	8月	30,827	△1,481
9月	31,626	9月	28,488	3,138
10月	30,427	10月	31,774	△1,347
11月	30,376	11月	31,162	△786
12月	31,123	12月	30,559	564
令和 2年 1月	27,330	平成31年1月	27,313	17
2月	25,011	2月	26,472	△1,461
3月	23,104	3月	32,069	△8,965
合計	355,713	合計	365,596	△9,883

※利用者数は乗降調査時に行った、運賃収入から割り出した推計値です。

3 地域公共交通検討事務

(1) 四條畷市地域公共交通会議

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する四條畷市地域公共交通会議において、会議を2回（令和元年8月8日・令和2年1月8日）実施し、地域公共交通（西部線）の実証運行計画及び四條畷市地域公共交通計画を策定した。

(2) コミュニティバス事業

西部線については、地域ニーズに適した公共交通をめざすべく、令和2年4月1日より1年間の期間で、デマンド運行（予約型運行）による実証運行開始に向けた準備を行った。

東西線については、更なる利便性の向上を図るべく、運行経路、ダイヤの見直しの検討に加え、持続可能な公共交通をめざすべく運賃改定の検討、協議を行った。

4 一般農道・水路整備事務

(1) 水路・農道維持管理業務

- ・農業用施設の良い状態を保ち、農業基盤の向上を図るために点検等の維持管理に努めた。

(2) ため池事業

- ・府主体事業による、烏ヶ池並びに北谷池へのため池防災テレメーター設置に係る事務を行った。

5 地籍調査事務

調査完了地区の管理として地籍調査に基づく座標数値データの請求を85件収受し、交付した。

(1) 委託

委託名	委託場所	委託概要
南野四丁目境界復元業務委託	南野四丁目	測量業務一式

6 明示事務

公共用地の境界協議のため、四條畷市道路敷等の官民境界明示申請を下記のとおり収受した。

道路敷等の明示	28件
---------	-----

7 各施設建築設計事務

各施設管理課の依頼に基づき下記のとおり設計・施工を行った。

(1) 工 事

番号	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
①	市民総合体育館 市章撤去工事	撤去工事 塗装工事	生涯学習 推進課
②	給食センター 砂栽培施設撤去工事	ビニールハウス撤去工事 上記に伴う外構工事	魅力創造室
③	屋外喫煙場所 設置工事その1	囲障設置工事 7か所	生活環境課
④	屋外喫煙場所 設置工事その2	囲障設置工事 7か所	生活環境課
⑤	くすのきふれあい教室 空調機更新工事	空調機更新工事	青少年 育成課
⑥	田原中学校 便所改修工事	和式便器を洋式便器に取替 49か所 上記に伴う付帯工事	教育総務課
⑦	四條畷小学校 内部改修工事	建築工事（内部改修・便所改修工事等） 上記に伴う電気設備・機械設備工事 外構工事	施設再編室
⑧	市民総合体育館 高圧受変電設備改修工事	高圧気中開閉器・高圧真空遮断器・過電流継電器・計器用変圧器取替	生涯学習 推進課
⑨	岡部保育所 給水本管改修工事	給水本管改修工事	子ども 政策課
⑩	※ 忍ヶ丘小学校 大規模改修工事	内外装大規模改修工事 便所改修工事 電気設備工事（照明器具のLED化等） 機械設備更新工事 非構造部材耐震化対策工事（体育館のみ） アスベスト除去工事（A棟のみ） 外構工事	施設再編室

※令和元年度より2か年に亘る工事

(2) 設 計

番号	工 事 名	工 事 概 要	依 頼 課
①	市立小学校特殊建築物 定期調査業務委託	小学校定期調査	教育総務課
②	市立中学校特殊建築物 定期調査業務委託	中学校定期調査	教育総務課
③	忍ヶ丘小学校大規模 改修工事实施設計委託	A棟・屋内運動場大規模改修工事 実施設計委託	施設再編室

8 建設課運営事務

(1) 建設課に寄せられた窓口（電話・地区要望・メール含む）業務1,073件収受した。

(単位：件)

	河川相談	境界相談	公園相談	道路相談	緑化相談	その他	合計
平成31年 4月	8	0	12	52	8	12	92
令和元年 5月	16	0	19	79	15	17	146
6月	12	1	13	55	9	11	101
7月	10	0	22	53	15	13	113
8月	5	0	13	57	12	11	98
9月	6	0	15	50	17	12	100
10月	7	0	16	59	12	9	103
11月	3	0	8	53	12	7	83
12月	0	0	5	46	9	6	66
令和 2年 1月	5	1	9	54	1	4	74
2月	3	0	7	38	1	2	51
3月	2	0	5	34	4	1	46
合計	77	2	144	630	115	105	1,073

(2) 国より譲与を受けた里道・水路の適正な管理を行うとともに、これらの用途廃止事務や開発許可申請等に係る事前協議及び都市計画法第32条協議を行った。

(単位：件)

用途廃止事務	3
開発に伴う協議	17

9 道路維持管理事務

(1) 道路許可申請業務

道路に構造物を設置する際に行う占用許可申請並びに歩道の切り下げ等の施行承認申請等の道路に関する申請を下記のとおり収受した。

(単位：件)

道 路 占 用 許 可	3 0 2
道 路 工 事 施 行 承 認	5 4
道 路 幅 員 証 明 等	5

(2) 市道認定・廃止業務

市道の認定・廃止手続きを行うとともに、平面図及び調書の修正を行った。また、6路線の新規認定及び道路台帳デジタル化に伴う幅員・延長の校正を含む29路線の区域変更を行い、合計1,029路線、総延長およそ184.6kmの市道となった。道路敷として6件の帰属あるいは寄附を受けた。

(3) 道路保全・維持補修業務

道路の点検、保全を図るとともに、機能を確保するため維持補修工事等を施工した。また、道路の環境維持・延命化及び交通の安全を促すために、年間50回程度点検、保全作業を行う道路維持管理業務委託を行った。

(4) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
道路維持工事 31-1	南野三丁目	道路構造物工 一式
道路維持工事 1-1	大字下田原他	道路構造物工 一式 土工 一式
道路維持工事 1-2	田原台一丁目	舗装工 A = 20㎡ 舗装工 (表層・オーバーレイ) A = 47㎡
道路維持工事 1-3	田原台八丁目	舗装工 (表層・オーバーレイ) A = 48㎡
道路維持工事 1-4	中野三丁目	側溝工 L = 4.0m
道路維持工事 1-5	岡山一丁目他	雨水グレーチング蓋改修工 1箇所 用水管布設工 L = 4.5m

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
道路維持工事 1-6	大字清瀧	舗装工 A = 29㎡ 防草工 A = 55㎡
道路維持工事 1-7	大字中野	舗装工 A = 60㎡
道路維持工事 1-8	砂四丁目	雨水マンホール蓋改修工 1箇所
道路維持工事 1-9	大字下田原	コンクリート工 一式 舗装工 A = 12.0㎡ 防護柵工 L = 4.0m
道路維持工事 1-10	南野四丁目	舗装工 (表層・オーバーレイ) A = 21㎡ 側溝工 L = 8.0m
道路維持工事 1-11	葎屋新町	舗装工 (表層・オーバーレイ) A = 59㎡
道路維持工事 1-12	岡山一丁目	舗装工 A = 120㎡
市道南野3丁目10号線舗装工事	南野三丁目	舗装工 A = 570㎡ 側溝工 一式
市道上田原2号線他 道路改良工事	大字上田原	舗装工 A = 251㎡ 側溝工 一式

(5) 委 託

委 託 名	委託場所	委 託 概 要
道路台帳更新業務委託	中野本町	道路台帳更新 (新規) L = 0.23km 道路台帳更新 (改良) L = 0.12km 調書更新 L = 0.35km
岡山東5丁目4号線 不動産鑑定業務委託	岡山東五丁目	不動産鑑定業務 一式
岡山東5丁目 用地測量業務委託	岡山東五丁目	測量業務 一式
岡山東5丁目 用地測量業務委託に伴う 登記測量業務委託	岡山東五丁目	登記測量業務 一式

(6) 道路損傷等の情報提供制度 (LINE)

平成29年度より、スマートフォンアプリケーション「LINE」の四條畷市公式アカウントの運用を開始し、トーク機能を活用して、市の管理する道路の破損や陥没などの情報提供を受付する制度を運用している。

令和元年度は、22件の情報提供（市対応済14件、その他施設管理者への情報提供6件、指導・経過観察2件）を受け、適宜対応した。

10 直営補修事務 (道路)

道路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

(単位：箇所)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
道路補修	24	33	53	39	40	43	46	26	36	30	11	14	395
舗装補修	9	2	11	4	4	10	6	8	7	3	7	11	82
計	33	35	64	43	44	53	52	34	43	33	18	25	477

11 一般道路改良事務

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
市道砂11号線舗装工事	砂三丁目	舗装工 (表層+基層) A = 1,010㎡ 舗装工 (表層+基層+路盤) A = 140㎡ 舗装工 (表層・オーバーレイ) A = 293㎡
大平橋他補修工事	田原台八丁目他	大平橋 橋梁補修工 一式 橋面防水・舗装工 A = 209㎡ 羽衣橋 橋梁補修工 一式 橋面防水・舗装工 A = 80㎡ 橋梁付属物工 一式 楠風橋 橋梁補修工 一式 橋梁付属物工 一式

12 交通安全施設維持管理事務

市民の交通安全を確保するとともに環境の整備・充実を図るため、防護柵・カーブミラー等を設置し、交通の安全に努めた。また、機能を確保するため補修工事等を施工した。

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
交通安全施設維持工事 1-1	田原台九丁目他	区画線工 一式
交通安全施設維持工事 1-2	田原台一丁目他	区画線工 一式
交通安全施設維持工事 1-3	岡山一丁目	転落防止柵設置工 L = 20.0m
交通安全施設維持工事 1-4	二丁通町他	防護柵設置工 3箇所 (L = 13.0m)
交通安全施設維持工事 1-5	岡山東三丁目他	区画線工 一式
交通安全施設維持工事 1-6	中野三丁目他	土工 一式 車止め工 3本 側溝工 L = 13.0m 防草シート A = 40.0㎡ 舗装工 A = 6.0㎡
交通安全施設維持工事 1-7	雁屋北町他	配線工 L = 545m 端末処理工 8箇所 ケーブル接続工 8箇所
交通安全施設維持工事 1-8	岡山一丁目	舗装工 A = 30.0㎡ 区画線工 一式
交通安全施設維持工事 1-9	西中野二丁目他	防護柵工 L = 7.0m 嵩上げ工 一式
交通安全施設維持工事 1-10	大字上田原	カーブミラー移設 1箇所 撤去 2箇所
市道中野2丁目7号線他 交通安全施設整備工事に伴う 付 帯 工 事	南野六丁目他	撤去工 一式

交通安全施設の補修を下記のとおり行った。

カーブミラー補修	補修 84件 新規 4件
街路灯補修	9件

13 交通安全施設整備事務

歩道（通学路）の整備、交差点改良等通行者の安全確保のための改良工事及びグリーンベルトの設置工事等を行った。

また、令和2年3月に四條畷市通学路交通安全プログラムの見直しを行った。

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
市道岡山東5丁目4号線交通安全施設整備工事その2※	岡山東五丁目	排水構造物工 一式 舗装工（車道） A = 120㎡ 舗装工（歩道） A = 20㎡ 付帯工 一式
市道田原1号線他交通安全施設整備工事※	大字下田原	区画線工（グリーンベルト）一式 舗装工 A = 936㎡ 撤去工 一式
市道南野5号線他交通安全施設整備工事※	雁屋北町他	区画線工（グリーンベルト）一式 舗装工 A = 1,631㎡
ふれあいの小径 LED化工事	清滝中町	ポール建替 7基 LED防犯灯 設置 4台 既設LED防犯灯 撤去・再設置 4台
市道中野2丁目7号線他交通安全施設整備工事	南野六丁目他	区画線工（グリーンベルト）一式 舗装工（車道） A = 124㎡ 舗装工（歩道） A = 18㎡ 薄層舗装工 一式 付帯工 一式
市道南野2号線交通安全施設整備工事※	二丁通町	縁石工 L = 215m 付帯工 一式 撤去工 一式

※については、四條畷市通学路交通安全プログラム（平成27年7月策定）に基づいて実施

(2) 公有財産購入

- ・四條畷市岡山東五丁目161番6の一部 面積16.82㎡を交通安全施設整備事業用地として取得した

14 放置自転車対策事務

JR四条畷駅及びJR忍ヶ丘駅周辺の自転車等放置禁止区域を中心とした放置自転車等の移送を行い、所有者の判明した自転車等については、引取通知書を送付し返還するよう努めた。

なお、警告・移送・返還・処分等の状況及び、自転車駐車場の利用数は、次表のとおりである。

(単位：台)

年 月	警 告			移 送			返 還			返還率 (%)	処 分		免除
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計		自転車	原付	
平成31年 4月	2	0	2	1	0	1	3	0	3	※300.0	0	0	1
令和元年 5月	5	0	5	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
6月	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
7月	30	0	30	15	1	16	2	0	2	12.5	0	0	0
8月	11	0	11	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0
9月	2	0	2	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0
10月	8	0	8	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0
11月	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
12月	8	0	8	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0
令和 2年 1月	2	0	2	6	0	6	1	0	1	16.7	0	0	0
2月	2	0	2	4	0	4	2	0	2	50.0	0	0	1
3月	1	0	1	2	0	2	1	0	1	50.0	73	0	1
合 計	74	0	74	65	1	66	9	0	9	13.6	73	0	3

※前年度分の返還があったため

忍ヶ丘駅北自転車駐車場利用数

(単位：件)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
自転車定期 新規契約1ヶ月	60	68	56	72	58	58	66	60	67	61	58	57	741
自転車定期 新規契約3ヶ月	19	30	15	21	27	24	19	22	24	19	25	25	270
原付定期 新規契約1ヶ月	17	24	23	24	21	22	17	23	23	18	20	24	256
原付定期 新規契約3ヶ月	3	2	6	7	0	13	1	0	11	4	1	11	59
自転車 一時預かり	434	433	387	439	411	416	347	370	365	348	334	343	4,627
原付一時預かり	106	103	108	106	84	97	116	116	94	95	81	68	1,174

(自転車収用台数…定期契約166台、一時利用24台 原付収用台数…定期契約45台、一時利用8台)

15 放棄車両処理事務

市が管理する道路等に放置された自動車等の撤去・処分と放置されない環境づくりを行った。

(単位：台)

撤去勧告台数	自主撤去	撤去	処分
3	2	1	0

16 河川・水路維持管理事務

市内の主要な農業用排水路の災害防止や良好な維持管理のために9地区の用水組合等に清掃補助金589,000円を交付した。

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	主 な 内 容
河川・水路維持工事 1-1	米 崎 町	水路嵩上げ 一式 水路床補修 一式
河川・水路維持工事 1-2	大 字 上 田 原	土工 一式 防水工 一式
河川・水路維持工事 1-3	米 崎 町	鉄筋工 一式 コンクリート工 一式
南野二丁目法定外水路改修工事	南 野 二 丁 目	土工 一式 水路工 L = 31.0m 舗装工 A = 261.0㎡

(2) 法定外公共物許可事務

法定外公共物における工事施行、通路橋・上水道管・下水道管・ガス管等の設置による占用行為の許可申請について許可を行った。

(単位：件)

区 分	件 数
工 事 施 行 許 可	5 9
占 用 許 可	1 3

(3) 河川法許可申請経由事務

一級河川における河川法許可申請書を7件収受し、大阪府枚方土木事務所あて経由を行った。

(4) 直営補修等事務（河川）

河川・水路の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修を直営で行った。

（単位：件）

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
件数	12	36	16	14	10	9	8	18	16	10	8	15	172

(5) 雨水浸透阻害行為許可・協議申請経由事務

特定都市河川浸水被害対策法及び大阪府都市河川流域における浸水被害の防止に関する条例に基づく雨水浸透阻害行為許可・協議申請書を2件収受し、大阪府知事あて経由を行った。

17 公園維持管理事務

公園、緑地、緑道については、遊具の点検整備、樹木の剪定、除草及び清掃を行うなど維持管理に努めた。

(1) 清掃・除草委託

委託名	委託場所	委託概要
公園・緑地等 除草清掃業務委託	市内公園緑地	田原台地区公園緑地、川崎池公園、蜻蛉池公園、その他公園緑地の除草、清掃等 便所掃除 416回 園内清掃 A = 90,721㎡ 人力除草 A = 4,213㎡ 機械除草 A = 54,986㎡ おがくず交換 1回（バイオトイレ）

(2) 抗菌剤散布委託

委託名	委託場所	委託概要
公園砂場清掃・ 抗菌剤散布等業務委託	中野本町 他	砂場清掃・抗菌剤散布 市内38箇所 清掃 年3回清掃 A = 624.61㎡ 殺菌剤散布 A = 309.60㎡ 抗菌剤散布 A = 315.01㎡

(3) 身近な公園のあり方検討業務

西部地域の小規模な開発公園において、市民との協働により問題を解決していく本市独自の公園のあり方の検討を行うため、平成30年度より2か年に亘る検討委託業務を実施した。

その検討にあたっては、蜻蛉池公園及び川崎池公園にて各3回のワークショップを開催し、参加者からいただいた意見をもとに、新たな運営管理の手法を取りまとめた。

(4) 公園施設・遊具等補修工事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
塚米児童遊園内水漏れ修繕	塚米児童遊園	水漏れ修繕
川崎池公園トイレ修繕	川崎池公園	男子小便器ピストンバルブ取替
北谷公園管理棟修繕	北谷公園	天窓漏水修理
戎公園トイレ修繕	戎公園	男子トイレフラッシュ弁取替
雁屋北公園水道修繕	雁屋北公園	水飲み場蛇口取替
田原台4号公園水道修繕	田原台4号公園	水飲み場蛇口付け直し
北谷公園水道修繕	北谷公園	水飲み水栓取替
戎公園時計修繕	戎公園	時計修繕
開発2号公園ベンチ修繕	開発2号公園	ベンチ修繕
蜻蛉池公園トイレ修繕	蜻蛉池公園	トイレドア修繕
中野児童遊園フェンス修繕	中野児童遊園	フェンス修繕
北谷公園トイレ修繕	北谷公園	大便器修繕

(5) 公園・緑地維持管理直営

公園・緑地の維持管理を図るとともに、機能を確保するための応急的維持補修や軽微な補修、清掃等を直営で行った。

(単位：箇所)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
件数	32	38	38	48	39	26	44	26	24	41	30	41	427

18 里親支援事務

公園・緑地や街路樹の樹木・剪定や花作り活動及び公園遊具の点検等のボランティア活動に対して原材料の支給を行った。

四條畷市公園・緑地等里親会の登録件数

- 自治会関係 15、グループ 20、個人 142人が登録活動

活 動 内 容

- 田原台花のネットワークステーションで花づくり
- 研修（あわじ花さじき（兵庫県淡路市楠本2865-4））

19 四條畷市総合公園事務

現在、供用開始している施設の適正な維持管理及び未供用区域の民間企業による整備を含めた管理運営手法（P-PFI）により業者を選定した。

20 緑化推進事務

自然環境の保全及び自然環境の整備を図りつつ、市街地緑化の推進を図り市民が潤いを感じ、健康に生活する環境を作るため、以下の助成事業を行うとともに、各種団体に補助金を交付した。また、大阪府自然環境保全条例に係る事務を行った。

(1) 生垣等設置助成事業

住宅等に生垣を設置する場合において、条件に適合した工事費等に対して助成金を支払う事業。

助 成 件 数	0 件
---------	-----

(2) みどりと花の会

緑化についての相談及び緑化を推進する団体。

園芸相談会、正月用盆栽展示会

(3) 緑化推進委員会

都市緑化を図る目的で市民の緑化意識の高揚に関することや緑化事業に関する助言を行う団体。

(4) 里山保全活動

市内の里山保全に関する活動の安定的かつ継続的に行う体制の確立を図り、もって里山保全に資することを目的とし、3事業の活動補助金として300,000円を交付した。

(5) 緑化計画書の届出

大阪府自然環境保全条例第34条第1項及び第2項の規定による届出の受理に関する事務を13件行った。

21 緑化維持管理事務

(1) 緑道等樹木管理・清掃委託

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
市道忍ヶ丘砂線他 樹木管理委託	岡山一丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道南野9号線他 樹木管理委託	南野一丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道田原歩行者専用道路 1号線他樹木管理委託	田原台三丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
市道大平小谷線他 樹木管理委託	田原台八丁目他	剪定、薬剤散布、灌水
剪定枝チップ堆肥工委託	大字逢阪	剪定枝のチップ、発酵、堆肥化
ふれあいの森・ハイキング道 除草等業務委託	大字下田原他	除草 2回 A = 16,400㎡ 園内清掃 A = 31,200㎡ トイレ清掃 52回 側溝清掃工 2回

委 託 名	委 託 場 所	委 託 概 要
街路樹植栽帯等 除草清掃業務委託	岡山一丁目他	忍ヶ丘砂線、雁屋西町1号線、 田原中央線、大平小谷線他 除草・清掃
忍ヶ丘駅前広場 清掃業務委託	岡山東一丁目他	毎週月・水・土の3回清掃
ふれあいの小径 高木伐採委託	岡山東五丁目	高木伐採 一式
市道弁財天森の下線 高木剪定委託	田原台七丁目	高木剪定 10本
市道辰巳谷線高木剪定委託	田原台三丁目	高木剪定 11本
市道忍ヶ丘砂線 高木剪定委託	岡山一丁目	高木剪定 3本
田原台四丁目 生垣剪定委託	田原台四丁目	生垣剪定 一式
14号緑地南側 高木剪定委託	田原台三丁目	高木剪定 一式
14号緑地北側 高木剪定委託	田原台三丁目	高木剪定 一式
岡部川沿い高木強剪定委託	西中野三丁目	高木強剪定 一式
大阪府自然公園施設等 に関する委託	大字南野他	生駒縦走道 清掃工 L=3.4km 1回 除草工 A=1,375㎡ 1回 環状自然歩道 清掃工 歩道 L=0.5km 1回 広場 A=150.0㎡ 6回 除草工 歩道 A=1,250㎡ 1回 広場 A=150.0㎡ 1回

(2) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
田原台六丁目 防草シート設置工事	田原台六丁目	防草シート設置 A=612㎡ 伐採除根 一式

22 災害対策事務

水防活動対策として、水防資材の点検・補充や台風・異常気象による警戒活動を行った。

23 災害復旧事務

平成30年度に発生した災害に伴う改修及び復旧工事を2か年に亘り行った。

(1) 工 事

工 事 名	工事場所	工 事 概 要
塚米児童遊園管理施設改修工事	米 崎 町	遮音フェンス工 L = 44.0m 目隠しフェンス工 L = 23.0m
上田原農地災害復旧工事	大 字 上 田 原	ブロック積工 一式 盛土復旧工 一式

危機管理課

1 防犯対策事務

(1) 防犯灯電気料金補助金

犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、防犯灯の整備としてLED防犯灯14基を新設、防犯灯電気料金として3,979,938円を地区・自治会へ補助した。

防犯灯地区・自治会別設置数

(単位：基)

地区・自治会名等	令和元年度末までの設置数							平成30年度末までの設置数	増減 基数
	10W	20W	40W	60W	100W	400W	計		
滝 木 間	163						163	164	-1
畑 中	173		3				176	173	3
川 崎	28		5				33	33	0
塚 米	200		1				201	210	-9
楠 公	67		2				69	69	0
雁 屋	220	2	5				227	233	-6
江 瀬 美	123	4	2				129	126	3
北 出	94		10				104	103	1
二 丁 通	102		3				105	105	0
藪 屋	113						113	112	1
中野本町・西中野	185		5				190	191	-1
中 野 新 町	61		1				62	61	1
東 中 野	108		3				111	128	-17
清 滝	304	11	8				323	309	14
岡 山	695	4	9				708	700	8
砂	130						130	129	1
上 田 原	97		2				99	99	0
下 田 原	113						113	105	8
府 住 清 滝	32	1	65		40		138	139	-1
美 田	75						75	76	-1
緑 風 台	37						37	38	-1
四 條 畷 商店会		1			54		55	85	-30
忍ヶ丘本通り商店会	8		43	2			53	53	0
田 原 台 一 丁 目	81						81	81	0
田 原 台 二 丁 目	79	4	3				86	81	5
田 原 台 三 丁 目	127						127	126	1
田 原 台 四 丁 目	74						74	74	0
田 原 台 五 丁 目	40		23				63	63	0
田 原 台 八 丁 目	113						113	113	0
田 原 台 九 丁 目	94						94	94	0
くすのき坂						11	11	11	0
さつきヶ丘	55		1	5			61	61	0
計	3,791	27	194	7	94	11	4,124	4,145	△21

(2) 防犯カメラ設置補助金交付事業

安心安全なまちづくりの実現を図るため、犯罪を抑止する目的で公共性の高い場所に防犯カメラを設置する地区に対し、その設置経費の一部の補助を行った。

防犯カメラ設置補助金交付地区一覧

地区・自治会名	台数	地区・自治会名	台数	地区・自治会名	台数
雁屋	1	江瀬美	1	田原台三丁目	1
田原台四丁目	1	田原台八丁目	1	合計	5

2 防犯関係団体連絡調整事務

四條畷市防犯委員会及び大東市防犯委員会で構成する四條畷警察署管内防犯協議会を活動主体として、防犯意識の高揚、啓発に努めた。

地域安全対策活動状況

実施年月	項目	概要
令和元年 5月	春の地域安全運動	<ul style="list-style-type: none"> チラシ、啓発物を配布した。 市広報誌により地域安全運動のPRを行った。 市民総合センター展示ホールにて春の地域安全運動・市民大会を実施した。 サンバルコ田原駐車場にてナンバープレートに盗難防止ネジ無料取付キャンペーンを実施した。 ひたたくり防止カバー無料取付キャンペーンを2箇所で行った。
	防犯教室	<ul style="list-style-type: none"> 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)
7月	防犯教室	<ul style="list-style-type: none"> 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(2箇所)
8月	防犯教室	<ul style="list-style-type: none"> 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(8箇所)
9月	全国地域安全運動 大阪府民大会	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪のない平穏で安心して暮らせるまち、大阪の実現をめざす官民一体となった府民大会に参加した。
10月	全国地域安全運動	<ul style="list-style-type: none"> チラシ、啓発物を配布した。 市広報誌により地域安全運動のPRを行った。 JR住道駅前デッキにて全国地域安全運動・安全安心まちづくり市民大会を実施した。 ひたたくり防止カバー無料取付キャンペーンを2箇所で行った。
	防犯教室	<ul style="list-style-type: none"> 警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)

実施年月	項 目	概 要
11月	暴力団追放府民大会	・暴力団の存在しない、安全で明るく住みよい大阪のまちづくりをめざす官民一体となった府民大会に参加した。
	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(5箇所)
12月	歳 末 警 戒	・各自治会による歳末警戒を実施した。(12月26日～30日)
令和 2年 2月	防 犯 教 室	・警察からの防犯対策の話やビデオ等により防犯意識の高揚を図った。(1箇所)

3 災害弔慰金支給等事務

災害見舞金等の給付を行った件数は、9件でした。

4 消防団運営事務

- (1) 消防団員の安全確保に対応するため消防機械器具等の点検・整備に努めた。
- (2) 幹部団員や新入団員の資質向上を目的に、訓練礼式等の教育訓練を行った。
- (3) 緊急自動車の安全運行と交通事故の防止を図るため、安全運転講習会を実施した。
- (4) 地域住民への警火心の高揚を図るため、年末における特別警戒を実施した。

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
平成31年 4月	入 団 式	分団長以上・新入団員	17
令和元年 5月	基 礎 ・ 幹 部 合 同 訓 練	新入団員・班長以上	61
	基 礎 教 育 訓 練	新 入 団 員	2
6月	北河内地区支部合同教育訓練	副団長以上・新入団員	4
	消 防 ポ ン プ 性 能 試 験	該 当 団 員	機械器具点検に含む
	普 通 救 命 講 習 会	該 当 団 員	23
8月	支 部 総 合 訓 練	該 当 団 員	48
	訓 練 礼 式 訓 練	該 当 団 員	143
9月	消 防 署 合 同 訓 練	副団長以上・該当団員	27
	大 阪 府 消 防 大 会	副団長以上・該当団員	18
10月	初 級 指 導 課 程	該 当 団 員	3
	市 民 の つ ど い 救 護 所	該 当 団 員	9

年 月	事 業 名	対 象 者	人 員 (人)
11月	山 林 パ ト ロ ー ル	該 当 団 員	1 5
	現 場 指 揮 課 程	該 当 団 員	2
	ポ ン プ 車 課 程	該 当 団 員	2
	安 全 運 転 講 習 会	全 団 員	1 0 5
12月	市 総 合 防 災 訓 練	該 当 団 員	8
	現 場 指 揮 課 程	該 当 団 員	2
	年 末 特 別 警 戒	全 団 員	2 1 8
	本 部 巡 視	副 団 長 以 上	6
令和 2年 1月	消 防 出 初 式 に 係 る 訓 練	該 当 団 員	3 7
	消 防 出 初 式	全 団 員	1 5 6
	分 団 指 揮 課 程	該 当 団 員	1
通 年	救 命 講 習 会 指 導	該 当 団 員	5
	各 種 会 議 等	該 当 団 員	1 2 9
	消 防 団 員 基 本 操 法 訓 練	該 当 団 員	8 8
	機 械 器 具 点 検 及 び 地 水 利 調 査	全 分 団	5 2 8
延 べ 人 員			1 , 6 5 7

5 地域防災対策推進事務

(1) 防災講演会

本市の防災対策の一環として、「自らの命は自らが守る」という防災の原点に立って、地震・風水害に対して、地域や家庭における防災力の向上を目的として、令和2年3月1日に市民総合体育館多目的ホールにおいて防災講演会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。

(2) 啓 発

大地震災害に対する日頃の備え及び避難地・避難所の確認について、広報誌及びホームページにより啓発を行った。

(3) 備蓄品の購入

備品一覧

品名	数量	品名	数量
アルファ化米	4,800食	組立式簡易トイレ	10台
豚汁	1,200食	哺乳瓶	10本
保存用ビスケット缶	200缶	使い捨て哺乳瓶	50本
粉ミルク	20箱	乳児用おむつ	6箱
粉ミルク（アレルギー対応）	20箱	大人用おむつ	6箱
保存水	6,960本	生理用品	4箱
簡易トイレ袋セット	5,000回	毛布	1,500枚

(4) 地域防災マップ作成補助

地域における自主防災活動を促進し、市民の防災力の向上を図るため、地区が主体となり地区内の全世帯に配布するために作成する地区防災マップの作成活動を支援することを目的として、地区防災マップを作成する地区に対し、四條畷市地区防災マップ作成補助金を交付した。

地区防災マップ作成地区一覧

地区・自治会名
塚 米
パークヒルズくすのき坂
岡 山

(5) 地区災害時活動拠点整備補助

自宅から市指定避難所までの距離が長い地域における災害対応能力の向上を目的とし、自治会が災害時に当該地区住民の活動拠点として供する集会所等を整備するための経費を補助した。

地区災害時活動拠点補助金交付地区一覧

地区・自治会名			
滝	木		間
塚			米
江	瀬		美
中	野	新	町
下	田		原
田	原	台 一	丁目
田	原	台 二	丁目
田	原	台 四	丁目
田	原	台 八	丁目
田	原	台 九	丁目

(6) 自主防災組織

四條畷市地区災害時活動拠点補助金について自治会に説明を行った。

(7) なわて「出前講座」

防災講座を6回行った。

6 防災体制事務

(1) 土石流テレメーターの運用（四條畷市保守点検分）

- ・監視局 四條畷市役所
- ・観測局 竜王池局、生駒口局、飯盛山中継局

(2) 防災行政無線の運用（四條畷市保守点検分）

- ・固定系 親局無線設備 1式
- 中継局無線設備 1式
- 操作卓 1式
- 遠隔制御器 1式
- 屋外子局 29式
- 戸別子局 63式

※ Jアラート（全国瞬時警報システム）の運用

(3) デジタルMCA無線の運用（四條畷市保守点検分）

・移動系	指令局無線設備	1式
	半固定局型無線機	12式
	車載局設備	10式
	携帯局設備	72式
	計	95式

(4) デジタルMCA無線の運用（四條畷市新規設置分）

携帯局設備	7式
-------	----

(5) 避難所案内板設置

広報板に設置している避難所案内板（178枚分）を更新した。

7 国土強靱化地域計画関係事務

(1) 四條畷市国土強靱化地域計画策定業務委託

大規模自然災害に備えるため事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策等も含めた総合的な取組みとして計画的に推進するために国土強靱化地域計画の策定に着手した。

都 市 計 画 課

1 屋外広告物事務

広告物による危害を防止し、周囲の景観と調和した広告物が掲出されることを目的とした事務で、令和元年度は以下の事務を行った。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
許可区域における許可	11	14	8
完了の届出の受理	2	3	5
変更の許可	8	14	6
許可の更新	18	42	29
変更届出の受理	0	1	3
除去届出書の受理	3	8	7

2 都市計画審議会運営事務

都市計画を新たに決定する場合や変更する場合には、都市計画審議会の議を経ることが必要であることから行う事務で、令和元年度は以下の変更を行った。

都市計画の変更（四條畷市案件）

都市計画生産緑地地区の変更

生産緑地法により、すでに生産緑地としての行為の制限が解除されたものの廃止等に伴う都市計画区域の変更を行った。

令和元年12月11日 四條畷市告示第75号 94地区 約18.09ha

3 建築確認經由事務

大阪府知事等が許可等を行う際に必要となる情報や状況等の報告及び協議を行う事務で、令和元年度は以下の事務を行った。

(1) 開発事業関係

① 開発許可等に係る事務

一定要件の開発行為等をする場合に必要な許可申請等の經由事務を行った。

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
開発申請関係	開発事業に伴う事前協議	20	20	17
	都市計画法第32条協議	15	15	9
	都市計画法第29条許可申請	15	15	11
その他	開発に該当しない旨の証明	0	2	9
	開発許可等不要証明	5	2	—
	宅地造成工事でない旨の証明	0	0	—
	宅地造成許可申請	3	1	1
	金剛生駒紀泉国定公園内における許可申請	9	8	12
	近郊緑地保全区域内行為届出	0	1	0
	優良宅地・優良良質住宅認定申請	0	0	0

② 開発工事完了後に係る事務

開発行為等に関する工事により設置された公共施設用地の帰属事務を行った。

(単位：件)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
帰属関係	都市計画法第29条申請に伴う道路帰属	10	6	8
	都市計画法第29条申請に伴う公園帰属	1	0	0
	都市計画法第29条申請に伴うその他の帰属	0	1	1
	四條畷市開発指導要綱に伴う道路帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴う公園帰属	0	0	0
	四條畷市開発指導要綱に伴うその他の帰属	0	0	0

(2) 建築確認事業関係

建築物の建築等を行う場合に必要な許可申請等の経由事務を行った。

① 建築基準法第6条及び第6条の2に係る事務（法第18条を含む）

（単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建築確認申請	283	240	229

② 建築基準法第43条に係る事務

（単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建築基準法第43条第2項第2号の規定に係る許可申請	21	13	16

③ 大阪府福祉のまちづくり条例に係る事務

（単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定施設設置工事事前協議	1	1	0

④ 道路位置指定申請に係る事務

（単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
道路の位置指定申請	0	0	2
道路の位置指定申請に伴う道路帰属	0	0	1

⑤ 違反建築に係る行政指導

（単位：件）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
違反建築等調査書	2	10	4

(3) 地区計画事業関係

地区計画に係る届出の受理

地区計画区域内での建築行為や造成行為等を行う場合に必要な届出の事務を行った。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
田原地区地区計画	50	50	39
さつきヶ丘地区地区計画	0	0	0
砂第1地区地区計画	0	1	1
砂地区地区計画	1	0	2
計	51	51	42

4 耐震促進事務

交付申請等

震災に強いまちづくりをめざし、耐震化の促進を図ることを目的とした事務で、一定の条件を満たす既存民間木造住宅及び特定既存耐震不適格建築物に対して耐震診断等に要する費用の一部を補助した。

建築物の耐震化を促進するため、広報誌の掲載（年2回）及び耐震フォーラムを開催し、普及啓発に努めた。

また、大阪府北部地震を機に、ブロック塀等の安全性が改めて社会問題化する中で、地震などの災害から市民の生命、身体及び財産を保護し、ブロック塀等の倒壊による被害を軽減するため、公道のほか、一般の通行の用に供されていると認められる道路に面し、かつ、一定の要件を満たすブロック塀等を対象として、撤去工事に係る費用の一部を補助した。

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
耐震診断補助金交付申請	8	13	5
耐震改修計画作成補助金交付申請	0	2	2
耐震改修工事補助金交付申請	0	2	3
ブロック塀等撤去工事費補助金交付申請	—	61	24

5 都市計画課運営事務

課の運営や都市計画上に係る各種証明や明示等を行う事務で、令和元年度は以下の事務を行った。

(1) 都市計画関係に係る事務

都市計画決定している区域区分や地域地区、都市施設の証明等の事務を行った。

① 都市計画施設の明示等

(単位：件)

都市計画施設の種類	摘 要	平成29年度	平成30年度	令和元年度
都 市 計 画 道 路	明 示 件 数	1	2	1
	都 市 計 画 法 第 53 条 に 定 め る 許 可	3	3	1

② 都市計画用途境界明示

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
都 市 計 画 用 途 境 界 明 示	0	2	6

③ 都市計画区域区分境界明示

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
都 市 計 画 区 域 区 分 境 界 明 示	0	0	0

④ 都市計画に係る区域区分の証明

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
都 市 計 画 に 係 る 区 域 区 分 の 証 明	0	3	0

⑤ 都市計画に係る地域地区の証明

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
都 市 計 画 に 係 る 地 域 地 区 の 証 明	0	0	0

(2) 国土利用計画法等に係る事務

一定要件の土地を契約（売買等）する場合に必要な届出の事務を行った。

① 国土利用計画法関係事務

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
土地取引の届出に関する事務	4	1	1

② 公有地の拡大の推進に関する法律関係事務

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公拡法の届出及び申出に関する事務	2	0	0

(3) 納税猶予の特例適用の農地等該当証明に係る事務

対象となる農地等が生産緑地地区、市街化調整区域内農地の有無についての証明を行った。

納税猶予の特例適用の農地等該当証明

(単位：件)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
納税猶予の特例適用の農地等該当証明	5	3	1

(4) そ の 他

生産緑地法の一部改正を受け、都市農地が有する緑地機能、防災機能等の多面的な機能向上を図り、良好な都市環境の形成に資するため、四條畷市生産緑地地区の区域の規模に関する条例を9月19日に制定し、面積要件を300平方メートルまで引き下げた。

また、指定から30年が経過する生産緑地は、新たに特定生産緑地として指定することが可能となることを踏まえ、生産緑地所有者等に対し周知啓発や意向確認を行うとともに指定への申請に関する書類の送付を行い、令和4年度から始まる特定生産緑地制度に対して遅滞なく指定ができるよう努めた。

【特定生産緑地制度の案内（生産緑地全所有者：144名）、特定生産緑地の意向確認（平成4年に指定した生産緑地所有者：128名）】

子 ども 未 来 部

福 祉 事 務 所

子ども政策課

1 いじめ問題対策事務

(1) 四條畷市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に係る機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議するため、学識経験者、関係行政機関、関係団体など12人で構成する四條畷市いじめ問題対策連絡協議会を開催した。

開催状況

	開催年月日	内 容
第1回	令和元年7月4日	<ul style="list-style-type: none">平成30年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況について小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン(案)について
第2回	令和元年12月19日	<ul style="list-style-type: none">市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン(案)について各主体によるいじめ対策の取組みについて

2 子ども政策課運営事務

(1) 四條畷市子ども・子育て会議

平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度に対応し、学識経験者、保護者、保育事業者など12人で構成する市の諮問機関である子ども・子育て会議を開催した。

開催状況

	開催年月日	内 容
第1回	令和元年7月9日	<ul style="list-style-type: none">令和元年度の主な施策について保育施設入園状況について幼児教育無償化に伴う給食費の取扱いについて子ども・子育て支援事業計画策定方針及び策定スケジュール案についてひとり親家庭へのアンケート調査について教育・保育の量の見込みについて
第2回	令和元年9月24日	子ども・子育て支援事業計画(たたき台)について
第3回	令和元年12月19日	子ども・子育て支援事業計画(素案)について

	開催年月日	内 容
第4回	令和2年3月 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> • 第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定について • 子ども・子育て支援アクションプラン 子育て支援重点プロジェクトの進捗について • 忍ヶ丘愛育園の利用定員の変更について (意見聴取) • 畷すずらん保育園の利用定員の設定について (意見聴取) • 令和2年度の主な事業について

(2) 第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画の策定

子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、平成27年3月に策定した「四條畷市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和元年度末をもって終了することから、引き続き、「子どもにとっての最善の利益」を確保できるよう、本市が進める子ども・子育て支援施策の基本的方向や目標を示し、取組みを進めるため、令和2年3月に「第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。市役所、田原支所、四條畷図書館、田原図書館に配置したほか、保育施設等に配布した。

(3) 四條畷市こそだてのてびきの作成

平成31年4月に、赤ちゃんから学童期までの発達の特徴や安心して過ごすために必要なことなどをまとめた「四條畷市こそだてのてびき」を広告掲載費により無料で作成した。母子手帳を配布する家庭や出生・転入の手続きを行う家庭等に配布したほか、市民総合センターなどの公共施設やつどいの広場等に設置した。

(4) 親子で利用しやすい店舗登録事業

平成30年度に作成した「親子で利用しやすい店舗リスト&マップ」に1店舗及び赤ちゃんの駅1か所を追加してリニューアルし、市役所、田原支所、つどいのひろば等に設置した。

(5) なわてこどもまつりの開催

令和元年12月14日に、子どもたちや子育て中の保護者が楽しみつつ、子育てに関する様々な情報が集まる場として、子育てに関する団体等と協働で、なわてこどもまつりを開催した。「アンサンブル・レネット」による親子がふれあうコンサートでは、306人の来場者があったほか、合計18の就学前施設、関係機関や団体等が展示を行い、活動内容等の情報を発信した。また、なわて子ども食堂により、96人にカレーライスの提供を行った。

3 保育等の実施事務

児童福祉法第24条第1項の規定に基づき、保育を必要とする乳児又は幼児に対し保育所等において保育を実施した。

(1) 入所児童選考会議

① 令和元年度の年度途中の入所児童選考会議

原則として毎月10日を入所児童選考日とした。入所児童選考日の前日までに申し込みのあった児童を対象とした。

② 令和2年4月1日入所の入所児童選考会議

第1回を12月、第2回を2月、第3回を3月に開催した。前月末までに申し込みのあった児童を対象とした。

(2) AIを活用した保育施設入所選考事業

子育て分野で課題となっている、保育施設の入所手続きにおける作業時間を削減し、より付加価値の高い業務へ配分するために、入所選考AIの実証実験及び導入を行うとともに、手作業での選考を行い、次年度以降の事務時間削減に向けて検証を行った。

結果としては、子ども・子育て支援システムから抽出した申請データを入所選考AIにインプットする際、データの作成や結果確認等に一定の時間を要したため、想定よりは削減時間が短いものの、年間で630時間削減見込みの結果となった。

(3) 幼児教育・保育の無償化制度の開始

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度開始に伴い、条例・規則の改正を行ったほか、保護者あての案内や市広報誌及びホームページなどにより、制度の周知を行った。

また、認定こども園などの預かり保育や認可外保育施設等の利用に関し、施設等利用給付認定の申請受付、認定、請求に基づく支給を行った。

加えて、幼児教育・保育の無償化制度開始に伴い、給食費を実費徴収とし、令和3年度末までは、本市独自の激変緩和措置として、無償化前の保育料より給食費の負担が上回る方に対し、主食費の補助を行った。

(4) 保育認定子ども入所状況 (2・3号認定)

令和2年3月1日現在

(単位：人)

設置者	施設名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四 條 畷 市	※忍ヶ丘あおぞらこども園 (98人)	9	11	18	19	29	18	104
	岡 部 保 育 所 (90人)	8	12	18	19	18	17	92
	計	17	23	36	38	47	35	196
社 会 福 祉 法 人 等	畷アサヒヶ丘保育園 (130人)	9	18	26	34	24	24	135
	※四條畷すみれ保育園 (90人)	5	10	11	18	15	17	76
	畷たんぽぽ保育園 (70人)	9	14	15	16	14	16	84
	※田原台ひまわりこども園 (130人)	15	17	24	25	24	25	130
	畷すずらん保育園 (150人)	11	22	25	25	29	22	134
	※幼保連携型認定こども園忍ヶ丘愛育園 (90人)	11	17	17	19	23	20	107
	※忍ヶ丘いるかこども園 (90人)	8	18	18	17	21	18	100
	※なわてすみれ園 (120人)	9	17	19	21	22	19	107
	※幼稚園型認定こども園畷幼稚園 (60人)				24	24	23	71
	「〇」(まんまる) (18人)		8	13				21
	おひさまの森保育園 (19人)	6	7	7				20
	カリヤベビーセンター (19人)	7	7	7				21
計	90	155	182	199	196	184	1,006	
他市への委託児童	1	3	1	4	4	10	23	
合 計	108	181	219	241	247	229	1,225	

注：()内は利用定員数、※は認定こども園

(5) 教育標準時間認定子ども入所状況（1号認定）

令和2年3月1日現在

(単位：人)

設置者	施設名	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
四 條 畷 市	※忍ヶ丘あおぞらこども園 (100人)	0	16	21	28	65
社会福祉法人等	※田原台ひまわりこども園 (15人)	0	5	5	5	15
	※四 條 畷 す み れ 保 育 園 (12人)	0	3	1	5	9
	※幼保連携型認定こども園忍ヶ丘愛育園 (15人)	0	7	4	0	11
	※忍ヶ丘いるかこども園 (6人)	0	4	0	0	4
	※な わ て す み れ 園 (10人)	1	1	3	4	9
	※幼稚園型認定こども園畷幼稚園 (240人)	3	64	65	70	202
	星子幼稚園（休園中） (30人)	0	0	0	0	0
他 市 へ の 委 託 児 童		3	24	17	26	70
合 計		7	124	116	138	385

注：（ ）内は利用定員数、※は認定こども園

4 民間保育所等運営費補助事務

(1) 特定教育・保育施設等運営費補助金

社会福祉法人等が設置及び実施する子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第7条第4項及び第5項に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における保育内容の充実を図り、もって児童福祉の増進に資するため、特別保育事業を実施する社会福祉法人等に対し、その実施内容に応じ補助金を交付した。

※特別保育事業

国 ・ 大 阪 府 補 助 事 業	① 延長保育事業	市 単 独 事 業	⑭ 保育士体制強化事業
	② 一時預かり事業（幼稚園型除く）		⑮ 地域活動事業（世代間交流事業）
	③ 病児保育事業（病児対応型）		⑯ 地域活動事業（異年齢児交流事業）
	④ 病児保育事業（病後児対応型）		⑰ 地域活動事業（育児仕事両立支援事業）
	⑤ 病児保育事業（体調不良児対応型）		⑱ 地域活動事業（放課後児童健全育成事業）
	⑥ 地域子育て支援拠点事業		⑲ 教育・保育の充実事業
	⑦ 地域子育て支援拠点事業（機能拡充分）		⑳ 保護者負担軽減事業
	⑧ 子育て支援保育士事業		㉑ 給食費軽減事業（無償化対応分）
	⑨ 保育特別対策事業（入所円滑化）		㉒ 給食費軽減事業（2号児童対応分）
	⑩ 保育士宿舎借り上げ支援事業		㉓ 給食費軽減事業（1号児童対応分）
	⑪ 保育体制強化事業		㉔ 調理保健衛生対策事業
	⑫ 保育補助者雇上強化事業		㉕ 障がい児保育推進事業
	⑬ 広域的保育所等利用事業		

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	事業内容
曙アサヒヶ丘保育園	19,374,357円	①②④⑧⑨⑪⑬⑭⑮⑱⑲⑳㉑㉒㉔㉕
四條曙すみれ保育園	4,527,023円	①⑪⑮⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔
曙たんぽぽ保育園	39,010,100円	①②⑤⑥⑦⑨⑩⑪⑭⑮⑯⑲⑳㉑㉒㉔㉕
田原台ひまわりこども園	31,367,603円	①②⑤⑥⑦⑨⑩⑪⑭⑮⑯⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕
曙すずらん保育園	17,072,523円	①②⑤⑧⑨⑭⑮⑯⑲⑳㉑㉒㉔㉕
幼保連携型認定こども園忍ヶ丘愛育園	16,293,049円	①②⑤⑧⑨⑫⑮⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉕
忍ヶ丘いるかこども園	31,731,595円	①②③⑧⑨⑪⑫⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕
なわてすみれ園	13,940,295円	①⑨⑪⑫⑮⑯⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕
幼稚園型認定こども園 曙幼稚園	14,730,765円	⑧⑮⑯⑲㉑㉒㉓㉕
カリヤベビーセンター	177,236円	②⑱
おひさまの森保育園	826,250円	①⑨⑱⑳
合計	189,050,796円	

(2) 一時預かり事業補助金（幼稚園型）（国・大阪府補助事業）

多様化する家庭や社会の保育に対する要望に弾力的に対応し、もって子育て支援に資するため、教育時間外に市内在住の園児を預かる一時預かり事業（幼稚園型）を実施する認定こども園に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額
田原台ひまわりこども園	788,000円
幼保連携型認定こども園忍ヶ丘愛育園	1,311,800円
なわてすみれ園	2,613,200円
やまなみ幼稚園	667,000円
合計	5,380,000円

(3) 民間保育所等整備費補助金

入所枠の確保、多様な保育ニーズへの対応及び老朽化した施設の改善を図るため、保育所、家庭的保育事業等または認定こども園の施設整備もしくは施設の賃借に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暁たんぽぽ保育園	1,134,000円	ブロック塀耐震工事
暁すずらん保育園	38,857,000円	大規模修繕工事 (内外壁の塗装、防水、空調機の更新等)
四條暁すみれ保育園	20,989,000円	改築工事（既存園舎の解体、新園舎の建築等）
なわてすみれ園	7,487,000円	増築工事（定員増に伴う既存遊戯室の保育室転用及び遊戯室の増築等）
おひさまの森保育園	3,924,000円	賃借料
合計	72,391,000円	

※四條暁すみれ保育園及びなわてすみれ園は令和2年度も引き続き工事を実施する。

5 保育職員関係事務

(1) 公民保幼こステップアップ研修

保育施設等の役割として保育業務はもとより、子育て支援の幅広い機能が求められてきたことにより、保育職員の資質や専門性の向上と保幼こ小中の連携の強化を図るため、公立、民間就学前施設の保育士、保育教諭及び幼稚園教諭並びに学校関係者等を対象に研修事業を行った。令和元年度は5回実施し、延べ577人の参加があった。

	研 修 名	参加者数	研 修 内 容
第1回	「災害への備え」	134人	東日本大震災発生時の保育施設等の対応や実状を聞き、日頃から取り組むべき危機管理について考えた。
第2回	「発達的气になる子どもの理解とその支援について」	127人	発達的气になる子どもに対する具体的な接し方について、事例を通して学んだ。
第3回	「保護者とのコミュニケーション」	108人	保育施設等における保護者対応やコミュニケーションについて学んだ。
第4回	「子どものための音楽遊び～オルフ・リトミック・レクリエーションから学ぶ～」	97人	体を動かしながら日常の教育・保育の現場でできる音楽遊びを学んだ。
第5回	「四條畷市における乳幼児教育・保育実践報告について」	111人	公立・民間園における実践報告と、講師による子どもの学びや育ちに着目した保育者の視点や関わり等についての講義を受けた。

(2) 保幼こ小中の連携

就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）と小学校、中学校との連携を促進するため、交流連携の窓口となる担当職員を各学校園に配置し、担当職員研修を行った。また、小学校に入学する子どもについて、小学校と就学前施設の担任などが子どもの様子等について情報共有を図った。

研修・連絡会名	内 容
第1回保幼こ小中連携担当職員研修	小学校現場から連携を考える ～連携・交流を支える子ども観(1) ・小学校交流実践報告
第2回保幼こ小中連携担当職員研修	小学校現場から連携を考える ～連携・交流を支える子ども観(2) ・中学校交流実践報告

研修・連絡会名	内 容
第3回保幼こ小中連携担当職員研修	四條畷小学校・畷たんぼ保育園公開交流 ・公開授業、グループワーク、講評
第4回保幼こ小中連携担当職員研修	小学校現場から連携を考える ～連携・交流を支える子ども観(3) ・公開交流実践報告
第 1 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学後の新1年生の引継ぎ
第 2 回 保 幼 小 連 絡 会	小学校入学前の新1年生の引継ぎ

(3) 保育施設等における働き方改革

保育職員の働き方を見直し、負担軽減と教育・保育内容の充実につなげるため、先進園の視察及び研修を行った。

研修・視察	参加者数	研 修 内 容
先 進 園 視 察	6人	公立保育所・認定こども園及び子ども政策課職員による栃木市内の認定こども園さくらの施設見学や園長の講話
第 1 回 保 育 施 設 に お け る 働 き 方 改 革 研 修	43人	講演「保育現場の働き方改革～その本当の意味とマインドセット」
第 2 回 保 育 施 設 に お け る 働 き 方 改 革 研 修	10人	保育施設等の管理職対象のグループワーク
第 3 回 保 育 施 設 に お け る 働 き 方 改 革 研 修	11人	保育施設等の主任級及び保育士対象のグループワーク
第 4 回 保 育 施 設 に お け る 働 き 方 改 革 研 修	137人	視察を行った先進園の園長による園の取組みについての講義

(4) 保育職員研修

子どもの人権を大切にする保育を学び深めていくため研修に参加し、それぞれの保育をていねいに見つめ直した。

研 修 名	参加者数	研 修 内 容
大阪府子育て 人権研究集会	19人	令和元年度は河北ブロック開催であったため、①幼稚園型認定こども園園児が「子どもの心が動く環境づくり」について、園の取組みを発表し、②子育て総合支援センターが「包括的な子育て支援」について、実践発表をした。発表者以外の参加者はそれぞれの分科会に参加し学びを深めた。
2019年度 人権保育講座	4人	①障がい者を正しく理解し、一人ひとりを育み、共に生き、共に育つための理解と支援方法を学び、実践力の養成。 ②子育て困難家庭や子どもの虐待など、多様な背景や実態から子育て支援を学び、保護者の思いを知り、共に子育てしていく実践力の養成。 ③心を解放し、表現する喜びを体験しながら、子どもの感性を豊かに育てる表現活動の実践力の養成。
人権保育 教育連続講座	2人	子どもの人権について現場の保育者とともに理論を学び実践を交え学びあった。
解放保育研究集会	1人	子どもの意欲と主体性・自尊感情を育てる保育実践について学んだ。

(5) 子育て支援員研修

保育士資格を有しない民間保育所等勤務者及び公募市民に対し、地域の子育て支援のニーズに応えるため、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得する子育て支援員研修を実施した。なお、研修事業は大阪府が選定した事業者に委託した。

コ ー ス 名	前期修了者数	後期修了者数
基 本 研 修	10人	2人
地 域 型 保 育 コ ー ス	4人	4人
一 時 預 かり コ ー ス	2人	
利用者支援・基本型コース	2人	

※基本研修受講者と各専門コース受講者は重複している。

6 保育所等管理運営事務

(1) 保育業務支援システムの導入

保育士・保育教諭の業務に係る負担軽減と保護者の利便性向上の双方に資するため、システム上で登降園の管理などができる保育業務支援システムを令和元年8月に公立保育所及び認定こども園に導入した。

7 四條畷学園短期大学・四條畷市連携事業

乳幼児教育・保育分野での連携に関する協定に基づき、四條畷学園短期大学の教員から助言・指導を受けるなど、教育・保育の質の向上や保育人材の育成に取り組んだ。

分 野	内 容	実施合計
保 育 研 究	公立保育所及び認定こども園で、プロジェクト型保育、発達心理、造形活動、音楽指導の分野で研究を行った。児童発達支援センターでは発達心理の保育研究を行った。	16回
公 開 保 育	プロジェクト型保育の研究を進め、公立保育所及び認定こども園で公開保育を実施した。	2回
就 職 講 座	四條畷学園短期大学において、授業の一環として市内保育施設で勤務する四條畷学園短期大学卒業生による就職講座「先輩と話そう」を行った。	1回
講 義	四條畷学園短期大学において、授業の一環として公立認定こども園の職員が学生に向けて「これから保育の道へと進まれる方へ 現場からのメッセージ」をテーマに講義を行った。	1回

8 新型コロナウイルス感染症対策事務

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の事業を実施した。

(1) 保育所等への手指消毒用エタノール優先供給

国の手指消毒用エタノールの優先供給スキームに即し、市内公立・民間保育施設にエタノールを供給した。

(2) 民間保育施設に対するマスク等購入費補助金の交付

令和2年1月16日から同年3月末までに市内民間保育施設で購入されたマスク等の購入費に対し、補助金を交付した。

〈補助の状況〉

施設名	補助金額	補助内容
暁アサヒヶ丘保育園	230,000円	空気清浄機フィルター等購入費用
四條暁すみれ保育園	264,000円	空気清浄機等購入費用
暁たんぽぽ保育園	32,000円	液体せっけん等購入費用
田原台ひまわりこども園	48,000円	除菌スプレー等購入費用
暁すずらん保育園	495,000円	空気清浄機等購入費用
幼保連携型認定こども園忍ヶ丘愛育園	68,000円	消毒液等購入費用
なわてすみれ園	495,000円	除菌装置等購入費用
「〇」(まんまる)	10,000円	液体せっけん等購入費用
おひさまの森保育園	386,000円	除菌・消臭機等購入費用
合計	2,028,000円	

※補助金額が495,000円に達しなかった園及び活用がなかった園については、残額を令和2年度に繰り越す。

(3) 公立保育所等における衛生用品の購入

岡部保育所及び忍ヶ丘あおぞらこども園において、エタノール、次亜塩素酸ナトリウム液等を購入した。

(4) 公立・民間保育施設に対するマスクの配布

マスクの国内需給が逼迫している社会情勢を鑑み、緊急措置として各保育施設の備蓄状況に応じて、本市の備蓄マスクを配布した。

子ども支援課

1 ひとり親家庭等福祉事務

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく事業で、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、相談業務、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、寡婦（夫）控除みなし適用等事業を実施した。また、平成27年3月に策定した「第三次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画」の計画期間が令和元年度末をもって終了することから、引き続き、ひとり親家庭等の自立を促進するため、令和2年3月に「第四次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定した。

(1) 相談業務

母子・父子自立支援員1人を配置し、ひとり親家庭等に対し、生活全般、子育て支援、就労支援など、530件の相談業務を実施した。

相談日 月・火・木・金曜日（休日を除く）

相談内容

（単位：件）

区 分		相 談 件 数				
		離 婚 後		離 婚 前		
		父 子	母子・寡婦	父 子	母子・寡婦	
生 活 一 般	住 宅			1		1
	医 療 ・ 健 康	病 気		5		
		障 が い		4		
		そ の 他		7		3
	家 庭 紛 争	配 偶 者 等 の 暴 力		1		28
		そ の 他		19		20
	就 労	求 職 ・ 転 職	1	35		
		資 格 取 得 ・ 職 業 訓 練		71		
		職 場 の 悩 み				
そ の 他			3			

(単位：件)

区 分		相 談 件 数				
		離 婚 後		離 婚 前		
		父 子	母子・寡婦	父 子	母子・寡婦	
生活一般	結 婚			2		
	養 育 費			3		3
	面 会 交 流					
	借 金			5		
	そ の 他		1	83		22
児童	養 育	保 育 所 入 所		2		2
		虐 待				
		そ の 他	1	19	1	4
	教 育					
	非 行					
	就 職					
	そ の 他		1			
経済的支援等	母子・父子・寡婦福祉資金	貸 付	3	31		
		償 還		1		
	公 的 年 金			1		
	児 童 扶 養 手 当		5	90	1	36
	生 活 保 護					
	税					
	そ の 他			6		2
その他	売 店 設 置					
	た ば こ 販 売					
	ひとり親世帯向公営住宅					
	母子・父子福祉施設の利用					
	母 子 生 活 支 援 施 設			6		
計			12	395	2	121

(2) ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の自立を促進するため、教育訓練講座を修了した児童扶養手当受給者等に対し、自立支援教育訓練給付金（受講料の60%・上限20万円×修学年数）を支給する制度で、令和元年度は4人の修了者に対して、合計400,248円を支給した。

(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等

ひとり親家庭の母または父の就職の際に有利となり、かつ生活の安定に資する資格を取得するために、養成機関で1年以上修業する場合に修業による生活負担の軽減を図り、当該資格の取得を容易にすることを目的として、修業期間中（3年を上限。ただし、4年課程が必須となる資格をめざす人は、4年を上限。）に高等職業訓練促進給付金を支給する制度で、令和元年度は5人に対して、合計7,118,000円を支給した。

支給額：高等職業訓練促進給付金	市町村民税非課税世帯	月額	100,000円
	市町村民税課税世帯	月額	70,500円

令和元年度より、修学期間の最終年限1年間につき月額40,000円増額

高等職業訓練修了支援給付金	市町村民税非課税世帯	50,000円
	市町村民税課税世帯	25,000円

(4) 寡婦（夫）控除のみなし適用

婚姻歴のないひとり親家庭の子育てを支援するため、平成29年度から税法上の寡婦（夫）控除が適用されない未婚のひとり親家庭に対し、利用料などを寡婦（夫）控除適用後の所得で算定する制度を実施している。令和元年度は7人から申請を受け付け、申請者すべてを認定した。

(5) 第四次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等の自立を促進するための施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和2年3月に「第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画」に包含された「第四次四條畷市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定した。

2 ひとり親家庭医療費助成事務

ひとり親家庭に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制度の概要

- ① 受給対象 18歳に達した年度末日までの児童とその父又は母、及び親に代わって児童を養育している方（他公費の受給対象者を除く。）
- ② 所得制限 児童扶養手当の一部支給限度額を準用
- ③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度
対象者1人あたりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。
平成30年4月受診分から1ヶ月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。
- ④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）を受診した方には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関を受診した方には、後日、子ども支援課へ請求し、現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数等（2月末現在）

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
医療証交付件数（件）	504	521	△17
受 給 者 数（人）	1,278	1,315	△37

(3) 助 成 額

区 分		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
現 物 給 付	件 数 (件)	14,072	14,178	△106
	助 成 額 (円)	31,663,885	32,861,420	△1,197,535
現 金 給 付	件 数 (件)	1,218	1,212	6
	助 成 額 (円)	2,490,005	2,530,736	△40,731
計	件 数 (件)	15,290	15,390	△100
	助 成 額 (円)	34,153,890	35,392,156	△1,238,266

3 子ども医療費助成事務

中学校3年生年度末までの児童の医療費に対する自己負担分を助成することにより、経済的な負担の軽減と健全な育成を図ることを目的とする。

(1) 制度の概要

① 助成対象 0歳から中学校3年生年度末までの児童（他公費の受給対象者を除く。）

② 所得制限 なし

③ 自己負担額 1医療機関につき入院・通院1日500円以内を月2日限度

対象者1人あたりの自己負担額の合計が月2,500円を超えた場合は、超過分を助成。

平成30年4月受診分から1ヶ月分の自己負担額（2,500円）を上回った場合の助成について、対象者の手続きの簡素化を図るため、診療報酬明細の確認を市で行い、対象者に差額を振り込む方法（自動償還）に変更。

④ 助成の方法 大阪府内と奈良県の一部医療機関等（奈良県については社会保険加入者のみ）を受診した方には、現物給付（受診者は、各医療機関で自己負担額を支払う。）を行い、他府県の医療機関を受診した方には、後日、子ども支援課へ請求し、現金給付により助成。

※平成29年4月から奈良県の一部医療機関の現物給付を開始。

(2) 医療証交付件数 (2月末現在)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
医療証交付件数 (件)	7,063	7,176	△113

(3) 助成額 (総括)

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
現物給付	件数 (件)	95,727	92,551	3,176
	助成額 (円)	165,876,133	158,590,798	7,285,335
現金給付	件数 (件)	2,936	3,433	△497
	助成額 (円)	7,268,884	8,094,502	△825,618
計	件数 (件)	98,663	95,984	2,679
	助成額 (円)	173,145,017	166,685,300	6,459,717

(4) 入院医療費

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
現物給付	件数 (件)	483	528	△45
	助成額 (円)	22,283,571	17,257,125	5,026,446
現金給付	件数 (件)	91	92	△1
	助成額 (円)	1,955,223	2,483,287	△528,064
計	件数 (件)	574	620	△46
	助成額 (円)	24,238,794	19,740,412	4,498,382

(5) 通院医療費

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
現物給付	件数 (件)	95,244	92,023	3,221
	助成額 (円)	143,592,562	141,333,673	2,258,889
現金給付	件数 (件)	2,845	3,341	△496
	助成額 (円)	5,313,661	5,611,215	△297,554
計	件数 (件)	98,089	95,364	2,725
	助成額 (円)	148,906,223	146,944,888	1,961,335

4 助産の実施事務

児童福祉法に基づき、保健上必要にもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦を指定助産施設に入所措置し、入院助産に要する費用を助成する制度で、令和元年度は相談3件、入院助産0件（0円）であった。

5 母子保護の実施事務

児童福祉法に基づき、配偶者のいない女子または、これに準ずる事情にある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認めるときに、その保護者及び児童を母子生活支援施設に入所措置する制度で、令和元年度は、相談2件 保護1件（2,668,593円）を実施した。

6 児童手当給付事務

児童手当法に基づき、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

(1) 支給対象及び支給額

中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童を養育している保護者（父、母、未成年後見人等）又は施設の設置者・里親を対象に、3歳未満と小学校修了前までの第三子以降は月額15,000円、その他の児童は月額10,000円を支給。所得制限限度額を超える特例給付は一律月額5,000円を支給。

受給者数は、平成31年3月末日現在4,422人、令和2年3月末日現在4,318人で、令和元年度支給額は、893,280,000円である。

(2) 支給月

児童手当の支給は原則として、毎年6月・10月・2月の15日にそれぞれの前月分までを支給する。（支給日当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする。）

(3) 支給状況

			手 当 月 額 (円)	延支払児童数 (人)	支 払 総 額 (円)
児 童 手 当	被 用 者	3歳未満	15,000	10,478	157,170,000
		3歳 中学校修了前	10,000	46,432	464,320,000
			15,000	4,512	67,680,000
	計			50,944	532,000,000
	非 被 用 者	10,000	11,755	117,550,000	
		15,000	3,802	57,030,000	
計			15,557	174,580,000	
特 例 給 付			5,000	5,906	29,530,000
合 計				82,885	893,280,000

※過年度返還金の内払額（25,000円）を含む。

7 児童扶養手当事務

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 支給対象

児童扶養手当は、18歳に達してから最初の3月31日までの児童（一定の障がいがある児童は20歳未満）がいる父子又は母子家庭や、父又は母が一定の障がいの状態にある家庭などで、父又は母若しくはこの者に代わって児童を養育している人を対象とする。

(2) 手当の月額

	全部支給	一部支給
本体額	42,910円	42,900円～10,120円
2人目加算額	10,140円	10,130円～5,070円
3人目加算額 (1人につき)	6,080円	6,070円～3,040円

(3) 支給月

平成30年度までは、原則として4月・8月・12月にそれぞれ前月分までを支給していたが、法改正により、令和元年11月分以降の手当については、奇数月に年6回（1月・3月・5月・7月・9月・11月）の支給に変更された。令和元年度においては、4月・8月・11月・1月・3月の11日にそれぞれの前月分までを支給した。（支給日当日が休日の場合は、その前開庁日を支給日とする。）

(4) 受給者数（令和2年3月末現在）

（単位：人）

母	父	養育者	合計
435	27	3	465

（単位：人）

支給区分		受給対象児童数別					
全部支給	一部支給	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
269	196	274	146	38	7	0	0

(5) 支給状況

（単位：円）

全部支給	一部支給	第2子加算	第3子加算	計
198,228,990	83,850,990	30,485,720	4,552,070	317,117,770

8 未熟児養育医療費給付事務

母子保健法に基づく事業で、身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担することで乳児の健全な育成を図ることを目的とする。

給付状況

区分	令和元年度	平成30年度	増減
医療券交付件数(件)	13	8	5
公費支弁額(円)	2,782,836	2,673,333	109,503
うち自己負担額(円) (福祉医療助成分含む)	484,350	612,720	△128,370

※自己負担額については、令和2年2月29日交付決定分までは世帯の所得税額、令和2年3月1日以降交付決定分は世帯の市町村民税額に応じて決定。

※公費支弁額は福祉行政報告例(第22表)の積算方法に基づき、平成30年度に返戻前金額として報告を行っていた93,721円を含んでいないため、決算額と差が生じている。

9 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事務

令和元年10月の消費税率引き上げに際し、子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置として、令和元年10月31日において、これまで婚姻(法律婚)をしたことがない令和元年11月分の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金(対象児童の数に関わらず一律17,500円)の申請を受け付け、申請のあった給付対象者44人に対して、合計770,000円を給付した。

子育て総合支援センター

1 ファミリーサポートセンター運営事務

ファミリーサポートセンター運営事務は、地域の中で子育てのサポートをしてほしい市民と子育てのサポートができる市民を会員として組織化し、その会員による有償ボランティアとしての相互援助活動で支援を行うことにより、保護者が育児と仕事を両立し、安心して働くことができる子育て環境を整備するとともに、地域住民への子育て支援と児童の福祉の向上を図ることを目的としている。

(1) 事務の概要

- ① 会員の募集、登録、その他会員組織の業務に関すること。

市広報誌（4・9月号）に援助会員養成講習会について掲載した。

- ② 援助依頼申込を援助可能な会員へつなぐなど相互援助活動の調整を行った。

- ③ 会員を増やすために子育て交流会を開催した。

	実施回数 (回)	参加者数 (会員・家族含む) (人)	参加者数 (会員外) (人)
子育て交流会	3	18	19

- ④ 学校、保育所、幼稚園、認定こども園、ふれあい教室など援助の接点となる関係機関との連絡調整を行った。

- ⑤ ひとり親家庭における利用を促進し、保護者の就労等に対する支援、育児負担と経済的負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成する事業を実施しているが、令和元年度の申請はなかった。

(2) 会員数（令和2年3月31日現在）

会員を増やすため、令和元年5月、10月に援助会員養成講習会を開催し、13人の出席者の内、9人が会員登録された。

また、令和元年度末時点の会員数は、426人となった。

会員数は前年度より1名増えた。

会員の内訳 ①援助会員：144人（6人増） ②依頼会員：249人（3人減）
③両方会員：33人（2人減）

(3) ファミリーサポートセンターの活動実績

依頼内容	回数	援助対象児童年齢	回数
ふれあい教室の迎え→援助会員宅預かり	128	0 歳	6
ふれあい教室の迎え→自宅へ送り	66	1 歳	18
ふれあい教室の迎え→習い事への送り	31	2 歳	0
兄弟姉妹の学校行事の時の援助	1	3 歳	38
習い事→援助会員宅預かり	0	4 歳	82
習い事→自宅へ送り	33	5 歳	39
小学生の迎え→保育施設へ送り	152	6 歳	31
小学生の迎え→自宅へ送り	0	7 歳	121
小学生の迎え→習い事への送り	1	8 歳	261
小学生の登校前の預かり及び送り	57	9 歳	50
保育所、幼稚園、認定こども園への送り	48	10 歳	3
保育所・学校等休み時の援助	3	11 歳	0
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→援助会員宅預かり	4	計	649
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→自宅へ送り	66		
保育所・幼稚園・認定こども園の迎え→習い事への送り	34		
保育施設→保育施設への送迎	0		
保育所・幼稚園・認定こども園の登園前の預かり及び送り	0		
保護者等のリフレッシュの場合の援助	6		
保護者等の求職活動中・通学中の援助	0		
保護者等の通院・急用の場合の援助	3		
訪問援助（依頼会員宅での援助活動）	15		
その他の援助（お試し、保護者同伴の利用など）	1		
計	649		

2 児童虐待防止ネットワーク事務

要保護児童若しくは要支援児童、特定妊婦等（以下「支援対象児童等」という。）の早期発見及び適切な保護、支援対象児童等やその保護者への支援、要保護児童対策のための関係機関、関係団体、関係者との連携や必要な情報交換などを円滑に行うために、四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議を設置している。そこでは、児童虐待問題の啓発、市民向けの研修（講演会）、早期発見及び支援内容の協議などを行った。

また、児童虐待の未然予防を目的に、子育て子育て支援プログラムとして、ファンフレンズ、トリプルP、親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた!"の3つのプログラムを実施した。

(1) 四條畷市要保護児童対策ネットワーク会議

① ネットワーク会議の開催

代表者会議：1回 実務者会議：15回

個別ケース検討会議：74回

② 支援者向け研修

実施日	開催場所	内容	講師	参加者数
令和元年 8月7日	市民総合センター 1階 展示ホール	「虐待の基本知識と親への理解と関わり」	白山 真知子 氏	31人

③ 市民向け研修

実施日	開催場所	内容	講師	参加者数
令和元年 11月13日	四條畷市役所 東別館201会議室	「子どもの幸せって何だっけ？ ～みんなで児童虐待について 考えよう～」	児童虐待防止機構 オレンジCAPO 理事長 島田 妙子 氏	29人

(2) 子育て支援プログラム

児童虐待の未然予防及び親支援、子ども支援を目的に下記の3つのプログラムを実施した。

① ファンフレンズ

内容：ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身につけ、子どもの不安や抑うつなどを防ぐ。プログラムは認定ファシリテーターのみが実施できる。

対象：（保育所、認定こども園）4歳児、5歳児

（子育て総合支援センター）小学1年生～3年生

実施施設名	対象児童	実 施 期 間（回数）	参加人数
岡 部 保 育 所	4歳児	令和2年1月20日～3月5日（計8回）	18人
	5歳児	令和元年5月24日～7月9日（計8回）	17人
忍ヶ丘あおぞら こども園	4歳児	令和元年12月19日～令和2年2月20日（計8回） 令和元年12月11日～令和2年2月18日（計8回）	49人
	5歳児	令和元年5月9日～6月17日（計7回） 令和元年5月10日～6月21日（計7回）	46人
暁すずらん保育園	4歳児	令和2年1月10日～2月28日（計8回）	29人
	5歳児	令和元年10月10日～11月12日（計8回）	22人
子 育 て 総 合 支 援 セ ン タ ー	小学1年生 ～3年生	令和元年7月18日～8月22日（計5回）	7人
合 計			188人

ファシリテーターフォローアップ講習会（実施機関ごとに開催）

実 施 日	テ ー マ
令和元年6月3日、 令和2年3月13日、3月17日、3月31日	<ul style="list-style-type: none"> • 対象児童の心理的理解について • プログラムの進行について

② 親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”（親支援プログラム）

対象：おおむね生後2か月～5か月の赤ちゃんとその母親（初めて子育てをする人に限る）

内容：テキスト・DVDを使って、子育ての見通しが持てるような知識や技術を学習し、参加者同士が学び合う。プログラムの実施は認定ファシリテーターのみが実施できる。

実施期間（回数）	開催場所	参加人数
平成31年4月16日～令和元年5月14日（計4回）	市民総合センター 3階 和室	4組
令和元年7月2日～7月23日（計4回）	市民総合センター 3階 和室	3組
令和元年9月10日～10月1日（計4回）	市民総合センター 3階 和室	9組
令和元年11月19日～12月10日（計4回）	市民総合センター 3階 和室	7組
令和2年2月18日～3月10日（計2回） （新型コロナウイルス感染症対策のため、2回開催後中止）	市民総合センター 3階 和室	7組
合 計		30組

③ 前向き子育てプログラム”グループトリプルP”（親支援プログラム）

対象：2歳～12歳までの子どもを育てている保護者

内容：テキスト・DVDを使い、グループディスカッションなどを通して、子どもと良好な関係を作り、子どもの問題に対しては早期に対処する17の技術を学ぶ。プログラムは認定ファシリテーターのみが実施できる。

実施期間（回数）	開催場所	参加人数
令和元年5月23日～7月4日 （計7回、内2回は電話セッション）	子育て総合支援センター	5人
令和元年10月31日～12月12日 （計7回、内2回は電話セッション）	子育て総合支援センター	3人
合 計		8人

3 養育支援訪問事務

養育者の育児負担軽減や児童虐待未然予防を図るため、妊娠期を含む、子育てに不安や悩みのある家庭、適切な支援がないと虐待につながるおそれのある家庭に、子育て支援員を派遣して家庭訪問などによる育児相談及び支援等を行う事業である。

3家庭に対して延べ16回派遣した。

4 子育て総合支援センター事務

子育て中の保護者の負担を軽減し、安心して子育て・子育てができる環境の整備をすることによって、児童の福祉向上を図ることを目的として、子育て総合支援センター及びその他の場所で、児童家庭相談、乳幼児健診フォロー事業、地域子育て支援拠点事業（センター型・ひろば型）、子育てほけっと事業、サークル・子育てサロンへの支援、関係機関との連携などを行った。

(1) 職員体制

施設長1人、保育士8人、社会福祉士2人、心理職1人、その他の職員10人

(2) 児童家庭相談

0歳から18歳未満の子どもに関わる様々な相談をうけた。また、児童虐待通告受理機関として、市民や関係機関からの虐待相談にも対応した。電話相談、来所や訪問による面接相談等を行い、必要に応じて継続的支援を行った。

相談件数は746件であり、その内、児童虐待相談件数は438件であった。

相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

養護相談	保 健 相 談	障 が い 相 談							非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計	(再掲)	
		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 が い 相 談	ぐ 犯 行 為 相 談	触 法 行 為 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	い じ め 相 談			児 童 買 春 等 被 害 相 談	
438	27	3	0	0	4	0	0	5	1	0	6	18	0	172	72	746	0	0

児童虐待相談種類別受付件数（実数）

（単位：件）

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合 計
85	170	183	0	438

(3) 地域子育て支援拠点事業

つどいの広場「なわて」、つどいの広場「おかやま」の2つの拠点で、在宅で子育てをしている親子を対象に、いつでも来所して交流のできる居場所を提供し、遊びの紹介や育児情

報の提供等を行うとともに、1日2回、体操やふれあい遊びを楽しんだり、子育てほけっと事業の紹介などを行った。

さらに、つどいの広場「なわて」では親同士の交流や育児方法・親子の遊び方の提案などを目的とした年齢別の親子教室を開催し、また、子育て講座や子育て応援講演会などを実施するとともに利用者支援事業を実施した。

なお、子ども政策課の特定教育・保育施設等運営費補助事務の地域子育て支援拠点事業として、田原台ひまわりこども園及び暇たんぼぼ保育園がつどいの広場を実施した。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため令和元年度のつどいの広場、子育てほけっと事業は3月2日以降中止とし、これに準じて、田原台ひまわりこども園及び暇たんぼぼ保育園のつどいの広場事業も中止した。

① つどいの広場事業

	つどいの広場「なわて」	つどいの広場「おかやま」
場 所	雁屋北町6-21 すてっぷ★なわて3階	岡山一丁目4番12号 ナカタビルIV番館1F
利用時間	月曜日から金曜日、第2・第4土曜日 平日10:00~16:00	平日10:00~16:00
相談体制	専任職員2人	専任職員2人
利用者数	保護者：3,430人、子ども3,925人	保護者：2,163人、子ども2,464人
登録者数	親子 412組	親子 182組

	つどいの広場「プチひまわり2nd」 (子ども政策課補助事業)	つどいの広場「たんぼぼ」 (子ども政策課補助事業)
実施施設名	田原台ひまわりこども園	暇たんぼぼ保育園
場 所	田原台7-1-7 田原台ひまわりこども園内	大字清瀧445-9 暇たんぼぼ保育園内
利用時間	月曜日から土曜日9:00~16:00	月曜日から土曜日10:00~16:00
相談体制	専任職員2人	専任職員3人
利用者数	保護者：243人、子ども：280人	保護者：616人、子ども：664人
登録者数	親子 40組	親子 94組

② 親子教室事業

す く す く (6か月～1歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
令和元年5月31日 ～ 6月28日	5	46
令和元年9月6日 ～ 10月4日	5	30
令和元年11月20日 ～ 12月18日	5	68
令和2年2月14日 ～ 3月13日	2 ※新型コロナウイルス 感染症対策のため、 3回目以降中止	26
計	17	170

の び の び (1歳～2歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
平成31年4月12日 ～ 令和元年5月17日	5	47
令和元年6月19日 ～ 7月17日	5	59
令和元年10月11日 ～ 11月8日	5	60
令和2年1月15日 ～ 2月12日	5	67
計	20	233

び ゃ ん び ゃ ん (2歳～3歳)		
実 施 期 間	回 数 (回)	参 加 延 人 数 (親子) (組)
平成31年4月10日 ～ 令和元年5月15日	5	26
令和元年9月4日 ～ 10月2日	5	64
令和元年11月15日 ～ 12月13日	5	41
令和2年2月19日 ～ 3月18日	2 ※新型コロナウイルス 感染症対策のため、 3回目以降中止	16
計	17	147

わ く わ く (3歳～就園前)		
実施期間	回数 (回)	参加延人数 (親子)(組)
令和元年10月9日～11月13日	5	30
令和2年1月10日～2月7日	5	18
計	10	48

③ 講演会

講座・講演会	実施年月日	内容	講師	参加者数(人)
子育て応援講演会 (再掲)	令和元年 11月13日	子どもの幸せって何だっけ? ～みんなで虐待について 考えよう～	児童虐待防止機構 オレンジCAPO理事長 島田 妙子氏	29
子育て講演会	令和2年 2月22日	「小崎恭弘の わが家の子育て講座」	小崎 恭弘氏 (NPO法人ファザー リングジャパン顧問)	新型コロナウイルス感染症対策のため中止
子育て講座	令和元年 7月19日	なないろねっとおしゃべり しま笑会	なないろねっと (四條畷市子どもと 子育てを支える会)	4組8人
	令和元年 12月20日	なないろねっと「親子でふ れあって楽しく過ごそう!」		13組27人
	令和元年 8月20日	ゲームで楽しく!!親子で学 ぶおこづかいの使い方講座	財務省近畿財務局 財務広報相談室職員	小学校4年生ま での就学児童 とその保護者9
	令和2年 1月30日	子育て世代のためのマネー 講座	財務省近畿財務局 財務広報相談室職員	就学前の子ども とその保護者14
	令和2年 2月20日	キッズビクス	小林 裕花氏 (健康運動実践指導者)	就園前の子ども とその保護者36

④ 利用者支援事業

子どもとその保護者、または妊娠している方などが教育、保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、情報の収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行った。また、相談にかかる関係機関との連絡調整なども実施するなどの支援をした。

(再掲) 育児・しつけ相談 172件

(4) 子育てぽけっと事業

市内在住で、小学6年生までの子どもがいる家庭や子育てに関わる人・団体を対象に、おもちゃ・絵本・育児書などの貸し出しサービス「子育てぽけっと」事業を実施した。

また、グリーンホール田原において、月2回の出張貸出し（個人貸出、おもちゃのみ）を実施した。

忍ヶ丘あおぞらこども園と岡部保育所において、「子育てぽけっと」事業（個人貸出、おもちゃのみ）を実施した。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため令和元年度の子育てぽけっと事業は3月2日以降中止とし、忍ヶ丘あおぞらこども園と岡部保育所での事業も中止した。

・子育て総合支援センター

個人	玩具：2,705件	書籍：1,535件	登録者数：1,235人
団体	玩具：893件	書籍：149件	登録団体数：98団体
活動室の貸出：のべ4団体			

・グリーンホール田原

個人	玩具：157件	登録者数：87人
----	---------	----------

・忍ヶ丘あおぞらこども園

個人	玩具：244件	登録者数：126人
----	---------	-----------

・岡部保育所

個人	玩具：158件	登録者数：87人
----	---------	----------

(5) 子育てサークル・子育てサロンへの支援

市内で活動する子育てサークルと子育てサロンの情報交換会を1回実施し、各団体間の情報交換や交流を行った。また、子育てサークル紹介一覧表を発行し、各子育てサークルの広報を行った。

希望する子育てサークル・子育てサロンに対して、出前保育を1回、出前講座を2回行った。

(6) 関連機関との連携

① 子育て関係機関連絡会

市内の就学前の子どもにかかわる機関（市立保育所・私立保育園・市立認定こども園・私立幼稚園・私立認定こども園・市立児童発達支援センター・障がい福祉課・市立保健

センター・子ども政策課・大阪府四條畷保健所・主任児童委員・学校教育課・青少年育成課・府立交野支援学校四條畷校・府立寝屋川支援学校・四條畷市障がい者基幹相談支援センターさつき)が、相互に有機的連携を図り、支援の必要な児童やその保護者に対して総合的なサービスを提供するために、子育て総合支援センターが事務局となり、毎月1回定例会を行い、必要に応じて研修や子育て支援共同事業を行った。

研 修 会

実施年月日	開催場所	テーマ	講師	参加者数 (人)
令和元年6月5日	市民総合センター 3階会議室4	発達の気になる子ども とその支援のポイント について	大阪府立寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 角尾 将司 氏	42
令和元年12月17日	保健センター 1階集団検診室	「家庭訪問や面談による 子育て支援」～どんな ことがあってもな かっても、曲がりなが らも進んでいくそんな 手助けを一緒に考えて みませんか～	湊川短期大学 幼児教育保育学科教授 田邊 哲雄 氏	30

② 大阪府家庭児童相談室連絡協議会

大阪府家庭児童相談室連絡協議会に加盟し、研修や交流会に参加した。

5 子育て支援利用事務

家庭における養育が一時的に困難となった児童に対し、指定施設で養育または保護を行うことにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図る制度で、令和元年度の利用状況はショートステイが1件で、受託施設に対して27,000円を支払った。

6 産前産後ヘルパー派遣事業

日中に親族等のサポートがなく、妊娠中または出産後に体調不良等のために、家事や育児を行うことに支障がある妊産婦の属する世帯に、産前産後ヘルパーを派遣し、家事や育児の一部を援助することにより、妊産婦の心身の健康を維持するとともに、子育てを支援することを目的とする事業で、令和元年度の利用状況は利用人数が5人、延べ派遣回数は86回で、受託事業所に対して125,560円を支払った。

7 1/2バースディ訪問

初めて子育てをしている生後6か月の乳児のいる家庭に、子育て総合支援センターの職員や、認定こども園等で地域の子育てを支援する職員が訪問し、手作りのバースディカードに足型を取ったり、子育ての相談を受けたり、地域での遊び場や相談機関を案内する事業で、令和元年度は対象の90件のうち77件に訪問し、10件に資料提供を行った。(残り3件は市外転出のため対象外となった。)

ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため3月2日以降の訪問は中止し、電話や文書のポスティングなどの対応を行った。

児童発達支援センター

1 児童発達支援事務

障がい児等が身近な地域で支援を受けられるようにするため、義務教育就学前の児童で、保護者送迎により通園が可能な肢体不自由や発達遅滞などの障がいのある児童を対象に、発達の状況、障がいの内容及び年齢などを考慮し、療育を行った。

個々の心身の発達状況に応じて、作業療法士（週1回）または理学療法士（週2回）によるリハビリテーションを行った。

子どもの現状を知り、育ちの見通しや必要な支援を保護者、職員と共に考えていくため、園児1人につき年間2回程度心理相談員による発達相談を実施した。

嘱託医による診察（小児神経年間6回及び整形外科を年間4回）を実施した。

また、言語聴覚士による通園児及びその保護者への言語指導を、園児1人につき年間3回程度実施するとともに、通園児以外の子どもと保護者への相談を実施した。

保護者等への情報提供や進路の参考とするため、保護者勉強会、施設見学など適切かつ効果的な指導や支援を行った。

(1) 施設の利用時間

利用時間：月曜日～金曜日の午前9時20分から午後2時まで

休園日：土曜日・日曜日・祝日

春休み 3月29日～4月7日

夏休み 8月10日～8月20日

冬休み 12月28日～1月6日

(2) 職員体制

施設長、児童発達支援管理責任者、保育士（常勤、非常勤）、看護師（非常勤）、心理相談員（非常勤）、言語聴覚士（非常勤）、作業療法士（常勤、非常勤）、理学療法士及び嘱託医を配置している。

(3) 園児数（令和2年3月末日現在）

契約児童数28人（うち、肢体不自由児等：2人 知的障がい児等：26人）

0歳児：1人 1歳児：3人 2歳児：13人 3歳児：10人
 4歳児：1人 5歳児：0人

(4) 保育の内容

(行事) 生活の変化と楽しい体験から豊かな心を育てる。

入園進級式、マイクロバス遠足（春、秋）、誕生会、保育参観、プール遊び、らんらんフェスタ、クリスマス会、お楽しみ会、卒園式を行った。なわてすみれ園の行事（夏祭り、焼き芋、餅つき、節分）に参加した。

(交流) 同じ地域で育つ子どもたちと、同じ場所を共有することで育ちあう。

- 年間を通して、隣接するなわてすみれ園の園児と一緒に、行事や遊びに参加して計17回保育交流を行い、交流を深めた。

新型コロナウイルス感染症対策のため、交流を3回中止した。

(内容) 生活や遊びを中心に子ども達の生きる力を育てる。

- 個々の発達課題に応じた生活や遊びを提供し、課題解決をめざしてきめ細やかで丁寧な関わりを心掛け、日課を積み重ねた。

(5) 言語聴覚士による相談

① 児童発達支援センター通園児

区 分	相 談 人 数 (人)	相 談 回 数 (回)
平成31年度	28	80
平成30年度	28	78
増 減	0	2

② 外来（通園児以外）

区 分	相 談 人 数 (人)	相 談 回 数 (回)
平成31年度	54	59
平成30年度	42	47
増 減	12	12

(6) 保護者勉強会

実施年月日	対象者	内 容	主 催	参加人員
令和元年 6月5日	保護者 子ども	「歯みがき指導勉強会」 大阪府歯科衛生士会 戸田ちか子氏 高野ひとみ氏	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	保護者・ 子ども 21人
令和元年 7月2日	保護者	「ことばを育てましょう」 児童発達支援センター 言語聴覚士	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	保護者 12人
令和元年 11月8日	保護者 子ども	「親子でふれあいヨガ」	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー	保護者・ 子ども 27人

(7) 施設見学

実施年月日	施 設 名	内 容	参加者
令和元年 6月7日	暁すずらん保育園	私立保育園の取り組み見学	保護者 3人 職 員 1人
令和元年 6月10日	忍ヶ丘あおぞらこども園	公立認定こども園の取り組み見学	保護者 10人 職 員 1人
令和元年 10月17日			保護者 3人 職 員 1人
令和元年 6月17日	忍ヶ丘愛育園	私立保育園の取り組み見学	保護者 1人 職 員 1人
令和元年 6月21日	岡部保育所	公立保育所の取り組み見学	保護者 4人 職 員 1人
令和元年 10月24日	暁たんぽぽ保育園	私立保育園の取り組み見学	保護者 2人 職 員 1人

(8) 健康管理

	実施年月日	実人数	実施の方法及び内容等
身体計測	毎月1回	30人	身長と体重の計測を毎月1回実施した。
歯科衛生指導	令和元年6月5日	21人	歯科衛生士による歯磨き指導と園児向け教材による啓発を実施した。
歯科検診	令和元年11月15日	28人	歯科医師による検診を実施した。

2 保育所等訪問支援・巡回相談事務

(1) 保育所等訪問支援

児童発達支援管理責任者が、保護者のニーズに応じて、子どもが集団生活を過ごす上での課題解決をめざした支援計画を作成し、この計画に基づき、心理相談員等の支援員が、子どもが在籍する保育所（園）・幼稚園・学校等を訪問し、子ども及び保護者の支援を行った。また、担当の先生等に対して相談・アドバイスをを行った。

ただし、新型コロナウイルス感染症対策のため3月2日以降の子どもへの支援は、次年度に延期した。

支援人数 14人 / 支援回数 125回

(2) 巡回相談・巡回指導

発達の気になる子どもに対して、適切な対応を提供し、必要なサービスにつなげること、各施設の発達障がいに対する知識の普及と対応方法の啓発を図ることを目的に、心理相談員が市内の保育所・園、認定こども園等を定期的に巡回し、保育士等に対して相談・助言を行った。

巡回箇所数 13か所 / 実施回数 39回 / 相談件数 78件

3 障がい児相談支援事務

(1) 総合相談

保健師が、保護者や関係機関から発達の気になる子どもに関しての心配ごとなどについて話を伺い、相談、情報提供などの支援を行った。また、発達相談などの個別相談や医療機関受診、福祉サービスの利用など、必要な支援の提案や関係機関と連携を図るなどの支援を行った。

相談件数 291件

(2) 発達相談

心理相談員が発達検査や保護者相談などを通じて、発達の気になる子どもに対して、本人の特性を把握するとともに、本人が安心して生活することができるよう相談・助言を行った。

相談実人数 230人 / 相談延べ人数 499人

(3) 障がい児相談支援

相談支援専門員が、子どもが児童福祉法に基づく福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援など）を利用するにあたって、「障がい児支援利用計画」を作成するとともに、本児がスムーズにサービスを利用でき、希望する生活を送ることができるよう、本人・保護者・関係機関と連携し、支援を行った。

支援件数 40件

(4) 普及・啓発事業

発達障がいに関する市民の理解を深めるため、パンフレットを配布した。

また、市民、関係機関向けに研修会を開催し、啓発に努めた。

区分	発達障がい啓発研修テーマ	参加人数(人)
1回目	発達に凸凹がある子の行動観察について ～困っている事を見つけるために～	34
2回目	発達障がいを持つ子どもをありのままに受け止める ～大阪府ペアレント・メンターから～	28
3回目	場面緘黙児への理解と支援 ～わたしたちにできること～	48
4回目	こどもの問題行動と保護者の役割 ～すぐ感情的になる子、癇癪を起こす子への具体的対応～	57
5回目	あたし研究 知れば知るほどあたしの世界はおもしろい！ 自閉症スペクトラム～小道モコの場合	57
6回目	ただの不器用さん？『発達性協調運動障害（DCD）』について学んで、子どものできた！をいっぱいにしよう	34
7回目	～学習障害（LD）について～読み書き障害に気づき、理解し、支援する！	27

(5) 親子教室（乳幼児健診フォロー）事業

保健センターでの各乳幼児健診や保健所での療育相談で、経過観察を要すると判断された乳幼児やその保護者を対象に、親子教室（乳幼児健診フォロー事業）を、子育て総合支援センター、保健センターとの共同で実施した。

きらきら（1歳6か月児健診フォロー）			おひさま（3歳6か月児健診フォロー）		
実施期間	回数 (回)	参加延人数 (親子) (組)	実施期間	回数 (回)	参加延人数 (親子) (組)
令和元年 5月14日～7月16日	10	43	令和元年 5月10日～7月12日	10	35
令和元年 9月24日～12月3日	10	61	令和元年 9月27日～12月6日	10	50
令和2年 1月7日～2月25日※	7	59	令和2年 1月10日～2月21日※	7	33
計	27	163	計	27	118

※新型コロナウイルス感染症対策のため、両教室とも3回中止した。

(6) ペアレント・トレーニング事業

子どもの好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を保護者が習得することにより、子育てのストレスを減らすことを目的にペアレント・トレーニングを実施した。

対象：療育通園児の保護者

実施期間	実施回数(回)	参加延人数(人)
令和元年10月16日から令和2年2月5日	6	33

4 リハビリテーション事務

児童発達支援センター、保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学校に通所（園）している障がい児に対し、理学療法士、作業療法士が通所（園）場所等に出向き、リハビリテーションを行った。また、障がい児及び成人を対象に、リハビリ相談を実施した。

作業療法申込者で、かつ、訓練開始前と訓練実施中の児童の保護者を対象に、子どもの特性の理解を深め、家庭でできる関わり方や道具の工夫など周知することを目的に、保護者勉強会を実施した。

今年度から作業療法士による小学校の支援学級への訪問を実施した。市立小学校の先生を対象に、支援学級に在籍している子どもの特性を伝えるとともに、学校でできる環境設定の工夫や関わり方などを提案し、取り入れてもらうことを目的に実施した。

(1) 児童発達支援センター

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
31	1,116

(2) 外来（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小中学校）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
117	989

(3) 訪問（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
40	504

(4) 相談（保育所（園）、認定こども園、幼稚園、小・中学生、成人）

(単位：人)

実 人 数	延 べ 人 数
37	57

(5) 保護者勉強会

実 施 日	実 施 回 数 (回)	参 加 延 人 数 (人)
令和元年12月17日、令和2年2月18日	2	5

(6) 小学校の支援学級訪問

実 施 回 数 (回)
22

市立岡部保育所

保育所は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入所する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

1 保育所運営事務

(1) 職員体制（令和2年3月末現在）

（単位：人）

保 育 所 長		1
看 護 師		1 (再任用正規職員)
保 育 士	正 規 職 員	12 (内育休1)
	任 期 付 (育休代替)	1
	任 期 付 (短 時 間)	6
	臨 時 職 員	8
	非 常 勤 職 員	4

(2) 保 育

在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めた。また、乳幼児が集団生活を通して、いろいろな方々との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会においてのルールの大切さなどを培うよう援助した。

社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して、相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

子どもが興味関心のあるテーマに、子ども達が遊びや生活を通して学ぶ力の基礎を培えるよう、プロジェクト型保育を学んだ。さらにこれを通して子ども達が「どのように育っているか」「何を学んでいるのか」可視化・発信するドキュメンテーションの方法を学び、研究保育を実施した。

また、職員の資質向上とより深い幼児理解のため、四條畷学園短期大学との連携し研究事業を進めた。

実施年月日	研 究 事 業 内 容		講 師
令和元年 5月22日	プロジェクト型保育	3歳児～5歳児でのプロジェクト型保育の様子を見てもらい、振り返りの時間を設け、助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏
令和元年 6月12日	研究保育	3歳児～5歳児クラスプロジェクト型保育の取り組み内容を公開、午後研究討議をした。	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏
令和元年 6月28日	発達心理	5歳児の必要な子どもの様子を見てもらい、具体的な支援方法などの助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 准教授 臨床心理士 鍛冶谷 静 氏
令和元年 9月11日	美 術	3歳児～5歳児での絵画・制作活動を見てもらい、振り返りの時間を設け、助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 准教授 香月 欣浩 氏
令和2年 2月21日	発達心理	5歳児の必要な子どもの様子を見てもらい、具体的な支援方法などの助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 准教授 臨床心理士 鍛冶谷 静 氏

② 行 事

子どもの生活を豊かにするために、日々の保育に加え、どろんこ遊び、夏の夕べ、運動会、クリスマス会等、四季折々の行事に取り組んだ。

③ 異年齢交流保育

家庭や地域で異年齢の子どもと関わるのが難しくなり、人間関係が変容していくなか、保育所ならではの年齢構成を生かし、交流することで、互いに影響しあい豊かな経験ができるよう配慮した。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより実施した。

⑤ 障がい児保育

1人ひとりの違いを認め合い、共に育ち合えるよう配慮しながら、障がい児保育を実施した。

⑥ 体験入所事業

保育所の日常を入所前に保護者に伝えるため、体験入所の機会を設けているが、令和元年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を1名受け入れた。

(3) 職員研修

職員の資質向上を図るため、研修に参加した。

研修名	実施年月日	内 容	講 師
ちゃいんどネット 大阪研修	令和元年 5月22日 ～11月5日	心を解放し、表現する喜びを体験しながら、子どもの感性を豊かに育てる表現活動の実践力を養う。	山路 寛和 氏 他
園内研修 (岡部保育所)	令和元年 5月15日	多様な特性を持つ子どもへの支援方法について 他	堀内 桂 氏 他
人権保育教育 連続講座	令和元年 6月5日 ～7月3日	身近な自然に子どもたちをいざなおう ～街を歩くとこんなに自然に巡り合える～ 他	森山 康浩 氏 他
園内研修 (岡部保育所)	令和元年 9月11日	子どもが夢中になって遊ぶ保育環境について	東城 大輔 氏
大阪保育子育て 人権研究集会	令和元年 11月10日	生誕から未来へ その子らしく輝ける居場所を ～飼育からの子育て・子育てメッセージ～	坂東 元 氏
職員研修	令和2年 2月17日	保護者の多様な意見苦情を受け止めるために	津村 薫 氏

2 開かれた保育所事務

保育所機能を活用する中で、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感を緩和し、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

保育所が、創意工夫した取組みを行い、地域に開かれた保育所として地域の親子を諸行事に招く中で、育児相談を行った。

事業内容	回数(回)	実施年月日	参加人数(人)
園庭開放 (各園で日程調整)	—	毎週月～金(9:30～11:30)	27
身体計測 (各園で日程調整)	—	随時	86
交通安全指導	1	令和元年10月31日	2
どろんこ開放	2	令和元年5月29日・6月5日	18
夏の夕べ	1	令和元年7月6日	30
室内遊び	1	令和元年7月23日	13
プール開放 (各園で日程調整)	—	令和元年7月23日～8月22日	12
運動会	1	令和元年10月12日 雨天延期のため地域参加中止	0
焼芋大会	1	令和元年10月18日	9
室内開放	2	令和元年10月18日、10月23日	6
クリスマス会	1	令和元年12月18日	30
節分	1	令和2年2月3日	12
ひなまつり	—	令和2年3月3日 新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず	—

(2) 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりする中で、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり、相談したりできる環境や遊びの場を提供した。また、園庭遊びや室内開放も取り入れ、保育所に在園している同年齢の子どものとの交流を図ったり、子育てほけっとのおもちゃの活用をする中で、子育てほけっと事業の紹介も行った。

〈おやこ教室〉

こ あ ら (生後6か月～1歳)			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
平成31年4月9日～5月14日	岡 部 保 育 所	5	90

う さ ぎ (1歳～2歳)			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
令和元年8月27日～9月24日	岡 部 保 育 所	5	88
令和2年1月14日～2月18日	岡 部 保 育 所	5	86
計		10	174

ぱ ん だ (2歳以上)			
実 施 期 間	実 施 場 所	回 数 (回)	参加延人数 (人)
令和元年5月21日～6月18日	岡 部 保 育 所	5	82
令和元年10月15日～11月19日	岡 部 保 育 所	5	88
計		10	170

(3) 子育てぽけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的に、おもちゃの貸出しサービス「子育てぽけっと」事業を毎週火曜日に実施した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年3月2日から休止した。

対 象	市内在住で、就学前までの子どものいる家庭 (在園児含む)
登 録 者 数	87人
貸 出 件 数	158件

(4) 子育て関係機関との連携

	回数	内容	連携機関
保育所見学	随時	関係機関と連携し、希望する保護者に随時施設見学を実施した。	子育て関係機関
育児相談	随時	保護者からの相談を受けたり、内容に応じては関係機関を紹介した。	子育て関係機関

忍ヶ丘あおぞらこども園

1 こども園運営事務

認定こども園は、養護と教育を一体的に行うことを特性とし、環境を通して子どもの保育を総合的に実施する役割を担うとともに、保護者に対する支援（入園する児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援）を行う。

(1) 職員体制（令和2年3月末現在）

（単位：人）

園	長	1	担	当	課	長	1			
園	長	代	理							
養護教諭（短時間任期付）		1	看			護	師	1		
保 育 教 諭	正	規	職	保 育 教 諭	育	休	任	期	付	1
	再	任	用							
	任 期 付（短 時 間）		10	そ の 他	非 常 勤 職 員 （園 務 員 1、事 務 員 1）		2			
	臨 時 職 員		8		再 任 用（園 務 員）		1			
	非 常 勤 職 員		15							

(2) クラス数と入園児童数（令和2年3月現在）

（単位：人）

年 齢	ク ラ ス 名	定 数	1 号	2 号	3 号	緊 急 児	合 計
0 歳 児	つ ぼ み	9			9	0	9
1 歳 児	さ く ら	11			11	0	11
2 歳 児	な つ め	18			18	0	18
3 歳 児	つ き	20	8(1)	10		0	18
	ほ し	20	8	9		0	17
4 歳 児	う み	30	10	15		0	25
	そ ら	30	11	14		0	25
5 歳 児	ひ かり	30	13	10		0	23
	に じ	30	15(2)	8		0	23
合 計		198	65	66	38	0	169

※（ ）はその内の新2号認定児の人数

(3) 教育・保育

「みんなとつながり、心ゆたかに自分らしく生きる力をもった子ども」の育成を目標とし、遊びを通して学ぶ力の基礎を培えるよう、適切な環境設定を心がけ、プロジェクト型保育を取り入れて、教育・保育を行った。また、育児担当保育を行い、在籍する乳幼児が、自己を十分に発揮し、安定した生活や充実した活動ができるように努めると共に、集団生活を通して、いろいろな方々との関わりのなかで、思いやり、優しさ、社会におけるルールの大切さなどを培うよう援助した。

一方で、社会の変化や核家族化が進むなか、育児に悩む保護者に対して相談や支援を行った。

① 研究保育・討議

こども園開園時から取り組んでいるプロジェクト型保育を、より深く学べるよう、前年度に引き続き四條畷学園短期大学山田秀江教授に、指導助言をいただき、公開保育研修会を実施した。また、保育の可視化や保護者への発信のため、ドキュメンテーションを作成した。

このドキュメンテーションを活用して、保育を振り返り、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」のどこが育っていて何が足りていないのか、保育者の働きかけはどうだったかなどを討議し、園内での研修を深めていった。

他に、職員の資質向上とより深い幼児理解の為、四條畷学園短期大学の教員に指導助言（音楽・発達心理）を受けた。

実施年月日	研究事業内容		講師
令和元年 6月19日	プロジェクト型 保 育	3歳児のプロジェクト型保育の様子を見てもらい、振り返りの時間を設け、助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏
令和元年 6月21日	発 達 心 理	5歳児（にじ組）の支援が必要な子どもの様子を見てもらい、具体的な支援方法などの助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 准教授 臨床心理士 鍛治谷 静 氏
令和元年 7月10日	研 究 保 育	3歳児でのプロジェクト型保育の取り組み内容を公開。午後から研究討議をした。	四條畷学園短期大学 教授 山田 秀江 氏
令和元年 12月10日	音 楽	5歳児に楽器遊びやボディーパーカッションの楽しさを感じる指導を受けた。また、保育教諭は様々な楽器の持ち方や演奏方法の指導を受けた。	四條畷学園短期大学 専任講師 千田耕太郎 氏
令和2年 2月28日	発 達 心 理	5歳児（にじ組）の支援が必要な子どもの様子を見てもらい、具体的な支援方法などの助言指導を受けた。	四條畷学園短期大学 准教授 臨床心理士 鍛治谷 静 氏

② 行 事

日本古来の伝統行事に親しむとともに、経験を重ねることで、日々の生活を豊かにすることをねらいとし、様々な行事を行った。

③ 異年齢交流保育

家庭や地域で異年齢の子どもと関わるのが難しくなり、人間関係が変容していくなか、こども園ならではの年齢構成を生かし、交流することで、互いに影響しあい豊かな経験ができるようにした。特に3, 4, 5歳児は、「わくわく」の時間を設定し、計画的に交流する機会をもつよう配慮した。

④ ファンフレンズプログラム

ゲームや歌、グループ活動などの子ども達が楽しめる活動を通して、自己コントロール法と社会的スキル、自己肯定感、情緒的レジリエンス（自己回復力）などを身に付け、子どもの不安や抑うつなどを防ぐプログラムを認定ファシリテーターにより、4, 5歳児4クラスに実施した。

⑤ 障がい児教育・保育

一人ひとりの違いを認め合い、共に育ちあえるよう配慮し、保護者との連携を図りながら、個別の支援教育を行った。

⑥ 体験入園事業

こども園の日常を入園前に保護者に伝えるため、体験入園の機会を設けているが、令和元年度は利用がなかった。

⑦ 緊急児保育

保護者の緊急事由による要保育児を、1人受け入れた。

(4) 職 員 研 修

職員の資質向上を図るため、研修を行った。

また、幼稚園免許の更新対象の職員は、随時講習を受け、免許更新をすすめている。

研 修 名	実 施 年 月 日	内 容	講 師
ちやいどネット 大阪研修（4回）	令和元年5月22日 ～11月5日	絵本と音楽で遊ぶI 他	山地 寛和 氏 他
夏 季 講 習	令和元年8月9日	ワンダーサマースクール2019	鈴木 翼 氏、 福田 翔 氏
運 動 会 ダンス講習会	令和元年8月19日	「運動会向けダンス」講習会	岩間 扶句子 氏
人権保育研究集会	令和元年9月6日	「乳児期のコミュニケーションと 心の育ち」	今井 和子 氏
人 権 保 育 教 育 連続講座（5回）	令和元年10月4日 ～11月8日	「保護者との連携」が目指すもの 他	田中 文子 氏 他
大阪保育子育て 人権研究集会	令和元年11月10日	その子らしく輝ける居場所を 他	坂東 元 氏 他
関西幼稚園・こども園 連合会研究大会	令和元年11月16日	「遊び込むから学び込む 子どもの育成をめざして」	堀川 賀余子 氏
園 内 研 修	令和元年12月20日	「おもちゃライブラリー」 子どもとの楽しみ方	前田 英彦 氏
職 員 研 修	令和2年2月17日	保護者対応について	津村 薫 氏
園 内 研 修	令和2年2月26日	「ヨガで、リフレッシュ！」	小畑 奈保美 氏
保 健 研 修 会	令和元年5月29日	「体と脳の基礎は 幼児期に作られる！」	西村 猛 氏
保 健 研 修 会	令和元年9月12日	「身長伸びが悪い時に どう考えるか」	小西 和孝 氏

2 子育て支援

(1) 預かり保育

教育課程に係る教育時間後の子ども達に、安全な遊びの場を提供し友達と一緒に楽しい時間を過ごすことや保護者の方が安心して家事や用事をし、子どもと親が共に育ちあう「家庭での子育て」を支援する目的で預かり保育を実施した。

① 保育の対象

忍ヶ丘あおぞらこども園に通園する園児のうち、保護者が希望する園児

② 実施日・実施時間、保育料

月～金曜日 *14時00分～17時00分（3時間） 1回400円

（令和元年10月より新2号認定児は1回50円）

月別保育人数

	実施回数(回)	利用人数(人)	備考
平成31年 4月	14	46	
令和元年 5月	16	91	
6月	18	152	
7月	9	80	
8月	0	0	
9月	16	116	
10月	16	117	
11月	19	119	
12月	12	107	
令和 2年 1月	16	130	
2月	16	141	
3月	11	86	新型コロナウイルス感染症対策による家庭保育協力あり

3 開かれた保育所事務

こども園機能を活用し、子育てによる保護者の孤立感や閉鎖感の緩和、また、子ども達の健やかな成長を促すため、下記のような子育て支援の充実を図った。

(1) 地域開放事業

こども園が、創意工夫した取組みを行い、地域に開かれたこども園として地域の親子を諸行事に招くなかで、育児相談を行った。

事業内容	回数	実施年月日	参加人数(人)
園庭開放	—	毎週月～金 (9時30分～11時30分 しのぶ棟園庭にて) 新型コロナウイルス感染症対策のため、2月25日より中止。	554
身体計測	—	随時	76
交通安全指導	1	令和元年10月25日	0
どろんこ開放	2	令和元年5月29日・6月5日	100
夏の夕べ	1	令和元年7月6日	20
室内遊び	1	令和元年7月23日	18
プール開放 (各園で日程調整)	—	令和元年7月23日～8月22日	67
運動会	1	令和元年10月12日 雨天延期のため地域参加中止	0
焼芋大会	1	令和元年9月26日	37
室内開放	2	令和元年10月23日、10月30日	82
クリスマス会	1	令和元年12月18日	71
節分	1	令和2年2月3日	44
ひなまつり	1	令和2年3月3日 新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず	0

(2) 子育て支援事業

① 未就園児保育事業

在宅で子育てをしている親子対象に、体操やふれあい遊びを楽しんだりするなかで、保護者が子育ての喜びを共感したり、悩みや経験を話し合ったり、相談したりできる環境や遊びの場を提供した。また、園庭遊びや室内開放も取り入れ、こども園に在園している同年齢の子どもとの交流を図ったり、子育てほけっとのおもちゃを活用するなかで、子育てほけっと事業の紹介も行った。なお、岡部保育所の地域支援担当職員とともに事業を実施した。

〈おやこ教室〉

こ あ ら (生後6か月～1歳)			
実施期間	実施場所	回数(回)	参加延人数(人)
令和元年8月29日～9月26日	しのぶ棟	5	70
令和元年1月16日～2月20日 (インフルエンザの為1回中止)	しのぶ棟	5	68
計		10	138

う さ ぎ (1歳～2歳)			
実施期間	実施場所	回数(回)	参加延人数(人)
令和元年5月16日～6月13日	しのぶ棟	5	86
令和元年10月17日～11月14日 (インフルエンザの為1回中止)	しのぶ棟	4	82
計		9	168

〈プチキッズ〉

2歳以上の幼児とその保護者対象

実施日	実施場所	実施内容	参加延べ人数(人)
令和元年5月15日・22日	あおぞら棟	コーナー遊び・触れ合い遊び	28
令和元年6月12日・19日	あおぞら棟	感触遊び	32
令和元年7月11日・17日 (7/11天候不良の為中止)	あおぞら棟	プール遊び	18
令和元年9月4日・18日	しのぶ棟	製作	34
令和元年11月6日・13日	しのぶ棟	散歩	40
令和元年12月11日・17日	あおぞら棟	製作	46
令和2年1月15日・22日	あおぞら棟	触れ合い遊び	38
令和2年2月12日 (4月入園予定の子どもはプチキッズ ではなく、一日入園に参加する。)	しのぶ棟	感覚遊び	14
計			250

② 子育てほけっと事業

子ども達がたくさんの質の良いおもちゃに出会うことで情操を養い、親子で楽しい時間を過ごすことで地域の子育て力を育むことを目的として、市内在住の就学前までの子どもがいる家庭を対象に、おもちゃの貸出しサービス「子育てほけっと」事業を毎週木曜日に実施した。

対象	市内在住で、就学前までの子どもがいる家庭（在園児含む）
登録者数	133人
貸出件数	217件

新型コロナウイルス感染症対策のため、3月2日より中止。

(3) 子育て関係機関との連携

	回数	内容	連携機関
こども園見学	随時	関係機関と連携し、希望する保護者に随時施設見学を実施した。	子育て関係機関
育児相談	随時	保護者からの相談を受けたり、内容に応じては関係機関を紹介した。	子育て関係機関

健 康 福 祉 部
福 祉 事 務 所

福 祉 政 策 課

1 民生委員関係事務

民生委員・児童委員は、住民に身近な相談・支援者として、生活保護をはじめとした生活困窮者、高齢者、障がい者、児童、ひとり親家庭等の多様な福祉問題に対応するとともに、地域福祉の推進者として市の福祉行政施策への協力活動を行った。また、四條畷市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者の支援に努めた。なお、令和元年度は、一斉改選に伴い令和元年12月1日付けで、民生委員・児童委員67人と主任児童委員が委嘱された。

民生委員・児童委員の状況

(単位：人)

	平成30年度末現在 民生委員・ 児童委員数	新 任 推薦者数	再任者数	解 嘱 者 数			令和元年度末現在 民生委員・ 児童委員数
				死 亡	そ の 他	計	
男	27 (0)	3 (0)	16 (0)	1 (0)	10 (0)	11 (0)	19 (0)
女	47 (7)	14 (0)	34 (7)	1 (0)	12 (0)	13 (0)	48 (7)
計	74 (7)	17 (0)	50 (7)	2 (0)	22 (0)	24 (0)	67 (7)

() 内は主任児童委員

2 福祉基金管理事務

平成3年度から5年度までの地方交付税において、高齢化社会に対応し、地域福祉の向上を図るため、地域福祉基金費が基準財政需要額に措置された。平成3年12月に「四條畷市福祉基金条例」を公布、施行し、以後、積立てを行い、運用は平成4年度から開始した。

令和元年度末における基金残高は、305,907,948円となっている。

令和元年度は、5月と9月に助成事業の募集を行い、14件の申請があった。福祉基金事業運営委員会でのプレゼンテーション形式による審査に基づいたうえ、合計13件の助成事業の交付決定を行い、総額2,386,666円の助成を行った。

助 成 の 状 況

区 分	助 成 件 数	助成対象事業総事業費	助 成 額
ボランテニア活動	4	2,824,074	941,518
地域福祉活動	4	1,014,000	597,000
障がい者福祉活動	4	1,187,050	822,802
健康、生きがいづくり活動	1	45,600	25,346
合 計	13	5,070,724	2,386,666

3 福祉コミュニティーセンター運営事務

地域福祉の推進を図るため、センターの管理運営を指定管理者である国際ライフパートナー株式会社に委託し、高齢者、障がい者、児童等の社会参加を促進するとともに、地域福祉の活動拠点づくりに努めた。

(1) 施設利用団体数は次のとおりである。

施設利用延べ団体数（平成31年4月～令和2年3月）

区 分	団 体 数
行政機関・法人関係による	229
ボランティア・市民団体による	776
センター事業による	154
合 計	1,159

(2) 自主事業は次のとおりである。

実施事業	実施年月日又は期間	参加者数等
茶の湯	平成31年4月4日・5日（2日間）	200人
陶芸サークル作品展	平成31年4月4日・5日（2日間）	212人（鑑賞者）
おもちゃづくり講座	令和元年5月15日	9人
押し花教室	令和元年6月8日 令和2年2月8日	22人
陶芸教室作品展	令和元年7月25日・26日（2日間）	84人（鑑賞者）
工作サマースクール	令和元年8月1日・2日（2日間）	28人
子ども陶芸教室	令和元年9月21日	7人
小物づくり教室	令和元年10月19日	13人
おもちゃクリスマス	令和元年12月7日	66人
坊主めぐり大会	令和2年1月18日	30人
陶芸教室	毎月第2・4水曜日	235人
おはなし広場	平成31年4月～令和2年3月 （奇数月、年6回第1土曜日）	150人
地域交流ひろば	毎週水曜日	708人
コミセン・カラコロ体操	毎月第1・3金曜日	506人
コミセンだより	毎月1日発行	157号～168号発行

4 コミュニティソーシャルワーカー配置事務

地域における高齢者、障がい者、ひとり親家庭などの要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを推進するため、（福）四條畷市社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーの配置を委託し、いきいきネット相談支援センターを設置している。

- ① いきいきネット相談支援センター（中地区）… 市役所福祉政策課内
- ② いきいきネット相談支援センター（東地区）… グリーンホール田原内
- ③ いきいきネット相談支援センター（西地区）… 市民活動センター社会福祉協議会内

個別相談件数

(単位：件)

相談内容別	合計		中地区		東地区		西地区	
	延べ件数	件数	延べ件数	件数	延べ件数	件数	延べ件数	件数
福祉制度・サービスに関する相談	193	32	138	22	51	9	4	1
生活に関する身近な相談	324	47	209	35	82	6	33	6
健康・医療に関する相談	104	14	62	10	36	2	6	2
生活費に関する相談	162	30	107	17	25	3	30	10
就労に関する相談	50	7	49	7	1	0	0	0
財産管理・権利擁護に関する相談	33	1	31	1	1	0	1	0
消費者被害に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
多重債務に関する相談	58	7	34	4	9	2	15	1
D V ・虐待に関する相談	86	15	80	12	5	2	1	1
地域福祉・ボランティアに関する相談	42	12	18	4	19	5	5	3
住宅に関する相談	67	12	67	12	0	0	0	0
子育て・子どもの教育に関する相談	68	5	58	3	8	1	2	1
その他	57	17	4	1	33	6	20	10
合計	1,244	199	857	128	270	36	117	35

5 自殺対策強化事務

自殺の予防を図るため、下記のとおり啓発活動を行った。

(1) 自殺予防週間（9月）

- ① 市役所庁舎への懸垂幕掲示による啓発
- ② 市役所本館電光掲示板での啓発
- ③ JR忍ヶ丘駅、四条畷駅において民生委員の協力を得て街頭啓発キャンペーンを9月6日に実施
- ④ 自殺予防研修を9月24日に実施（NPO法人ウィークタイの泉翔氏を講師として招き、実

例を取り入れた講演を四條畷市役所内で市民、行政職員、相談員、民生委員児童委員、学校教育関係者等を対象に実施。受講者42名。)

(2) 自殺対策強化月間 (3月)

「新型コロナウイルス感染症対策」を優先し、自粛 (市ホームページによる啓発)

6 社会福祉法人設立認可・指導監査等事務

社会福祉法に基づき、所管する社会福祉法人の定款変更認可等を実施した。

(1) 所 管 法 人 …… 9法人 (令和2年3月31日現在)

(2) 社会福祉法人設立・定款変更認可等

	件 数
設 立 認 可	0 件
定 款 変 更 認 可	4 件
・事業変更 (追加・廃止)	1 件
・役員、評議員数変更	1 件
・基本財産の減少	1 件
・その他	1 件
定 款 変 更 届 の 受 理	4 件
理 事 長 変 更 届 の 受 理	0 件
基 本 財 産 処 分 承 認	1 件
基 本 財 産 担 保 提 供 承 認	0 件
合 併 認 可	0 件
解 散 認 可	0 件
そ の 他	0 件
合 計	9 件

(3) 指導監査の実施

一般監査 …… 5法人

特別監査 …… 0法人

7 生活困窮者自立支援事務

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して自立・就労に向けた様々な支援サービスを総合的、一体的に提供することにより、自立の促進を図る事業として、自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給及び就労準備支援事業の実施を行った。

(1) 自立相談支援事業の実施

「なわて生活サポート相談窓口」を平成27年度から開設。相談事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供を行うとともに様々な支援を一体的かつ計画的に行った。

また、月に一度、支所においても相談窓口を開設し、地域への周知とサービス向上を図った。

(単位：件)

新 規 相 談 受 付 件 数												
平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
11	15	13	22	20	7	7	9	12	11	6	17	150

(2) 住居確保給付金の支給

離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失又は喪失するおそれがあり、収入等が一定水準以下の人に対して、有期で家賃相当額を支給した。

相 談 件 数 10件

申 請 件 数 3件

決 定 件 数 3件

(3) 就労準備支援事業の実施

雇用による就業が著しく困難な生活困窮者又は生活保護受給者に対し、一般就労に向けた準備としての必要な知識及び能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して行う、自立を促進する事業を（福）四條畷市社会福祉協議会に委託し実施した。

新 規 支 援 者 数 9件 (内0件 生活保護受給者)

(4) 無料職業紹介事業の実施

平成30年7月から相談窓口を開設。働く意欲がありながら、就労が難しい人（障がいがある・ひとり親・卒業後働けていない等）の相談を受け、四條畷市独自の求人やハローワーク

の求人の紹介を予約制で行った。

相 談 者 数 130件（平成31年4月～令和2年3月実績）

支 援 者 数 112件（　　　　　　〃　　　　　　）

採 用 者 数 51件（　　　　　　〃　　　　　　）

8 避難行動要支援者支援事務

平成27年4月に作成した四條畷市避難行動要支援者支援プラン（全体計画）に基づき、避難支援等関係者に提供していた避難行動要支援者名簿を更新した。（714人→750人）

また、避難支援の円滑化や見守り体制の充足化を図るため、地区の代表、民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会及び避難支援者を対象に個人情報の取り扱いに関する研修を4回実施し、延べ101人の参加があった。

9 福祉政策課運営事務

(1) 社会福祉協議会補助事務

（福）四條畷市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、ボランティアの育成をはじめ、小地域ネットワーク活動事業、日常生活自立支援事業などの住民参加型在宅福祉活動、地区福祉委員会の活動支援、各種相談業務、献血運動・共同募金運動などを実施されており、市は、これらの事業の充実と福祉の向上を図るため、同協議会に対し、17,000,000円の補助金を交付した。

また、地域福祉活動のネットワークの充実を図るため、民生委員児童委員協議会並びに日本赤十字社大阪府支部四條畷市地区及び四條畷市赤十字奉仕団の事務局を委託した。

10 大阪府北部を震源とする地震の義援金給付事務

大阪府北部を震源とする地震の被害者に対し、全国から寄せられた義援金を、大阪府が設置する「地震義援金募集委員会」で用途・配分を決定し、市・町を通じて被災者に支給する（令和2年3月31日まで）。

・第1次配分

- ① 死亡者の遺族100万円 ②住宅被害（全壊、半壊）5万円 ③避難所避難者特例5万円

【該当なし】

• 第2次配分

- ① 重傷者10万円 ②全壊世帯100万円 ③半壊世帯50万円

【③3件150万円】

• 第3次配分

一部損壊で ① 障害者手帳所持者かつ非課税世帯5万円 【21件105万円】

② ひとり親世帯かつ非課税世帯5万円 【1件5万円】

• 第4次配分

① 家屋の全壊50万円・半壊25万円（第1次からの総額 全壊150万円、半壊75万円）

【半壊3件75万円】

② 全壊・半壊解体・長期避難：（複数世帯）100万円（単数世帯）75万円、大規模半壊50万円
建設購入の場合200万円、補修の場合100万円

【半壊解体（複数世帯）2件200万円、（単数世帯）1件75万円】

11 地域生活困窮丸ごと支援会議

地域共生社会を推進する仕組みづくりとして、関係機関を横につないでいく会議組織となる「地域生活困窮丸ごと支援会議」を10月に設置した。この会議は生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者及び生活困窮に陥るおそれのある者に対する適切な支援を図るため、必要な情報の交換や会議の構成員に対する守秘義務を設けている。

会議案件件数：3件、会議開催回数：4回

12 健康寿命の延伸事務

少子高齢化により増大する地域ニーズに応えるため、介護予防事業の強化、専門職等の人材や生活支援の担い手の確保が必要である。地域共生社会の仕組みづくりの一環でもある、みんなを支え、地域で元気に暮らす「健康長寿」をめざした取り組みを今年度から開始した。

組織横断的な庁内の「健康寿命延伸施策検討会議」を立ち上げ、本市の課題を共有、次年度の取り組みとして計画作成とフレイル予防という方向性を決定した。また、経済産業省「未来の教室」実証事業を受託した㈱リディラバと協定締結、「健康寿命の延伸」をテーマにした社会人向け能力開発プログラムを協力実施した。

生活福祉課

1 生活保護事務

生活保護法の基本原理に基づき、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、適正な事務を行った。

(1) 生活保護の状況

区分	保護申請処理状況			保護廃止	被保護世帯数 (停止含む) (3月末現在)	被保護人員 (停止含む) (3月末現在) A	管内人口 (3月末現在) B	保護率 A/B×1000
	申請受理	保護開始	保護却下					
令和元年度	件 84	件 72	件 3	件 74	世帯 625	人 798	人 55,637	% 14.34
平成30年度	84	68	13	82	621	797	55,705	14.31
増減	0	4	△10	△8	4	1	△68	0.03

(2) 保護の種類別被保護人員

(単位：人)

区分	生活扶助	住宅扶助	介 護 扶 助			教育扶助
	人員	人員	施設	居宅	合計	人員
令和元年度 延べ人数	8,567	8,680	114	1,692	1,806	552
平成30年度 延べ人数	8,635	8,777	125	1,690	1,815	567
増減	△68	△97	△11	2	△9	△15

(単位：人)

区 分	医 療 扶 助			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費
	入 院	入 院 外	合 計	人 員	人 員	人 員	人 員
令和元年度 延べ人数	445	8,631	9,076	0	152	17	59
平成30年度 延べ人数	434	8,682	9,116	0	130	12	46
増 減	11	△51	△40	0	22	5	13

※延べ人数は、各月末の計による。

(3) 世帯類型別被保護世帯の推移

(単位：世帯)

区 分		高齢者世帯	母子世帯	傷病・障がい者 世 帯	その他の 世 帯	小 計	合 計
令和元年度 3月末	単身者世帯	356		107	30	493	623
	2人以上の 世 帯	48	28	31	23	130	
平成30年度 3月末	単身者世帯	342		114	31	487	620
	2人以上の 世 帯	46	30	32	25	133	
増 減	単身者世帯	14		△7	△1	6	3
	2人以上の 世 帯	2	△2	△1	△2	△3	

※停止世帯は含みません。

【高 齢 者 世 帯】

65歳以上の者のみで構成されている世帯又はこれらの者に18歳未満の者が加わった世帯

【母 子 世 帯】

現に配偶者がいない（死別・離別・生死不明及び未婚等による）18歳から65歳未満の女子と18歳未満のその子（養子含む）のみで構成されている世帯

【障 が い 世 帯】

世帯主が障害者加算を受けている世帯とし、精神障がい及び知的障がいは、前者と同程度の障がいを有し障害者加算を受けている世帯

【傷病世帯】

世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯又は世帯主が傷病のため働けない者である世帯

【その他世帯】

上記のいずれにも該当しない世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分	世 帯 主 が				世帯員のみ 働いている 世 帯	働いている 者のいない 世 帯	合 計
	常 用 者 勤 労 者	日 勤 者 勤 労 者	内 職 者 就 労 者	そ の 他 の 就 労 者			
令和元年度 3月末	76	1	8	5	15	518	623
平成30年度 3月末	75	1	6	5	19	514	620
増 減	1	0	2	0	△4	4	3

※停止世帯は含みません。

(5) 病類別医療扶助人数の推移

区 分		入 院				入 院 外				医 療 費 扶 助 計	被 保 護 人 員	医 療 扶 助 率	入 院 患 者 率
		精 神	そ の 他	小 計	入 院 計	精 神	そ の 他	小 計	入 院 外 計				
令和元年度 3月末	単	人 8	人 5	人 13	人 36	人 0	人 1	人 1	人 710	人 746	人 798	% 93.5	% 4.5
	併	2	21	23		0	709	709					
平成30年度 3月末	単	9	5	14	39	0	4	4	710	749	797	94.0	4.8
	併	8	17	25		0	706	706					
増 減	単	△1	0	△1	△3	0	△3	△3	0	△3	1	△0.5	△0.3
	併	△6	4	△2		0	3	3					

(6) 生活保護費扶助費別支出額

区 分		支 出 額	構 成 比 率
保 護 費	生 活 扶 助 費	412,021,612 ^円	30.99%
	住 宅 扶 助 費	222,409,981	16.73
	教 育 扶 助 費	5,156,781	0.39
	介 護 扶 助 費	23,743,212	1.79
	医 療 扶 助 費	649,733,119	48.88
	生 業 扶 助 費	2,180,158	0.16
	葬 祭 扶 助 費	2,644,630	0.20
	出 産 扶 助 費	0	0.00
	計	1,317,889,493	99.14
就 労 自 立 給 付 金		126,219	0.01
進 学 準 備 給 付 金		300,000	0.02
保 護 施 設 事 務 費		11,011,068	0.83
合 計		1,329,326,780	100.00
平 成 30 年 度		1,318,269,979	
増 減		11,056,801	

(7) 生活保護等面接相談

各種生活相談及び生活保護申請相談に対し、生活上の問題を解決するための助言を行うとともに、自立助長を図るため、生活保護等面接相談を行った。

面接相談延件数	235件
(内 訳)	
生活保護	209件
生活福祉資金	26件

(8) 生活保護受給者就労支援事業

関係機関をはじめ個別に求人情報の収集を行い、稼働能力のある被保護者に対し就労に関する助言及び指導を行った。

支 援 者 数	64人	うち就労開始件数	43件
延べ支援件数	255件		

高 齢 福 祉 課

〈高齢者人口の状況〉

令和2年3月31日現在

区 分		男	女	計	総人口に対する割合
総 人 口		27,216 ^人	28,421 ^人	55,637 ^人	— %
65歳以上の高齢者人口		6,595	8,425	15,020	27.00
内 訳	65 ~ 69 歳	1,496	1,677	3,173	5.70
	70 ~ 74 歳	1,840	2,275	4,115	7.40
	75 ~ 79 歳	1,649	1,966	3,615	6.50
	80 歳 以 上	1,610	2,507	4,117	7.40

1 老人福祉センター管理運営事務

高齢者福祉の推進を図るため、センターの管理運営を株式会社ビケンテクノに委託（指定管理：平成31年度～令和5年度）し、健康フラダンスをはじめ、各種講座の他、発表の場を提供する演芸大会等を開催し、高齢者の社会参加の促進に努めた。

(1) 利 用 状 況

① 利用者等の状況

(単位：日、人)

	令和 元年度	平成 30年度	増 減
開館日数	277	303	△26
利用数(男)	16,248	16,955	△707
利用数(女)	10,757	12,834	△2,077
合 計	27,005	29,789	△2,784
日 平 均	97	98	△1

※新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館：27日

② 利用内容等の状況

(単位：人)

	令和 元年度	平成 30年度	増 減
利用証の発行	54	109	△55
血 圧 測 定	2,317	2,803	△486
健 康 器 具	1,847	2,067	△220
同 好 会	13,844	8,178	5,666
老人クラブ	541	405	136
他一般団体	2,161	1,931	230

※同好会（囲碁、将棋、フラダンス、コーラス、カラオケ、バンパー等）

(2) 主な自主事業

① 演芸大会の開催

春季素人演芸大会 平成31年 4月26日 参加者数 218人（うち出演者 120人）

② 秋季素人演芸大会 令和元年10月25日 参加者数 200人（うち出演者 110人）

③ 交流会（大東市とのカラオケ交流会の開催）

令和元年6月28日 大東市……北条老人憩いの家で開催

参加者数 62人（本市 26人参加）

令和元年11月22日 四條畷市……楠風荘で開催

参加者数 63人（本市 27人参加）

④ 落語会 令和元年 8月 7日 参加者数 63人

⑤ 利用者感謝デー 令和元年 7月15日 参加者数 169人

⑥ A E D 講習 参加者数 一人

※令和2年2月新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止

⑦ 敬老慰問ショー 令和元年 9月16日 参加者数 140人

⑧-1 避難訓練 令和元年10月 8日 参加者数 14人

⑧-2 避難訓練・消火訓練・通報訓練

令和 2年 2月 8日 参加者数 13人

⑧-3 消火訓練 令和 2年 2月11日 参加者数 17人

⑨ 映画会（毎月第1土曜日の午前） 計 162人

※令和2年3月新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため1回中止

⑩ 大広間開放の日（毎月第1土曜日の午後） 計 122人

※令和2年3月新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため1回中止

⑪ カラオケの日（毎月第3水曜日） 計 200人

※令和2年3月新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため1回中止

⑫ 健康フラダンス（33回） 参加者数 502人

※令和2年3月新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため3回中止

- | | |
|-------------------------------------|----------|
| ⑬ 空き家対策（1回） | 参加者数 20人 |
| ⑭ 医療講座（2回） | 参加者数 68人 |
| ※令和2年3月新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため1回中止 | |
| ⑮ 防犯教室（1回） | 参加者数 18人 |
| ⑯ 手話教室（1回） | 参加者数 20人 |
| ⑰ 骨密度測定（1回） | 参加者数 49人 |
| ⑱ 歯科医療講座（1回） | 参加者数 41人 |
| ⑲ 認知サポート（1回） | 参加者数 30人 |
| ⑳ スマホの使い方講座 | 参加者数 一人 |

※令和2年3月新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館のため中止

- ㉑ 専用ホームページの立上げ

2 高齢者福祉事務

- (1) 敬老会 令和元年9月19日開催

市民総合センター市民ホールにおいて、高齢者の長寿をお祝いし、敬老意識を高めるために市内の老人福祉施設からも高齢者を招待して敬老会（第1部式典・第2部お祝いイベント）を開催した。（参加者約200人）

式典では4人の方に登壇してもらい、長寿ならではの貴重なお話しをいただいた。また、100歳表彰者11人（登壇者含む）をそれぞれ訪問したうえで、祝状や記念品等をお渡しした。

- (2) 災害時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定の締結

市と市内福祉避難所協定5施設（特別養護老人ホームるうてるホーム、特別養護老人ホーム四條畷荘、介護老人保健施設パークヒルズ田原苑、特別養護老人ホーム清滝らくらく苑、社会医療法人信愛会介護老人保健施設畷生会遊々館）で災害時に備え、情報交換や連絡等を行うため、災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定締結施設連絡会議を設置しました。

また、令和2年2月に第1回の会議を開催しました。各施設の現状を情報共有しました。

(3) 相談・支援事業

地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら支援困難事例や高齢者虐待等相談、支援を行った。

ケースカンファレンス（高齢者虐待を含む） 16件

3 老人入所措置事務

老人福祉法第11条に基づく、入所措置状況

(単位：人)

	被 措 置 者 数		
	新 規 入 所	退 所	年 度 末 現 在
令和元年度	0	2	5
平成30年度	0	0	7

4 くすのき広域連合負担金事務

(1) 要介護認定等申請状況（四條畷支所分）

(単位：件)

件 数	新 規 申 請	更 新 申 請	区 分 変 更 申 請	そ の 他	合 計
令和元年度 (令和2年3月31日現在)	874	1,551	235	0	2,660
平成30年度 (平成31年3月31日現在)	804	1,187	345	0	2,336

(2) 要介護認定認定状況（四條畷支所分）

(単位：人)

認 定 人 数	二 次 判 定 (最 終 結 果)							合 計
	要 支 援		要 介 護					
	1	2	1	2	3	4	5	
令和元年度 (令和2年3月31日現在)	479	292	534	394	297	271	288	2,555
平成30年度 (平成31年3月31日現在)	336	196	502	358	263	296	289	2,240

(3) 地域支援事業（四條畷支所分）

サービス事業名	事業の内容	令和元年度実績
配食サービス事業 （自立支援事業）	65歳以上の虚弱な高齢者のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、食事の支度が困難な方に安否確認も兼ねた食事の提供を行う。	利用者の各月末合計 22人 （のべ数178食）
徘徊高齢者 探知システム 機器貸与事業 （家族介護支援事業）	要介護（要支援）認定を受けている徘徊行動がみられる高齢者を介護している家族に対し、事故防止や介護される家族の負担軽減を図るため探知機器を貸与する。	年度末利用者 8人
紙おむつ給付事業 （家族介護支援事業）	要介護3・4・5の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族に、4,120円を限度として毎月給付する。 （高齢者及び家族の世帯全員が市民税非課税の世帯）	年度末利用者 20人
高齢者徘徊 SOSネットワーク	認知症高齢者等が行方不明になった際、特徴などをメール配信し多数の協力により早期発見・保護しようとするもの。 事前に登録申請し、行方不明時、所管警察署に行方不明届を提出された家族等の連絡により協力者・協力事業所にメール配信を行う。	年度末登録者数 52人 （うち年度内 新規登録者12人）
認知症高齢者見守り QRコード交付事業	認知症等により行方不明になるおそれのある人にQRコード付きシールを交付し、発見者が携帯端末等で読み取ると市役所電話番号等が表示され早期の身元確認保護へつなぐ。	年度末利用者 14人

(4) 地域包括ケアシステム構築に係る会議等

要介護状態になってもできるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けるために、「医療」「介護」「住まい」「予防」「生活支援」が包括的に提供される体制構築に向け、地域包括支援センターを中心に多職種・他機関連携のもと、地域課題の発見・共有やネットワーク構築推進を支援するため、下記の会議等を開催した。

自立支援地域ケア会議については昨年に引き続き、筋力低下等で一時的に支援が必要な状態となった高齢者の介護予防プランについて、多職種の視点を取り入れ、高齢者の生活の質の向上に向けた検討を行った。より多くのプランの検討を行うため今年度開催頻度を増やした。

医療・介護の連携については、医療、介護関係者を始め、多様なサービス提供主体が連携を通して多角的な視点で検討を図り、地域の課題に取り組めるよう各種ワーキンググループにて検討を行った。今年度は研修会に加え、市民フォーラムを開催した。

(開催回数)

	令和元年度	平成30年度
くすのき広域連合介護予防ケアマネジメント検討会議 (自立支援型地域ケア会議)	21 (2)	7
大東・四條畷医療・介護連携推進協議会	6	6
研究会	3	3
市民フォーラム	2	
くすのき広域連合四條畷市域生活支援サービス協議体会議	3	3

※ () 内は新型コロナウイルス感染症対策により、中止した回数

(5) 教室等の開催状況 (開催回数)

	令和元年度	平成30年度
介護予防普及啓発教室	26 (4)	25
家族介護教室 ※2	31 (8)	22
認知症見守り教室	10 (1)	9

※ () 内は新型コロナウイルス感染症対策により、中止した回数

※2 介護者家族交流会への支援を含む

(6) 認知症初期集中支援チーム

認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問し、困りごとや心配ごとなどの相談に対応する専門職で構成されたチームである認知症初期集中支援チームを平成30年1月に設置し、活動している。

	令和元年度	平成30年度
対応件数	25件	8件

(7) 認知症サポーターの養成

認知症について理解を深め、認知症の当事者や家族の視点に立った支援が地域の中で推進されることをめざし、認知症サポーター養成講座を開催した。地域包括支援センター及び市域のキャラバンメイトの協力のもと、有志で組織される「なわてオレンジサポーター養成チーム」にて意見交換や講座内容の検討を行い、講座を展開した。

認知症サポーター養成講座	令和元年度	平成30年度
開催回数 (回)	46 (2)	45
受講者数 (人)	1,079	869
内ジュニアサポーター (小中学生向け)	292	192

認知症サポーターステップアップ講座	令和元年度	平成30年度
開催回数 (回)	1	
受講者数 (人)	32	

※ () 内は新型コロナウイルス感染症対策により中止した回数

5 団体運営事務

公益社団法人シルバー人材センター事業への助成

おおむね60歳以上の人が、軽易な就業等を通じて自らの生きがいの充実と社会参加の増大を図ることにより、高齢者の福祉の増進を図るため、(公社)シルバー人材センターに対し、市補助金として14,100,000円を交付した。

会 員 数

令和2年3月31日

男	女	計
284人	167人	451人

就業状況 (令和元年度実績)

受注件数	就業延人数	契約金額
1,900件	54,649人	243,031,124円

6 老人在宅支援事務

(1) 在宅の要援護高齢者に対して介護保険制度では対応できない各種保健福祉サービスを提供し、高齢者の自立と生活の質を確保し総合的な保健福祉の向上に取り組んだ。

- 生活困窮者へ電話機貸与 1台
- 緊急通報装置の貸与 25台
- シーツ、包布等の貸与 1人（延べ48回）
- 地域見守り活動
（老人クラブ会員による、地域の独居高齢者の自宅を訪問）13人（延べ1回）
- 福祉農園の貸与 51区画

(2) 高齢者安全対策ブレスレット配付事業

高齢者の安心対策及び徘徊等がある高齢者の安全確保ため、蓄光性で四條畷と印字のあるブレスレットを希望される60歳以上の者に配付した。有事の際の身元情報の一つとしても活用できるよう、名簿作成とともに関係機関に事業周知を図った。

- ブレスレット配付者 267人
配付者累計人数（令和2年3月31日までの配布人数） 569人

7 地域支え合い体制づくり事務

(1) 地域支え合い体制づくり事業補助金の交付

各地区の福祉活動主体が実施する独居高齢者をはじめとした高齢者のつながりづくりのための事業を育成・支援することを目的として、用途を消耗品及び備品のほか、講師謝礼、光熱水費及び施設使用料（活動相当分）とする事業補助金を地区や各ふれあいサロン（19地区・団体）に対し交付した。

(2) 緊急連絡カード（キット）追加配付

平成23年度から民生委員の協力を得て、65歳以上のひとり暮らしまたは70歳以上の者のみで構成される世帯に対して緊急連絡先などを記載し、冷蔵庫で保管してもらおう緊急連絡カード（キット）を配付しているが、今年度も必要に応じて配付を行った。（平成23年度からの配付累計4,578個）

(3) 高齢者ふれあいサロン

高齢者が地域の人たちと気軽にふれあうことにより、健康で生きがいを持った生活を支援するため、地域のボランティア（地域福祉推進協力員を含む）が、各公民館的施設等において地域の人々と気軽に交流できるサロンを運営した。

・19箇所

（戎・北谷・さつきヶ丘各地区で実施する男性向けロビーについては1箇所として計上）

延べ利用者 5,379人

延べボランティア 2,082人 合計 7,461人

(4) 街かどデイハウス

高齢者がいつまでも自立した生活を続けられるように、街かどデイハウス「さんら」運営委員会において、介護予防や生きがいづくりにつながる通所事業を運営した。

	令和元年度	平成30年度
利用者実人数	40人 延べ1,838人	37人 延べ1,904人
開催日数 月・水・木・金	181日（17日）	201日

※（ ）内は新型コロナウイルス感染症対策により中止した日数

(5) ふれあい元気クラブ・えんじょい

社会福祉協議会が主体となった運営委員会により、市民活動センター1階の福祉スペースを高齢者の活動拠点として、書道教室や歌体操などをはじめとしたプログラムを実施する「ふれあい元気クラブ・えんじょい」通所事業を運営した。

	令和元年度	平成30年度
利用者数	延べ4,638人	延べ4,683人
開催日数 月～金曜	198日（20日）	213日

※（ ）内は新型コロナウイルス感染症対策により中止した日数

8 高齢者の見守りネットワーク事業

急速な高齢化の進展で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯が増え、地域コミュニティの希薄化により誰にも看取られずに亡くなるといった孤独死等が社会問題となっているなか、日頃から市域を巡回し、高齢者宅に訪問されている民間事業者と連携することで、地域における見守りの推進を図り、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを実現するため、市内新聞販売店10店舗と郵便局、大阪ガス(株)、関西電力(株)、藍澤証券(株)、千成ヤクルト販売(株)に加え、新たに第一生命保険(株)と協定を締結した。

(新たな協力事業者)

- 第一生命保険株式会社 大阪東支社

障 が い 福 祉 課

1 重度障がい者医療費助成事務

(1) 重度障がい者医療費助成

重度障がい者に対して医療費のうち各保険診療における自己負担の一部を助成することにより、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、もって重度障がい者の福祉の増進を図ることを目的に助成を行った。

対象者は次のとおり

- ・身体障がい者手帳1級又は2級に該当する人
- ・知的障がいの程度が重度であると判定された人
- ・身体障がい者手帳を所持し、かつ、知的障がいの程度が中度であると判定された人
- ・精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する人
- ・指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障害年金1級受給または特別児童扶養手当1級に該当する人

令和元年度は、医療証を967件交付し、別表のとおり医療費の助成を行った。

(2) 老人医療費助成

高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図るため、障がい等の状況が一定以上で、かつ所得基準を超えない65歳以上の人を対象として医療費の一部を助成した。令和3年3月31日までの経過措置。

令和元年度は、医療証を169件交付し、別表のとおり医療費の助成を行った。

助成額等の状況

（単位：件、円）

区 分		令 和 元 年 度	平 成 30 年 度	増 減
重度障がい者 医療現物給付	件 数	25,929	18,373	7,556
	助 成 額	102,445,211	88,683,239	13,761,972
重度障がい者 医療現金給付	件 数	1,324	870	454
	助 成 額	10,382,459	6,283,094	4,099,365

(単位：件、円)

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
重度障がい者 医療合計	件 数	27,253	19,243	8,010
	助成額	112,827,670	94,966,333	17,861,337
老人医療 現物給付	件 数	6,107	13,943	△7,836
	助成額	9,961,792	27,790,002	△17,828,210
老人医療 現金給付	件 数	468	1,288	△820
	助成額	2,436,164	7,488,327	△5,052,163
老人医療 合計	件 数	6,575	15,231	△8,656
	助成額	12,397,956	35,278,329	△22,880,373

重度障がい者医療、老人医療の合計

(単位：件、円)

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
現物給付	件 数	32,036	32,316	△280
	助成額	112,407,003	116,473,241	△4,066,238
現金給付	件 数	1,792	2,158	△366
	助成額	12,818,623	13,771,421	△952,798
合 計	件 数	33,828	34,474	△646
	助成額	125,225,626	130,244,662	△5,019,036

2 身体障がい者等在宅措置事務

在宅身体障がい者（児）・在宅知的障がい者（児）のニーズにあったサービスを提供することにより、その生活の安定に寄与し、もって在宅身体障がい者（児）及び在宅知的障がい者（児）の福祉の増進を図るため、次の事業を実施した。

(1) 身体障がい者手帳無料診断の実施

身体障がい者手帳交付の申請のために要した診断料等を市民税非課税世帯について無料とした。

助成件数 48件

(2) 重度障がい者等住宅改造費の助成

身体障がい者手帳の1級または2級（下肢・体幹機能障がいは3級を含む）、重度知的障がい者（児）がいる世帯で、心身の状況により住宅改造が必要である人を対象とした便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室等の改造工事に対し、100万円を限度として、その改造に要する経費を助成した。

令和元年度の助成件数は、1件で、助成額は、800,000円であった。

(3) 在宅重度障がい者配食サービスの実施

食事づくりが困難な重度障がい者等に対し、栄養のバランスのとれた食事の定期的な提供を通じて、健康の維持、疾病の予防、「食」の自立等を図るとともに、安否確認を実施することを目的に、配食サービスを実施した。

令和元年度は、1人に対しサービスを実施した。

3 特別障がい者手当等支給事務

身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の人を対象に、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図ることを目的に各種手当を支給した。

令和元年度末の受給者数、手当の月額はおりのとおりである。

特別障がい者手当 60人（月額27,200円）

障がい児福祉手当 30人（月額14,790円）

（支給停止者を除く）

4 障がい福祉課運営事務

障がい者（児）が、生きがいのある生活を送るための支援事業を実施した。

令和元年度は、京阪ブロック障がい者スポーツレクリエーション大会、福祉農園の提供、身体障がい者福祉電話の設置事業、相談支援事業及びふれあい街頭キャンペーンなどを行った。

(1) 京阪ブロック障がい者スポーツレクリエーション大会

第52回京阪ブロック障がい者レクリエーション大会が、令和元年10月20日に、いきいきランド交野において開催され、290人（本市からは18人）が参加し、その支援を行った。

(2) 福 祉 農 園

障がい者が農作物を栽培する喜びや自然とのふれあい、地域での交流等明るく、生きがいのある生活を過ごせるよう、農園50区画（1人1区画）を提供した。

(3) 身体障がい者福祉電話の設置事業

聴覚・言語障がい者又は外出困難な重度身体障がい者に福祉電話を貸与し、日常生活での情報の伝達及び緊急時の相互連絡等の円滑化を図った。

設 置 台 数 福祉電話：3台 うちファックス：3台

(4) 相談支援事業

① 障がい福祉課職員による相談支援

障がい福祉課の窓口にて、必要な情報の提供、助言及び障がい福祉サービスの利用支援等を目的に、障がい当事者、家族、関係機関などを対象として相談支援事業を実施した。

利 用 者：3,207人（障がい者：2,716人、障がい児：491人）

支援件数：5,629件

内 訳 電 話 相 談：478件 訪 問：40件 来 所 相 談：5,059件

関 係 機 関：18件 同 行：22件 電 子 メ ー ル：1件

個 別 支 援 会 議：0件 そ の 他：11件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	2,206	家計・経済に関する支援	1,184
障がいや病状の理解に関する支援	19	生活技術に関する支援	100
健康・医療に関する支援	2,725	就労に関する支援	47
不安の解消・情緒安定に関する支援	14	社会参加・余暇活動に関する支援	22
保育・教育に関する支援	26	権利擁護に関する支援	19
家族関係・人間関係に関する支援	19	そ の 他	161

② 身体障がい者相談員・知的障がい者相談員・精神障がい者相談員による相談支援

障がい者福祉に関する豊富な経験を有する障がい者、またはその保護者等である7人を相談員として委嘱し、毎月第4金曜日もしくは第4木曜日を相談日として、相談を実施した。

(5) 有料道路の割引

障がい者が有料道路を利用する際の割引に対する証明事務を行った。

有料道路割引証明事務の処理件数 357件

(6) ふれあい街頭キャンペーン

障がい者週間（12月3日から9日）の趣旨を広く周知するため、令和元年12月3日にイオンモール四條畷において障がい福祉事業所で製作した製品の販売と、障がい者理解促進のリーフレット、折り紙を配布し、共に生きる社会をめざして街頭キャンペーンを実施した。

参加者 85人

(7) 身体障がい者手帳の交付

身体障害者福祉法（18歳未満の障がい児については児童福祉法）に基づき、障がい程度に応じた各種サービス・制度等を受けやすくするために身体障がい者手帳の交付を行った。令和元年度の新規交付者は、122人で、身体障がい者（児）の数は、前年度と比較して42人増加した。

身体障がい者（児）数（令和2年3月31日現在）

（単位：人）

区 分		総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視 覚 障 が い	18歳未満	1	0	0	0	0	1	0
	18歳以上	148	47	36	14	11	28	12
	計	149	47	36	14	11	29	12
聴覚・平衡機能障がい	18歳未満	11	0	5	2	1	0	3
	18歳以上	233	20	50	27	51	0	85
	計	244	20	55	29	52	0	88
音声・言語・そしゃく機能障がい	18歳未満	1	0	0	0	1		
	18歳以上	36	4	4	17	11		
	計	37	4	4	17	12		

(単位：人)

区 分		総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
肢 体 不 自 由	18歳未満	23	9	9	3	1	1	0
	18歳以上	1,290	210	247	241	358	157	77
	計	1,313	219	256	244	359	158	77
内 部 障 が い	18歳未満	5	2	0	2	1		
	18歳以上	668	398	11	86	173		
	計	673	400	11	88	174		
計	18歳未満	41	11	14	7	4	2	3
	18歳以上	2,375	679	348	385	604	185	174
	計	2,416	690	362	392	608	187	177

(8) 療育手帳の交付

厚生労働省事務次官通知に基づき、知的障がい児（者）に対して一貫した相談や支援を受けやすくするため療育手帳の交付を行った。令和元年度の新規交付者は、26人で、知的障がい者（児）の数は、前年度と比較して13人増加した。

知的障がい者（児）数（令和2年3月31日現在）

(単位：人)

区 分	総 数	A (重 度)	B 1 (中 度)	B 2 (軽 度)
18 歳 未 満	1 6 6	4 7	3 0	8 9
18 歳 以 上	4 4 7	1 9 1	1 0 0	1 5 6
計	6 1 3	2 3 8	1 3 0	2 4 5

(9) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため手帳の交付を行った。令和元年度の新規交付者は78人で、精神障がい者（児）の数は、前年度と比較して11人増加した。

精神障がい者保健福祉手帳所持者数（令和2年3月31日現在）

（単位：人）

区 分	総 数	1 級	2 級	3 級
18 歳 未 満	4 9	0	9	4 0
18 歳 以 上	3 8 0	2 9	2 1 7	1 3 4
計	4 2 9	2 9	2 2 6	1 7 4

5 自立支援給付事務

(1) 自立支援給付

障害者総合支援法に基づき、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児、難病等を対象者に、自立を支援することを目的として、障がい福祉サービスを提供した。

令和元年度のサービス提供実績は次のとおり。

① 訪問系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数	利用者数	利用時間数
人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間	人	時間
1,229	40,704	576	9,479	832	10,720	48	872	43	556	2,728	62,331

※居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・重度障がい者等包括支援

② 日中活動サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
1,059	18,776	2,052	37,696	1,268	16,422	0	0	22	380	4,401	73,274

※生活介護・自立訓練・宿泊型自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援

③ 短期入所

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
323人	1,741	606	2,601	33	295	82	275	0	0	1,044	4,912

④ 療 養 介 護

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 47	日 1,441	人 6	日 170	人 0	日 0	人 0	日 0	人 0	日 0	人 53	日 1,611

⑤ 居住系サービス

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 108	日 2,564	人 414	日 11,702	人 212	日 5,829	人 0	日 0	人 0	日 0	人 734	日 20,095

※共同生活援助

⑥ 施設入所支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 183	日 5,781	人 244	日 6,689	人 9	日 194	人 0	日 0	人 0	日 0	人 436	日 12,664

⑦ 計画相談支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 224	日	人 364	日	人 224	日	人 1	日	人 6	日	人 819	日

⑧ 地域移行支援

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人 12	日 46	人 0	日 0	人 3	日 6	人	日	人 0	日 0	人 15	日 52

⑨ その他の費用

身 体		知 的		精 神		児 童		難 病 等		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日	人 1,232	日

※特定障がい者特別給付費・高額障がい者福祉サービス

(2) 補装具給付

身体障がい者（児）の職業その他日常生活の能率向上を図ることを目的として、身体障がい者及び身体障がい児の身体機能を補完または代替する用具の交付・修理を行った。

令和元年度は115件（交付：47件・修理68件）、前年度と比較して33件減少した。

6 自立支援医療事務

(1) 精神通院医療

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む）を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対して、通院のための医療費の自己負担を軽減するための精神通院医療の申請の受理を行った。

令和元年度の決定数は1,153件で、前年度と比較して126件増加した。

(2) 更生医療

18歳以上の身体障がい者に対して、日常生活能力や職業能力を回復、改善するために、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたり、障がいの進行を防ぐことを目的に更生医療を給付した。

令和元年度の決定数は177件で、前年度より33件増加した。

給付件数は2,530件（入院100件、入院外2,430件）、総額で86,398,468円を給付した。

(3) 育成医療

18歳未満の児童に対して、治療を行うことにより、身体上の障がいが軽くなり、日常生活が容易にできることを目的に育成医療を給付した。

令和元年度の決定数は8件で、前年度より2件増加した。

給付件数は42件（入院6件、入院外36件）、総額で4,338,347円を給付した。

7 地域生活支援事務

障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、地域生活支援事業を実施した。

令和元年度は、啓発・研修事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、通学支援事業等を実施した。

(1) 啓発・研修事業

障がい者等が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、共生社会の実現を図るため、障がい者等の理解を深めるため研修・啓発を実施した。

「四條畷市成年後見制度啓発研修会（わかりやすい！成年後見制度）」 参加者 36人

「四條畷市障がい者理解促進研修会

（障がい者差別解消法を学ぶ 合理的配慮ってなんだろう）」 参加者 19人

(2) 相談支援事業

相談支援の中核的な役割を担う障がい者基幹相談支援センター1箇所と障がい者相談支援センター3箇所に相談支援事業を委託し、障がいの権利や各種のニーズに対応できる総合的な相談体制や専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所等との連携強化を図った。

① 障がい者基幹相談支援センター

委 託 先：障がい者基幹相談支援センター さつき

利 用 者：46人（障がい者：42人、障がい児：4人）

支援件数：393件

内 訳 電 話 相 談：165件 訪 問：41件 来 所 相 談：54件

関 係 機 関：33件 同 行：37件 電 子 メール：53件

個 別 支 援 会 議：6件 その他：4件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	50	家計・経済に関する支援	88
障がいや病状の理解に関する支援	80	生活技術に関する支援	52
健康・医療に関する支援	91	就労に関する支援	28
不安の解消・情緒安定に関する支援	81	社会参加・余暇活動に関する支援	21
保育・教育に関する支援	6	権利擁護に関する支援	15
家族関係・人間関係に関する支援	38	そ の 他	18

② 障がい者相談支援センター（身体）

委 託 先：障がい者相談支援センター フロンティア

利 用 者：169人（障がい者：169人、障がい児：0人）

支援件数：1,453件

内 訳 電 話 相 談：228件 訪 問：182件 来 所 相 談：193件
 関 係 機 関：585件 同 行：34件 電 子 メール：220件
 個 別 支 援 会 議：11件 その他：0件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	696	家計・経済に関する支援	288
障がいや病状の理解に関する支援	22	生活技術に関する支援	95
健康・医療に関する支援	310	就労に関する支援	42
不安の解消・情緒安定に関する支援	356	社会参加・余暇活動に関する支援	82
保育・教育に関する支援	6	権利擁護に関する支援	49
家族関係・人間関係に関する支援	290	そ の 他	0

③ 障がい者相談支援センター（知的）

委 託 先：障害者相談支援センター しのぶが丘

利 用 者：48人（障がい者：47人、障がい児：1人）

支援件数：813件

内 訳 電 話 相 談：202件 訪 問：42件 来 所 相 談：36件
 関 係 機 関：512件 同 行：6件 電 子 メール：5件
 個 別 支 援 会 議：9件 その他：1件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	684	家計・経済に関する支援	295
障がいや病状の理解に関する支援	151	生活技術に関する支援	390
健康・医療に関する支援	248	就労に関する支援	144
不安の解消・情緒安定に関する支援	259	社会参加・余暇活動に関する支援	164
保育・教育に関する支援	5	権利擁護に関する支援	241
家族関係・人間関係に関する支援	475	そ の 他	3

④ 障がい者相談支援センター（精神）

委 託 先：障がい者相談支援センター 和幸

利 用 者：83人（障がい者：83人、障がい児：0人）

支援件数：1,407件

内 訳 電 話 相 談：272件 訪 問：124件 来 所 相 談：50件

関 係 機 関：758件 同 行：66件 電 子 メール：124件

個 別 支 援 会 議：13件 そ の 他：0件

支 援 内 容

(単位：件)

内 容	件 数	内 容	件 数
福祉サービスの利用に関する支援	945	家計・経済に関する支援	67
障がいや病状の理解に関する支援	6	生活技術に関する支援	51
健康・医療に関する支援	263	就労に関する支援	38
不安の解消・情緒安定に関する支援	63	社会参加・余暇活動に関する支援	0
保育・教育に関する支援	4	権利擁護に関する支援	10
家族関係・人間関係に関する支援	38	そ の 他	83

(3) 日常生活用具給付等事業

障がい者及び障がい児の日常生活がより円滑に行われることを目的として、日常生活用具を給付した。

給付実績は次のとおり。

排泄管理支援用具：1,174件	介護・訓練支援用具：4件
自立生活支援用具：7件	在宅療養等支援用具：4件
情報・意思疎通支援用具：2件	住宅改修費：2件

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児に対し、外出のための支援を行うことにより、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動支援を行った。

令和元年度の支援実績は、54箇所・179人分・24,361時間であった。

身体：28箇所・46人分・4,842.5時間

知的：38箇所・100人分・15,877時間

精神：11箇所・16人分・1,790時間

障がい児：9箇所・17人分・1,851.5時間

(5) 日中一時支援事業

障がい者及び障がい児を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行うことを目的として、障がい者手帳所持者（児）で支援を必要とする者を対象に14箇所・79人分、7,102回の日中一時支援を行った。

(6) コミュニケーション支援事業

聴覚に障がいがあるために意志疎通を図ることに支障がある者（以下「聴覚障がい者」という。）を対象に、コミュニケーション支援事業として、聴覚障がい者等とその他の人の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行った。

① 手話講習会の開催

聴覚障がい者が地域でより安心して生活をするために地域における理解者を増やすことを目的に、手話奉仕員養成講座を延べ37回開講した。

② 手話通訳者及び要約筆記者の派遣

聴覚障がい者のコミュニケーション保障を図るために通訳者の派遣を行なった。

〈手話〉 288人（延べ派遣人数）、登録手話通訳者 16人

〈要約筆記〉 19人（延べ派遣人数）、登録要約筆記者 12人

③ 手話通訳者及び要約筆記者ステップアップ研修

聴覚障がい者のコミュニケーション保障の担い手である通訳者のステップアップを目的に、手話通訳者研修を6回、要約筆記者研修を5回開催した。

(7) その他の地域生活支援事業

① 重度障がい者リフト付福祉タクシー助成事業

重度の歩行機能障がいのため車いす等補助用具を使用しなければ外出が困難な重度の障がい者の移動を支援し、地域における生活の自立を図ることを目的として、重度障がい者リフト付福祉タクシー利用券を交付した。令和元年度は422件分を実施し、昨年度と比較し162件減少となった。

② 授産製品の販売への支援

障がい者の工賃向上や障がい者への理解促進を目的として、就労継続支援事業所等が授産製品等の販売を行う場所の確保への支援を行った。

販売場所 ラッキー四条畷店・なんこうシャル

販売回数 27回

③ 料理教室の開催

調理実習を通じて障がい者の社会参加と食生活の向上を図ることを目的として、栄養士の協力を得て季節のメニューを取り入れた料理教室を行った。

日時 令和元年9月7日 参加者 17人

場所 市民総合センター調理室

④ 野外活動の実施

新型コロナウイルス感染症対策のため、障がい者野外活動訓練は中止。

⑤ おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタの開催

障がい者が地域社会生活や行事等に参加し、また障がい者施設等の活動や行事に、地域の人々が気軽に参加できるよう、交流・ふれあい事業の一環として「おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ」を開催した。

第29回 おいでえやあ！ちゃんぷるーフェスタ

日 時 令和元年6月30日

場 所 市民総合センター

参加者 570人

⑥ 通学支援事業

ひとりでの通学が困難で、保護者等がやむを得ない理由により学校への送迎ができない児童に対し、通学のための支援を行うことにより、障がい児の通学の安全、就学の機会を確保するとともに保護者の負担を軽減させることを目的として、通学支援を行った。

令和元年度の支援実績は11人であった。

8 障がい給付認定調査及び審査会運営事務

(1) 介護給付費等審査会委員

構成員は、学識経験者、医師及び障がい福祉について専門的見地に秀でている者の5人で、毎月第2木曜日に審査会を開催し、介護給付費等支給申請に基づき、151件の審査を行った。

更新申請：104件 変更申請：1件 新規申請：46件

(2) 障がい支援区分認定調査員

障がい福祉課のケースワーカー6人が、認定調査員として支援区分認定調査を行った。

(3) 令和元年度障がい支援区分認定状況

(単位：件)

		二 次 判 定						計	
		非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5		区分6
一 次 判 定	非 該 当	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 1	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分 2	0	0	35	3	0	0	0	38
	区 分 3	0	0	0	43	2	0	0	45
	区 分 4	0	0	0	0	28	4	0	32
	区 分 5	0	0	0	0	0	10	0	10
	区 分 6	0	0	0	0	0	0	26	26
計		0	0	35	46	30	14	26	151

(4) 一次判定と二次判定の比較

(単位：件、%)

		件数	構成比
一次判定どおり		142	94.04
変更	高くなった	9	5.96
	低くなった	0	0.00
	小計	9	5.96
合計		151	100.00

9 障がい者虐待防止対策事務

虐待により障がい者の権利や尊厳が脅かされることを防ぐことを目的に、障がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待に関する通報や相談を24時間365日体制で受けられるよう体制を整備し、関係機関との連携により障がい者虐待防止事務を行うとともに、啓発のための研修を開催した。

「四條畷市障がい者虐待防止研修会」

開催日時 令和元年10月28日

10 障がい児支援事務

障がい児が身近な地域で支援を受けられるようにすることを目的に、児童発達支援等を提供した。また、発達障がい児への児童発達支援を充実させるため、自閉症療育センターLinkを2人の児童が利用できるよう支援した。

総合支援法に基づく補装具の支給及び大阪府難聴児補聴器交付事業実施要綱の対象とならない軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等費用の一部を助成する軽度難聴児補聴器交付事業を実施し1人に対して補聴器を交付した。

令和元年度のサービス提供実績は次のとおり

児童発達支援等サービス（児童福祉法）

福祉型児童発達支援		医療型児童発達支援		放課後等デイサービス		保育所等訪問支援		合 計	
利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数	利用者数	利用日数
人	日	人	日	人	日	人	日	人	日
740	6,532	0	0	3,740	23,604	70	73	4,550	30,209

障がい児計画相談 255人

11 四條畷市障がい者自立支援協議会事務

市内障がい者（児）などの福祉サービスや地域での課題などを検討し、解決に向けて実働するため、四條畷市障がい者自立支援協議会を運営した。

構成機関：障がい者支援の分野において専門の知識又は経験を有する者、障がい者、

障がい者団体の代表者、医療、保健、教育、福祉、雇用等の関係機関の代表者、

障がい者相談支援事業者、障がい者支援施設の代表者等

令和元年度の協議会開催状況は次のとおりである。

全 体 会 議：2回

実務者運営会議：3回

協議会運営会議：13回

専門部会、プロジェクト：75回

【活動の成果】

- ・実務者会議にて、部会等から抽出された課題を解決するために、3つのプロジェクトチームで検討を行った。
- ・特定相談支援事業所の充実と相談支援専門員の確保PTにて、啓発チラシを作成し、事業所に訪問説明をおこない、相談事業所立上げに至った。
- ・通所アクセス保障PTにて、障がい者の社会参加をする際の移動時に生じる障壁の解消について検討を行った。
- ・地域生活拠点等の整備PTで、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域の実情に応じた緊急時の受け入れ、体験の機会・場の機能を検討し緊急時の受入体制の整備を行った。

- 障がい者インターンシップ（庁舎内実習）として、2人の実習を支援した。
- 四條畷市ガイドヘルパー養成研修（全身性障がい者課程コース）を実施し、6人に修了証明書を交付した。四條畷市障がい児通学支援ヘルパー養成研修を実施し、1人に終了証明書を交付した。

12 そ の 他

特別児童扶養手当支給事務

受給者数	222人（支給停止者は除く）		
児 童 数	障がい程度1級	66人	
	障がい程度2級	176人	
手当月額	障がい程度1級	1人	52,200円
	障がい程度2級	1人	34,770円

保 險 年 金 課

1 保険年金課運営事務

(1) 経 理 状 況

① 歳 入

(単位：千円)

款	項	平成30年度	令和元年度
国民健康保険料	国民健康保険料	1,155,488	1,130,369
使用料及び手数料	手 数 料	510	514
府 支 出 金	府 補 助 金	4,374,491	4,309,565
財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	39	297
繰 入 金		598,113	626,707
	他 会 計 繰 入 金	598,113	614,518
	基 金 繰 入 金	0	12,189
諸 収 入		21,655	23,798
	延滞金加算金及び過料	16,510	12,348
	市 預 金 利 子	0	0
	雑 入	5,145	11,450
繰 越 金	繰 越 金	197,858	90,610
国 庫 支 出 金	国 庫 補 助 金	0	1,430
歳 入 合 計		6,348,154	6,183,290

② 歳 出

(単位：千円)

款	項	平成30年度	令和元年度
総務費		105,472	116,053
	総務管理費	104,322	114,984
	徴収費	637	565
	運営協議会費	166	191
	趣旨普及費	347	313
保険給付費		4,229,083	4,197,337
	療養諸費	3,652,879	3,620,876
	高額療養費	541,557	544,624
	移送費	0	0
	出産育児諸費	21,823	19,542
	葬祭諸費	4,690	4,000
	精神・結核医療給付費	8,134	8,295
国民健康保険事業費納付金		1,673,411	1,632,018
	医療給付費分	1,166,141	1,140,287
	後期高齢者支援金等分	379,278	355,354
	介護納付金分	127,992	136,377
保健事業費		44,478	48,602
	特定健康診査等事業費	34,081	36,794
	保健事業費	10,397	11,808
基金積立金	基金積立金	142,334	85,370
公債費	一般公債費	191	109
諸支出金	償還金及び還付加算金	62,575	15,898
予備費	予備費	0	0
歳出合計		6,257,544	6,095,387
歳入歳出差引額		90,610	87,903

2 保険料収納事務

(1) 収 納 率

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
現 年 度 分	92.02%	92.73%	0.71	92.83%	0.10
滞 納 繰 越 分	26.45	29.74	3.29	31.15	1.41
計	77.28	79.70	2.42	81.73	2.03

※事業年報による

(2) 口座振替の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比	
登 録 件 数	2,996 ^件	2,804 ^件	93.59%	2,673 ^件	95.33%	
収 納 金 額	470,938 ^{千円}	454,525 ^{千円}	96.51%	431,319 ^{千円}	94.89%	
口 座 振 替 率	件数ベース	37.90%	36.72%	△1.18	35.01%	△1.71
	収納額ベース (現年度分)	42.69%	42.62%	△0.07	40.44%	△2.18

(3) コンビニ納付の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
件 数 (期 別)	22,328 ^件	22,270 ^件	99.74%	22,144 ^件	99.43%
納 付 金 額	294,114 ^{千円}	308,211 ^{千円}	104.79%	314,497 ^{千円}	102.04%
コ ン ビ ニ 納 付 率	24.62%	26.67%	2.05	27.22%	0.55

3 賦課・資格管理事務

(1) 被保険者数等の状況

① 世帯数及び被保険者数

区 分	平成30年度 末 現 在	令和元年度 中 増 減	令和元年度 末 現 在	年 度 平 均		
				平成30年度	令和元年度	対前年度比
世 帯 数	世帯 7,636	世帯 △242	世帯 7,394	世帯 7,861	世帯 7,573	% 96.3
被 保 険 者 数	人 12,304	人 △504	人 11,800	人 12,778	人 12,129	% 94.9
介護第2号 (再 掲)	3,800	△112	3,688	3,935	3,771	95.8

※事業年報による

② 被保険者数増減内訳

(単位：人)

令和元年度中増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期離脱	そ の 他	計
	504	1,396	24	54	1	111	2,090
令和元年度中減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期加入	そ の 他	計
	496	1,254	73	96	577	98	2,594

③ 適用状況（年度末現在）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
世 帯 数	総 世 帯 数 A	24,121 ^{世帯}	24,322 ^{世帯}	24,562 ^{世帯}
	国保加入世帯数 B	7,906	7,636	7,394
	対 前 年 度 比	94.7%	96.6%	96.8%
	適 用 率 B/A×100	32.8	31.4	30.1
被 保 険 者 数	総 人 口 C	55,764 ^人	55,705 ^人	55,637 ^人
	被 保 険 者 数 D	12,959	12,304	11,800
	対 前 年 度 比	92.5%	94.9%	95.9%
	適 用 率 D/C×100	23.2	22.1	21.2

(2) 保険料率の状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度
医 療 分	所 得 割 率	8.39 %	8.21 %	8.24 %
	均 等 割 額	25,979 円	26,824 円	26,831 円
	平 等 割 額	18,669 円	19,419 円	21,790 円
支 援 金 分	所 得 割 率	3.09 %	2.95 %	2.88 %
	均 等 割 額	9,498 円	9,697 円	9,360 円
	平 等 割 額	6,825 円	7,021 円	7,602 円
介 護 分	所 得 割 率	2.78 %	2.52 %	2.78 %
	均 等 割 額	15,636 円	15,429 円	17,892 円

(3) 賦課限度額の状況

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度
医 療 分	限 度 額	540,000 円	540,000 円	580,000 円
	限 度 額 世 帯 数	160 世帯	169 世帯	135 世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	2.0 %	2.2 %	1.8 %
支 援 金 分	限 度 額	190,000 円	190,000 円	190,000 円
	限 度 額 世 帯 数	170 世帯	183 世帯	159 世帯
	限 度 額 世 帯 割 合	2.2 %	2.4 %	2.2 %
介 護 分	限 度 額	160,000 円	160,000 円	160,000 円
	限 度 額 世 帯 数	84 世帯	83 世帯	90 世帯

(4) 現年度分保険料（1世帯・1人当たり調定額）

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
1世帯当たり	円 146,569	円 144,971	% 98.91	円 147,717	% 101.89
1人当たり	88,448	89,186	100.83	92,230	103.41

(5) 保険料軽減の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
件 数	件 4,996	件 4,860	% 97.3	件 4,711	% 96.9
金 額	千円 249,730	千円 248,056	99.3	千円 247,803	99.9

(6) 保険料減免の状況

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
件 数	件 538	件 398	% 74.0	件 401	% 100.8
金 額	千円 43,040	千円 28,501	66.2	千円 34,192	120.0

(7) 被保険者資格証明書の発行状況

区 分	平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
年度末現在 発行件数	件 123	件 115	% 93.50	件 115	% 100.00

4 給付事務

(1) 給付の状況

① 保険給付費の内訳

区 分	件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 額	
療養の給付	診 療 費	131,850 ^件	3,843,707 ^{千円}	2,849,544 ^{千円}
	調 剤	63,949	803,761	593,879
	食 事 療 養	2,899	77,709	42,476
	訪 問 看 護	856	70,804	51,378
	計	196,655	4,795,981	3,537,277
療 養 費	9,203	89,105	66,049	
小 計	205,858	4,885,086	3,603,326	
高 額 療 養 費	10,543	—	544,272	
高 額 介 護 合 算 療 養 費	16	—	352	
出 産 育 児 一 時 金	47	—	19,533	
葬 祭 費	80	—	4,000	
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	6,235	—	8,295	
合 計	222,779	4,885,086	4,179,778	
平 成 30 年 度	230,772	4,964,986	4,224,111	
増 減	△7,993	△79,900	△44,333	

※審査支払手数料9,056千円及び出産育児一時金支払手数料9千円は含まず。

※「療養の給付【計】」の件数には食事療養を含まず。

② 高額療養費支給状況

	件 数	支 給 金 額
令和元年度	10,543 ^件	544,272 ^{千円}
平成30年度	10,772	541,433
増 減	△229	2,839

③ 出産育児一時金・葬祭費の支給状況

○出産育児一時金：40万4千円（産科医療補償制度加入機関で出産の場合：42万円）

○葬祭費：5万円（平成30年3月31日までの葬祭の場合：4万円）

区 分	出産育児一時金		葬 祭 費	
	件 数	支 給 金 額	件 数	支 給 金 額
令和元年度	47 ^件	19,533 ^{千円}	80 ^件	4,000 ^{千円}
平成30年度	52	21,813	94	4,690
増 減	△5	△2,280	△14	△690

(2) 第三者行為損害賠償金納付金・給付返納金の状況

区 分	第三者行為損害賠償金納付金			給 付 返 納 金		
	件 数	レセプト枚数	納 付 金 額	件 数	レセプト枚数	返 納 金 額
令和元年度	4 ^件	82 ^枚	7,692 ^{千円}	202 ^件	513 ^枚	3,759 ^{千円}
平成30年度	10	448	1,570	209	446	3,575
増 減	△6	△366	6,122	△7	67	184

(3) レセプト点検財政効果額の状況

① 資格点検

区 分	平 均 被保険者数	点検レセプト（総数）		過誤調整レセプト		一人当たり 財政効果額
		枚 数	保 険 者 負 担 額	枚 数	保 険 者 負 担 減 額 分	
令和元年度	12,129 ^人	198,313 ^枚	4,081,168 ^{千円}	393 ^枚	3,959 ^{千円}	326 ^円
平成30年度	12,778	205,104	4,151,828	222	8,399	657
増 減	△649	△6,791	△70,660	171	△4,440	△331

② 内容点検

区 分	再審査請求分		医療機関からの返戻依頼分		計 (保 険 者) 負 担 減 額 分	一人当たり 財政効果額
	枚 数	保 険 者 負 担 減 額 分	枚 数	保 険 者 負 担 減 額 分		
令和元年度	1,092 ^枚	5,207 ^{千円}	259 ^枚	2,416 ^{千円}	7,623 ^{千円}	628 ^円
平成30年度	927	2,183	165	3,341	5,524	432
増 減	165	3,024	94	△925	2,099	196

5 健康保持増進事務

(1) 医療費通知実施状況

区 分	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
通知書作成月	平成31年4月	令和元年6月	令和元年8月	令和元年10月	令和元年12月	令和2年2月
対象診療月	平成31年1月 平成31年2月	平成31年3月 平成31年4月	令和元年5月 令和元年6月	令和元年7月 令和元年8月	令和元年9月 令和元年10月	令和元年11月 令和元年12月
通知世帯数	世帯 6,022	世帯 6,111	世帯 5,947	世帯 5,893	世帯 5,827	世帯 5,825
平成30年度	6,209	6,283	6,276	6,126	6,070	6,081
増 減	△187	△172	△329	△233	△243	△256

(2) 後発医薬品（ジェネリック）差額通知実施状況

	通知月	通知数	通知対象者
令和元年度	令和元年10月 〃 12月 令和2年2月	162 ^通 63 72	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が1,000円以上の人（がん除く）
平成30年度	平成30年12月	207	調剤を後発品に変更した場合の1か月の差額が400円以上の人（がん精神除く）

〈一般会計〉

1 国民年金事務

(1) 加入状況

区 分	第1号強制	第1号任意	第 3 号	合 計	付加年金
令和元年度末	7,122 ^人	77 ^人	4,168 ^人	11,367 ^人	221 ^人
平成30年度末	7,183	79	4,320	11,582	224
増 減	△61	△2	△152	△215	△3

(2) 異動状況

区 分	資格取得	資格喪失	転 入	転 出	資格取消	合 計
令和元年度	2,698 ^件	2,846 ^件	473 ^件	540 ^件	0 ^件	6,557 ^件
平成30年度	2,632	2,702	553	554	0	6,441
増 減	66	144	△80	△14	0	116

(3) 裁定請求書等受付状況

区 分	老齢基礎年金	障害基礎年金	遺族基礎年金	寡婦年金	未支給年金	死亡届	死 亡 届 一 時 金	合 計
令和元年度	7 ^件	30 ^件	0 ^件	0 ^件	27 ^件	1 ^件	4 ^件	69 ^件
平成30年度	13	28	0	0	25	1	0	67
増 減	△6	2	0	0	2	0	4	2

(4) 保険料納付免除件数

区 分	法定免除	申請免除 (全額免除)	申請免除 (1/4免除)	申請免除 (半額免除)	申請免除 (3/4免除)	申請免除 (納付猶予)	学 生 納付特例	合 計
令和元年度	520	1,174	43	89	131	286	1,078	3,321
平成30年度	508	1,166	37	68	151	286	1,012	3,228
増 減	12	8	6	21	△20	0	66	93

〈後期高齢者医療特別会計〉

1 後期高齢者医療事務

大阪府における後期高齢者医療事務については、『大阪府後期高齢者医療広域連合』が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行った。

また、本市においては保険料徴収と窓口業務等を行った。

(1) 経理状況

① 歳入

款	項	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料	千円 463,326	千円 503,965	千円 535,772	千円 561,547	千円 592,317
使用料及び手数料	手数料	43	51	54	53	52
国庫支出金	国庫補助金	0	0	0	2,376	0
繰入金	一般会計繰入金	124,591	134,773	142,767	151,107	157,971
諸収入	延滞金加算金及び過料	65	174	51	186	104
繰越金	繰越金	9,254	3,665	7,847	3,932	4,292
歳入合計		597,279	642,628	686,491	719,201	754,736

② 歳出

款	項	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総務費		千円 17,448	千円 19,394	千円 18,829	千円 20,838	千円 19,461
	総務管理費	14,801	16,800	15,726	15,438	16,271
	徴収費	2,647	2,594	3,103	5,400	3,190
後期高齢者医療広域連合納付金	後期高齢者医療広域連合納付金	575,395	614,974	662,956	693,220	730,914
諸支出金	償還金及び金	771	413	774	851	526
歳出合計		593,614	634,781	682,559	714,909	750,901

歳入歳出差引額	3,665	7,847	3,932	4,292	3,835
---------	-------	-------	-------	-------	-------

(2) 保 険 料

① 現年分保険料

区 分		平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
特 別 徴 収 分	調 定 額	円 284,367,790	円 296,680,263	% 104.33	円 328,534,065	% 110.74
	収 納 額	円 284,367,790	円 296,680,263	% 104.33	円 328,534,065	% 110.74
	収 納 率	% 100.00	% 100.00	0.00	% 100.00	0.00
普 通 徴 収 分	調 定 額	円 252,564,262	円 264,549,605	% 104.75	円 263,582,852	% 99.63
	収 納 額	円 248,453,339	円 261,762,740	% 105.36	円 260,974,827	% 99.70
	収 納 率	% 98.37	% 98.95	0.58	% 99.01	0.06
合 計	調 定 額	円 536,932,052	円 561,229,868	% 104.53	円 592,116,917	% 105.50
	収 納 額	円 532,821,129	円 558,443,003	% 104.81	円 589,508,892	% 105.56
	収 納 率	% 99.23	% 99.50	0.27	% 99.56	0.06
	1人当たり調定額	円 82,618	円 81,326	% 98.44	円 81,090	% 99.71

② 軽減・減免の状況

区 分		平成29年度	平成30年度	対前年度比	令和元年度	対前年度比
軽 減	件 数	件 4,856	件 4,908	% 101.07	件 4,988	% 101.63
	金 額	千円 166,395	千円 174,508	104.88	千円 168,695	96.67
減 免	件 数	件 14	件 3	—	件 8	—
	金 額	千円 1,237	千円 76	—	千円 554	—

(3) 被保険者数等の状況

① 被保険者数

区 分	平成30年度	令和元年度	令和元年度	年 間 平 均		
	末 現 在	中 増 減	末 現 在	平成30年度	令和元年度	対前年度
人 数	7,129 ^人	323 ^人	7,452 ^人	6,901 ^人	7,302 ^人	105.8 [%]

※年間平均は、4月末現在～3月末現在までの平均。

② 適用状況（年度末現在）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総人口 A	55,764 ^人	55,705 ^人	55,637 ^人
被保険者数 B	6,699	7,129	7,452
対前年度比	106.5 [%]	106.4 [%]	104.5 [%]
適用率 B/A×100	12.0	12.8	13.4

(4) 療養費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令和元年度	218 ^件	7,029 ^{千円}	32,243 ^円
平成30年度	210	5,972	28,438
増 減	8	1,057	3,805

(5) 葬祭費申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令和元年度	340 ^件	17,000 ^{千円}	50,000 ^円
平成30年度	314	15,700	50,000
増 減	26	1,300	0

(6) 限度額適用・標準負担額減額認定証の発行状況

区 分	低 所 得 者 II		低所得者 I	現役並 I・II	合 計
	長期該当分	長期非該当分			
令和元年度末	29 ^人	910 ^人	711 ^人	127 ^人	1,777 ^人
平成30年度末	61	779	669	99	1,608
増 減	△32	131	42	28	169

(7) 特定疾病療養受療証の発行状況

区 分	件 数	上 位 所 得 者	合 計
令和元年度末	23 ^人	0 ^人	23 ^人
平成30年度末	21	1	22
増 減	2	△1	1

(8) 人間ドック費用助成申請状況

区 分	件 数 A	申 請 額 B	1件当たり申請額 B/A
令 和 元 年 度	81 ^件	2,063 ^{千円}	25,469 ^円
平 成 30 年 度	68	1,731	25,456
増 減	13	332	13

保 健 セ ン タ ー

〈予 防 接 種〉

1 予 防 接 種 事 務

予防接種法に基づき、ヒブ、小児用肺炎球菌、3種混合、不活化ポリオ、4種混合（不活化ポリオ+3種混合）、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、高齢者のインフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌（受診券を紫のハガキに変更した）を医療機関で受ける個別接種の方法で実施した。なお、個別接種については、北河内5市予防接種相互乗り入れを実施した。

高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ予防接種の受診費用免除基準を拡大した。

（身体障がい者手帳1・2級、精神障がい保健福祉手帳1級、療育手帳A 保持者を追加）

高齢者肺炎球菌に関しては、平成26年度から平成30年度までの経過措置と同様に、引き続き、令和元年度から令和5年度までの5年間も、当該年度に65歳から100歳の5歳刻みの年齢になる人が対象になった（ただし、令和元年度に限り101歳以上の人も対象）。2巡目であるため、接種率は低下している。

また、風しんの拡大防止及び先天性風しん症候群の発生を防止するため、風しん抗体価が低い人であり、かつ、妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者及び妊娠している女性の配偶者を対象に、麻しん風しん混合ワクチン接種を実施した。

さらに、風しんの予防接種を受ける機会が無かった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、風しん追加的対策（以下「風しん第5期」という。）のクーポン券を配布し、風しんの抗体検査と予防接種を実施した。風しん第5期の実施期間は、令和元年度から令和3年度までの3年間である。

予防接種の実施にあたっては、保健事業年間予定表、広報、妊娠届出時及び乳幼児健診時のパンフレット、小・中学校の保護者あての案内通知、個別通知、医療機関にポスター掲示等により周知に努めた。

(1) ヒブワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和元年度	372	364	356	336	1,428
平成30年度	371	373	375	398	1,517
増 減	1	△9	△19	△62	△89

(2) 小児用肺炎球菌ワクチン … 対象年齢：2か月～5歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	合 計
令和元年度	382	382	377	384	1,525
平成30年度	371	372	374	400	1,517
増 減	11	10	3	△16	8

(3) B型肝炎 … 対象年齢：1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和元年度	382	380	363	1,125
平成30年度	365	369	368	1,102
増 減	17	11	△5	23

(4) 不活化ポリオ … 対象年齢：第1期 3か月～7歳6か月に至るまで

(※不活化ポリオ及び3種混合未接種者は、4種混合で接種)

(単位：人)

区 分	1 期				合 計
	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	
令和元年度	0	0	0	0	0
平成30年度	0	0	0	6	6
増 減	0	0	0	△6	△6

(5) 3種混合 … 対象年齢：第1期 3か月～7歳6か月に至るまで

(※3種混合及び不活化ポリオ未接種者は、4種混合で接種)

第2期 11歳～13歳未満

(単位：人)

区 分	1 期				2 期 (2種混合)	合 計
	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加		
令和元年度	0	0	0	0	322	322
平成30年度	0	0	0	0	312	312
増 減	0	0	0	0	10	10

(6) 4 種 混 合 … 対象年齢：第1期 3か月～7歳6か月に至るまで

(単位：人)

区 分	1 期				合 計
	1 回 目	2 回 目	3 回 目	追 加	
令和元年度	395	388	376	396	1,555
平成30年度	366	382	376	396	1,520
増 減	29	6	0	0	35

(7) B C G 接 種 … 対象年齢：1歳に至るまで

(単位：人)

区 分	接 種 者 数
令 和 元 年 度	3 6 2
平 成 3 0 年 度	3 6 0
増 減	2

(8) 麻しん・風しん … 対象年齢：1期 1歳～2歳に至るまで

2期 小学校就学前の1年間（4月1日から3月31日まで）

(単位：人)

区 分	1 期			2 期		
	麻しん・ 風しん混合	麻しん単抗原	風しん単抗原	麻しん・ 風しん混合	麻しん単抗原	風しん単抗原
令和元年度	377	0	0	409	0	0
平成30年度	410	0	0	454	0	0
増 減	△33	0	0	△45	0	0

(9) 水痘 … 対象年齢：1歳～3歳に至るまで

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	合 計
令和元年度	391	352	743
平成30年度	415	379	794
増 減	△24	△27	△51

(10) 日本脳炎 … 対象年齢：第1期 初回及び追加 6か月～7歳6か月に至るまで

第2期 9歳～13歳未満

※特例措置の対象者

- 1 平成11年4月2日から平成19年4月1日生まれの者：20歳未満まで不足回数分を接種できる。
- 2 平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの者で、平成22年3月31日までに1期を終了していない者：9～13歳未満の間に不足回数分を接種できる。

(単位：人)

区 分	1 期			2 期	合 計
	1 回 目	2 回 目	追 加		
令和元年度	526	518	498	395	1,937
平成30年度	546	564	494	501	2,105
増 減	△20	△46	4	△106	△168

(11) 子宮頸がん予防ワクチン … 対象年齢：小学校6年生相当から高校1年生相当者

※平成25年6月から積極的な勧奨を見合わせ中

令和2年度は、子宮頸がん予防ワクチンについての知識普及と周知に努める。

(単位：人)

区 分	1 回 目	2 回 目	3 回 目	合 計
令和元年度	12	10	11	33
平成30年度	1	0	1	2
増 減	11	10	10	31

(12) インフルエンザ … 対象年齢：65歳以上

60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス
による機能障がいをもつ身体障がい者手帳1級所持者

	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	22	6	27.3
65 歳 以 上	14,725	6,444	43.8
計	14,747	6,450	43.7
平 成 30 年 度	14,747	5,996	40.7
増 減	0	454	3.0

(13) 高齢者肺炎球菌 … 対象年齢：年度末日に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、
100歳である者（令和元年度に限り101歳以上の者も対象）
60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルス
による機能障がいをもつ身体障がい者手帳1級所持者

	対 象 者 数 (人)	接 種 者 数 (人)	接 種 率 (%)
60 ～ 64 歳	22	0	0.0
65・70・75・80・ 85・90・95・100歳	2,028	541	26.7
計	2,050	541	26.4
平 成 30 年 度	3,448	1,620	47.0
増 減	△1,398	△1,079	△20.6

(14) 風しん対策事業

麻しん風しん混合 … 対象者：風しん抗体価の低い人で、かつ次に該当する人

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性の夫
- 妊娠している女性の夫

(単位：人)

区 分	妊娠を希望する女性	妊娠を希望する女性の夫	妊娠している女性の夫	合 計
令和元年度	48	8	10	66
平成30年度	82	19	6	107
増 減	△34	△11	4	△41

(15) 風しん第5期

令和元年度 クーポン券発送対象者：昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた
男性

(単位：人)

区 分	クーポン発送対象者	抗 体 検 査	クーポン券利用率 (%)	予 防 接 種
令和元年度	3,134	399	12.7	64

2 健康被害者に対する補償事務

予防接種法に基づき、予防接種による健康被害者の救済措置として障害年金及び医療費、医療手当の給付を種痘後脳炎後遺症者2人（種痘接種：昭和48年1人、49年1人）に対し補償した。

〈健康増進事業〉

1 健康教育・相談事務

(1) 健康手帳の交付

健康教育、健康相談、健康診査時等に40歳以上の市民209人に交付した。

健康手帳は厚生労働省のホームページからダウンロードできるため今年度在庫がなくなれば、交付は行わない。

(2) 健 康 教 育

公募型共働まちづくり提案事業の輝く女性のハピネスメーカー主催の特定非営利活動法人ピンクリボン大阪と協力し、がん検診の啓発や子どもの事故予防、妊婦体験、沐浴指導をグリーンホール田原で計3回行った。

また、保健センターにおいて生活習慣病の予防に関する教室及び成人健診の結果説明会を

実施した。メタボリックシンドローム予防の健康教室を実施し、特定健診を受診された人に案内した。

子どもの頃からの歯と口腔内の健康づくり及び健康意識の向上を目的に、令和元年12月に大東・四條畷歯科医師会に委託して歯の健康展を開催し、225人の参加者に検診、歯科相談、ブラッシング指導などを実施した。

健康教育実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					合 計
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	
令和元年度	50	1,177	7	62	19	6	43	137
平成30年度	67	1,954	9	111	8	10	46	184
増 減	△17	△777	△2	△49	11	△4	△3	△47

(3) 健 康 相 談

保健センターにおいて、生活習慣病予防等についての個別健康相談を実施した。

また、特定健診の結果、その該当者や予備群の人を対象に生活習慣改善のための特定保健指導を実施した。

健康相談実施状況

区 分	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	従 事 者 延 人 数 (人)					合 計
			医 師	保健師	栄養士	看護師	その他	
令和元年度	25	969	0	76	22	6	0	104
平成30年度	31	1,500	0	124	26	10	0	160
増 減	△6	△531	0	△48	△4	△4	0	△56

2 訪問指導事務

家庭での状況を把握し、日常生活における保健指導等が必要な乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢層の人を対象に、保健師等の訪問指導を実施している。訪問指導にあたっては、医療機関や関係機関との連携を図り、必要な医療、福祉サービスの紹介や相談を行う等適切な指導に努めた。

7月から「ネウボラなわて」のスタートにあたり、子どものいる家庭とのつながりを大切に考え、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）では、生後1～2か月までに保健師や助産師等の専門職員が訪問し、その後、民生委員・児童委員、主任児童委員の訪問も必ず行い、身近な地域との関係づくりを強化した。子育て中の悩みや不安を家庭で抱えこまず、相談しやすい環境を整え、訪問時のやり取りを踏まえて必要な支援につなげている。

(実：実人数 延：延人数)

区分	訪問実施回数 (回)	世帯数 (世帯)	精神保健福祉										心身障がい			
			実	延	再掲								18歳未満		18歳以上	
					老人精神		社会復帰		アルコール		その他		実	延	実	延
					実	延	実	延	実	延	実	延				
令和元年度	875	850	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年度	643	639	1	2	0	0	0	0	0	0	12	13	0	0	0	0
増減	232	211	0	△1	1	1	0	0	0	0	△12	△13	0	0	0	0

区分	生活習慣病				難病		その他の疾病		妊婦		産婦		新生児		乳児 (新生児除く)	
	39歳以下		40歳以上		実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
	実	延	実	延												
令和元年度	0	0	10	10	0	0	0	0	64	84	408	522	109	126	338	459
平成30年度	0	0	5	5	0	0	0	0	22	27	372	390	89	95	319	350
増減	0	0	5	5	0	0	0	0	42	57	36	132	20	31	19	109

区分	幼児		学童以上		家族計画		その他		再掲				合計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	被虐待児		未熟児		実	延
									実	延	実	延		
令和元年度	108	182	1	1	2	2	20	4	31	85	28	74	937	1,298
平成30年度	123	196	1	1	0	0	1	1	43	87	35	39	890	1,116
増減	△15	△14	0	0	2	2	19	3	△12	△2	△7	35	47	182

3 健康診査事務

(1) 成人健康診査

健診の機会がない15歳以上40歳未満の市民、生活保護受給者を対象に、保健センター及びグリーンホール田原において特定健康診査と同様の健診内容の成人健康診査を実施した。

(国民健康保険の特定健康診査も同時実施。)

(単位：人)

	受診者数	検 査 結 果				
		異常なし	要 指 導	要 医 療	判定保留	
15 ～ 19 歳	2	0	1	1	0	
20 ～ 29 歳	11	3	4	3	1	
30 ～ 39 歳	39	5	16	15	3	
40 ～ 49 歳	2	0	2	0	0	
50 ～ 59 歳	9	0	8	1	0	
60 ～ 69 歳	7	0	7	0	0	
70 歳 以 上	12	0	11	1	0	
合 計	82	8	49	21	4	
内 訳	男 性	29	1	19	9	0
	女 性	53	7	30	12	4
平成30年度	69	8	11	48		
増 減	13	0	38	△27		

(2) 肝炎ウイルス検診受診者状況 (節目年齢)

40歳の国民健康保険加入者、生活保護受給者、社会保険加入者のうち市民税普通徴収の人を対象に実施した。

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	検 査 結 果		
				C型・陽性	B型・陽性	
40 歳	160	11	6.9	0	0	
内 訳	男 性	78	5	6.4	0	0
	女 性	82	6	7.3	0	0
平成30年度	220	21	9.5	0	0	
増 減	△60	△10	△2.6	0	0	

4 がん検診事務

令和元年10月に公平な受益者負担の観点から、がん検診自己負担額及び費用免除対象者の見直しを行い、自己負担額は全国市町村の平均自己負担率が22%（出典：平成27年度厚生労働省調べ）、公的医療保険の自己負担率が2割または3割であることから）一律委託料の2割に設定し、自己負担額免除対象者も、生活保護受給者及び身体障がい者手帳1・2級、精神障がい保健福祉手帳1級、療育手帳Aのいずれかを保持する者とした。

国の指針に基づき、対策型検診として推奨されない乳がんエコー検診、乳がん検診の視触診、前立腺がん検診を廃止した。また、費用対効果を検証した結果、乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン事業を平成30年度末で廃止した。

令和2年1月後半から新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛により、がん検診あるいは精密検査などを控える傾向にあったため、例年特定健診とともに増加する各がん検診の受診者数が減少した。

「なわて健康プランⅡ」に基づき

1. 受診環境の整備について

- ① 検診車による集団検診を保健センター、グリーンホール田原で実施した。複数のがん検診を同時に受診できるセット検診や日曜日検診を設定した。
- ② 子宮頸がん検診、大腸がん検診、乳がん検診及び肺がん検診について、大東・四條畷医師会に所属する医療機関での個別検診を実施した。また、10月から胃内視鏡検診を50歳から70歳までの5歳刻みおよび70歳以上、特例対象者（胃エックス線検診不適応者）を対象を開始した。
- ③ 生駒市（阪奈中央病院）、寝屋川市（大阪病院他6医療機関）に乳がん検診を委託開始。これに伴い、受診者数の少ないKKCウェルネス、帝国ホテルクリニックとの契約を終了した。
- ④ 協会けんぽの特定健診時に大腸がん検診の受付を実施した。

2. がん予防の意識を高める啓発として

- ① 妊婦面談時に妊婦及びパートナーへチラシを用いたがん検診の啓発を行った。
- ② 味の素との39歳市民を対象としたアミノインデックス®リスクスクリーニング検査受診が与える住民健診受診率への効果に関する協同研究契約を締結した。
- ③ 集団検診時に特定非営利活動法人「ピンクリボン大阪」による乳がんしこりタッチ体験での自己触診啓発の実施した。

3. がん検診啓発の強化として

- ① 回覧板を用いた受診勧奨
- ② 1歳6か月児健診、3歳6か月児健診において、子宮頸がん検診の受診啓発チラシの配布および保健師からの勧奨を実施した。
- ③ 40歳乳がん検診・25歳子宮頸がん検診対象者にハガキによる受診勧奨を実施した。
- ④ がん検診受診のきっかけづくりとして、「39歳（サンキュー）検診」モデル事業を開始した。

各種がん検診の実施状況は次のとおりである。（各種検診の対象者数は国が示す「がん検診の事業評価のあり方」の計算式で算出した。）

(1) 胃がん検診受診者状況（40歳以上 バリウム服用後レントゲン検査）

（単位：人）

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精 検 者 数	検 査 結 果						
						異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の疾患	未受診	未把握	
40～49歳	2,609	106	4.1	99	7	0	0	0	6	1	0	
50～59歳	1,648	79	4.8	74	5	0	0	0	3	2	0	
60～69歳	4,212	116	2.8	104	12	2	0	0	7	3	0	
70歳以上	8,093	134	1.7	117	17	2	0	0	14	1	0	
合 計	16,562	435	2.6	394	41	4	0	0	30	7	0	
内 訳	男性	6,212	145	2.3	133	12	2	0	0	10	0	0
	女性	10,350	290	2.8	261	29	2	0	0	20	7	0
平成30年度	16,562	535	3.2	483	52	4	1	0	44	0	3	
増 減	0	△100	△0.6	△89	△11	0	△1	0	△14	7	△3	

(2) 胃内視鏡検診受診者状況

(50歳～5歳刻み、70歳以上2年に1回、特例対象者2年に1回) ※令和元年10月から開始

(単位：人)

	受診者数	異常なし	要精検者数	検 査 結 果					
				異常なし	がんであった者	がんの疑い	がん以外の疾患	未受診	未把握
50 歳	2	2	0	0	0	0	0	0	0
55 歳	3	3	0	0	0	0	0	0	0
60 歳	2	2	0	0	0	0	0	0	0
65 歳	6	6	0	0	0	0	0	0	0
70歳以上	1	1	0	0	0	0	0	0	0
特例対象者	3	3	0	0	0	0	0	0	0
合 計	17	17	0	0	0	0	0	0	0
内 訳	男 性	8	9	0	0	0	0	0	0
	男性特例	1	1	0	0	0	0	0	0
	女 性	6	5	0	0	0	0	0	0
	女性特例	2	2	0	0	0	0	0	0
平成30年度									
増 減	17	17	0	0	0	0	0	0	0

(3) 肺がん検診受診者状況

(40歳以上 胸部レントゲン検査、大量喫煙者等ハイリスク者には喀痰検査)

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要精検者数	検 査 結 果						
						異常なし	がんであった者	がんの疑い	がん以外の疾患	未受診	未把握	
40～49歳	2,609	240	9.2	233	7	2	0	0	4	0	1	
50～59歳	1,648	197	12.0	195	2	0	0	0	2	0	0	
60～69歳	4,212	452	10.7	432	20	7	0	2	10	0	1	
70歳以上	8,093	1,377	17.0	1,286	91	23	0	3	49	9	7	
合 計	16,562	2,266	13.7	2,146	120	32	0	5	65	9	9	
内 訳	男 性	6,212	823	13.2	776	47	9	0	2	26	6	4
	女 性	10,350	1,443	13.9	1,370	73	23	0	3	39	3	5
平成30年度	16,562	2,478	15.0	2,331	147	34	7	4	89	0	13	
増 減	0	△212	△1.3	△185	△27	△2	△7	1	△24	9	△4	

(4) 大腸がん検診受診者状況 (40歳以上 便潜血反応免疫法)

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果						
						異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の疾患	未受診	未把握	
40～49歳	2,609	258	9.9	246	12	3	0	0	6	0	3	
50～59歳	1,648	186	11.3	170	16	3	1	0	8	2	2	
60～69歳	4,212	434	10.3	407	27	4	0	0	15	3	5	
70歳以上	8,093	1,167	14.4	1,041	126	9	4	0	81	21	11	
合 計	16,562	2,045	12.3	1,864	181	19	5	0	110	26	21	
内 訳	男性	6,212	746	12.0	882	93	3	2	0	52	18	18
	女性	10,350	1,299	12.5	982	88	16	3	0	58	8	3
平成30年度	16,562	2,160	13.0	1,969	191	14	16	0	126	0	35	
増 減	0	△115	△0.7	△105	△10	5	△11	0	△16	26	△14	

(5) 子宮頸がん検診受診者状況 (20歳以上 内診 頸部細胞診)

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果						
						異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の疾患	経 過 観察中	未受診	未把握
20～29歳	505	129	25.5	124	5	0	0	0	3	1	0	1
30～39歳	638	208	32.6	198	10	1	0	0	5	3	0	1
40～49歳	879	278	31.6	273	5	0	0	0	3	1	0	1
50～59歳	573	178	31.1	173	5	2	0	0	1	2	0	0
60～69歳	1,357	120	8.8	119	1	0	0	0	0	1	0	0
70歳以上	2,366	122	5.2	121	1	0	0	0	1	0	0	0
合 計	6,318	1,035	16.4	1,008	27	3	0	0	13	8	0	3
平成30年度	6,318	1,700	26.9	1,632	68	17	2	0	8	27	0	14
増 減	0	△665	△10.5	△624	△41	△14	△2	0	5	△19	0	△11

(6) 乳がん検診受診者状況

① 40歳以上：マンモグラフィ検査

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率 (%)	異常なし	要 精検者数	検 査 結 果					
						異常なし	がんで あった者	がんの 疑 い	がん以外 の疾患	未受診	未把握
40～49歳	879	232	26.4	215	17	9	0	0	3	5	0
50～59歳	573	181	31.6	163	18	3	1	2	4	8	0
60～69歳	1,357	134	9.9	124	10	3	0	0	3	4	0
70歳以上	2,366	133	5.6	129	4	1	0	0	2	1	0
合 計	5,175	680	13.1	631	49	16	1	2	12	18	0
平成30年度	5,175	910	17.6	840	70	15	4	1	39	0	11
増 減	0	△230	△4.5	△209	△21	1	△3	1	△27	18	△11

5 成人歯科健康診査事務

歯周疾患、う歯の早期発見や適切な口腔衛生への啓発を行い、歯の喪失を予防するため、令和元年6月～11月の期間に大東・四條吸歯科医師会に所属するの医療機関において実施した。

	対 象 者			受 診 者			受 診 率 (%)			健 診 結 果		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	異常なし	要指導	要医療
20 歳	349	334	683	30	32	62	8.6	9.6	9.1	3	20	39
30 歳	220	247	467	19	29	48	8.6	11.7	10.3	5	13	30
40 歳	297	306	603	28	48	76	9.4	15.7	12.6	1	16	59
50 歳	526	515	1,041	30	72	102	5.7	14.0	9.8	4	28	70
60 歳	278	270	548	23	43	66	8.3	15.9	12.0	1	4	61
70 歳	376	462	838	38	77	115	10.1	16.7	13.7	10	10	95
計	2,046	2,134	4,180	168	301	469	8.2	14.1	11.2	24	91	354
平成30年度	2,147	2,297	4,444	168	307	475	7.8	13.4	10.7	26	109	340
増 減	△101	△163	△264	0	△6	△6	0.4	0.7	0.5	△2	△18	14

6 骨粗しょう症検診事務

国の実施要領に基づき、令和元年度から対象者を法定年齢区分（40歳から5歳刻みで70歳の女性）に、検診方法を踵骨超音波検診から、DXA法（橈骨エックス線検査）に変更した。骨密度測定検査及び運動・食生活の指導を行った。

（単位：人）

	受診者数	検査結果		
		異常なし	要指導	要医療
40歳	1	1	0	0
45歳	7	7	0	0
50歳	1	1	0	0
55歳	4	3	1	0
60歳	5	1	3	1
65歳	5	1	3	1
70歳	9	0	2	7
合計	32	14	9	9
平成30年度	260	80	115	65
増減	△228	△66	△106	△56

7 「39歳（サンキュー）検診モデル事業について

平成31年3月に「なわて健康プランⅡ」中間報告を実施した結果、本市のがん検診受診率は、経年的には増加しているものの、大阪府と比較しても低く、受診者の半数近くが70歳以上の高齢者であることが判明した。

内閣府のデータでは40歳から50歳代のがん検診未受診理由の40～50%が「時間がない」との結果がでており、市民（特に若い世代）に向けて、自身の健康に興味を持ってもらえるようなアプローチが必要であることから、健康意識を高め、生活習慣の見直し及び検（健）診受診への行動変容を促すツールとしての有効性を検証するため、アミノインデックス®リスクスクリーニング検査に注目し、令和元年から3年間のモデル事業として実施。

39歳を対象とすることで、翌年40歳から対象となる市の検（健）診への定期的な受診が期待でき、潜在的な疾病（がんや生活習慣病）の早期発見・治療、ひいては健康寿命の延伸につなげる。

- 1 モデル事業対象者数：240人
- 2 ホームページ申込フォームからの申込受付
- 3 検査方法：契約医療機関での採血（5ccの採血、所要時間15分）
- 4 評価方法：(株)味の素との共同研究
- 5 啓発方法：個別通知（2回）、地区回覧、広報、ツイッター、ライン、「なわチャン！」副市長の受診の様子を動画配信。

イオンモール四條畷掲示板に掲示など

令和元年度 送対象者：昭和55年4月2日から昭和56年4月1日生まれの四條畷市民

(単位：人)

区 分	対 象 者	申 込 者	受 診 者	受 診 率
令和元年度	599	93	75	12.5%

8 国民健康保険保健事業

これまで特定健康診査などの保健事業は保険年金課、特定保健指導は保健センターで所管していたが、国民健康保険被保険者の健康づくりをより効果的に実施するため、令和元年度から、ジェネリック医薬品普及促進事務を除く保健事業を保健センターに事務移管した。

例年3月に向けて受診者が増加するが、令和2年1月後半から新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛により、健診を控える傾向にあったため減少した。

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施状況

生活習慣病の予防を目的に、40歳以上75歳未満を対象とした「特定健康診査・特定保健指導」を「四條畷市第3期特定健康診査等実施計画」に基づき実施した。

① 特定健康診査

区 分	対象者数	受診者数	受診率	健 診 結 果		
				異常なし	要 指 導	要 医 療
令和元年度	8,964 ^人	2,613 ^人	29.1 [%]	123 ^人	857 ^人 (271)	1,633 ^人
平成30年度	9,483	2,938	31.0	161	987 (355)	1,790
増 減	△519	△325	△1.9	△38	△130 (△84)	△157

※令和2年5月末までに国保連合会から報告のあった健診結果による

※ () : うち特定保健指導対象者

② 特定保健指導

区 分	対 象 者 数	実 施 者 数	利 用 率	階 層	
				動機付け支援	積極的支援
令和元年度	271 ^人	39 ^人	14.4 [%]	32 ^人	7 ^人
平成30年度	355	20	5.6	19	1
増 減	△84	19	8.8	13	6

※令和2年5月末までに国保連合会から報告のあった指導結果による

(2) 若年健康診査事業実施状況

国民健康保険被保険者の15歳以上40歳未満の方を対象に、大東・四條畷医師会の医療機関で健康診査を9月から11月にかけて実施した。

区 分	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率	健 診 結 果		
				異常なし	要 指 導	要 医 療
令和元年度	1,289 ^人	132 ^人	10.2 [%]	86 ^人	38 ^人	8 ^人
平成30年度	1,316	138	10.5	87	31	20
増 減	△27	△6	△0.3	△1	7	△12

(3) 人間ドック・脳ドック助成事業

国民健康保険被保険者の疾病予防・早期発見・早期治療により、健康の維持増進を目的に人間ドック及び脳ドック受診に対して助成を行った。

区 分	人 間 ド ッ ク	脳 ド ッ ク
令 和 元 年 度	220 ^人	42 ^人
平 成 30 年 度	224	37
増 減	△4	5

(4) 重複多剤投与者に対する取り組み

重複多剤・多剤投与・禁忌投薬が見込まれる四條畷市国民健康保険加入者を抽出し、服薬に関するアドバイスや適正な医療機関の受診に向けた問題を解決することにより意識改善、医療費の抑制並びに適正化につなげることを目的に、令和元年度から事業を開始した。

対象者は、令和元年5月から7月に受診診療分（令和元年6月～8月審査分）において、

- ① 重複投薬リスト（1か月（もしくは3か月連続）で、同一成分の薬剤を2施設以上の医療機関で処方された被保険者、1か月（もしくは3か月連続）で、同薬効分類（問題のある症例）を2施設以上の医療機関で処方された被保険者）
- ② 多剤投与リスト（1か月（もしくは3か月連続）で、2施設以上の医療機関から10剤以上（注射、漢方、投与日数8日以内を除く）で処方された被保険者。

12に該当する472人に通知、薬剤師による介入39人、面談勧奨電話（電話面談実施者1人）19人、面談1人実施した。（※令和元年度は、受託業者の対象者抽出誤りのため、訪問による面談14人あり）

(5) 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症の要医療域を抽出し、受療勧奨を行うことにより、糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防し、生活の質の低下を防ぐとともに医療費の抑制ならびに適正化につなげることを目的に、令和元年10月から事業を開始した。

対象者は、令和元年度特定健康診査の結果において、空腹時血糖が126mg/dl以上またはHbA1cが6.5%以上、かつ尿たんぱく（+）以上またはeGFRが60未満の者とし、42名に糖尿病の受療確認を行い、受療していない人には電話による受療勧奨および保健指導を行った。

〈母子保健事業〉

妊婦及び乳幼児の健康保持増進のため、医療機関に委託し妊婦健康診査・妊婦歯科健診・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査を実施した。妊婦健康診査については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、令和元年7月から公費負担額が10万円から12万円に増額。

保健センターにおいては、4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児を対象に、健康診査、保健指導、栄養指導及び心理相談を実施した。また、本センターではこれらの健診の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に経過観察健診を実施した。

歯科関係については1歳6か月児健診時にカリオスタット（むし歯のなりやすさ検査）による保健指導を実施するとともに、2歳児を対象に歯科疾患予防教室を実施した。

1 母子健診委託事務

(1) 妊婦健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い	HBs抗原検査陽性者
令和元年度	613 (延べ 4,579)	3,819	760	0
平成30年度	605 (延べ 4,599)	3,936	663	0
増 減	8 (延べ △20)	△117	97	0

(2) 妊婦歯科健康診査

(単位：人)

区 分	対 象 者	受 診 者	異 常 な し	要 指 導	要 医 療
令和元年度	411	119	10	30	79
平成30年度	278	93	12	32	49
増 減	133	26	△2	△2	30

(3) 乳児一般健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和元年度	316	279	37
平成30年度	316	299	17
増 減	0	△20	20

(4) 乳児後期健康診査

(単位：人)

区 分	受 診 者 数	異 常 な し	異常及び異常の疑い
令和元年度	341	298	43
平成30年度	341	293	48
増 減	0	5	△5

2 乳幼児健診事務

(1) 4か月児健康診査

① 受診者状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要治療	
令和元年度	384	12	373	278	74	21	97.1
平成30年度	380	12	363	281	50	32	95.5
増 減	4	0	10	△3	24	△11	1.6

② 従事者延人数

(単位：人)

医 師	保 健 師	看 護 師	栄 養 士	そ の 他
24	111	21	12	36

(2) 1歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和元年度	413	12	393	247	134	12	95.2
平成30年度	418	12	410	257	146	7	98.1
増 減	△5	0	△17	△10	△12	5	△2.9

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総 本 数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和元年度	393	7	391	2	0	0	0	105	40
平成30年度	410	9	406	4	0	0	0	108	64
増 減	△17	△2	△15	△2	0	0	0	△3	△24

③ 従事者延人数

(単位：人)

医 師	歯科医師	保 健 師	看 護 師	心理相談員	歯科衛生士	栄 養 士	そ の 他
24	24	106	28	24	36	12	37

(3) 3歳6か月児健康診査

① 一般健康診査状況

(単位：人)

区 分	対象者数	実施回数	受診者数	受 診 結 果			受 診 率 (%)
				異常なし	経過観察	要 治 療	
令和元年度	419	8	393	298	52	43	93.8
平成30年度	430	8	402	307	62	33	93.5
増 減	△11	0	△9	△9	△10	10	0.3

② 歯科健康診査状況

(単位：人)

区 分	受診者数	虫 歯 総 本 数	う 蝕 罹 患 型					軟 組 織 異常あり	咬 合 異常あり
			異常なし	A	B	C	不詳		
令和元年度	393	227	326	50	14	3	0	17	59
平成30年度	399	190	337	42	15	4	0	23	67
増 減	△6	37	△11	8	△1	△1	0	△6	△8

③ 従事者延人数

(単位：人)

医 師	歯科医師	保 健 師	看 護 師	心理相談員	歯科衛生士	栄 養 士	そ の 他
16	16	79	31	13	24	8	32

(4) 経過観察健診

① 受 診 状 況

(単位：人)

区 分	実施回数	受診者数	受 診 結 果		
			異常なし	経過観察	要 治 療
令和元年度	12	83	49	29	5
平成30年度	11	86	26	52	8
増 減	1	△3	23	△23	△3

② 従事者延人数

(単位：人)

医 師	保 健 師	看 護 師
12	43	0

(5) 歯科疾患予防（歯っぴーす）教室（対象：2歳児と保護者）

① 参 加 状 況

区 分	回 数	来 所 人 数
令 和 元 年 度	5	167
平 成 30 年 度	6	155
増 減	△1	12

② 従事者延人数

(単位：人)

歯科医師	歯科衛生士	保健師	栄養士
10	20	25	5

3 育児教室・相談事務

母子の健康の保持増進と育児支援のため、相談室を設け、助産師・保健師による妊娠届出の受付時のアンケート調査、聞き取り、母子・父子健康手帳の発行、妊婦やその配偶者を対象にしたママ&パパ教室、2か月前後の乳児と保護者を対象にしたまめびよ教室、生後3か月～6か月の乳児と保護者を対象にタッチケア教室の名称を変更し赤ちゃんふれあい教室、7か月～10か月の乳児と保護者を対象にしたびよびよキッズ教室を実施した。2歳児を対象にしたにっこにこ教室は、2歳児を対象にした歯科疾患予防教室で生活習慣について啓発することで廃止した。

母乳について相談を希望する人を対象に2か月に1回実施していた助産師による母乳相談を毎週相談できるようにし、引き続き保健センターにおいて保健師・栄養士による育児相談（子育てトークルーム）や保健指導を実施した。

地域での子育てサロン等に出向いての相談を実施した。

(1) 母子健康手帳の交付

母子の健康保持増進のため、妊娠届出時に田原支所、保健センターにおいて母子健康手帳を367件交付した。また、希望者に父子健康手帳を交付した。

(2) ママ&パパ教室（対象：妊娠中のママとパパ）

2回1コースで隔月に開催し、第2回目を男性も参加しやすい土曜日に実施した。

区 分	コース数	延 回 数	実 人 数		延 人 数	
			女 性	男 性	女 性	男 性
令和元年度	2	11 ^回	67 ^人	48 ^人	67 ^人	48 ^人
平成30年度	6	12	78	50	78	50
増 減	△4	△1	△11	△2	△11	△2

(3) まめぴよ（乳児前期）教室（対象：生後2か月前後の乳幼児と保護者）

区 分	開 催 回 数	参 加 人 数
令 和 元 年 度	6 回	1 4 6 人
平 成 30 年 度	6	1 5 6
増 減	0	△ 1 0

(4) ぴよぴよキッズ（乳児後期）教室（対象：生後7か月から11か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数	参 加 人 数
令 和 元 年 度	3 回	5 6 人
平 成 30 年 度	4	1 1 6
増 減	△ 1	△ 6 0

(5) 赤ちゃんふれあい教室（対象：生後3か月から6か月未満の乳児と保護者）

区 分	開 催 回 数	参 加 人 数
令 和 元 年 度	5 回	9 7 人
平 成 30 年 度	6	1 5 2
増 減	△ 1	△ 5 5

(6) 母 乳 相 談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 元 年 度	8 4	3 7	0	4 7

(7) 保健センター乳幼児相談（子育てトークルーム）

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児	妊 産 婦
令 和 元 年 度	1 , 1 0 2	3 5 7	1 6 5	5 8 0
平 成 30 年 度	1 , 0 7 4	4 3 3	1 7 6	4 6 5
増 減	2 8	△ 7 6	△ 1 1	1 1 5

(8) 子育てサロン等での相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 児	幼 児
令 和 元 年 度	63	17	46
平 成 30 年 度	79	17	62
増 減	△16	0	△16

4 食と健康教室事務

地域で食生活改善に自主的に取り組む食生活改善推進員を育成するため、健康講座等の支援を行った。

回 数	受 講 者 数
8 回	延 33 人

5 母子栄養教室・相談事務

母子の健康と乳幼児期からの適切な食習慣の形成のため、乳児の保護者を対象にした離乳食講習会、3歳～5歳の幼児を対象にしたキッズ講座、小学生を対象にした親子クッキング教室をそれぞれの保護者も含めて実施するとともに、乳幼児健診や健康相談日に個別の栄養相談を実施した。

(1) 離乳食講習会

区 分	回 数	受講者数	妊 婦	受 講 者 の 乳 児 の 月 齢				
				4か月 未 満	4～6か月 未 満	6～8か月 未 満	8～10か月 未 満	10か月 以 上
令和元年度	10 回	73 人	0 人	1 人	58 人	10 人	3 人	1 人
平成30年度	12	118	0	17	73	16	2	4
増 減	△2	△45	0	△16	△15	△6	1	△3

(2) キッズ講座（対象：3歳から5歳の乳児と保護者）

区 分	回 数	受講者数	幼 児	保 護 者
令和元年度	2 ^回	50 ^人	26 ^人	24 ^人
平成30年度	2	50	26	24
増 減	0	0	0	0

(3) 親子クッキング（対象：小学生と保護者）

区 分	回 数	受講者数	小 学 生	保 護 者
令和元年度	2 ^回	47 ^人	25 ^人	22 ^人
平成30年度	2	39	22	17
増 減	0	8	3	5

(4) 個別栄養相談

(単位：人)

区 分	相 談 者 数	乳 幼 児	妊 産 婦
令和元年度	80	73	7
平成30年度	127	117	10
増 減	△47	△44	△3

(5) 発 達 相 談

乳幼児健診時の発達相談59件、健診事後の発達相談を37件行った。

6 すこやか子育て支援事務

健康の維持増進及び子育て支援の観点から結婚・妊娠・出産・育児をしやすい環境づくりをめざし、子どもと親が、普段の生活のなかで健康について考え、自主的に健康的な生活を過ごすために、妊婦及びその配偶者、0歳から小学校3年生までの親子を対象に「なわて すこやか子育てチャレンジ」を実施した。各家庭で、生活習慣の4項目（食生活・歯磨き習慣・睡眠（休息）・運動）に関する日々の目標を決めて30日間チャレンジし、基準ポイントを達成すると記念品を進呈した。

今年度から、就園・就学の有無による不平等を解消するため、子育てイベント参加によるポイント加算をなくし、各家庭の目標達成状況のみのポイント加算とした。その他、平成30年度の「第3次四條畷市食育推進計画」の調査で、20歳代の朝食の欠食率が高いことを踏まえ、食生活の目標については朝食摂食と栄養バランスに着目したものに変更した。また、目標達成ポイントによって記念品の進呈数を変えるのではなく、各家庭一つのみとした。アンケートの結果、参加者数は少なくなったものの91.5%の参加者が、健康づくりに対する意識の変化として「高まった」「少し高まった」と回答された。

(単位：組)

区 分	推 定 参 加 数	ポイント達成・記念品申請数
令 和 元 年 度	7 8 4	1 4 0
平 成 3 0 年 度	1 , 1 6 2	2 6 2
増 減	△ 3 7 8	△ 1 2 2

7 子育て支援アプリ

子育て家庭がゆとりをもって子育てできるように、子育ての不安、課題を解決し、育児負担の軽減を図るツールとして、公民協働に基づいた株式会社ホープが保有・運用するマチの子育てアプリ「マチカゴ」を無償により導入し、平成31年3月から配信を開始した。

〈休 日 診 療〉

1 休日診療事務

(1) 休日診療所

日曜日、休日及び年末年始における小児（16歳未満）の急病、急患に対応するため、休日診療所において診療を行い医療の空白時間の解消に努めた。

例年、年末から年度末にかけてインフルエンザが流行し受診者数が急増するが、令和2年1月後半から、新型コロナウイルス感染症の対策により、手洗いや手指消毒等の徹底により、2月からの受診者数がインフルエンザを含め大幅に減少したため、大型連休で休日診療の開設日が多いにもかかわらず、受診者数は減少した。

① 月別・住所別患者数

月 別	日 数 (日)	患 者 数 (人)	四 條 畷 市 (人)	市 外 (人)
平成31年 4月	6	4 1	3 5	6
令和元年 5月	9	8 7	7 2	1 5
6月	5	3 2	2 6	6
7月	5	3 2	3 0	2
8月	5	4 1	3 7	4
9月	7	4 2	3 9	3
10月	6	3 3	3 0	3
11月	6	3 5	2 8	7
12月	7	6 7	5 8	9
令和 2年 1月	9	1 3 9	1 2 4	1 5
2月	6	9 7	8 9	8
3月	6	1 5	1 3	2
合 計	7 7	6 6 1	5 8 1	8 0
平成30年度	7 2	7 0 8	5 9 7	1 1 1
増 減	5	△ 4 7	△ 1 6	△ 3 1

② 年齢別患者数

(単位：人)

年 齢	患 者 数		
	男 性	女 性	計
0 歳	3 3	3 3	6 6
1 ～ 5歳	1 7 7	1 4 0	3 1 7
6 ～ 12歳	1 2 0	1 0 1	2 2 1
13 ～ 15歳	3 5	2 2	5 7
合 計	3 6 5	2 9 6	6 6 1
平成30年度	3 9 7	3 1 1	7 0 8
増 減	△ 3 2	△ 1 5	△ 4 7

(2) 歯科休日急患診療

日曜日、休日、年末年始及び8月13日～16日における四條畷、大東両市の歯科の急患に対応するため、大東・四條畷歯科医師会の協力を得て、輪番制（年末の12月29日、30日、31日の3日間は2診療所を開設）で診療所を開設し、歯科医療の空白時間の解消に努めた。

月別・住所別患者数

月 別	日 数 (日)	診療所数	患 者 数 (人)	四條畷市 (人)	大 東 市 (人)	そ の 他 (人)
平成31年 4月	6	6	38	4	33	1
令和元年 5月	9	9	52	18	30	4
6月	5	5	8	1	6	1
7月	5	5	11	0	11	0
8月	9	9	32	4	26	2
9月	7	7	34	4	26	4
10月	6	6	11	3	8	0
11月	6	6	7	2	5	0
12月	7	10	55	12	40	3
令和 2年 1月	8	8	49	13	32	4
2月	6	6	17	1	15	1
3月	6	6	16	3	11	2
合 計	80	83	330	65	243	22
構 成 比 率				19.7%	73.6%	6.7%
平成30年度	78	81	232	44	169	19
増 減	2	2	98	21	74	3

2 北河内協議会事務

(1) 北河内夜間救急センター 小児科：中学校3年生まで

夜間における急病、急患に対応するため北河内7市が共同で本センターを運営し、診療にあたった。

月別・住所別患者数

(単位：人)

月 別	四條畷市	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交野市	その他	合 計
平成31年 4月	18	16	391	129	17	11	56	28	666
令和元年 5月	25	30	383	122	22	8	67	41	698
6月	22	10	395	95	17	4	62	10	615
7月	21	10	330	93	13	8	57	28	560
8月	25	9	298	102	11	13	53	28	539
9月	22	10	358	91	12	8	66	11	578
10月	20	11	309	73	17	13	23	14	480
11月	13	13	248	88	12	15	35	12	436
12月	19	10	387	120	19	13	66	38	672
令和 2年 1月	25	7	435	97	20	22	81	35	722
2月	22	8	330	94	12	12	59	8	545
3月	10	7	161	44	6	4	27	4	263
合 計	242	141	4,025	1,148	178	131	652	257	6,774
構 成 比 率	3.6%	2.1%	59.4%	16.9%	2.6%	1.9%	9.6%	3.8%	100.0%
平成30年度	224	126	4,169	1,316	201	136	759	246	7,534
増 減	18	15	△144	△168	△23	△5	△107	11	△760

(2) 北河内二次救急医療協議会

北河内地域の二次救急医療体制を確保するため、北河内7市において病院群輪番制病院運営事業、小児救急医療支援事業を実施した。

〈新型コロナウイルス等対策〉

1 新型コロナウイルス感染症対策事務

令和元年11月22日に中華人民共和国湖北省武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」（のちに新型コロナウイルス感染症）として最初の症例が確認されて以来、世界規模で流行しており、日本においても感染者数が1万4千人を超える状況である。

四條畷市では、令和2年1月29日に四條畷市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、国や大阪府の動向を踏まえて、3月末までに17回の対策本部会議を開催し、感染拡大防止に係る取り組みを進めた。

主な取り組みは次のとおりである。

(1) 大阪府（四條畷保健所）との連携

(2) 市民への正確な情報提供

外出自粛、受診の目安、帰国者・接触者相談センターの周知等について、市ホームページや広報板の掲示などあらゆる広報媒体を通じて情報提供と周知に行った。

(3) 市主催（共催）のイベント等の延期または中止（令和2年2月21日から）

(4) 市公共施設の臨時休館（令和2年2月29日から）

(5) 市立小中学校の臨時休業（令和2年3月2日から）

(6) 市備蓄マスクの緊急貸与

医療崩壊を防ぐ観点から、令和2年2月28日付けで、大東・四條畷医師会（1万枚）、大東・四條畷歯科医師会（5千枚）、及び北河内薬剤師会（5千枚）への緊急貸与を行った。

(7) 職場における感染症対策等の徹底

時差勤務の実施、出勤前の体温測定の徹底や、高齢者、障がい者、子ども等を対象とした業務を行う職員については、マスクの着用を徹底するとともに、民間の放課後等デイサービス事業所及び保育所等の子どもを対象とする施設従事者には、必要に応じて市からマスクを提供した。

〈食 育〉

1 食育推進事務

(1) クッキング講座

「食育クッキング」は、伝統的な食文化を学んだり、日頃何気なく食べている食品ができるまでのすべての過程を、子ども一人ひとりが体験できる教室を開催した。

講 座 名	対 象 者	回 数	受講者数
食育クッキング	就学前幼児（年中・年長）、小学生とその保護者	2 ^回	30 ^人

(2) 市民の集い

① 食育ブースにおいて、3色食品群（赤・黄・緑）を学べるゲームや食育推進キャラクターなわてレンジャーのお面を活用したり、リーフレットを配布し約140人に食育を啓発した。

② 8月の大阪府食育月間に合わせ市広報に食育特集記事を掲載、併せてインスタグラムで「#なわて作ってみた朝ごはん」投稿を募集し、13件の投稿写真を市民の集いの食育ブースで掲示した。

(3) 食育啓発のためのリーフレット配布

食育啓発リーフレット「ぱくぱく通信 No.15」幼児から学童期版を保育所、こども園、市内公立小学校に、中学校版を市内公立中学校に配布。また、成人・高齢者版を各事業及び関係機関を通じて配布し、啓発に努めた。

(4) 食育媒体の貸し出し

食育媒体貸出件数 11件（うち「なわてレンジャー着ぐるみ」貸し出し 7件）

(5) 朝食摂取の啓発

① 昨年度の「朝食メニューコンテスト」優秀作品の「なわてのだし」を田原小学校にて市長が調理し、子どもたちに試食をしてもらう様子を「なわチャン」で撮影して配信した。

② 「なわてすこやか子育てチャレンジシート」内にある3色食品群（赤・黄・緑）の図に、朝食内容を色鉛筆などで色を塗ってもらうことにより、朝食を摂ることと朝食メニューに野菜を取り入れることを意識づけられるように啓発した。（申請者140人中119人が色塗りされた。）

〈受動喫煙防止〉

1 受動喫煙防止事務

(1) 「四條畷市受動喫煙の防止に関する条例」の全面施行

平成30年12月、四條畷市受動喫煙防止条例が制定し、自らの意思で受動喫煙を避けることが困難な子ども、妊婦をはじめ、市民が健康で快適に生活できるよう、道路（生活道路としての私道を含む）、公園といった公共的空間及び、公共施設や民間保育園を含む子育て施設は禁煙となり、喫煙は指定された場所で行うとのルールを定めた。

条例の周知期間を経て、令和元年10月1日から、駅周辺など人通りの多い市内3区域を「路上喫煙重点禁止区域」に指定し、区域内の喫煙違反者に過料1,000円を課することができる罰則規定を全面施行した。ただし、過料については、あらかじめ喫煙の中止を指導または勧告をしたうえで、実施するものである。

(2) 禁煙外来医療費助成制度

喫煙習慣の本態は「ニコチン依存症」であり、自力での禁煙が困難な場合、条件を満たせば医療機関での禁煙治療に健康保険が適用される。市民の禁煙を後押しし、家庭や職場での受動喫煙を軽減するため、健康保険で禁煙治療を受ける市民を対象に、禁煙外来医療費助成制度を実施した。（助成は治療費の2分の1、上限1万円）

（単位：人）

対 象 年 齢	申 請 人 数	禁 煙 達 成 人 数	達 成 率 (%)	助 成 人 数
20～69歳（治療費3割負担）	24	19	79.2	17
70～74歳（治療費2割負担）	5	4	80.0	4
75歳以上（治療費1割負担）	2	2	100.0	2
合 計	31	25	80.6	23

(3) 受動喫煙防止事業者認定事業

「四條畷市受動喫煙防止条例」は、公共的施設・公共的空間での受動喫煙を防止するための喫煙ルールを定めているが、民間の事業所等での受動喫煙防止対策を一層推進するため、公共施設と同等以上の受動喫煙対策を実施している事業者を対象に、「受動喫煙防止事業者認定事業」を開始した。令和元年度は4件の申請があり、3件の事業者を「受動喫煙防止事業者」と認定し、認定証を交付した。

田 原 支 所

田 原 支 所

1 田原活性化事務

(1) スマートシティへの取り組み（地域課題の解決に向けて）

「地域（市民）が主体となったまちづくり」を委員と協働で取り組むとともに、四條畷市の地域課題をAIやIoTの技術を取り入れて解決するスマートシティの実現に向けた取り組みを開始した。

日 付	項 目	概 要
5月31日	スマートシティ推進パートナーに採択	国土交通省が公募する「スマートシティモデル事業」に応募し、全国71団体の「スマートシティ推進パートナー」に選定。
8月 8日	官民連携プラットフォームへ登録	内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省がスマートシティの取り組みを加速させるために設立された「スマートシティ官民連携プラットフォーム」に登録。
9月21日	四條畷市スマートシティ推進フォーラムの開催	地域住民のスマートシティに対する理解と機運を高めるために開催。 参加者：約200人
2月20日	「日本一前向き！」コンソーシアム設立総会	官民連携プラットフォームに登録している企業を中心に、先進技術を活用し課題解決に取り組むため「日本一前向きコンソーシアム」設立総会を開催。 参加者：約80人

(2) たわら通信の発行

田原地域を対象に平成29年度に創刊した「たわら通信」を年4回（6、9、12、3月）発行し、地域と行政が情報の共有を図り身近に感じられる関係構築に努めた。

(3) 田原活性化対策本部の活動報告書の刊行

平成29年から田原地域の活性化を目的に公募市民委員18人と一緒に地域の活性化に向け、議論、調査及び実践してきた内容を取りまとめ記録した「田原活性化対策本部の活動報告」を刊行した。

2 総合窓口事務

窓口サービスの向上を目的とした「窓口サービスに関するアンケート調査（令和2年3月16日～4月15日）」を実施するとともに、住民基本台帳事務、戸籍事務、印鑑登録事務、証明事務を行った。

(1) 住民基本台帳事務

① 人口及び世帯数の推移

令和2年3月31日現在

区 分	大字上田原		大字下田原		田 原 台		さつきヶ丘		緑 風 台		計	
	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口
平成27年度	275	564	190	543	2,464	6,841	278	901	133	364	3,340	9,213
平成28年度	274	556	193	538	2,467	6,759	277	894	131	349	3,342	9,096
平成29年度	282	560	203	535	2,479	6,732	279	894	131	346	3,374	9,067
平成30年度	269	551	206	532	2,544	6,793	278	885	129	336	3,426	9,097
令和元年度	263	530	207	518	2,617	6,921	278	876	130	336	3,495	9,181

② 町字別世帯数・人口

令和2年3月31日現在

町 字 名	世 帯 数	人 口	町 字 名	世 帯 数	人 口
大 字 上 田 原	263	530	田 原 台 六 丁 目	120	310
大 字 下 田 原	207	518	田 原 台 七 丁 目	263	639
田 原 台 一 丁 目	258	635	田 原 台 八 丁 目	446	1,220
田 原 台 二 丁 目	280	784	田 原 台 九 丁 目	354	1,008
田 原 台 三 丁 目	359	930	さ つ き ヶ 丘	278	876
田 原 台 四 丁 目	253	665	緑 風 台	130	336
田 原 台 五 丁 目	284	730	合 計	3,495	9,181

③ 年齢別人口（外国人登録世帯数及び人口を含む）

（大字上田原、大字下田原、田原台、さつきヶ丘、緑風台）

令和2年3月31日現在（単位：人）

年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計	年 齢	男	女	計
0歳	27	31	58	25歳	43	40	83	50歳	96	92	188	75歳	43	43	86
1歳	34	25	59	26歳	35	34	69	51歳	87	85	172	76歳	42	47	89
2歳	23	23	46	27歳	29	35	64	52歳	65	80	145	77歳	49	40	89
3歳	38	42	80	28歳	33	31	64	53歳	63	62	125	78歳	46	47	93
4歳	38	38	76	29歳	28	40	68	54歳	79	68	147	79歳	37	37	74
0～4歳	160	159	319	25～29歳	168	180	348	50～54歳	390	387	777	75～79歳	217	214	431
5歳	31	36	67	30歳	26	40	66	55歳	64	76	140	80歳	33	39	72
6歳	37	39	76	31歳	44	37	81	56歳	59	74	133	81歳	24	27	51
7歳	53	43	96	32歳	27	39	66	57歳	59	64	123	82歳	19	22	41
8歳	43	38	81	33歳	38	37	75	58歳	54	69	123	83歳	19	22	41
9歳	50	46	96	34歳	39	38	77	59歳	53	47	100	84歳	18	15	33
5～9歳	214	202	416	30～34歳	174	191	365	55～59歳	289	330	619	80～84歳	113	125	238
10歳	51	47	98	35歳	37	41	78	60歳	58	61	119	85歳	13	28	41
11歳	55	53	108	36歳	41	34	75	61歳	56	62	118	86歳	19	25	44
12歳	48	58	106	37歳	36	42	78	62歳	46	40	86	87歳	6	19	25
13歳	59	56	115	38歳	36	49	85	63歳	45	47	92	88歳	6	15	21
14歳	82	74	156	39歳	39	50	89	64歳	48	43	91	89歳	10	19	29
10～14歳	295	288	583	35～39歳	189	216	405	60～64歳	253	253	506	85～89歳	54	106	160
15歳	72	64	136	40歳	43	43	86	65歳	51	56	107	90歳	10	13	23
16歳	63	67	130	41歳	56	67	123	66歳	47	41	88	91歳	5	12	17
17歳	82	56	138	42歳	59	66	125	67歳	46	41	87	92歳	8	11	19
18歳	75	71	146	43歳	56	68	124	68歳	55	65	120	93歳	4	9	13
19歳	72	72	144	44歳	82	93	175	69歳	64	68	132	94歳	1	6	7
15～19歳	364	330	694	40～44歳	296	337	633	65～69歳	263	271	534	90～94歳	28	51	79
20歳	88	73	161	45歳	95	90	185	70歳	65	60	125	95歳	0	3	3
21歳	68	57	125	46歳	76	84	160	71歳	62	81	143	96歳	1	7	8
22歳	67	60	127	47歳	94	110	204	72歳	70	71	141	97歳	2	2	4
23歳	52	50	102	48歳	81	85	166	73歳	40	49	89	98歳	0	2	2
24歳	47	53	100	49歳	81	69	150	74歳	33	43	76	99歳	0	0	0
20～24歳	322	293	615	45～49歳	427	438	865	70～74歳	270	304	574	95～99歳	3	14	17
												100歳以上	1	2	3

3,495世帯 男：4,490人 女：4,691人 計：9,181人

④ 住民異動取扱件数

（単位：件）

区 分	転 入	転 出	転 居	出 生	死 亡	そ の 他	合 計
令 和 元 年 度	145	158	34	19	17	45	418
平 成 30 年 度	109	142	22	23	13	26	335
増 減	36	16	12	△4	4	19	83

(2) 戸籍事務

① 戸籍届出件数

(単位：件)

区 分	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	転 籍	そ の 他	合 計
令 和 元 年 度	22	7	2	21	15	10	77
平 成 30 年 度	25	5	1	13	11	9	64
増 減	△ 3	2	1	8	4	1	13

② 戸籍処理件数

(単位：件)

区 分	新 戸 籍 編 製	戸 籍 全 部 消 除
令 和 元 年 度	17	4
平 成 30 年 度	11	4
増 減	6	0

(3) 印鑑登録事務（所管区域分）

(単位：件)

区 分	登 録	廃 止	計
令 和 元 年 度	258	72	330
平 成 30 年 度	255	158	413
増 減	3	△ 86	△ 83

(4) 証 明 事 務

証明書等発行状況

(単位：枚)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	
戸籍関係	全部事項証明（戸籍謄本）	288	373	△85
	個人事項証明（戸籍抄本）	124	108	16
	除 籍 謄 本	14	22	△8
	除 籍 抄 本	4	0	4
	原 戸 籍 謄 本	23	29	△6
	原 戸 籍 抄 本	1	0	1
	公用（無料）戸籍謄・抄本等	6	19	△13
	受 理 証 明	6	9	△3
	記 載 事 項 証 明 書	0	1	△1
	そ の 他 の 証 明	24	22	2
住民票関係	住 民 票	2,582	2,524	58
	公用（無手数料扱い含む）住民票	2	5	△3
	公的年金現況届（無料）	0	0	0
	住 民 票 の 閲 覧	0	0	0
	記 載 事 項 証 明 書	117	120	△3
	不 在 住 証 明	0	0	0
	戸 籍 の 附 票	23	20	3
	公用（無料）戸籍附票	5	2	3
	住 民 票 の 広 域 交 付	0	4	△4
印鑑登録関係	印 鑑 登 録 証 明 書	2,548	2,619	△71
	印 鑑 登 録 証 の 発 行	175	199	△24
税務関係	住 民 税 決 定 証 明 書	677	919	△242
	固 定 資 産 税 証 明 書	41	37	4
	納 税 証 明 書	27	31	△4
	車 検 用 納 税 証 明 書	84	88	△4
そ の 他	通知カードの再発行受付	22	29	△7
	個人番号カードの再発行受付	1	1	0
合 計	6,794	7,181	△387	

※令和2年3月31日までの間、社会実験として証明書発行手数料のQRコード決済を導入し、キャッシュレス化を推進した。（年間取り扱い数は80）

3 地域交流事務

- (1) 利用サークルについては、62サークル（令和2年3月末現在）が定期的に施設を利用し活動した。また、夏休み期間中にサークル会員、及び田原中学校卓球部の生徒が講師となった「夏休み子ども教室」（参加人数223人）を実施し、地域コミュニティの醸成を図った。
- (2) 市民等が企画・立案し実施するイベントを側面的に支援することにより、地域交流の促進、並びにふれあい及び賑わい創出、魅力ある地域づくり及び田原地域の活性化を図ることを目的とした田原活性化市民提案型イベント等の仕組みづくりを行った。支援決定したものは、下表のとおり。

実施年月日	事業名	内容
令和元年 8月24日	第2回・桃源郷田原 旧暦 七夕まつり	田原地域を流れる天の川を中心とした、地域の自然や歴史風土、天体観測の学習に加え、交野市のチアリーディングチームも参加し交流人口の増加を図った。
令和元年 9月8日	とどけ田原の心 (田原音楽祭、食器あるある市、たわら手作りマーケット「多笑市」)	第9回を迎えるチャリティーイベント「田原音楽祭」に、リユースを目的とした「食器あるある市」、手作り作品の販売、ワークショップなどの「たわら手作りマーケット多笑市」が加わり開催された。 チャリティーで集められた義援金（5,667円）は日本赤十字社をとおり被災地へ送られた。

- (3) 地域交流及び施設の利用促進を図るため、田原支所と田原図書館で下表の連携事業を行った。

実施年月日	事業名	内容
平成31年 4月9日 から 4月14日 まで	夜桜を楽しもう	ストーンプラザにある桜の開花時期に合わせ、田原図書館のベランダ開放を行った。あわせて、4月9日から11日の午後6時から午後8時までの間、桜のライトアップを行い、なるなるホールとストーンプラザの開放を行った。

- (4) 令和2年3月14～15日に開催予定であった「第26回まつりin田原」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月27日に実行委員会により中止決定された。

4 グリーンホール田原管理運営事務

(1) 室別使用実績

年度	室 回	なるなる ホール	会議室1	会議室2	会議室3	視聴覚室	和 室	実習室	料理室	計	開館 日数	使用 日数
令和 元年度	回	480	243	358	304	437	501	223	75	2,621	315	310
	人	12,441	2,249	3,124	3,858	5,122	3,650	2,413	1,441	34,298		
平成 30年度	回	531	277	400	334	493	539	252	95	2,921	347	347
	人	9,558	2,657	3,593	4,538	6,201	3,801	2,774	1,281	34,403		
増 減	回	△51	△34	△42	△30	△56	△38	△29	△20	△300	△32	△37
	人	2,883	△408	△469	△680	△1,079	△151	△361	160	△105		

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月29日から臨時休館とした。

(2) 施設営繕等

施設利用者が安全・快適に施設利用ができるよう保守点検及び営繕に努めた。主な内容は次のとおり。

事業名	概要
来客カウンター等設置工事	来客数を把握するため、正面玄関、地下入り口及び田原図書館入り口に赤外線カウンターを設置。併せて2階エレベーターホールに防犯カメラを増設した。
非常用自家発電設備修繕	電気設備の定期点検時に屋上塔に設置している特殊消防用非常電源装置のラジエーターの亀裂があり、冷却水の漏れがあった為、ラジエーター、蓄電池、関係部品の交換を行った。
1階トイレ修繕	施設利用者の利便性向上を主旨に1階男子トイレ小便器手すり及び多目的トイレにベビーチェアの設置を行った。

(3) 入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
地下入口	—	—	5,854	7,046	7,121	5,927	5,343	5,303	5,221	5,254	5,747	2,690	55,506
1階入口	—	—	6,486	6,738	7,598	7,167	5,329	5,263	5,506	4,832	5,190	3,102	57,211
計	—	—	12,340	13,784	14,719	13,094	10,672	10,566	10,727	10,086	10,937	5,792	112,717

※6月から開始

會 計 課

会 計 課

1 金銭出納事務

地方自治法等の規定に基づき、本市及び下水道事業の出納事務を行った。

また、資金に余裕がある時は、金融機関に対し定期預金を行うとともに、資金が不足する場合には基金から繰替運用を行った。

(1) 定期預金

預入会計	預入先	預入金額 (円)	預入期間	預金利率 (%)	預金利子 (円)
退職手当基金	信用金庫	727,200,000	令和元年6月10日～令和2年3月27日	0.080	463,814
文化財愛護基金	地方銀行	53,300,000	令和元年6月10日～令和2年3月27日	0.010	4,249
緑化基金	地方銀行	91,900,000	令和元年6月10日～令和2年3月27日	0.010	7,326
福祉基金	地方銀行	308,200,000	令和元年6月10日～令和2年3月27日	0.010	24,571
減債基金	信用金庫	51,200,000	令和元年6月10日～令和2年3月27日	0.080	32,655
国保安定化基金	信用金庫	464,300,000	令和元年6月10日～令和2年3月27日	0.080	296,134
財政調整基金	地方銀行	102,000,000	令和元年7月17日～令和元年9月27日	0.010	2,012
歳計現金	地方銀行	167,000,000	令和元年7月17日～令和元年10月11日	0.010	3,934
財政調整基金	地方銀行	100,000,000	令和元年7月17日～令和元年10月30日	0.010	2,876
財政調整基金	地方銀行	800,000,000	令和元年7月17日～令和元年11月28日	0.010	29,369
財政調整基金	都市銀行	147,000,000	令和元年7月17日～令和2年2月4日	0.010	8,135
財政調整基金	信用金庫	43,000,000	令和元年7月17日～令和2年2月4日	0.010	2,379
財政調整基金	信用金庫	300,000,000	令和元年7月17日～令和2年2月4日	0.040	66,410
財政調整基金	労働金庫	10,000,000	令和元年7月17日～令和2年2月4日	0.020	1,106
公共施設整備基金	都市銀行	1,054,000,000	令和元年7月17日～令和2年3月19日	0.010	71,036
公共施設整備基金	都市銀行	1,000,000,000	令和元年7月17日～令和2年3月27日	0.010	69,589
財政調整基金	労働金庫	100,000,000	令和元年7月17日～令和2年3月27日	0.068	47,320

(2) 一時借入金

借入先	借入会計	借入金額 (円)	借入期間	借入利率 (%)	借入利子 (円)
財政調整基金	一般会計	800,000,000	平成31年4月16日 ~ 令和元年6月4日	0.28	306,849
	国保特会	200,000,000	平成31年4月16日 ~ 令和元年6月4日	0.28	76,712
	一般会計	700,000,000	令和2年2月19日 ~ 令和2年3月30日	0.29	227,404
	国保特会	100,000,000	令和2年2月19日 ~ 令和2年3月30日	0.29	32,486
合計	一般会計	1,500,000,000			534,253
	国保特会	300,000,000			109,198

農業委員会事務局

農業委員会事務局

1 農地法関係事務

農地法及び関係法令に基づく申請等の受付事務を行い、農業委員会定例総会に提案する議案の調整を行った。

(1) 農地の利用関係の調整等の事務

		農地法第3条 委員会許可	農地法第18条 委員会通知	農地法第4条 知事許可 委員会届出		農地法第5条 知事許可 委員会届出	
件数 (件)		4	0	3	9	3	4
面積 (㎡)		3,339	0	3,959	4,193	8,364.87	2,978
合計	件数 (件)	4	0	12		7	
	面積 (㎡)	3,339	0	8,152		11,342.87	

		農地法第25条	農地改良届	農業用施設設置届	相続税納税猶予 適格者証明願
件数 (件)		0	0	0	0
面積 (㎡)		0	0	0	0

		相続税納税猶予 農業経営継続証明願	相続税納税猶予特例適用 農地利用状況確認書提出	生産緑地の主たる 従事者証明願	買受適格証明願
件数 (件)		17	0	2	0
面積 (㎡)		26,901	0	3,077	0

(2) 農業者年金事務

農業者の若返りや高齢農業者の経営移譲後の生活安定を図るなどの目的で創設された農業者年金制度について、農業協同組合との連携のもとに制度の周知を図り、年金の適正受給のための管理事務を行った。

① 農業者年金受給状況

(令和2年3月31日現在)

経営移讓年金 裁定決定受給者数	農業者老齡年金裁定決定受給者数			年金受給者総数
	経営移讓年金併給	老齡年金のみ受給	計	
2人	3人	4人	7人	9人

② 農業者年金関係諸届処理状況

(令和2年3月31日現在)

諸 届	件 数
経営移讓年金受給権者現況届	6
農業者老齡年金受給権者現況届	4

2 農業委員会運営事務

農地の適正管理を推進し、無断転用の防止や耕作者の権利の確保に努めるため、農業委員会定例総会を開催し、農地法の規定による諸申請等の審査や審議を行った。

農業委員会総会開催状況

開催年月日	案 件
平成31年 4月 5日	1 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和元年 5月 7日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和元年 7月 5日	1 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書交付報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 農地法第3条の規定による許可申請処理報告の件
令和元年 8月13日	1 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第4条の規定による農地転用許可申請の件 3 農地法第3条の規定による許可申請の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件

開催年月日	案 件
令和元年 9月 6日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書交付報告の件
令和元年10月 4日	1 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和元年11月 7日	1 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 2 農地台帳耕作者名変更申請の件 3 四條畷市緑化推進委員の推薦決定の件
令和元年12月 6日	1 農地法第3条の規定による許可申請の件 2 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件
令和 2年 1月 8日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 3 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の件
令和 2年 2月 7日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第4条の規定による農地転用許可申請の件 3 農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件 4 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件
令和 2年 3月 6日	1 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出処理報告の件 2 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出処理報告の件 3 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付報告の件 4 特定農地貸付け承認申請の件

行政委員会事務局

監査委員事務局
選挙管理委員会事務局
公平委員会
固定資産評価審査委員会

監査委員事務局

1 監査委員運営事務

監査技術の研鑽及び向上を図り、監査委員制度の円滑な実施により、適正かつ効率的な行政運営の実現に寄与することを趣旨に全国・近畿地区・大阪府・河内北の各都市監査委員会の構成都市として、定期総会及び事務研修会等に参加した。

また、監査の実効性を確保するため、「四條畷市監査基準」を策定した。

開催年月日	会議内容	開催場所	出席委員数 (人)
令和元年 5月 9日	河内北都市監査委員会定期総会 及び事務研究会	四條畷市	2
令和元年 5月17日	大阪府都市監査委員会定期総会 及び研修会	摂津市	1
令和元年 5月30日	近畿地区都市監査委員会総会 及び研修会	和歌山市	2
令和元年 8月29日 8月30日	全国都市監査委員会総会 及び研修会	長野市	1
令和元年10月17日 10月18日	北陸・東海・近畿三地区共催都市監査 事務研修会	八尾市	2

2 定期監査・決算審査等補助事務

(1) 監査等実施状況

財務等に関する事務の執行や経営に係る事業の管理に関し、予算の執行、収入・支出、契約、現金保管、財務管理及び工事の執行が適正かつ効率的に行われているかを監査するため、定期監査及び決算審査等を実施し、その結果を報告した。

また、地方自治法第98条第2項の規定による市議会からの請求により、庁内情報化関係事務に係る庁内端末機器更改事務の遅延の理由について、事務の監査を実施し、その結果を報告した。

実施年月日	監 査 等 の 内 容	報告年月日
令和元年 6月 7日 ～ 7月 2日	決算審査（下水道事業会計）	令和元年8月21日
令和元年 7月19日 ～ 8月 1日	決算審査（一般会計・各特別会計・財産に関する調書・ 基金の運用状況・健全化判断比率・資金不足 比率）	令和元年8月21日
令和元年 9月 2日 ～ 2年 1月29日	定期監査（教育委員会、行政委員会）	令和2年2月5日
令和元年12月 5日 ～ 2年 2月 5日	市議会からの請求による事務監査	令和2年2月5日

(2) 例月出納検査実施状況

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、一般会計・各特別会計における歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金及び基金並びに下水道事業会計に係る計数及び現金等の保管等の状況の確認を行うとともに、事務の執行が合理的かつ効率的及び適正に行われているか検査した。

検 査 対 象 月	実 施 年 月 日	報 告 年 月 日
平成31年 3月分	平成31年 4月26日	平成31年 4月26日
平成31年 4月分	令和元年 5月27日	令和元年 5月29日
令和元年 5月分	令和元年 6月28日	令和元年 6月28日
令和元年 6月分	令和元年 7月26日	令和元年 7月26日
令和元年 7月分	令和元年 8月28日	令和元年 8月28日
令和元年 8月分	令和元年 9月27日	令和元年 9月30日
令和元年 9月分	令和元年10月28日	令和元年10月28日
令和元年10月分	令和元年11月28日	令和元年11月28日
令和元年11月分	令和元年12月27日	令和元年12月27日
令和元年12月分	令和 2年 1月29日	令和 2年 1月30日
令和 2年 1月分	令和 2年 2月28日	令和 2年 2月28日
令和 2年 2月分	令和 2年 3月27日	令和 2年 3月27日

選挙管理委員会事務局

1 選挙管理委員会運営事務

(1) 委員会開催状況

開催年月日	案 件
平成31年4月7日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	在外選挙人名簿の登録の抹消について
	平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙について
	平成31年4月21日執行の衆議院議員補欠選挙について
平成31年4月8日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
平成31年4月9日 (臨時会)	平成31年4月21日執行の衆議院議員補欠選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
平成31年4月13日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙について

開催年月日	案 件
平成31年4月14日 (臨時会)	平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行について
	平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について
平成31年4月18日 (臨時会)	平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙立会人を定めるくじの執行について
平成31年4月21日 (臨時会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和元年5月14日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
令和元年6月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	在外選挙人名簿への登録の移転について
	第25回参议院議員通常選挙について
令和元年7月3日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について
	選挙人名簿からの抹消について
	令和元年7月21日執行の参议院議員通常選挙について
	平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨について
令和元年7月4日 (臨時会)	令和元年7月21日執行の第25回参议院議員通常選挙における投票所内、期日前投票所内及び不在者投票記載場所内の候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行について

開催年月日	案	件
令和元年7月21日 (臨時会)	選挙人名簿の補正登録について	
	選挙人名簿の登録の抹消について	
令和元年9月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について	
	選挙人名簿の登録について	
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について	
	令和元年度裁判員候補者の予定者について	
	令和元年度検察審査員候補者の予定者について	
令和元年10月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について	
令和元年11月1日 (臨時会)	委員長の選挙について	
	委員長代理の指定について	
令和元年11月1日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について	
令和元年12月2日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について	
	選挙人名簿の登録について	
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について	
	平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の訂正について	
令和2年1月22日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について	
	在外選挙人名簿の登録の抹消について	
令和2年2月16日 (定例会)	選挙人名簿の登録の抹消について	

開催年月日	案 件
令和2年3月2日 (定例会)	在外選挙人名簿への登録の移転について
	選挙人名簿の登録の抹消について
	選挙人名簿の登録について
	選挙人名簿の登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数について

(2) 総会等参加状況

(単位：人)

開催年月日	会 議 内 容	開 催 場 所	参加委員数
令和元年5月9日	大阪府都市選挙管理委員会連合会定期総会	和 泉 市	1
令和元年5月10日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会総会・役員会	寝 屋 川 市	1
令和元年5月28日	近畿都市選挙管理委員会連合会総会	姫 路 市	1
令和2年1月22日	大阪府都市選挙管理委員会連合会委員研修会	大 阪 市	4
令和2年2月16日	大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会委員・局長合同研修会	枚 方 市	2

2 選挙啓発事務

事業目的	内 容
若者の政治意識の高揚や選挙参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい選挙推進協議会の協力を得て「啓発ポスターコンクール」を実施し、62作品が応募された。 ・ 「成人式」の会場において、啓発物品等を配布した。 ・ 選挙人名簿に登録された18歳の新有権者647人に対し、選挙啓発カードを送付した。 ・ 引っ越しの際の住民票異動に関するパンフレットの掲示等を大阪電気通信大学四條畷キャンパスに依頼した。 ・ 大阪府立交野支援学校四條畷校高等部への選挙物品の貸出し及び模擬投票を実施し2年生35人、3年生40人が参加した。 ・ 市公式Twitter及びLINEにより選挙のQ&A等の情報を定期配信した。

事業目的	内容
明るい選挙推進協議会委員の政治意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> 市議会傍聴研修を実施した。 投票所における注意点や投票制度等に関する研修会を実施した。
平成31年4月7日執行の大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙に係る臨時啓発	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、広報車、イオンモール四條畷施設内におけるデジタルサイネージの利活用、市公式Twitter及びLINEによる選挙期日、期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。 選挙期日等を記載したのぼりを掲出した。
平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙及び衆議院小選挙区大阪府第12区選出議員補欠選挙に係る臨時啓発	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、広報車、イオンモール四條畷施設内におけるデジタルサイネージの利活用、市公式Twitter及びLINEによる選挙期日、期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。 選挙期日等を記載した懸垂幕及びのぼりを掲出した。
令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙に係る臨時啓発	<ul style="list-style-type: none"> 選挙特集号を発行し、全世帯に配布した。 防災行政無線、広報車、市公式Twitter及びLINEによる選挙期日、期日前投票制度の周知並びに投票参加の呼びかけを行った。 選挙期日等を記載した懸垂幕及びのぼりを掲出した。

3 選挙執行事務

(1) 平成31年4月7日執行の大阪府議会議員選挙の結果

無投票

(2) 平成31年4月7日執行の大阪府知事選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,996	9,801	44.56
女	23,561	10,529	44.69
計	45,557	20,330	44.63

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
20,095	235	20,330	0	1.16	0

(3) 平成31年4月21日執行の衆議院議員補欠選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	22,283	10,952	49.15
女	23,848	12,286	51.52
計	46,131	23,238	50.37

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
22,934	304	23,238	0	1.31	0

(4) 平成31年4月21日執行の四條畷市議会議員選挙の結果

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	21,959	10,910	49.68
女	23,515	12,251	52.10
計	45,474	23,161	50.93

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
22,936	225	23,161	0	0.97	0

(5) 令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の結果

上段：大阪府選出

下段：比例代表

ア 選挙当日の有権者、投票者数及び投票率

	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
男	22,287	10,572	47.44
	22,287	10,572	47.44
女	23,808	11,228	47.16
	23,808	11,228	47.16
計	46,095	21,800	47.29
	46,095	21,800	47.29

イ 開票（有効投票・無効投票等）

有効投票 (票)	無効投票 (票)	投票総数 (票)	持ち帰り (票)	無効投票率 (%)	不受理 (票)
21,407	393	21,800	0	1.80	0
21,342	458	21,800	0	2.10	0

4 選挙人名簿関係事務

(1) 選挙人名簿登録者数（令和2年3月2日現在）

(単位：人)

男	女	計
22,358	23,892	46,250

(2) 投票区別登録者数（令和2年3月2日現在）

(単位：人)

投票区	性別	男	女	計
第1投票区		1,341	1,478	2,819
第2投票区		564	600	1,164
第3投票区		514	562	1,076
第4投票区		2,897	3,067	5,964
第5投票区		2,554	2,665	5,219
第6投票区		1,779	1,929	3,708
第7投票区		1,330	1,477	2,807
第8投票区		1,456	1,600	3,056
第9投票区		871	935	1,806
第10投票区		1,249	1,290	2,539
第11投票区		469	570	1,039
第12投票区		1,103	1,115	2,218
第13投票区		2,178	2,341	4,519
第14投票区		1,119	1,160	2,279
第15投票区		1,151	1,232	2,383
第16投票区		1,783	1,871	3,654
計		22,358	23,892	46,250

(3) 選挙人の異動状況（平成31年3月29日～令和2年3月2日）

(単位：人)

新規登録者数	抹消者数		
	転出	死亡	計
2,130	1,660	472	2,132

(4) 在外選挙人名簿登録者数（令和2年3月2日現在）

(単位：人)

男	女	計
10	7	17

(5) 在外選挙人名簿登録者数の異動状況（平成31年3月29日～令和2年3月2日）

（単位：人）

新規登録者数	抹消者数		
	国内において新しく住民票が作成されてから4ヶ月を経過するもの	死亡又は国籍喪失者等	計
2	3	0	3

公 平 委 員 会

公平委員会運営事務

公平委員会は、職員の利益を保護し、公正な人事行政を期するため設置している。不利益処分に対する審査請求や勤務条件に関する措置要求に基づき、公正・中立な立場で審理し、必要な救済措置を講ずる。

令和元年度は、公平委員相互の連絡を緊密にし、制度の円滑な運営を図るため、総会及び研修会に参加した。

総会・研修会等参加状況

開催年月日	会議内容	開催場所	参加委員数 (人)
令和元年 5月15日	大阪府公平委員会連合会通常総会	柏 原 市	3
令和元年 8月 2日	全国公平委員会連合会近畿支部総会及び事務研究会	大 津 市	2
令和元年10月25日	全国公平委員会連合会通常総会	東 京 都	1
令和元年11月 5日	大阪府公平委員会連合会北部ブロック研修会	交 野 市	2

固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会運営事務

(1) 審査申出状況

区 分	審 査 申 出		決 定 状 況 (筆数等)				取り下げ (筆数等)
	件 数	筆数等	容 認	棄 却	却 下	合 計	
土 地	1	6	—	6	—	6	—
家 屋	1	4	—	4	—	4	—

(2) 委員会開催状況

開 催 年 月 日	案 件	出席委員数 (人)
令和元年 7月12日	固定資産評価審査申出書の提出について	3
令和元年 8月 6日	令和元年度固定資産評価審査申出事案第1号及び第2号に対する 弁明書について	3
令和元年 9月 2日	令和元年度第1号及び第2号事案に係る弁明書に対する反論書に ついて	3
	口頭による意見陳述について	
令和元年 9月13日	令和元年度第1号及び第2号事案に係る決定書（案）について	3
令和元年10月 7日	委員長の選挙について	3
	委員長の職務代理者の指定について	
令和 2年 3月13日	訴状の受領について	3
令和 2年 3月19日	訴訟に係る内容の検討について	3

(3) 研修会参加状況

開 催 年 月 日	会 議 内 容	開 催 場 所	参加委員数 (人)
令和元年 7月19日	固定資産評価審査委員会運営研修会	京 都 市	2

教 育 委 員 会

教 育 総 務 課

1 教育環境整備事務

学校再編整備計画に基づく校区再編の取組みに関し、児童・生徒及び保護者の心的、経済的負担を軽減するため、以下の事業を実施した。

(1) 四條畷東小学校廃校に向けた学校間連携

令和2年4月の四條畷小学校への統合に向けて、統合に係る諸課題を整理するため、次の会議を随時開催し、学校間連携を深めた。

そのほか、両校で遠足合流、相互授業参観及び運動会交流等を行い、児童及び保護者間交流を図った。

コア会議（学校管理職と教育委員会事務局による会議）

日 時	内 容
平成31年 4月 4日	統合に向けたスケジュール確認、各校のビジョン共有
令和元年 7月10日	各校からの課題共有、交流の進捗確認
令和元年10月16日	各校からの課題共有、年度末に向けたスケジュール確認
令和元年12月 4日	各校からの課題共有、備品等移動作業の詳細協議

学校間会議

日 時	会 議	内 容
平成31年 4月 9日	第1回統合準備委員会	課題抽出、各部会協議
令和元年 5月28日	第2回統合準備委員会	各部会協議
令和元年 6月 5日	PTA合同会議	PTA規約に関する協議
令和元年 7月16日	第3回統合準備委員会	各部会協議
令和元年 7月17日	PTA合同会議	専門部会協議
令和元年10月10日	第4回統合準備委員会	課題の再抽出、進捗確認
令和元年11月～ 令和 2年 2月	学年交流、学年間打合せ	詳細の協議
令和 2年 3月 4日	第5回統合準備委員会	引越し作業の打合せ

(2) 指定制服等購入費補助

令和2年4月に四條畷東小学校から四條畷小学校に転籍する児童176人の保護者に対し、新たに購入する標準服上衣、標準服ハーフズボンまたは標準服スカート、長袖ポロシャツ、黄帽、半袖体操服、ハーフパンツの購入補助（全額）を行った。

(3) 四條畷東小学校廃校に伴う記念事業に関する補助

四條畷東小学校の廃校に伴い実施する地域主導事業等の経費に対し、補助を行った。

(4) 四條畷南中学校の休校に伴う通学費補助

四條畷南中学校区から転籍、進学し、学校への通学が遠距離化する地区（南野一丁目、南野二丁目、南野四丁目、楠公一丁目、楠公二丁目、米崎町、塚脇町、中野新町）の保護者に対し、鉄道、路線バス通学に係る補助金を支給した。

申請件数

(件)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計 (延べ)
平成 30年度	78	72	67	67	47	62	62	53	60	54	53	70	745
令和 元年度	28	34	45	42	29	52	46	43	46	37	38	55	495

(5) 通学路の安全対策

令和2年度の校区再編に向けて、四條畷小学校、岡部小学校及び四條畷西中学校の新たな通学路に、安全対策として10台の防犯カメラ設置、6箇所の交通専従員配置の決定、3箇所の防犯灯設置、7箇所のカーブミラー設置もしくは取替え、グリーンベルトや路面標示の実施及び看板設置等を行った。

また、四條畷南中学校区が編入された四條畷中学校区について、学校休業日を除く午前7時15分から8時15分まで、午後4時30分から6時30分まで、4コースを巡回しながら生徒の安全を見守る人的配置を実施した。

2 教育委員会事務

(1) 教育委員会開催状況

開催年月日	案 件 名	議 決 等
平成31年 4月24日 (定例会)	四條畷市立学校夏季休業日中の学校閉庁日の試行実施について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会の委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立学校教科用図書選定委員会への諮問について	可 決
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
	第3次子ども読書活動推進計画の策定について	報 告
	四條畷市立学校結核対策検討委員会の委員の委嘱について	報 告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例案について	報 告
令和元年 5月29日 (定例会)	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
	四條畷市スポーツ推進計画の策定について	可 決
	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可 決
	四條畷市立小学校及び中学校における教育指導の計画の報告について	報 告
令和元年 6月26日 (定例会)	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例について	報 告
令和元年 7月24日 (定例会)	令和2年度使用四條畷市立学校教科用図書の採択について	可 決
令和元年 8月28日 (定例会)	四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱について	報 告
	四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会委員の委嘱について	報 告
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について	報 告
令和元年 9月25日 (定例会)	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報 告

開催年月日	案 件 名	議 決 等
令和元年 9月25日 (定例会)	四條畷市立図書館情報システム更新事業に係る公募型プロポーザルの選定結果について	報 告
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例について	報 告
令和元年10月23日 (定例会)	令和2年度当初予算要求に盛り込む施策、事業について	可 決
	令和元年度体育・文化奨励賞の受賞者について	報 告
令和元年11月27日 (定例会)	四條畷市市民総合センターの管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程の制定について	報 告
令和元年12月25日 (定例会)	令和2年度以降の四條畷市立四條畷東小学校施設の使用について	可 決
	小中学校における携帯電話等の取扱いに関するガイドラインの策定について	可 決
	社会教育施設の管理運営に関する評価結果（平成30年度分）について	報 告
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の選定結果について	報 告
	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画（原案）の策定について	報 告
	市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	報 告
	令和2年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について	報 告
令和 2年 1月22日 (定例会)	四條畷市文化財愛護基金条例施行規則の制定について	可 決
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例案について	報 告
	平成30年度 四條畷市教育委員会点検・評価について	報 告
令和 2年 2月26日 (定例会)	四條畷市体育施設の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市学校施設修繕計画の策定について	可 決
	市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想の策定について	可 決
	四條畷市子ども・若者育成支援行動計画（第2期）の策定について	可 決

開催年月日	案 件 名	議 決 等
令和 2年 2月26日 (定例会)	四條畷市体育施設備品管理計画の策定について	可 決
	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校行事の実施について	可 決
	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	報 告
令和 2年 2月28日 (臨時会)	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う学校等の対応について	可 決
令和 2年 3月25日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	民法改正に伴う四條畷市成人式の在り方について	可 決
	四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の臨時開館について	可 決
	四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	報 告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部を改正する条例の可決について	報 告
	市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の改正について	報 告

(2) 教育委員の主な活動

- 令和元年 5月21日 令和元年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- 令和元年 9月28日 小学校運動会、中学校体育大会に出席
～10月19日
- 令和元年10月11日 令和元年度近畿市町村教育委員会連絡協議会研修大会に参加
- 令和元年10月28日 令和元年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
- 令和 2年 1月13日 成人式に出席
- 令和 2年 1月30日 令和元年度大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会に参加
- 令和 2年 2月 5日 令和元年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加

(3) 教育委員会点検評価

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第26条）に基づき、学識経験者による点検及び評価を行い、市議会に報告書を提出のうえ、ホームページで公表した。

外部評価者 元大阪教育大学 教授 島 善信 氏
京都女子大学 教授 岩槻 知也 氏

点検評価会議 令和元年11月28日 午前9時～12時 学校教育分野
令和元年12月26日 午後1時～4時 社会教育分野

点検・評価項目

分野	施	策
就学前教育	就学前教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育保育アクションプラン ・市立認定こども園の教育・保育
学校教育	学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画 ・教職員研修の充実
	未来に向けた資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の推進 ・ICTを活用した教育・プログラミング教育の推進
	体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施
	食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター ・四條畷市食育推進計画 ・学校給食の取組み
	支援教育の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる授業づくり、集団づくり
	子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ・畷の子どもつながりプラン
	豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進 ・道徳教育の推進 ・郷土学習の推進 ・いじめ防止対策 ・不登校対策
ソフト面の教育環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の業務の適正化並びに学校の指導、運営体制の効果的な取組み ・教育センターの充実 	

分野	施	策
社会教育	生涯学習活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> •生涯スポーツの振興 •文化・芸術の振興 •自ら学ぶ環境づくり •識字施策の推進 •次世代の人材の育成 •公民館
	読書活動の拡充	<ul style="list-style-type: none"> •市民とともに歩む図書館 •学校と市立図書館の連携・協力 •つながり力で読書のまち四條畷へ
	文化財の保護と継承	<ul style="list-style-type: none"> •郷土愛の醸成
	子ども・若者の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> •放課後児童健全育成 •青少年の健全育成 •子ども・若者ひきこもり対策
	社会教育施設の管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> •利用者のニーズに応えるサービス
ハード整備	教育環境整備計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> •教育環境整備計画
	安心安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> •通学路の安全対策
	社会教育施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> •安心・安全に利用できるように既存施設の維持・管理

3 教育委員会運営事務

教育長の主な活動

- 平成31年 4月 4日 平成31年度市町村教育委員会教育長会議に参加
- 平成31年 4月 4日 くすのき小学校入学式に出席
- 平成31年 4月 5日 四條畷西中学校入学式に出席
- 平成31年 4月12日 平成31年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
- 平成31年 4月15日 平成31年度第1回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
- 平成31年 4月25日 平成31年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
～26日
- 令和元年 5月21日 令和元年度大阪府都市教育委員会協議会定期総会に参加
- 令和元年 5月23日 令和元年度全国都市教育長協議会定期総会に参加
～24日

- 令和元年 7月 3日 令和元年度第2回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
- 令和元年 7月 5日 令和元年度大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
- 令和元年 7月 8日 令和元年度北河内地区教育長協議会管外研修に参加
～ 9日
- 令和元年 7月10日 令和元年度北河内地区教育長協議会研修会に参加
- 令和元年 7月26日 令和元年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会に参加
- 令和元年 8月23日 令和元年度大阪府都市教育長協議会8月定例会に参加
- 令和元年 8月31日 個別施設計画策定に係る市長との意見交換会に参加
- 令和元年 9月28日 忍ヶ丘小学校、四條畷南小学校の運動会に出席
- 令和元年10月11日 令和元年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加
- 令和元年10月24日 令和元年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加
～25日
- 令和元年10月28日 令和元年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
- 令和元年10月31日 令和元年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
- 令和元年11月10日 四條畷東小学校閉校記念お楽しみ会に出席
- 令和 2年 1月10日 令和元年度大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
- 令和 2年 1月13日 成人式に参加
- 令和 2年 1月30日 令和元年度第3回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加
- 令和 2年 2月 5日 令和元年度北河内地区教育委員会研修会に参加
- 令和 2年 2月 6日 令和元年度第4回北河内地区教育長協議会及び北河内地区人事協議会に参加

その他 市及び社会教育団体等主催のイベントに出席

なお、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月のイベントや協議会関係の出席を自粛した。

4 教育総務課運営事務

(1) ICT支援員の配置

教育の情報化を推進し、ICTを活用したわかりやすく深まる授業の実現と教員の効率的な校務の推進を趣旨に、ICT支援員1人を雇用し、校務及び教務環境整備の支援を受けるとともに、学校で使用する機器の保守、管理を行った。

(2) 各種計画の策定

- ① 老朽化する学校施設及び設備の計画的な更新等を趣旨に、各学校の設備点検等の結果をもとに修繕等の優先順位を定める学校施設修繕計画を策定した。
- ② 昨今の気象状況と学校の避難所機能としての重要性を踏まえ、屋内運動場及び一部特別教室への空調設置と普通教室等の既存設備の更新を段階的に実施するため、学校空調設備整備計画を策定した。
- ③ 国による学校教育の情報化の推進に関する法律施行とGIGAスクール構想実現に向けた補正予算の成立を受け、教育の情報化を加速化させるため、高速大容量の通信ネットワークや端末などのハード整備と活用方針などのソフト整備の方向性を定める市立小中学校における教育の情報化整備計画に基づくGIGAスクール構想を策定した。

5 小・中学校管理事務

(1) 安全の対策

老朽化した設備機器の改修のため、四條畷南小学校及び岡部小学校において、高圧受電設備の改修工事を行った。

(2) 施設等の整備

- ① 令和元年10月に策定した学校空調設備整備計画に基づき、夏場でも子どもたちが安心安全にスポーツに取り組める環境整備と避難所機能の充実のため、小中学校屋内運動場の空調設備整備工事に伴う実施設計業務を行った。
- ② 空調の効きの悪い小中学校の普通教室等において、空調機器の洗浄を行った。
- ③ 快適で誰もが使いやすい環境整備を趣旨に、田原中学校のトイレの洋式化工事を行った。

(3) 小・中学校施設の使用状況

市民の健康と体力の増進を図り、市民生活の向上に資するため、学校教育上、支障がないと認める限りにおいて、小中学校施設の貸出を行った。

(単位：件)

学 校 名		運 動 場	屋 内 運 動 場	多 目 的 室
小 学 校	田 原 小 学 校	3 1 4	7 0 5	
	四 條 畷 小 学 校	2 5 8	5 0 9	
	四 條 畷 南 小 学 校	2 3 9	4 0 6	1 5 9
	忍 ケ 丘 小 学 校	2 1 5	4 4 3	
	四 條 畷 東 小 学 校	2 0 1	4 2 8	
	岡 部 小 学 校	2 1 6	5 8 8	
	く す の き 小 学 校	2 0 8	4 2 5	
	計	1 , 6 5 1	3 , 5 0 4	1 5 9
中 学 校	四 條 畷 中 学 校	2	3 0 2	
	四 條 畷 西 中 学 校	3	3 0 6	
	田 原 中 学 校	0	3 9 3	
	計	5	1 , 0 0 1	
合 計		1 , 6 5 6	4 , 5 0 5	1 5 9

ただし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月21日以降の施設利用について自粛を要請し、2月29日以降の利用は中止とした。

6 小・中学校予算配当事務

(1) 設 備 の 整 備

- ① 子どもたちが、学校における観察、実験等の教育活動を通して、自然及び科学技術への関心や探究心を高めるとともに、科学的な知識、技能及び態度を習得させることを趣旨に、1校あたり10万円の予算で理科教育設備の整備を行った。
- ② 児童及び生徒の読書活動の推進を図り、学ぶ意欲を持たせる教育を推進するため、各学校図書館の図書を整備した。
- ③ 教職員の校務の効率化とセキュリティレベルの向上を趣旨に、端末の更改と追加配備に加え、強固なネットワーク環境整備を行った。
- ④ ICTを活用した教育を推進するため、パソコン教室の機器を更新し、セキュリティを強化した環境整備を行った。
- ⑤ 児童及び生徒が新聞を通じ、学習したことが社会とつながっていることに気づき、知識獲得の楽しさを得ることを趣旨に、小・中学校に新聞を配置した。

7 施設営繕事務

施設本来の機能を維持し、施設利用者の安全性を確保するため、学校等からの依頼に基づき、教育施設の営繕作業にあたった。

(単位：件)

	修繕 (建物・設備・水道・ 排水・備品等の 修繕)	整備 (移設・設置・改良・ 撤去・草刈り・ 剪定等)	製作 (備品・看板等の 製作)	その他 (木の伐採、回収・木の 消毒のサポート・通学 路の点検及び整備等)	合計
小学校	55	512	4	0	571
中学校	24	188	5	0	217
その他 教育施設等	26	67	0	1	94
計	105	767	9	1	882

学 校 教 育 課

1 支援教育関係事務

支援学級に在籍している児童生徒の個に応じた指導を充実し、より良い支援教育体制の確立のため、障がいの状況に応じて介助員を配置した。

また、水泳学習において肢体不自由児童生徒が、安心して楽しく学習することを実現すべく、状況に応じて水泳介助員を配置した。

介助員配置数

小 学 校	中 学 校	合 計
18 人	3 人	21 人

肢体不自由児水泳介助員

配置人数計 3 人	小学校実施時数 (実績)	101 時間	合 計 104 時間
	中学校実施時数 (実績)	3 時間	

2 健康診断関係事務

各検診機関と連携のもとに次のとおり検診を実施した。検診の結果については、保護者等に通知した。

検診内容	対象	人数(人)
結核検診問診	全児童生徒	4,416
ツベルクリン反応	問診で要精検になった児童・生徒	0
X線直接撮影	小中全学年の一部、教職員	299
検尿(1次)	全児童生徒	4,386
検尿(2次)	一次検査を受診できなかった者、 一次検査で再検査が必要と診断された者	226
心臓検診	小学1学年、中学1学年	936
心臓検診精検	小中全学年の一部	417
胃間接撮影	教職員(40歳以上)	5
教職員健康診断	教職員	195
乳ガン検診	教職員	61

3 学校事故処理事務

日本スポーツ振興センターに申請し給付を受けた給付件数は361件であり、前年度と比較して37件の減となった。災害給付金の支給額は1,043,111円で、前年度と比較して259,579円の減となった。

4 人事に関する事務

教員の年齢構成をみると、中堅層から経験豊富な教員が少なく若年層が多い状況であり、経験年数の少ない教員への学校文化の継承が課題である。併せて講師の採用数も増加しており、人材の確保及び資質の向上も課題となっている。また、確かな学力の定着、生徒指導上の課題の改善、学校の安全確保等、様々な教育への課題を解決するため、魅力ある学校づくりの推進が重要となっている。そのため、喫緊の課題である学力向上対策としての授業改善に向けて、

主体的に取り組める有能な人材を確保・育成し、適材適所を図り、課題の解決に努めた。

(1) 令和元年度末教員等の状況

(令和2年3月31日 基準日)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和元年度末	10	5	10	0	4	3	211	6	35	1	9

(2) 令和2年度当初教員等の状況

(令和2年5月1日 基準日)

	校長	うち 再任用	教頭	うち 再任用	首席	指導 教諭	教諭	再任用 教諭 定数換算	講師	府籍	市籍
令和2年度当初	9	4	9	0	4	3	204	8	22	2	9
新規採用者	6	5	1	0	0	0	8	1	*	*	2
他地区より	0	0	1	0	0	0	3	1	*	*	0
転出（他市へ）	0	0	1	0	0	0	3	0	*	*	0
転出（市籍へ）	0	0	1	0	0	0	1	0	*	*	0
転出（府籍へ）	0	0	0	0	0	0	0	0	*	*	1

※学校基本調査による5月1日現在の数値。教諭は休職、産育休者を含む。講師は定数内講師のみ。

5 指導・研修関係事務

(1) 教職員研修

教職員に対し、資質向上のため下記の研修を実施した。

下記の研修の他、教職員の自己研鑽機会提供を趣旨に、大阪府教育センターや他市町村主催の研修、公開授業、研究発表大会等の案内を学校へ周知し、参加に関する連絡及び調整を行った。

① 初任者研修（定数内講師含む）

研修日時	研修内容	講師
令和元年 6月 3日 14:00~17:00	総合的な学習の時間、特別活動、体験的な活動を取り入れた授業づくり等 特別活動等授業づくり	四條畷市教育委員会指導主事等
令和元年 8月 1日 9:30~12:30	人権研修 部落問題について	NPO法人ほうじょう 事務局長 中井 和真氏
令和元年 8月 1日 14:00~17:00	地域教材・地域人材の活用 四條畷市にある教材を使っての授業づくり	四條畷市教育委員会 生涯学習推進課担当者
令和元年 8月16日 14:00~17:00	支援教育基礎研修 学校における合理的配慮と基礎的環境整備	寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 角尾 将司氏
令和元年 8月19日 14:00~17:00	児童生徒理解研修 児童生徒の見方、関わり方、話しかけ方	四條畷市スクールカウンセラー 二見 真美氏
令和元年11月15日 14:00~17:00	授業見学等 小学校の理科授業づくり	四條畷市教育委員会指導主事
令和 2年 1月23日 14:00~17:00	授業見学等 5年次教員の研究授業見学と実践交流	四條畷市教育委員会指導主事

② 2年次教員研修

研修日時	研修内容	講師
令和元年 6月19日 15:00~17:00	市人研 学習講座 ① 子どもの貧困について	市教委 指導主事 講師 辻 由起子氏
令和元年 7月22日 ~8月23日 のうちの2日間	社会体験研修 地域社会との連携	四條畷市内保幼こ各施設

③ 5年次教員研修

研修日時	研修内容	講師
令和元年 6月21日 14:30~17:00	授業研修 「道徳科」の授業づくり研修	大阪府教育センター指導主事
令和元年 8月 1日 9:30~12:30	人権教育研修 部落問題について	NPO法人ほうじょう 事務局長 中井 和真 氏
令和元年12月24日 14:00~17:00	授業研修 授業づくり研修指導案の検討	四條畷市教育委員会指導主事
令和 2年 1月23日 14:30~17:00	授業研修 代表者授業の実施	四條畷市教育委員会指導主事
4月から2月実施	授業研修 授業づくり（実践）	四條畷市教育委員会指導主事

④ 10年経験者研修

研修日時	研修内容	講師
令和元年 8月 1日 9:30~12:30	人権教育研修 部落問題について	NPO法人ほうじょう 事務局長 中井 和真 氏
令和元年 8月 1日 14:00~17:00	地域教材・地域人材の活用 四條畷市にある教材を使っての授業づくり	四條畷市教育委員会 生涯学習推進課担当者
令和元年 8月16日 14:00~17:00	支援教育基礎研修 学校における合理的配慮と基礎的環境整備	寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 角尾 将司 氏
令和元年 8月19日 14:00~17:00	児童生徒理解研修 児童生徒の見方、関わり方、話しかけ方	四條畷中学校 スクールカウンセラー 二見 真美 氏

⑤ 管理職候補者研修（リーダー研修）

研修日時	研修内容	講師
令和元年 7月 2日 18:00~19:00	指導主事講話 ・教育振興ビジョンに基づく市の取組みについて ・法規法令の遵守について	四條畷市教育委員会指導主事
令和元年 7月 8日 18:00~19:00	事例検討 ・論文の記述について ・教育課題について	四條畷市教育委員会指導主事
令和元年11月14 ・15日 18:00~19:30	指導主事講話 事例検討 ・学習指導要領改訂に向けて ・学校の業務改善について	四條畷市教育委員会指導主事
令和元年11月26 ・28日 18:00~19:30	事例検討 ・法規、サービス、教育課題について ・面接、プレゼン作成研修	四條畷市教育委員会指導主事

⑥ 支援教育研修

研修日時	研修内容	講師
平成31年 4月 8日	支援教育研修① 支援学級教育課程研修会	四條畷市教育委員会指導主事
平成31年 4月 8日	支援教育研修② 『発達障がいが見えない特性と学校でのサポート』 ～疑似体験を通して～	NPO法人発達障害サポートセンターピュア自閉症スペクトラム支援士 副センター長 種村 祐太 氏
令和元年 7月11日 ～ 8月 6日 のうちの1回	支援教育 推進研修 就学前施設の巡回相談を見学 する中で、支援教育の視点、 巡回相談の知識や実践的技法 を身につける。	四條畷市教育委員会指導主事
令和元年 8月 9日	支援教育研修③ 子ども理解の視点と障がいに 応じた自立活動について	大阪府教育センター指導主事
令和元年 8月16日	支援教育 基礎研修Ⅰ 多様なニーズのある子どもの 理解と支援について	寝屋川支援学校 支援教育コーディネーター 首席 角尾 将司 氏
令和元年 8月26日	支援教育 基礎研修Ⅱ 子どものつまずきと支援に必 要な情報共有	四條畷市立岡部小学校 通級指導教室担当者四條畷市 リーディングスタッフ 野田 政美 指導教諭
令和 2年 1月27日	支援教育研修④ 個別の教育支援計画、個別の 指導計画について	交野支援学校四條畷校 支援教育コーディネーター 教諭 青木 健治 氏
令和 2年 3月27日	学校支援員・ 介助員研修 障がい特性・学級における連 携について（新型コロナウイルス 感染症対策のため中止）	四條畷市教育委員会指導主事

(2) 情報教育研修について

小中学校の情報教育の推進及び新学習指導要領におけるプログラミング教育の位置づけのなか、大阪電気通信大学とプログラミングに係る連携協定を締結し、教職員を対象に研修を実施するとともに、小学校でのプログラミングの授業支援及び授業公開を行った。

情報教育研修

- 令和元年8月30日（忍ヶ丘小学校にて）
プログラミング教育の実際と実践について（講義・演習）
- 令和元年10月2日（田原小学校にて）
プログラミング教育の目的と、必修化に向けた実践について（講義・演習）
- 令和2年2月21日（四條畷南小学校にて）
プログラミング教材を使用した授業公開（研究授業）及びプログラミング教育の実践について（講義・演習）

(3) 管理職研修会

一般教職員を指導、監督し、学校運営の中心となる校長、教頭への伝達を重視した。

児童生徒の生徒指導上の諸問題、体罰、ハラスメント等に関して、校長会及び教頭会等での指導助言を行い、学校における研修をさらに充実するように指導した。その際、保幼小中学校間の連携、家庭と学校間の連携等をより密にするように助言した。

6 外国人英語指導助手に関する事務

3中学校に対しALT4人及び2小学校に対しALT2人を配置し、中学校区を単位として小学校外国語活動及び外国語科、中学校外国語科教育の充実を図った。

小学校においてはALTを活用し、児童が英語に興味関心を抱き、実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、英語教育をさらに発展させ、早期から本物の英語に慣れ親しむ機会を増やすため、小学校専属ALTの配置の増員を行った。

中学校においては、小学校における外国語活動、外国語科の内容を踏まえた上で、生徒が、身近な事柄について外国語を使ったコミュニケーションを図る力を育成した。

【ALT6人の配置状況】四條畷中学校、四條畷西中学校、田原中学校、四條畷小学校及び岡部小学校

7 就学指導事務

次年度市立小学校に就学する1学年児童を対象に、健康診断及び就学相談を主旨とした、就学時健康診断を実施した。

(単位：人)

健診会場	実施年月日	就学時健康診断参加者数	健診会場	実施年月日	就学時健康診断参加者数
田原小学校	令和元年11月21日	69	忍ヶ丘小学校	令和元年11月26日	65
四條畷小学校	令和元年11月14日	80	岡部小学校	令和元年11月12日	82
四條畷南小学校	令和元年10月31日	30	くすのき小学校	令和元年11月15日	80

8 通学安全対策事務

(1) 田原小学校1学年児童のバス下校

田原小学校区の1学年児童の内、田原台八、九丁目、緑風台、さつきヶ丘に在住の児童を対象に、体力面、安全面を考慮し、希望者は下校時にコミュニティバスまたは奈良交通バスを利用した。

(単位：回)

月別累計児童利用回数	平成31年4月	令和元年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年1月	2月	3月
コミュニティバス	48	58	72	50	17	84	84	87	69	70	67	4
奈良交通バス	200	224	250	195	65	268	297	265	217	240	225	15

(2) 四條畷市通学路交通安全プログラム

市立小学校等からの要望に基づき、教育委員会、建設課、危機管理課と関係機関である大阪府枚方土木事務所、国土交通省近畿地区整備局大阪国道事務所北大阪維持出張所、大阪府警察本部四條畷警察署で組織する通学路安全推進会議において、通学路の危険個所の対策を検討実施してきた。令和元年度は関係機関と連携し合同点検を実施、平成27年度策定したプログラム内容について更新し、令和元年度「四條畷市通学路交通安全プログラム」へと改定した。児童生徒が安全に通学できるよう継続的に通学路の安全確保に取り組んだ。

9 教科用図書に関する事務

令和2年度に小学校で使用する教科用図書の採択に係る選定委員会を開催した。

また、令和元年度に小中学校で使用する教師用の教科用図書と指導書を配布した。

10 人権教育の推進に関する事務

(1) 関係諸機関連携

人権教育関係機関研究会・研修会等との連携

組 織 ・ 研 究 会 名	実 施 年 月 日	
全 国 人 権 同 和 教 育 研 究 協 議 会 （ 三 重 県 津 市 ）	令和元年11月30日・12月 1日	
部 落 解 放 研 究 全 国 集 会 （ 愛 知 県 名 古 屋 市 ）	令和元年10月15・16・17日	
大 阪 府 人 権 教 育 研 究 協 議 会	人 権 ・ 部 落 問 題 一 日 研 修 会	令和 2年 1月11日
	夏 季 研 修 大 会	令和元年 8月21日・22日
	研 究 集 会	令和元年10月25日・26日
大 阪 府 外 国 人 教 育 研 究 集 会	令和元年 6月15日	
北 河 内 地 区 人 権 教 育 研 究 協 議 会	ひ ら が な 研 修 会	平成31年 4月10日
	学 習 会	令和元年11月 8日
	研 究 集 会	令和 2年 1月22日
大 阪 府 人 権 教 育 主 管 課 長 会	年間7回	
大 阪 府 教 育 委 員 会 人 権 教 育 課 題 別 担 当 指 導 主 事 連 絡 会	年間6回	

各研修会の参加の推奨や資料の共有化を図りつつ、各学校との情報交換を通して、学校での人権教育の推進に努めた。

(2) 四條畷市人権教育研究協議会との連携

全教職員に部落問題をはじめとする人権教育の充実に向けた研究及び研修会への指導、助言を行った。

研 究	講 師	開 催 回 数
役員会・推進委員会・研究部会		12回
夏季現地研修「全国水平社博物館」	各施設の職員	1回
学習講座 ①講演会 「子どもの貧困」 ②講演会 「外国にルーツのある子どもたちが安心できる学校とは」	①辻 由起子 氏 (大阪府子ども家庭サポーター) ②柴田 昌平 氏 (大阪府在日外国人教育研究協議会)	各1回

11 人権教育の指導助言に関する事務

(1) 研修図書の利用

人権教育啓発情報誌「ヒューマン・ライツ」を研修図書として活用した。

12 課題別の人権教育に関する事務

(1) 在日外国人児童生徒の学校生活への支援（自立支援事業）

日本語の習得が十分でない外国にルーツをもつ児童生徒が市立小中学校に就学した時に、母国語の話せる通訳者を派遣することで、アイデンティティを大切にしながら日本語の基礎習得にあたった。

また、懇談における保護者と学校の支援に努めた。

派遣内容	インドネシア（インドネシア語）		ポルトガル（ポルトガル語）		合 計	
	人 数 (人)	回 数 (回)	人 数 (人)	回 数 (回)	人 数 (人)	回 数 (回)
中学生	1	4 3	1	2	2	4 5
通訳者	1	4 3	1	2	2	4 5

13 人権教育の研修に関する事務

各学校における人権教育の充実のために、研修を行った。

(1) 大阪府教育委員会教育センターにおける研修への教員の参加

研 修 内 容	延べ人数（実施回数）
小中学校校長人権教育研修	20人（2回）
小中学校教頭人権教育研修	10人（1回）

(2) 市内小中学校の人権教育の校内研修及び児童、生徒、保護者の学習会及び講演会

課 題 別	内 容	校 数
人 権	児童、生徒理解	10 校
障 が い 者 問 題	障がい理解教育	10 校
在日外国人・国際理解	国際理解教育	10 校
男 女 共 生	セクシュアル・ハラスメント研修 LGBTQ当事者による研修	10 校
平 和 教 育	社会見学・修学旅行・現地学習・平和学習	10 校
部 落 問 題	部落問題学習	10 校

(3) 大阪府や各市の人権教育関係研究発表校の案内を各学校に送付のうえ、研修を奨励した。

14 特色ある教育実践事務

- ① 学力向上対策コーディネーターを配置し、本市の学力分析、学校支援、学力向上担当者会を開催し市域全体の取組みを推進した。
- ② 小学校4、5、6学年児童、中学校1、2、3学年生徒対象に、全国標準学力検査（NRT）を実施し、課題を分析し学習指導に役立てた。
- ③ 「第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」に基づき、各校が学力向上に取り組んだ。
 - ・校内研究授業に外部講師を招聘し、指導助言いただくなか、新学習指導要領に基づく「授業改善」への理解が深まった。
- ④ 学習支援補助員と教育部職員が連携のもと、5月から月に2回の土曜フォローアップ教室を開催し、土曜日の学習習慣の定着及び自学自習力の向上に努めた。また、楽しみながら学習できる教材を使用したり、体験的な学習を取り入れながら、基礎基本の定着を図るとともに、子どもが興味関心をもてるような学びの場を提供した。令和元年度には、新たに忍ヶ丘小学校を学校会場とし、真に支援の必要な児童の参加を促した。また、全会場で実験・考察的な学習「はてな科」、郷土愛を育む「なわて科」を開催し、児童の学習意欲、興味関心を引き出す取組みを行った。

【成 果】

全国標準学力検査結果（令和元年度 小学校6学年）の経年変化【全国標準50】

- ・国語 R01 48.5 H30 49.2 H29 47.5
- ・算数 R01 49.2 H30 48.8 H29 48.5

全国標準学力検査結果（令和元年度 中学校3学年）の経年変化【全国標準50】

- ・国語 R01 49.5 H30 48.5 H29 48.2
- ・数学 R01 49.9 H30 50.7 H29 49.8

15 学力向上支援事務

小中学校に学習指導員、学生ボランティアを配置することにより、授業中や放課後のきめ細かな学習支援を行い、学力向上に取り組んだ。

「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」に基づく児童生徒の個に応じた学習支援体制の更なる充実を図った。

学 習 指 導 員 ： 3,188時間（小学校 7校 中学校 3校）

学生ボランティア ： 304時間（小学校 2校 中学校 1校）

16 学力向上研究事務

- (1) 文部科学省主催の令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善、充実に向けた説明会に事務局指導主事が参加。調査結果に基づいた学習指導の改善、充実について学び、校長会や校内研修会、学力向上対策プロジェクトチーム会議を通じて、市域全体に広めた。

令和元年8月27日(火) 令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善・充実に向けた説明会に参加 事務局1人

- (2) 四條畷市内小中学校における学力向上推進のため、学力向上対策プロジェクトチーム会議を行い、学校における課題や今後の方向性を共通理解し、日々の教育実践及び、研究に活かした。また、学校公開を3回実施し、小中の教職員間で相互参観することで、指導方法の工夫改善の推進及び、9年間を見通した教育の推進を図った。

・令和元年度学力向上対策プロジェクトチーム会議：全8回

（第8回 令和2年2月28日コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

- ・学校公開 ①令和元年 9月17日(火) 四條畷市立四條畷小学校
- ②令和元年10月 8日(火) 四條畷市立四條畷南小学校
- ③令和元年10月30日(火) 四條畷市立田原中学校

17 英語教育推進事務

グローバル化に対応した英語によるコミュニケーション力の基盤を築くため、全小学校全学年で、英語の「音」と「綴り」の関係を学ぶフォニックスを中心とする学習教材として大阪府開発のオリジナルDVD教材「DREAM」を活用し、英語学習を行った。

また、市全体で英語教育を推進しているなか、英語に興味を持ち、目標をもってチャレンジする子どもへの支援として各種受検者用の補助を行った。

- ・小学6学年 … 「GTEC Junior2」受検料を全額補助（年1回）
- ・中学3学年 … 「実用英語技能検定（英検）」受検料を全額補助
(3級以上受検者に対し年1回)
- ・英語科及び希望教員 … 「TOEIC」受検料を全額補助（年1回）

18 小学校安全対策事務

小学校正門における受付業務を学校安全協議会によって運営し、児童の安全確保及び学校の安全管理に努めた。

- ① 受付員ボランティア登録者数 58人
- ② 受付業務実施日数（市立小学校7校平均）

(単位：日)

	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月
日数 (日)	16	19	20	14	5	19	20	20	16	18	18	1

19 小学校安全指導事務

下校時の子どもの安全確保に向けた地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業として、スクールガード・リーダーを配置するなど、児童の下校時の安全確保に向けて、学校、地域及び警察等の関係機関の連携強化に努めた。

20 就学援助助成事務（小中学校）

(1) 就学援助制度

経済的理由によって、就学が困難であると認定した児童生徒の保護者に学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費、中学校入学準備金、医療費及び林間学習費（要保護者は、医療費及び修学旅行費のみ。）、令和元年度より小学校就学前の保護者に小学校入学準備金の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

（単位：人）

	就学前	小 学 校		中 学 校		合 計	
	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
令和元年度	50	17	516	18	323	35	889
平成30年度		28	525	10	347	38	872
増 減	皆増	△11	△9	8	△24	△3	17

② 項目別の内訳

（単位：人、円）

	就 学 前		小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
学 用 品 費			516	5,666,340	325	7,012,750	841	12,679,090
通 学 用 品 費			430	925,950	230	496,050	660	1,422,000
校 外 活 動 費			496	676,729	265	427,708	761	1,104,437
給 食 費			513	21,343,445	321	14,669,355	834	36,012,800
修 学 旅 行 費			109	2,297,281	114	5,084,453	223	7,381,734
医 療 費			33	197,610	14	59,180	47	256,790
新入学学用品費			71	3,592,600	86	1,523,600	157	5,116,200
中学校入学準備金			111	6,371,400			111	6,371,400
林 間 学 習 費			83	290,455	16	98,400	99	388,855
小学校入学準備金	50	2,530,000					50	2,530,000
合 計	50	2,530,000	2,362	41,361,810	1,371	29,371,496	3,783	73,263,306
平 成 3 0 年 度			1,935	39,460,577	1,294	35,726,984	3,229	75,187,561
増 減	皆増	皆増	427	1,901,233	77	△6,355,488	554	△1,924,255

(2) 支援教育就学奨励制度

支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し就学を奨励するため、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、新入学学用品費及び林間学習費の援助を行った。

① 認定対象児童生徒数

(単位：人)

	小 学 校	中 学 校	合 計
令和元年度	97	35	132
平成30年度	97	29	126
増 減	0	6	6

② 項目別の内訳

(単位：人、円)

区 分 項 目	小 学 校		中 学 校		合 計	
	児童数	金 額	生徒数	金 額	児童生徒数	金 額
新入学学用品費 及び通学用品費	16	300,996	10	237,321	26	538,317
学用品費及び 通学用品費	71	306,685	15	99,095	86	405,780
校 外 活 動 費	97	69,098	25	19,012	122	88,110
林 間 学 習 費	13	23,357	4	12,300	17	35,657
修 学 旅 行 費	14	144,440	8	157,841	22	302,281
給 食 費	96	2,095,547	32	754,312	128	2,849,859
合 計	307	2,940,123	94	1,279,881	401	4,220,004
平成30年度	304	2,858,867	89	1,156,589	393	4,015,456
増 減	3	81,256	5	123,292	8	204,548

21 私立幼稚園助成事務

私立幼稚園の教育振興のため、市内私立幼稚園に対し、私立幼稚園教育振興補助金として300,000円の補助を行った。

22 就園奨励費補助金に関する事務

私立幼稚園の設置者が在園する園児の保護者に対して保育料等を減免した場合、幼稚園就園奨励費補助金を交付した。令和元年10月から幼児教育無償化が開始されたため、就園奨励費補助金は今年度をもって終了する。

① 総括表

(単位：人・円)

	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減 免 額
I 第 1 子	0	16	23	36	75	3,386,300
II 第 2 子	0	10	30	23	63	5,736,700
III 第 3 子	0	2	0	0	2	253,000
合 計	0	28	53	59	140	9,376,000
平成30年度	0	42	60	73	175	25,393,000
増 減	0	△14	△7	△14	△35	△16,017,000

② 第 1 子

(単位：人・円)

所得階層区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減免単価限度額	減 免 額
(1) 生活保護世帯	0	0	0	0	0	154,000	0
(2a) 市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	0	1	3	0	4	136,000	531,600
(2b) 市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯)	0	0	0	1	1	154,000	24,300
(3a) 市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	0	0	1	1	2	136,000	261,000
(3b) 市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯)	0	0	0	0	0	154,000	0
(4a) 所得税課税額 77,100円以下 (ひとり親世帯除く)	0	2	2	4	8	93,600	764,200
(4b) 所得税課税額 77,100円以下 (ひとり親世帯)	0	0	1	0	1	136,000	141,000
(5) 所得税課税額 211,200円以下	0	13	9	22	44	31,100	1,589,200
(6) 上記区分以外の世帯			7	8	15	5,000	75,000
計	0	16	23	36	75		3,386,300

③ 第 2 子

(単位：人・円)

所得階層区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減免単価限度額	減 免 額
(1) 生活保護世帯	0	0	0	0	0	154,000	0
(2a) 市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	0	0	1	1	2	154,000	264,000
(2b) 市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯)	0	0	2	0	2	154,000	236,000
(3a) 市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	0	0	0	0	0	154,000	0
(3b) 市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯)	0	0	0	1	1	154,000	144,000
(4a) 所得税課税額 77,100円以下 (ひとり親世帯除く)	0	1	0	1	2	123,500	227,500
(4b) 所得税課税額 77,100円以下 (ひとり親世帯)	0	0	0	0	0	154,000	0
(5) 所得税課税額 211,200円以下	0	4	11	10	25	92,500	2,375,500
(6) 上記区分以外の世帯	0	5	16	10	31	77,000	2,489,700
計	0	10	30	23	63		5,736,700

④ 第 3 子

(単位：人・円)

所得階層区分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	減免単価限度額	減 免 額
(1) 生活保護世帯	0	0	0	0	0	154,000	0
(2a) 市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	0	0	0	0	0	154,000	0
(2b) 市町村民税非課税世帯 (ひとり親世帯)	0	0	0	0	0	154,000	0
(3a) 市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯除く)	0	0	0	0	0	154,000	0
(3b) 市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親世帯)	0	0	0	0	0	154,000	0
(4a) 所得税課税額 77,100円以下 (ひとり親世帯除く)	0	0	0	0	0	154,000	0
(4b) 所得税課税額 77,100円以下 (ひとり親世帯)	0	0	0	0	0	154,000	0
(5) 所得税課税額 211,200円以下	0	1	0	0	1	154,000	154,000
(6) 上記区分以外の世帯	0	1	0	0	1	154,000	99,000
計	0	2	0	0	2		253,000

令和元年度 幼稚園就園奨励費補助金財源内訳

(単位：円)

国庫支出金	府支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源計	計
2,929,000	0	0	0	6,447,000	9,376,000

23 私立幼稚園教育の無償化等に関する事務

(1) 施設等利用給付費

令和元年10月から幼児教育無償化が始まり、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う満3歳から5歳児について、入園料・保育料が月額25,700円を上限に無償化となる。

令和2年3月31日時点 (単位：人・円)

満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	人数合計	事業費合計
8	33	53	65	159	20,985,595

また、保育の必要性の認定を受けた園児については、預かり保育利用料も月額450円を上限に、補助の対象となる。

令和2年3月31日時点 (単位：人・円)

満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	人数合計	事業費合計
0	12	16	31	59	861,550

(2) 補足給付費

市民税所得割額が77,100円以下、もしくは小学校3年生から数えて第3子以降の園児について、月額4,500円を上限に給食費のうち副食費が無償化となる。

対象人数	27
事業費合計	274,739

24 各校児童・生徒転出入状況

平成31年4月1日～令和2年3月31日 (単位：人)

校種		令和元年5月1日在籍	累計転入者	累計転出者
		計	計	計
小 学 校	田原小	551 (566)	14 (18)	7 (9)
	暁小	505 (520)	9 (13)	8 (15)
	南小	198 (191)	3 (4)	3 (1)
	忍小	422 (424)	4 (7)	7 (5)
	東小	224 (220)	6 (2)	8 (3)
	岡部小	491 (521)	3 (6)	1 (9)
	くすのき小	445 (468)	7 (9)	5 (10)
	計	2,836 (2,910)	46 (59)	39 (52)
中 学 校	暁中	673 (723)	4 (3)	5 (2)
	西中	560 (560)	3 (2)	1 (2)
	田原中	356 (366)	1 (5)	2 (2)
	計	1,589 (1,649)	8 (6)	8 (6)
合計		4,425 (4,559)	54 (55)	47 (53)
		()内は、平成30年5月1日現在の人数	()内は、平成30年度の人数	

学校給食センター

1 給食センター管理運営事務

(1) 給食内容の充実

当初、食数5,064食、年間延べ194回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る国及び大阪府からの方針を踏まえ、3月は市内小中学校が臨時休業となった。それに伴い、学校給食も中止となり179回の実施となった。学校給食センターでは、職員全員が日々それぞれの業務での連携を図りながら「安心、安全でおいしい給食」の提供に努めた。

学校給食理事会を開催を通し、調理業務、衛生管理、給食内容、食育などの検証や意見交換、報告などを行った。

また、毎月、献立委員会を実施。日々の給食残渣を調査し、集計結果を作成。給食内容の質の向上を図るとともに、子どもたちが喜び、心身の健全な発達に繋がる献立を実施した。

市内各小学1学年児童および府立交野支援学校四條畷校を対象に給食センター見学を合計11回実施。

さらに、各学校保護者を対象とした給食試食会を合計11回実施し、学校給食や地場産食材の活用状況について説明した。

アレルギー対策では、毎月学校に学校給食予定献立表（アレルギー別表）を配布するとともに、進学や入学時の円滑な引継ぎ及び注意喚起により安心感の向上にあたった。

(2) 学校給食における食育推進を主旨として次のとおり、地場産食材を使用した。

地場産使用量

品 目	回 数	数 量 (kg)
タ マ ネ ギ	1 5	2,900
か ほ ち ゃ	1	128
味 噌	1 9	520
青 ネ ギ	4 6	1,343
エ コ 米	6	2,224
地 場 米	1 8 8	39,980
チ ン ゲ ン 菜	1 2	857
小 松 菜	2 2	1,122
合 計	3 0 9	49,073

(3) 衛生管理と研修

世界基準である食品安全マネジメントシステムISO22000の衛生管理体制のもと、調理運営を行った。受託会社には、栄養士、調理責任者を配置のうえ、日々の調理業務の衛生管理の徹底を図っている。

また、調理員の衛生管理の意識の向上を図るため、新規採用時に衛生管理研修1回とさらに、ノロウイルス研修等を年2回実施した。

(4) 安定的な調理業務と省エネルギー化

安定的な調理業務はもとより、災害時にもライフラインの水、ガス、電気が常に整い、食の提供ができる施設となっており、ガス・コージェネレーション設備設置後、光熱水費の削減など、設置前と比較して令和元年度は7,369,621円の差額となった。

(5) 学校給食の実施状況

(人員数は各年5月1日現在)

年 度	小・中 学 校				学 校 数 (校)	給 食 費		給 食 回 数 (回)	職 員		調 理 施 設 (セ ン タ ー 数) (箇所)	給 食 配 送 車 両 数 (台)
	児 童 数 (人)	生 徒 数 (人)	教 職 員 数 (人) (介 助 員 等 を 含 む)	合 計 (人)		1人1ヶ月当たり			事 務 職 員 (人)	栄 養 士 (人)		
						単 価(円)						
						小 学 校	中 学 校					
27	3,335	1,853 支援 111	446 支援 64	5,809	12	4,200	4,600	189	2	3	1	4
28	3,193	1,769 支援 125	417 支援 75	5,579	12	4,200	4,600	191	2	3	1	4
29	3,092	1,683 支援 151	415 支援 82	5,423	12	4,200	4,600	191	2	3	1	4
30	2,910	1,649 支援 138	399 支援 70	5,166	11	4,200	4,600	192	2	3	1	4
令和 元	2,836	1,589 支援 145	347 支援 81	4,998	11	4,400	4,800	179	2	3	1	4

教 育 セ ン タ ー

1 教育センター運営事務

教育研究、人材育成の拠点として教員研修及び教育相談や学校支援に係る機能の充実を図った。

子どもの貧困緊急対策事業費補助金を活用し、教育相談の専門的な人的配置（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、元教育関係職員等）、学校連携の構築、教育相談体制の充実を図った。

適応指導教室入室者数

(単位：人)

	小 学 生	中 学 生
平成29年度	2	2
平成30年度	2	1
令和元年度	0	4

教育相談室における相談件数

(単位：件)

	いじめ	不登校	進路問題	親子関係	生活全般	その他	合計
平成29年度	0	221	6	1	18	65	311
平成30年度	1	343	4	3	26	78	455
令和元年度	0	409	14	25	53	65	566

生涯学習推進課

近年の社会情勢に対応しつつ、市民方々の高度化、多様化する要求に応えるため、各社会教育施設を拠点に関係団体と連携を図り、関連施策の推進に努めた。

1 市史編さん事務

四條畷の歴史を調査、研究し、活字資料として残すこと、市史を有効活用してもらうことにより、郷土愛の育成につなげることを主旨としている。

令和元年度は、平成29年度に市史編さん委員会において確定した民俗編の調査研究執筆項目について、各執筆担当者が調査研究を進めた。進捗状況については、四半期ごとに簡易な報告を受けて管理に努めた。

『四條畷市史』（第一巻～第五巻）、『こども歴史 わたしたちの四條畷』、『歴史とみどりのまち ふるさと四條畷』を販売した。

2 体育文化奨励賞事務

体育及び文化活動の振興、発展を促進するため、令和元年12月8日に特に功績が顕著な団体及び個人を顕彰する第28回表彰式を執り行い、個人16人を表彰した。

体 育 個人13人

文 化 個人 3人

3 文化活動活性化事務

平成28年度策定の第2次文化芸術振興計画に基づき、文化芸術振興計画進捗状況等意見聴取会で、有識者から本年度の文化芸術振興等についての意見を聴取した。

また、各種の文化芸術活動を行う市民に、発表する場を提供することにより、文化芸術活動への参加意欲を広く高め、地域文化意識の普及と振興に努めた。

(1) 市民文化祭の開催

地域文化の向上や創作活動の普及、促進に向けて、市民の文化芸術活動を発表する市民文化祭を2日間に渡り開催した。2日目には、特別ゲストとして歌手・ユーチューバーの「ベト

ナムくん」こと井上恵一さんをお招きし、舞台での歌のステージが行われた。

開催期日	令和元年11月2日～令和元年11月3日
場所	市民総合センター
出演団体数	40団体
展示数	172点
模擬店バザー	9団体
ワークショップ	5団体
参加者数	延べ2,000人

4 IT活用・普及事務

IT基礎講習会の開催

市民が市のホームページを閲覧し、意見を寄せたり、情報を収集したりするために必要な方法であるインターネット、電子メール交換の技能を習得できるようITボランティアサークル「e-なわて」のメンバーが講師となり講習会を開催した。

	基礎入門・応用	年賀状作成講習会	Word講習	Excel講習
回数 (回)	10	2	2	2
参加者 (人)	39	13	10	19

5 識字推進事務

識字・日本語教室の代表者参画のもと、識字施策推進指針に基づく計画的な施策等を推進していくため、平成29年3月に改訂の第2次識字基本計画に基づき、非識字者に対する取組みを行った。

(1) 四條畷市識字推進連絡会

識字推進連絡会は市内で活動する識字・日本語教室と行政で設立され、相互の情報交換や様々な問題や課題点の共有化とその解決に向けた識字活動に取り組んでいる。令和元年度は年1回の連絡会を開催し、主に第2次識字基本計画に基づく市施策の検証と意見交換を行った。

<識字・日本語学級>

- ① 「みんなきてや学級」：知的、身体的に障がい等を有する方等を対象に活動

教室開催回数：年30回

※新型コロナウイルス感染症対策のため3月3日から休室。

- ② 「四條畷市にほんご教室」：地域で暮らす外国人の方等を対象に活動

教室開催回数：年82回

※新型コロナウイルス感染症対策のため2月27日から休室。

- (2) 第20回「北河内識字・日本語交流会」の開催

北河内7市の識字・日本語教室の学習者、支援者及び識字担当者が集まり、交流等を行った。今年度は、守口市役所で開催され、歓迎パフォーマンス、各市の教室アピールタイム、アイスブレイキング、グループワークなどが行われた。

開催年月日：令和2年2月2日

場 所：守口市役所1階市民会議室103～106

参加教室数：18教室

参加人数：179人（内、四條畷市の参加者 13人）

- (3) 庁内識字連絡会の開催

識字基本計画の計画的運用を行うため、平成22年より各課職員の参加を求め、庁内識字連絡会を設置している。

庁内識字連絡会では、識字基本計画の取組み及び識字問題の課題の共有を図るとともに、公用文書等のふりがな表記の基準の取組みについて、全庁的な進捗状況の確認や同基準の周知に努めた。

開催回数：1回／年

- (4) 識字基本計画進捗状況等意見聴取会の開催

「四條畷市識字基本計画」に係る年次計画進捗状況等の確認のため、有識者から意見を聴取した。令和元年度は1回意見聴取会を行った。

6 社会教育関係団体事務

社会教育関係団体の自主活動を支援するため、自立事業への補助金支出及び発展に資する情報提供を行った。

7 教育文化センター運営事務

教育文化センターは、平成21年7月から指定管理者制度を導入し、阪奈エンタープライズ株式会社にて平成29年度から令和元年度の3年間を指定管理者として委託し、令和元年度はその最終年度にあたる。

市民の自主的な活動及び交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援するなど、豊かな生涯学習社会の実現を図り、教養の向上、生活文化の振興に寄与する施設として利用を促進し、本年度の利用状況は次のとおりである。

室別・時間帯別使用件数

(単位：件)

室名・時間帯別	月	令和元年度									令和2年度			合計
		第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数(日)		27	30	29	29	30	29	29	29	27	26	27	0	312
ホール	9:00~12:00	14	17	22	20	18	21	17	22	17	15	13	0	196
	13:00~17:00	18	18	21	18	13	25	23	23	15	19	21	0	214
	18:00~21:30	18	21	20	22	19	21	24	21	19	20	16	0	221
	計	50	56	63	60	50	67	64	66	51	54	50	0	631
会議室1	9:00~12:00	9	9	6	10	8	9	9	8	5	8	6	0	87
	13:00~17:00	12	15	13	11	9	16	16	11	12	12	8	0	135
	18:00~21:30	18	16	15	19	9	10	13	10	11	10	12	0	143
	計	39	40	34	40	26	35	38	29	28	30	26	0	365
会議室2	9:00~12:00	12	10	12	14	12	10	6	4	6	3	6	0	95
	13:00~17:00	17	16	15	12	14	13	13	10	13	12	10	0	145
	18:00~21:30	1	2	3	6	7	3	10	9	9	6	8	0	64
	計	30	28	30	32	33	26	29	23	28	21	24	0	304
和室	9:00~12:00	12	14	13	15	8	14	10	14	11	9	7	0	127
	13:00~17:00	12	14	13	17	14	12	12	14	16	13	14	0	151
	18:00~21:30	7	8	8	9	7	7	8	7	12	7	7	0	87
	計	31	36	34	41	29	33	30	35	39	29	28	0	365
今年度合計	9:00~12:00	47	50	53	59	46	54	42	48	39	35	32	0	505
	13:00~17:00	59	63	62	58	50	66	64	58	56	56	53	0	645
	18:00~21:30	44	47	46	56	42	41	55	47	51	43	43	0	515
	計	150	160	161	173	138	161	161	153	146	134	128	0	1665
昨年度合計	9:00~12:00	47	49	54	50	46	49	50	50	54	46	47	53	595
	13:00~17:00	65	68	59	55	55	58	64	61	58	49	55	57	704
	18:00~21:30	49	51	54	56	49	48	49	50	43	43	47	49	588
	計	161	168	167	161	150	155	163	161	155	138	149	159	1887
対前年度比較	9:00~12:00	0	1	△1	9	0	5	△8	△2	△15	△11	△15	△53	△90
	13:00~17:00	△6	△5	3	3	△5	8	0	△3	△2	7	△2	△57	△59
	18:00~21:30	△5	△4	△8	0	△7	△7	6	△3	8	0	△4	△49	△73
	計	△11	△8	△6	12	△12	6	△2	△8	△9	△4	△21	△159	△222

※令和2年2月29日から3月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

8 市民活動センター運営事務

市民の自主的な生涯学習活動及びコミュニティ活動の場として、管理及び運営に努めた。

なお、施設内の維持管理として、体育館の照明灯球の修繕を1回、ガスヒートポンプエアコンの修繕等を行った。

本年度の利用状況は次のとおりである。

室別使用件数

(単位：件)

	令和元年									令和2年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
体育館	66	69	71	68	60	68	69	71	69	62	64	0	737
多目的室(1)	56	55	67	57	58	56	55	57	44	49	54	0	608
多目的室(2)	49	53	55	56	56	55	63	61	54	48	63	0	613
合計	171	177	193	181	174	179	187	189	167	159	181	0	1,958

※令和2年2月29日から3月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

9 生涯学習推進課運営事務

(1) 指導者の相互の研究を重ね、専門的指導員を配置した。

社会教育指導員の配置 1人

社会教育委員会議の開催 2回

社会教育委員の研修

近畿地区社会教育研究大会 3人

北ブロック（豊能・三島・北河内地区）社会教育振興協議会研修会 2人

社会教育委員勉強会 2回

	開催年月日	内 容
第1回	令和2年1月13日	成人式実行委員会の取組み（成人式当日の見学）
第2回	令和2年2月21日	四條畷中学校図書室かあさんの取組み（三学期自主勉強会の見学）

(2) 指定管理者の評価

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和元年10月17日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市立市民総合体育館及び体育施設、市立野外活動センター、市立歴史民俗資料館、市立教育文化センター、四條畷市市民総合センター及び市立公民館の各指定管理者の平成30年度の評価を実施した。

(3) 指定管理者の選定

令和元年8月26日に四條畷市教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、令和元年度末をもって指定期間が満了する四條畷市立教育文化センターについて、令和2年度から3年間の指定管理者に阪奈エンタープライズ株式会社を選定した。

10 文化財保護事務

地域の開発事業に伴って、事前に埋蔵文化財保護のための確認調査及び試掘調査を実施し、遺跡の保護に努めた。その結果、土木工事によって遺跡を破壊する部分に関しては、発掘調査を実施のもと出土品の整理と保存、公開を図った。

また、市内の貴重な文化財の継承、保護、活用に向けて、文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会を2回開催した。第1回では、令和2年度の文化財行政についての審議と第34回特別展「重要拠点 KARIYA—雁屋遺跡弥生時代拠点集落の変遷—」の視察、第2回では令和2年度当初予算に基づく文化財行政についてと第35回特別展の企画内容についての審議及び飯盛城跡総合調査報告書刊行について報告を行った。

大阪府と府内市町村がネットワークを構築のもと、行政区域を越えた広域的な生涯学習の事業である「大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議」の事業の一環として行う「生涯学習広域講座 おおさかふみんネット」について、北河内ブロックの広域講座は、「聞く・見る・歩く北河内パート20」をテーマに定め、北河内7市のうち3市交代で、それぞれのテーマで市内散策と講座を実施した。大阪府内からの参加者は延べ166人であった。

本市は毎年担当市となり、令和元年度は『弥生時代北河内の重要拠点—拠点集落雁屋遺跡と周辺を巡る—』と題して、第34回特別展「重要拠点 KARIYA—雁屋遺跡弥生時代拠点集落の変遷—」を見学の後、雁屋遺跡や周辺の中野遺跡、鎌田遺跡、近畿地方最古段階の弥生遺跡である讃良郡条里遺跡など弥生時代の遺跡を散策した。

大阪府教育庁文化財保護課主催の大阪府文化財愛護推進委員会の一つである河北文化財愛護

推進委員連絡協議会において、市内在住2人の委員とともに会議や研修会に参加し、他市の委員との交流のなか文化財に関する情報交換などの活動を行った。

本市の歴史を広く知っていただくため、小中学校初任者等及び10年経験者研修、なわてロードガイド「ゆずりは」の観光ボランティアガイド養成講座、四條畷市公募型協働のまちづくり事業の歴史ウォーク、なわて「出前講座」わが町の歴史、なわて「出前講座」市内の古道の散策と遺跡、ケーブルテレビJ:com「時空の旅人～関西見聞録～」、大阪府立弥生文化博物館の弥生時代講座「卑弥呼の遣使と青銅鏡」、枚方市生きがい創造学園主催の「歴史への誘い講座」、大阪歴史学会考古部会での講演において、それぞれ講師として参加した。

(1) 本市文化財に関する市外への情報発信

① 刊行物への資料貸出、掲載

書名	主な内容	刊行年月
個人研究者 研究発表、論文への掲載	大上古墳群出土の円筒埴輪	未定
Webサイト「城びと」への掲載	「クローズアップ飯盛城2019」の紹介	
「潜伏キリシタン図譜」への掲載	田原礼幡キリシタン墓碑の写真	未定
ウーマンライフ新聞社 「もちつもたれつ」への掲載	権現の滝のイラスト	2019年冬号
クラブツーリズム東北旅行センター 「あるく別冊11号」への掲載	飯盛城跡の写真	令和元年 11月10日
個人研究者 論文への掲載	中野遺跡出土の弥生土器	未定
岩波書店「渡来系移住民」(シリーズ「古代史をひらく」)への掲載	南山下遺跡出土の馬形埴輪、忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪の写真	令和2年3月

② 展示会等への出品

開催場所	展示会名称	内容	展示期間
BS11 歴史科学捜査班「科学の力で、歴史を再捜査！」	番組放送テーマ「鎌倉大仏」	讃良郡絵物語 承久の乱のイラスト	令和元年 6月24日 放送
大分県立埋蔵文化財センター	企画展「宗麟とキリスト教—地中に眠るキリシタンの時代—」	千光寺跡出土の田原礼幡キリシタン墓碑	令和元年 9月21日 ～11月24日
尼崎市立田能資料館	特別展「どぐうちゃん」	更良岡山遺跡出土の土偶 6点	令和元年10月 8日 ～12月15日

開催場所	展示会名称	内 容	展示期間
滋賀県立安土城考古博物館	秋季特別展「動物たちと生きる」	忍ヶ丘駅前遺跡出土の子馬形埴輪	令和元年10月12日 ～11月24日
大阪府立狭山池博物館	特別展「樹木年輪と古代の気候変動」	雁屋遺跡出土の木棺2点、弥生土器7点	令和元年 9月14日 ～11月24日
大阪府立近つ飛鳥博物館	秋季企画展「ヤマト王権とその拠点—政治拠点と経済拠点—」	奈良井遺跡出土の遺物32点、写真とイラスト	令和元年10月12日 ～12月 1日
大阪府立近つ飛鳥博物館	冬季企画展「歴史発掘おおさか2019」—大阪府発掘調査最新情報—	雁屋遺跡出土の弥生土器・石器45点、中野遺跡出土の土器・磁器・銅銭・青銅製帯金具22点	令和 2年 2月 1日 ～ 3月15日 (新型コロナウイルス拡散対応のため、期間短縮)

(2) 埋蔵文化財発掘調査

① 土木工事等に伴う文化財保護法第93条第1項の発掘届出の件数と取扱い内容

	慎重工事	立会工事	発掘調査	合 計
令和元年度	109件	5件	9件	123件
平成30年度	135件	5件	13件	153件

② 発掘調査の取扱いになったもののうち確認調査後に本調査を実施したもの

令和元年度	遺 跡 名	調 査 結 果 概 要
1 建物建設	忍ヶ丘駅前遺跡	奈良時代、平安時代の集落跡
2 建物建設	南野米崎遺跡	古墳時代の集落跡
3 建物建設	雁屋遺跡	弥生時代中期と後期の周溝墓、旧河川

③ 報告書作成事業

『四條畷市文化財調査年報 第7号』を刊行し、本市の発掘調査成果を公開するため各関係機関へ配布した。

11 歴史民俗資料館運営事務

歴史民俗資料館は平成18年度から指定管理者制度を導入し、地域文化財研究所・ケントクグループに平成28年度から令和2年度の5年間で指定管理者として委託し、今年度は4年目にあたると。

貴重な遺産である歴史や文化財を愛護し、市民の郷土への認識を高め、また、文化の向上及び発展への意識向上を図るため、常設展示をはじめ、夏休み期間中における子ども向けイベントや、特別展、講座、企画展、市内小学校の校外学習などの事業に取り組んだ。展示に際しては、イラストをふんだんに使い、よりわかりやすく四條畷の歴史を実感いただけるように工夫した。

また、特別展や企画展、講座などでは市外からの来館者もみられ、四條畷市の歴史を広く周知することに寄与した。

【1】 常 設 展 示

内 容：考古・歴史資料展示室では市内での発掘調査で出土した旧石器時代から安土桃山時代までの資料を、また、民俗資料展示室では寄贈された農具などの民俗資料を展示し、四條畷の歴史や民俗の紹介に努めた。

	開 館 日 数	入 館 者 数	1日平均入館者数
令 和 元 年 度	1 8 6 日	6 , 4 1 7 人	3 4 人
平 成 3 0 年 度	2 1 2 日	7 , 1 1 5 人	3 3 人

※令和2年2月29日から3月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

【2】 特 別 展

テ ー マ：第34回特別展「重要拠点 KARIYA—雁屋遺跡弥生時代拠点集落の変遷—」

内 容：雁屋遺跡は、北河内地域では珍しく弥生時代全時期にわたる拠点集落である。

長年におよぶ発掘調査の結果、近年、遺跡の変遷が明らかになってきた。この集落が長期間地域の中心的役割を果たす原動力となったのは、遺跡のすぐ西方に広がる河内潟の水上交通利用によるものと考えられる。今回の展示では、雁屋遺跡の変遷や、寝屋川市や大東市の周辺遺跡と比較することで読み取れる遺跡の機能など、さらには地域において重要な役割を果たした拠点集落としての雁屋遺跡を考える内容とした。

関連事業として、10月10日に四條畷市立歴史民俗資料館長 野島稔氏による講座「雁屋遺跡の方形周溝墓」と展示解説（参加者数35人）、10月29日に生涯学習推進課職員による講座「拠点集落雁屋遺跡の変遷と意義」と展示解説（参加者数 28人）を実施するとともに、10月14日と11月23日に「こどもけんがくデー」を設け、実物の土器に触れる機会や拓本づくりを実施した。（参加者数20人）

期 間：令和元年10月1日～12月8日（10月12日は台風のため臨時休館）

	開館日数	入館者数	1日平均入館者数
令和元年度	59日	2,415人	40人
平成30年度	60日	2,497人	41人

★ 年間合計数

	開館日数	入館者数	1日平均入館者数
令和元年度	245日	8,832人	36人
平成30年度	272日	9,612人	35人

※令和2年2月29日から3月31日まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

(1) 企画展

発掘調査成果の速報展示会を開催し、それらに関する説明チラシを作成のうえ配布を行った。

(2) 校外学習

小学校では3学年で「昔の暮らし」について、6学年で「歴史」を学習している。

それらの授業の一環として、6学年には市内から出土した考古資料を使って、当時の道具の使い方や土器に触れるなどの体験学習を案内したが、今年度は参加がなかった。

また、3学年には令和2年1～2月に資料館所蔵の民俗資料を実見するとともに、畷古文化研究保存会の方々のご協力により、実際に民俗資料を使用して往時の暮らしの一端を体験学習として行った。

参加校：8校（市内7校・寝屋川市1校）

(3) 読書週間に伴うイベント

期 間：令和元年5月11日

内 容：図書館主催の「こどもどくしょしゅうかんスタンプラリー」の一環として紙芝居を実施した。(参加者数11人)

12 飯盛城跡国指定史跡推進事務

飯盛城跡は、戦国時代末期に近畿と四国の一部を支配する三好長慶が居城とした山城で、現在も約450年前の曲輪跡や堀切跡、石垣などが各所に良好な状態で残存している。

また、全国的に貴重な歴史遺産であることから、これをより良好な状態で後世に受け継いでいくために保存し、その後に整備、活用することにより、全国に城の情報を発信して多くの方々に訪れていただくため、大東市連携のもと国史跡指定をめざしている。

飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会条例に基づき、令和元年8月1日に5人の委員を委嘱（平成27年からの継続）のうえ、令和元年5月27日に大東市教育委員会が大東市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会を開催し、令和元年度事業計画に関して審議をいただくとともに、飯盛城跡総合調査報告書の関連資料と国史跡指定及び管理団体指定の地権者同意取得の現況について報告した。また、令和元年11月8日には四條畷市教育委員会が四條畷市飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会を開催し、飯盛城跡総合調査報告書の進捗状況と内容について報告を行い、各委員から講評いただいた。

令和元年度は、飯盛城跡の調査研究に関する専門委員会と文化庁、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、大東市教育委員会とともに国庫補助金を活用し、平成28年度から30年度に実施した現地調査と関係資料調査の成果を飯盛城跡総合調査報告書として令和2年3月20日に刊行し、各関係機関に配布した。

令和元年7月20日には、飯盛城跡の調査報告会「クローズアップ飯盛城2019」を四條畷市市民総合センター市民ホールにおいて大東市教育委員会とともに開催し、両市の担当者からの発掘調査・石垣測量調査の報告を行うとともに、記念講演として滋賀県立大学の中井均教授に講演いただいた。また、出土遺物や調査写真、古写真（昭和初期撮影）など多数の資料を展示した。参加者は570人であった。

また、歴史民俗資料館に「続日本100名城」に関する飯盛城跡のスタンプを設置しており、平成31年4月2日から令和2年2月28日までに全国、台湾、アメリカ、オーストラリア等から延べ1,026人の来館者があった。

令和元年11月17日に四條畷学園短期大学の清風学舎80周年記念ホールにおいて大東市教育委員会などと関西城郭サミット2019in飯盛城『飯盛城—飯盛城研究の10年—』を開催し、中世史と城郭の専門家によるシンポジウムを実施した。参加者は210人であった。

13 市民体育に関する事務

(1) 第44回市民総合体育大会の開催

令和元年6月から令和2年3月まで市民総合体育館等の体育施設を使用のもと開催した。

〔種目〕 軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール、バレーボール、バドミントン、卓球、ソフトテニス、空手道、バスケットボール、ゲートボール、インディアカ、テニス、グラウンドゴルフ、スポーツ吹矢の15種目

参 加 者：2,303人

(2) 畷歩こう会の開催

自然と触れ合いながら健康増進と参加者相互の交流を図るべく毎月第2日曜日（5月は第4日曜日）に四條畷神社から飯盛山頂までのコースで実施した。3月は新型コロナウイルス感染症対策のため、開催を中止した。令和元年10月14日の体育の日に「歩こう大会」を、雨天であったため市役所東別館2階201会議室にて開催し、参加回数に応じ認定書を交付した（157人）。

参 加 者（延べ人数）：1,150人

(3) スポーツ推進委員会

市民体育祭をはじめとする市主催のスポーツ事業に、積極的な参加のもと実技指導及び助言を通じ、スポーツの振興を図った。今年度に主管して行った事業は次のとおりである。

① ニュースポーツ体験事業

開催場所：市民活動センター体育館

開催日時：毎月第1、3土曜日（5月は第3日曜日、9月は第4土曜日のみ、11月・1月は第2、4土曜日、2月は第1、2土曜日に開催）

午前10時～正午 午後2時～4時 午後6時～8時 いずれか各2時間

実 施 内 容	実 施 回 数	参 加 人 数
スリータッチボール	2回（4月）	8人
カローリング	1回（5月）	10人
体力テスト	2回（6月）	22人
ふうせんバレー	2回（7月）	11人
いろいろ体験（キンボール・ペンタク）	2回（8月）	8人
ボッチャ	1回（9月）	12人
スポンジテニス	2回（10月）	12人
ファミリーバドミントン	2回（11月）	16人
ふらばーるバレーボール	4回（12月、1月）	11人
キンボール	2回（2月）	20人

※3月実施予定であった体力テストとニュースポーツ体験祭は、新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止。

② ソフトバレーボール交流会

開催場所：市民総合体育館メインアリーナ

開催日時：令和2年2月8日 午前9時～午後4時

参加者（チーム）数：66人（13組）

③ スポーツコンディショニング講座

開催場所：市立公民館1階展示ホール

開催日時：ストレッチング編・令和元年11月28日

姿勢・骨盤コンディショニング編・令和元年12月4日、18日

午後7時～8時30分

参加人数：11月…24人、12月4日…16人、12月18日…13人

また、大阪府スポーツ推進委員協議会、北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会に役員を派遣するとともに、同会主催の会議、研修会及び近畿スポーツ推進委員研究協議会に参加、出席した。

(4) 緑の文化園スポーツ振興事業の実施

緑の文化園スポーツ施設を借用し、球技場、野球場を毎月第2日曜日（1月と5月は第3日曜日）、テニスコートはこれらに加え毎週月、水、金曜日にも、市民に開放した。

(5) 第63回市民体育祭

令和元年10月27日に第45回市民の集いと同時開催にて、四條畷西中学校のグラウンド及び体育館を利用し、市民がスポーツを通じて、健康増進と体力増強を図り、参加者相互の親睦を深めることを趣旨に開催した。

参加者：719人

(6) 生駒山スカイウォークへの参加

生駒市が主催する「生駒山スカイウォーク」（信貴生駒スカイラインでのウォーキング）に市民の参加を呼びかけ、市民の健康増進及び近隣市民との交流を図った。

14 体育施設管理事務

(1) 指定管理者による施設管理

市民総合体育館や市民グラウンド等の社会体育施設は平成18年度から指定管理者制度を導入し、四條畷クリーン工房SSK共同事業体に平成28年度から令和2年度の5年間を指定管理者として委託し、今年度は4年目にあたる。

管理施設は、市民総合体育館、市民グラウンド、市民グラウンドテニスコート、市民運動広場清滝、市民運動広場さつき、青少年コミュニティー運動広場、なわて水みらいセンターテニスコートであり、夜間運動場1（畷中）、夜間運動場2（西中）の管理運営については、四條畷クリーン工房SSK共同事業体に別途委託した。

(2) 体育施設工事

① 設 備 工 事

市民総合体育館の市章撤去工事及び青少年コミュニティー運動広場のブランコ撤去作業を行った。

② 維持更新工事

市民総合体育館の高圧受電設備改修工事及び、屋上防水工事を行った。

(3) 体育施設備品修繕

田原テニスコートのテニスネットの白帯を修繕した。

(4) 市民総合体育館

① メインアリーナ

区 分		平成31年 4 月	令和元年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
開 放 日 数 (日)		29	30	29	30	30	29	
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	87	90	87	90	90	87
		使 用 件 数	60.5	57.0	53.5	73.0	60.5	74.5
		使 用 率 (%)	69.5	63.3	61.5	81.1	67.2	85.6
	午 後	開 放 件 数	87	90	87	90	90	87
		使 用 件 数	70.0	69.0	68.5	80.5	77.0	81.5
		使 用 率 (%)	80.5	76.7	78.7	89.4	85.6	93.7
	夜 間	開 放 件 数	87	90	87	90	90	87
		使 用 件 数	76.0	60.5	72.5	82.5	77.5	69.5
		使 用 率 (%)	87.4	67.2	83.3	91.7	86.1	79.9
合 計		開 放 件 数	261	270	261	270	270	261
		使 用 件 数	206.5	186.5	194.5	236.0	215.0	225.5
		使 用 率 (%)	79.1	69.1	74.5	87.4	79.6	86.4
日 別	日 曜 日	開 放 件 数	36	36	45	36	36	45
		使 用 件 数	36.0	27.5	38.5	33.5	28.5	37.0
		使 用 率 (%)	100.0	76.4	85.6	93.1	79.2	82.2
	月 曜 日	開 放 件 数	45	36	36	45	36	36
		使 用 件 数	38.0	21.0	27.0	34.0	26.5	29.5
		使 用 率 (%)	84.4	58.3	75.0	75.6	73.6	81.9
	火 曜 日	開 放 件 数	36	36	36	45	36	36
		使 用 件 数	27.0	30.5	30.0	43.0	31.0	33.5
		使 用 率 (%)	75.0	84.7	83.3	95.6	86.1	93.1
	水 曜 日	開 放 件 数	36	45	36	36	36	36
		使 用 件 数	18.5	25.5	21.0	26.5	21.5	32.0
		使 用 率 (%)	51.4	56.7	58.3	73.6	59.7	88.9
	木 曜 日	開 放 件 数	36	45	36	36	45	36
		使 用 件 数	27.0	34.0	26.0	31.0	35.0	32.0
		使 用 率 (%)	75.0	75.6	72.2	86.1	77.8	88.9
	金 曜 日	開 放 件 数	36	36	27	36	36	36
		使 用 件 数	26.0	21.5	13.0	32.0	31.0	25.5
		使 用 率 (%)	72.2	59.7	48.1	88.9	86.1	70.8
	土 曜 日	開 放 件 数	36	36	45	36	45	36
		使 用 件 数	34.0	26.5	39.0	36.0	41.5	36.0
		使 用 率 (%)	94.4	73.6	86.7	100.0	92.2	100.0

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和2年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
29	29	27	26	27	0	315	346	△31
87	87	81	78	81	0	945	1,038	△93
57.5	62.0	54.0	62.5	63.0	0.0	678.0	814.0	△136
66.1	71.3	66.7	80.1	77.8	0.0	71.7	78.4	△6.7
87	87	81	78	81	0	945	1,038	△93
74.5	79.0	68.5	70.5	74.0	0.0	813.0	932.5	△119.5
85.6	90.8	84.6	90.4	91.4	0.0	86.0	89.8	△3.8
87	87	81	78	81	0	945	1,038	△93
74.0	79.5	69.5	74.0	74.0	0.0	809.5	900.0	△90.5
85.1	91.4	85.8	94.9	91.4	0.0	85.7	86.7	△1
261	261	243	234	243	0	2,835	3,114	△279
206.0	220.5	192.0	207.0	211.0	0.0	2,300.5	2,646.5	△346
78.9	84.5	79.0	88.5	86.8	0.0	81.1	85.0	△3.9
36	36	36	36	36	0	414	468	△54
31.0	36.0	34.5	36.0	29.5	0.0	368.0	441.0	△73
86.1	100.0	95.8	100.0	81.9	0.0	88.9	94.2	△5.3
36	36	36	36	36	0	414	459	△45
28.0	25.0	26.0	33.0	34.0	0.0	322.0	372.0	△50
77.8	69.4	72.2	91.7	94.4	0.0	77.8	81.0	△3.2
45	36	36	36	36	0	414	450	△36
40.0	34.0	29.0	33.5	34.0	0.0	365.5	393.0	△27.5
88.9	94.4	80.6	93.1	94.4	0.0	88.3	87.3	1
45	36	36	36	36	0	414	450	△36
31.5	25.5	25.5	29.0	27.0	0.0	283.5	330.5	△47
70.0	70.8	70.8	80.6	75.0	0.0	68.5	73.4	△4.9
36	36	36	36	36	0	414	432	△18
26.5	28.5	24.5	26.5	28.0	0.0	319.0	362.5	△43.5
73.6	79.2	68.1	73.6	77.8	0.0	77.1	83.9	△6.8
36	36	36	27	27	0	369	396	△27
23.5	26.5	28.5	22.0	22.5	0.0	272.0	320.0	△48
65.3	73.6	79.2	81.5	83.3	0.0	73.7	80.8	△7.1
27	45	27	27	36	0	396	459	△63
25.5	45.0	24.0	27.0	36.0	0.0	370.5	437.5	△67
94.4	100.0	88.9	100.0	100.0	0.0	93.6	95.3	△1.7

② 多 目 的 室

区 分		平成31年 4 月	令和元年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
開 放 日 数 (日)		29	30	29	30	30	29	
時 間 帯 別	午 前	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	21	20	20	22	22	22
		使 用 率 (%)	72.4	66.7	69.0	73.3	73.3	75.9
	午 後	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	24	23	23	26	25	23
		使 用 率 (%)	82.8	76.7	79.3	86.7	83.3	79.3
	夜 間	開 放 件 数	29	30	29	30	30	29
		使 用 件 数	26	23	25	26	27	25
		使 用 率 (%)	89.7	76.7	86.2	86.7	90.0	86.2
合 計		開 放 件 数	87	90	87	90	90	87
		使 用 件 数	71	66	68	74	74	70
		使 用 率 (%)	81.6	73.3	78.2	82.2	82.2	80.5
曜 日 別	日 曜 日	開 放 件 数	12	12	15	12	12	15
		使 用 件 数	9	8	12	10	9	13
		使 用 率 (%)	75.0	66.7	80.0	83.3	75.0	86.7
	月 曜 日	開 放 件 数	15	12	12	15	12	12
		使 用 件 数	13	11	12	14	10	11
		使 用 率 (%)	86.7	91.7	100.0	93.3	83.3	91.7
	火 曜 日	開 放 件 数	12	12	12	15	12	12
		使 用 件 数	7	5	6	11	9	7
		使 用 率 (%)	58.3	41.7	50.0	73.3	75.0	58.3
	水 曜 日	開 放 件 数	12	15	12	12	12	12
		使 用 件 数	12	13	7	11	10	9
		使 用 率 (%)	100.0	86.7	58.3	91.7	83.3	75.0
	木 曜 日	開 放 件 数	12	15	12	12	15	12
		使 用 件 数	9	12	8	9	11	9
		使 用 率 (%)	75.0	80.0	66.7	75.0	73.3	75.0
	金 曜 日	開 放 件 数	12	12	9	12	12	12
		使 用 件 数	10	8	9	10	10	10
		使 用 率 (%)	83.3	66.7	100.0	83.3	83.3	83.3
	土 曜 日	開 放 件 数	12	12	15	12	15	12
		使 用 件 数	11	9	14	9	15	11
		使 用 率 (%)	91.7	75.0	93.3	75.0	100.0	91.7

(単位：件)

10 月	11 月	12 月	令和2年 1 月	2 月	3 月	合 計	前年度実績	対前年度 比 較
29	29	27	26	27	0	315	346	△31
29	29	27	26	27	0	315	346	△31
21	23	16	15	22	0	224	254	△30
72.4	79.3	59.3	57.7	81.5	0	71.1	73.4	△2.3
29	29	27	26	27	0	315	346	△31
26	25	21	23	25	0	264	268	△4
89.7	86.2	77.8	88.5	92.6	0	83.8	77.5	6.3
29	29	27	26	27	0	315	346	△31
28	27	26	24	23	0	280	312	△32
96.6	93.1	96.3	92.3	85.2	0	88.9	90.2	△1.3
87	87	81	78	81	0	945	1,038	△93
75	75	63	62	70	0	768	834	△66
86.2	86.2	77.8	79.5	86.4	0	81.3	80.3	1
12	12	12	12	12	0	138	156	△18
11	9	11	10	8	0	110	128	△18
91.7	75.0	91.7	83.3	66.7	0	79.7	82.1	△2.4
12	12	12	12	12	0	138	153	△15
12	12	11	12	12	0	130	128	2
100.0	100.0	91.7	100.0	100.0	0	94.2	83.7	10.5
15	12	12	12	12	0	138	150	△12
10	8	7	6	10	0	86	104	△18
66.7	66.7	58.3	50.0	83.3	0	62.3	69.3	△7
15	12	12	12	12	0	138	150	△12
15	12	8	12	11	0	120	120	0
100.0	100.0	66.7	100.0	91.7	0	87.0	80.0	7
12	12	12	12	12	0	138	144	△6
8	9	8	8	9	0	100	107	△7
66.7	75.0	66.7	66.7	75.0	0	72.5	74.3	△1.8
12	12	12	9	9	0	123	132	△9
11	11	9	9	8	0	105	109	△4
91.7	91.7	75.0	100.0	88.9	0	85.4	82.6	2.8
9	15	9	9	12	0	132	153	△21
8	14	9	5	12	0	117	138	△21
88.9	93.3	100.0	55.6	100.0	0	88.6	90.2	△1.6

③ トレーニングジム

(単位：人)

区 分	市 内			市 外			合 計			構成比 (%)
	男	女	小 計	男	女	小 計	男	女	計	
午 前	6354	1824	8,178	247	29	276	6,601	1,853	8,454	33.4
午 後	6482	2259	8,741	306	31	337	6,788	2,290	9,078	35.9
夜 間	5887	1115	7,002	633	121	754	6,520	1,236	7,756	30.7
合 計	18,723	5,198	23,921	1,186	181	1,367	19,909	5,379	25,288	100.0
構成比(%)	78.3	21.7	100.0	86.8	13.2	100.0	78.7	21.3	100.0	

④ ゲートボール場

⑤ 相 撲 場

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使用 率 (%)
平成31年 4 月	13	10	79	76.9
令和元年 5 月	20	16	157	80.0
6 月	18	13	130	72.2
7 月	12	9	79	75.0
8 月	10	5	41	50.0
9 月	11	9	75	81.8
10 月	17	13	119	76.5
11 月	13	6	44	46.2
12 月	15	0	0	0.0
令和2年 1 月	11	3	26	27.3
2 月	7	4	37	57.1
3 月	0	0	0	0.0
合 計	147	88	787	59.9

年 月	開放日数 (日)	使用日数 (日)	利用人数 (人)	使用 率 (%)
平成31年 4 月	29	4	4	13.8
令和元年 5 月	30	5	5	16.7
6 月	29	3	7	10.3
7 月	30	5	8	16.7
8 月	30	1	1	3.3
9 月	28	3	3	10.7
10 月	28	2	2	7.1
11 月	29	2	2	6.9
12 月	27	2	71	7.4
令和2年 1 月	26	3	6	11.5
2 月	27	3	3	11.1
3 月	0	0	0	0.0
合 計	313	33	112	10.5

(5) 市民グラウンド

① 市民グラウンド

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	180	60	33.3
令和元年 5 月	186	60	32.3
6 月	180	49	27.2
7 月	186	49	26.3
8 月	186	50	26.9
9 月	180	65	36.1
10 月	180	43	23.9
11 月	180	49	27.2
12 月	162	34	21.0
令和2年 1 月	162	40	24.7
2 月	168	40	23.8
3 月	0	0	0.0
合 計	1,950	539	27.6

② 市民グラウンドテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	180	54	30.0
令和元年 5 月	186	62	33.3
6 月	180	48	26.7
7 月	180	49	27.2
8 月	186	44	23.7
9 月	162	59	36.4
10 月	180	50	27.8
11 月	180	54	30.0
12 月	162	43	26.5
令和2年 1 月	162	37	22.8
2 月	168	51	30.4
3 月	0	0	0.0
合 計	1,926	551	28.6

(6) 市民運動広場清滝

① 清滝テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	447	88	19.7
令和元年 5 月	450	83	18.4
6 月	444	86	19.4
7 月	429	82	19.1
8 月	459	79	17.2
9 月	441	101	22.9
10 月	405	71	17.5
11 月	444	104	23.4
12 月	399	73	18.3
令和2年 1 月	399	72	18.0
2 月	414	76	18.4
3 月	0	0	0.0
合 計	4,731	915	19.3

② ミニサッカー場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	150	6	4.0
令和元年 5 月	155	5	3.2
6 月	150	16	10.7
7 月	155	0	0.0
8 月	155	4	2.6
9 月	150	10	6.7
10 月	147	8	5.4
11 月	150	7	4.7
12 月	135	4	3.0
令和2年 1 月	135	6	4.4
2 月	140	6	4.3
3 月	0	0	0.0
合 計	1,622	72	4.4

(7) 市民運動広場さつき

年 月	ゲートボール場			多目的広場		
	開放件数(件)	使用件数(件)	使用率(%)	開放件数(件)	使用件数(件)	使用率(%)
平成31年4月	312	30	9.6	468	0	0.0
令和元年5月	324	23	7.1	486	0	0.0
6月	312	29	9.3	468	4	0.9
7月	324	25	7.7	486	0	0.0
8月	324	55	17.0	486	8	1.6
9月	312	24	7.7	468	0	0.0
10月	324	22	6.8	486	0	0.0
11月	312	33	10.6	468	0	0.0
12月	288	22	7.6	432	0	0.0
令和2年1月	276	20	7.2	414	0	0.0
2月	288	22	7.6	432	0	0.0
3月	0	0	0.0	0	0	0.0
合 計	3,396	305	9.0	5,094	12	0.2

(8) 青少年コミュニティー運動広場

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4月	120	36	30.0
令和元年 5月	124	40	32.3
6月	120	37	30.8
7月	124	36	29.0
8月	124	28	22.6
9月	116	38	32.8
10月	120	40	33.3
11月	120	40	33.3
12月	108	30	27.8
令和2年 1月	108	32	29.6
2月	112	28	25.0
3月	0	0	0.0
合 計	1,296	385	29.7

(9) 水みらいセンターテニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4月	400	260	65.0
令和元年 5月	432	292	67.6
6月	624	260	41.7
7月	624	272	43.6
8月	600	213	35.5
9月	416	287	69.0
10月	394	254	64.5
11月	416	276	66.3
12月	368	216	58.7
令和2年 1月	368	223	60.6
2月	384	241	62.8
3月	0	0	0.0
合 計	5,026	2,794	55.6

(10) 夜間運動場

① 夜間グラウンド畷中

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申請者 (%)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年4月	58	10	17.2	10	17.2
令和元年5月	54	14	25.9	13	24.1
6月	56	9	16.1	6	10.7
7月	60	14	23.3	10	16.7
8月	62	12	19.4	9	14.5
9月	54	16	29.6	15	27.8
10月	48	4	8.3	4	8.3
11月	56	10	17.9	9	16.1
12月	54	6	11.1	6	11.1
令和2年1月	54	6	11.1	6	11.1
2月	56	14	25.0	12	21.4
3月	0	0	0.0	0	0.0
合 計	612	115	18.8	100	16.3

② 夜間グラウンド西中

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申請者 (%)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年4月	58	23	39.7	21	36.2
令和元年5月	58	25	43.1	21	36.2
6月	60	28	46.7	20	33.3
7月	62	26	41.9	18	29.0
8月	60	14	23.3	8	13.3
9月	58	29	50.0	24	41.4
10月	50	26	52.0	18	36.0
11月	60	30	50.0	30	50.0
12月	54	22	40.7	17	31.5
令和2年1月	54	30	55.6	18	33.3
2月	56	26	46.4	22	39.3
3月	0	0	0.0	0	0.0
合 計	630	279	44.3	217	34.4

(11) 緑の文化園

① 野球場・球技場

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
平成31年4月	4	0	0.0	0	0.0
令和元年5月	5	0	0.0	0	0.0
6月	5	0	0.0	0	0.0
7月	5	4	80.0	0	0.0
8月	5	0	0.0	0	0.0
9月	5	0	0.0	0	0.0
10月	5	0	0.0	0	0.0
11月	4	0	0.0	0	0.0
12月	4	0	0.0	0	0.0
令和2年1月	4	0	0.0	0	0.0
2月	4	2	50.0	2	50.0
3月	0	0	0.0	0	0.0
合 計	50	6	12.0	2	4.0

② テニスコート

年 月	開放件数 (件)	申請件数 (件)	申 請 者 (%)	使用件数 (件)	使 用 率 (%)
平成31年4月	156	14	9.0	14	9.0
令和元年5月	147	27	18.4	27	18.4
6月	159	23	14.5	19	11.9
7月	171	15	8.8	12	7.0
8月	159	13	8.2	7	4.4
9月	147	28	19.0	28	19.0
10月	159	26	16.4	26	16.4
11月	156	21	13.5	21	13.5
12月	156	29	18.6	29	18.6
令和2年1月	108	15	13.9	14	13.0
2月	144	15	10.4	9	6.3
3月	0	0	0.0	0	0.0
合 計	1,662	226	13.6	206	12.4

(12) 田原テニスコート

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	141	12	8.5
令和元年 5 月	150	24	16.0
6 月	145	15	10.3
7 月	145	11	7.6
8 月	150	13	8.7
9 月	137	11	8.0
10 月	150	3	2.0
11 月	145	15	10.3
12 月	130	19	14.6
令和2年 1 月	135	11	8.1
2 月	135	9	6.7
3 月	0	0	0.0
合 計	1,563	143	9.1

※前記の各体育施設については、令和2年2月29日から3月31まで新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

15 公園管理事務

都市整備部より、平成28年3月1日から北谷公園及び総合公園の事務の補助執行を受け、特定非営利活動法人TEN・アスリードを管理業者とし、管理業者と連携を図り施設の運営を行った。

(1) 北谷公園グラウンド使用状況

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	112	35	31.3
令和元年 5 月	124	26	21.0
6 月	180	26	14.4
7 月	180	41	22.8
8 月	186	13	7.0
9 月	120	41	34.2
10 月	124	39	31.5
11 月	120	44	36.7
12 月	108	24	22.2
令和2年 1 月	108	22	20.4
2 月	112	33	29.5
3 月	0	0	0.0
合 計	1,474	344	23.3

(2) 総合公園人工芝運動場使用状況

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	180	104	57.8
令和元年 5 月	186	98	52.7
6 月	180	96	53.3
7 月	186	110	59.1
8 月	186	131	70.4
9 月	180	84	46.7
10 月	186	88	47.3
11 月	180	100	55.6
12 月	168	85	50.6
令和2年 1 月	168	88	52.4
2 月	168	87	51.8
3 月	0	0	0.0
合 計	1,968	1,071	54.4

※令和2年2月29日から3月31まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

(3) 総合公園多目的広場使用状況

年 月	開放件数 (件)	使用件数 (件)	使用率 (%)
平成31年 4 月	180	31	17.2
令和元年 5 月	186	42	22.6
6 月	180	40	22.2
7 月	186	44	23.7
8 月	186	44	23.7
9 月	180	50	27.8
10 月	186	33	17.7
11 月	180	38	21.1
12 月	168	33	19.6
令和2年 1 月	168	34	20.2
2 月	168	23	13.7
3 月	0	0	0.0
合 計	1,968	412	20.9

※令和2年2月29日から3月31まで、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館。

16 生涯学習ボランティア登録制度事業事務

より多くの市民の豊かな経験、知識、趣味、技術や技能などをボランティア登録いただき、それを必要としている個人や団体、または地域に活かすことで、生きがいづくりと魅力あるまちづくりに繋げていくため、総合的な生涯学習ボランティア登録制度事業の推進を図った。

令和元年度は、現在登録いただいている各ボランティアに更新確認を行った。

令和元年度依頼件数 8件（うち受託件数 7件）

	平 成 30 年 度			令 和 元 年 度		
	新規登録者数	登録取消数	登録総数	新規登録者数	登録取消数	登録総数
個 人 (人)	1	1	53	1	20	34
団 体 (人)	0	0	17	1	3	15

青少年育成課

1 なわてふれあい教室運営事務

放課後児童対策として、市内公立小学校（7校）の余裕教室等を活用のもと、1学年から6学年までの児童を対象に安全確保及び生活支援などを行うとともに、各教室指導員を中心に学年の枠を越え、集団活動を通して児童の健全育成を図った。

また、おやつ代等検討委員会を6回開催し、令和2年度からおやつ代等を市会計へ計上することとした。

なお、平成29年4月から時間外利用（18時30分から19時まで）を実施している。

入室者数（令和2年2月1日現在）

（単位：人）

ふれあい教室名	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
東ふれあい教室	14	11	9	1	0	0	35
時間外利用	0	2	1	1	0	0	4
くすのきふれあい教室	30	22	20	3	1	0	76
時間外利用	3	4	1	0	0	0	8
岡部ふれあい教室	51	29	15	9	4	2	110
時間外利用	2	5	2	2	2	1	14
四條畷ふれあい教室	26	24	16	7	2	0	75
時間外利用	5	8	6	2	1	0	22
南ふれあい教室	16	7	13	3	2	1	42
時間外利用	4	0	2	0	0	0	6
忍ヶ丘ふれあい教室	29	14	19	5	0	0	67
時間外利用	5	4	8	1	0	0	18
田原ふれあい教室	36	16	21	15	0	1	89
時間外利用	11	5	9	6	0	0	31
合計	202	123	113	43	9	4	494
時間外利用	30	28	29	12	3	1	103

※新型コロナウイルス感染症対策のため、2月末付けのふれあい教室退室者多数により、2月分を計上

2 青少年育成課主催講座開催事務

(1) 第24回いきいき親子運動会の開催

令和2年2月21日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

(2) 親学習講座の開催

乳幼児期の子どもの保護者を対象に、親としてのあり方を学習するとともに、子育てを支援する人間関係づくりの方法を学ぶため、大阪府教育委員会作成の学習教材「親を学ぶ・親を伝える」を窓口を設置し、周知を図った。

3 成人式に関する事務

令和2年1月13日の成人の日に686人の新成人を迎え、大人になったことを自覚し、未来を担う青年を祝い励ますため、成人式を挙行了した。なお、成人式については、新成人によって組織する実行委員会を立ち上げ、アトラクション（漫才）や恩師からのビデオレターなどの企画及び立案を行った。

4 青少年団体事務

(1) 青少年問題協議会活動

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について審議した。

協議会開催 1回

(2) 青少年健全育成活動推進本部活動

四條畷市青少年問題協議会の方針を受け、以下の事業を行った。

本部会議等開催 2回 講演会の検討他

少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間啓発活動の実施

第3回ビブリオバトル市内子ども大会 in なわてへの協力

また、四條畷市PTA協議会と共催で令和2年2月29日に講演会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

(3) 青少年指導員活動

地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、各地区の推薦を経て市長から委嘱された青少年指導員55人が諸活動を展開した。

青少年指導員協議会 総会 年 1回
 理事会 年 11回

主な活動は次のとおりである。

- ① 地域の啓発活動や環境整備に努めつつ、校区指導員会を中心に諸団体との連携を強化し、街頭指導等の青少年健全育成活動を行った。
- ② 成人式や市民の集いに参加、協力した。
- ③ 大阪府及び北河内地区で開催の指導員研修会に参加した。

5 野外活動センター運営事務

野外活動センターは、青少年の健全育成を趣旨に運営しており、令和元年度管理運営業務について、令和3年3月31日までを委託期間とする指定管理者に、特定非営利活動法人ナックを選定している。

(1) 施設利用状況

事業	人数 件数	平成 31年 4月	令和 元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和 2年 1月	2月	3月	合計
日 帰 り キャンプ	人数 (人)	1,706	2,556	1,270	1,599	973	835	761	1,152	899	358	295	-	12,404
	件数 (件)	67	129	46	31	29	16	42	48	15	12	14	-	449
宿 泊 キャンプ	人数 (人)	-	120	-	128	189	49	2	22	47	30	-	-	587
	件数 (件)	-	5	-	4	12	2	1	1	1	1	-	-	27
天体観測	人数 (人)	17	22	9	0	34	30	26	23	7	12	14	-	194
	件数 (件)	7	7	3	0	12	10	7	8	3	4	3	-	64
令和元年度 合 計	人数 (人)	1,723	2,698	1,279	1,727	1,196	914	789	1,197	953	400	309	-	13,185
	件数 (件)	74	141	49	35	53	28	50	57	19	17	17	-	540
平成30年度 合 計	人数 (人)	1,041	2,895	1,015	1,503	1,476	765	1,013	1,225	689	357	258	1,069	13,306
	件数 (件)	70	120	44	63	78	44	56	44	25	21	14	33	612
対前年度 比 較	人数 (人)	682	△197	264	224	△280	149	△224	△28	264	43	51	△1,069	△121
	件数 (件)	4	21	5	△28	△25	△16	△6	13	△6	△4	3	△33	△72

※新型コロナウイルス感染症対策のため、2月29日から休館とした。

(2) 指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているか判断するため、令和元年10月17日に教育委員会指定管理者評価委員会を開催し、平成30年度の評価を実施した。

6 放課後子ども教室推進事務

すべての児童を対象に、安心、安全な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに体験学習やスポーツ、文化活動、学習活動の取組みを推進することを趣旨に、「放課後子ども教室推進事業」を実施した。

特に文化活動として、2月19日から2月28日まで市民総合センターコミュニティスペースにおいて、各小学校の放課後子ども教室活動の中で作成した作品を展示した。

また、学習活動として、宿題やオリジナル教材を用いて支援する「まなび舎」を実施した。

学 校 名	放 課 後 子 ども 教 室		まなび舎（放課後子ども教室の内数）	
	開催日数（日）	参加人数（人）	開催日数（日）	参加人数（人）
田 原 小 学 校	24	2,101	10	385
四 條 畷 小 学 校	53	1,520	0	0
四 條 畷 南 小 学 校	71	1,059	0	0
忍ヶ丘小学校	47	753	0	0
四 條 畷 東 小 学 校	80	1,036	0	0
岡 部 小 学 校	38	1099	0	0
くすのき小学校	63	1,299	7	77
令和元年度合計	376	8,867	17	462
平成30年度合計	426	9,261	78	1,251
対前年度比較	△50	△394	△61	△789

7 子ども・若者育成支援事務

平成26年度策定の子ども・若者育成支援行動計画に基づき、相談支援の充実を図るため、青少年育成課に臨床心理士を配置し、ひきこもりに関する適切な助言や相談に対応できる体制づくりに努めるとともに、ひきこもり等にある方の保護者向けセミナー兼居場所づくり事業である「カフェ・ピアポケット」を実施した。

また、庁内関係課で組むひきこもり等検討委員会を開催し、今後の10年間を計画期間とする第2期子ども・若者育成支援行動計画の策定を行った。

- 窓口相談件数 127件
- カフェ・ピアポケット 6回 延べ50人
- ひきこもり等検討委員会 1回 書面開催 5回

公 民 館

1 公民館運営審議会事務

四條畷市立公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置し、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種事業の企画実施につき審議を諮っている。

本年度は、平成30年度の事業内容の評価を受け、また、平成29年1月策定の「第2次四條畷市立公民館振興計画」に準じて、令和2年度公民館事業計画及び予算の審議を行った。

また、公民館運営審議会委員の研修として、近畿公民館大会（奈良大会）に委員1名が参加した。

2 日本語教室運営事務

「四條畷市識字基本計画」に基づき、年間を通じ非識字者や生活者としての外国人等を対象とした「四條畷市にほんご教室」、「四條畷市にほんご教室キッズ教室」を開催し、日本語の読み、書き、ことばの習得に即する学習支援を行っているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、2月27日から教室を休室した。

また、学習成果を発表する機会の提供として、「公民館フェスティバル」に参加し、「学習者の主張」と題し、5ヵ国6人の日本語を学ぶ学習者が、日本の生活、文化に対する驚きやにほんご教室との関わりなど、さまざまな思いを発表した。

その他、盆踊りをはじめ、多様な日本文化等を体験する機会を提供した。

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
四條畷市にほんご教室 四條畷市にほんご教室キッズ教室	在住外国人等	公民館	登録学習者数 81人	毎木・金	週2
浴衣 d e 盆踊り	にほんご教室 学習者・講師	四條畷市役所 駐 車 場	約40人	7月	1
国際交流わくわくパーティー	にほんご教室 学習者・講師	公民館	約80人	12月	1
第20回北河内識字・日本語交流会	北河内7市市民・ 在住外国人等	守口市役所	179人	2月	1

3 公民館主催講座等事務

公民館主催講座等は、市民教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを趣旨として、市民ニーズに応じた生涯学習、教育文化事業の展開及び活性化を図るため、「第2次四條畷市立公民館振興計画」に基づき、さまざまな講座を展開している。

市民総合センター市民ホールでは、優れた芸術文化の鑑賞機会拡大と文化意識の高揚を図るため、広く一般市民を対象に、8月に桂 南光 氏、桂 雀三郎 氏、桂 米二 氏、桂 吉弥 氏、桂 二葉 氏の全5人の出演で「なわて落語会」を開催した。

公民館では、夏休み期間に小学生対象の「キッズランド」を開催した。人気のある新体操やヒップホップダンス、体ほぐしの体操、一輪車、マット運動、バランスボールなどの体力づくりに加え、紙粘土、ハーバリウム、おりぞめ体験、陶板絵付け体験などの工夫を凝らした各種工作等のほか、科学実験や手話、英会話等の教室を実施した。

また、環境問題について遊びを通して楽しく学ぶ「環境ゲーム」を行う一方、天理大学学生による「来て・みて・遊んで！2019☆ワンピースの夏」では、クイズ、ゲーム、工作を通じて「仲間づくり」などのテーマで平和、人権について学んだ。

このキッズランドは、市立公民館利用サークル連絡会加入のサークルメンバーや地域で活躍する市民等が講師となり、地域の子どものとの繋がりを深めながら、子どもの好奇心や情操心を育むことを講座のねらいとしている。

さらに、自主学習グループ活動の活性化の支援及び学習グループ同士並びに地域住民との交流を図るため、5月18日及び19日に第36回公民館フェスティバルを開催した。

このフェスティバルを通じ、公民館利用サークルは、日頃の成果を互いに確かめ合い、地域住民との連帯を深め、自らの明日への学習意欲の高揚を図った。

また、自主グループ活動の支援に向けた自主的な企画運営による講座である市民企画講座を実施したほか、社会情勢や市民ニーズに対応するため、大阪弁護士会と連携した「くらしの相続講座」やソフトバンク株式会社と連携した「はじめてのスマホ体験講座」を実施した。

本年度の公民館主催事業（講座、教室等）は、次のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部事業については、中止または延期した。

【公民館講座等一覧】

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
平安文学講座「枕草子に学ぶ」	市民	公民館	50人/回	5～12月	7
子ども読書週間記念事業 「絵本とあそぼ！ おはなしコンサート」	乳児～大人	公民館	108人	4月	1
公民館寄席「なわて南光亭」	市民	公民館	① 98人 ② 92人 ③ 中止	①5月 ②11月	3
「なわて学」講座（前期）	市民	公民館	① 42人 ② 37人 ③ 30人 ④ 32人 ⑤ 28人	5月～ 10月	5
「なわて学」講座（後期）	市民	公民館	① 27人 ② 23人 ③ 28人 ※第4～5回は延期	11月～ 3月	5
日本代表チームトレーナーが教える 「なわて健活講座」	市民	公民館	26人	6月	2
日本代表チームトレーナーが教える 「なわて健活講座・ 運動をはじめよう編」	市民	公民館	17人	11～12月	2
日本代表チームトレーナーが教える 「なわて健活講座・ 運動をつづけよう編」	市民	公民館	40人 ※第4回は中止	1～2月	4
弁護士が教える 「くらしの相続講座」	市民	公民館	22人	10月	1
はじめてのパンづくり講座	市民	公民館	19人	11月	1
ハンドメイド連続講座	市民	公民館	17人	11～12月	3
ハンドメイド講座	市民	公民館	中止	2～3月	2
はじめてのスマホ体験講座	市民	公民館	14人	12月	1
第12回なわて環境フォーラム 「おもしろ科学実験」	市民	公民館	20人	2月	1
食育スペシャリストおすすめ 「アイデアクッキング」	市民	公民館	6人	2月	1
日本語ボランティア入門講座	市民	公民館	26人 ※第3～6回は中止	2～3月	6
夏休みキッズランド	小学生	公民館	延711人	8月	29

事業名	対象	場所等	人数	開催時期	回数
春休みキッズランド	小学生	公民館	中止	3月	—
市民企画講座① 「美しい声を手に入れる」	市民	公民館	55人	9月	1
市民企画講座② 「笑いヨガ健康体操」	市民	公民館	中止	3月	1
第36回公民館フェスティバル	市民	市民総合センター	延3,600人 ／2日	5月	1
第6回オープンサークル	市民	公民館	延30人	10月	1
なわて落語会	市民	市民総合センター 市民ホール	367人	8月	1
冬休み子ども映画会 「スモールフット」	市民	市民総合センター 市民ホール	506人	12月	2
第35回四條畷市吹奏楽祭	市民	市民総合センター 市民ホール	中止	3月	1

4 公民館利用事務

開館日数	314日
年間総利用回数	4,503回
定期利用団体数	80団体

5 市民総合センター・公民館運営事務

- (1) 平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成30年度で四條畷市ラーニング commons の5年間の指定期間を満了したが、令和元年度からも引き続き5年間の指定管理者と定め、第1か年を迎えた。

施設の維持管理では、喫茶室跡改修工事を行い、令和元年12月25日より「コミュニティスペース」として運用を開始した。

- (2) 指定管理者の評価及び選定

指定管理者が制度の本旨に沿って適切に管理運営がなされているかを判断するため、令和元年10月17日に教育委員会指定管理者選定・評価委員会を開催し、市民総合センター及び市立公民館指定管理者の平成30年度の評価を実施した。

(3) 市民ホール使用状況

種 別		件 数 回 数	平成31年								
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月				
市 教 育 委 員 会 局 主 催 事 業	音楽、発表会、 演奏会、民謡	件 数	0	2	1	0	0				
		回 数	0	6	2	0	0				
	舞踊、演劇、演芸、 映画会	件 数	0	0	0	3	2				
		回 数	0	0	0	6	4				
	講演会、研修会、 総会、大会、式典	件 数	3	0	0	2	1				
		回 数	6	0	0	3	1				
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他	件 数	0	3	1	2	0				
		回 数	0	8	3	5	0				
	計	件 数	3	5	2	7	3				
		回 数	6	14	5	14	5				
貸 施 設 と し て の 使 用	音楽、発表会、 演奏会、民謡	件 数	1	2	4	4	2				
		回 数	3	5	10	11	5				
	舞踊、演劇、演芸、 映画会	件 数	0	0	1	1	0				
		回 数	0	0	2	3	0				
	講演会、研修会、 総会、大会、式典	件 数	1	0	0	0	0				
		回 数	2	0	0	0	0				
	舞台使用(リハ含む) 展示会、その他	件 数	2	0	4	1	1				
		回 数	3	0	8	1	2				
	計	件 数	4	2	9	6	3				
		回 数	8	5	20	15	7				
令和元年度合計		件 数	7	7	11	13	6				
		回 数	14	19	25	29	12				
平成30年度合計		件 数	4	7	5	15	6				
		回 数	8	19	10	35	11				
対前年度比較		件 数	3	0	6	△2	0				
		回 数	6	0	15	△6	1				
市外居住者の使用		件 数	3	0	2	0	0				
		回 数	6	0	4	0	0				
営利目的の使用		件 数	0	0	1	4	1				
		回 数	0	0	2	12	2				
使用件数／開館日数		使用件数	7	7	11	13	6				
		開館日数	29	30	28	30	30				
		率(%)	24.1	23.3	39.3	43.3	20.0				
使用回数／開館回数		使用回数	14	19	25	29	12				
		開館回数	87	90	84	90	90				
		率(%)	16.1	21.1	29.8	32.2	13.3				
ホ ー ル 使 用 人 員 (人)			1,097	1,355	1,613	5,190	1,431				
曜日別	開館日数	使用件数	日曜日	46	34	月曜日	46	10	火曜日	46	7
	開館回数			138	82		138	23		138	14

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月29日から休館

(単位：日，件)

元 年				令和 2 年			合 計				
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月					
1	0	4	1	0	0	0	9				
3	0	10	2	0	0	0	23				
0	0	0	2	1	1	0	9				
0	0	0	5	2	3	0	20				
4	1	1	0	1	0	0	13				
8	2	3	0	2	0	0	25				
0	1	5	1	2	4	0	19				
0	3	12	2	4	11	0	48				
5	2	10	4	4	5	0	50				
11	5	25	9	8	14	0	116				
5	4	5	6	3	5	0	41				
14	10	11	13	6	11	0	99				
1	0	2	1	1	0	0	7				
2	0	3	3	2	0	0	15				
0	1	1	0	0	1	0	4				
0	3	3	0	0	2	0	10				
4	0	3	2	2	5	0	24				
7	0	5	2	4	9	0	41				
10	5	11	9	6	11	0	76				
23	13	22	18	12	22	0	165				
15	7	21	13	10	16	0	126				
34	18	47	27	20	36	0	281				
15	8	15	13	9	15	23	135				
33	19	34	27	21	32	59	308				
0	△1	6	0	1	1	△23	△9				
1	△1	13	0	△1	4	△59	△27				
0	1	2	3	3	1	0	15				
0	3	4	4	6	2	0	29				
3	2	2	2	1	2	0	18				
8	6	5	6	2	5	0	48				
15	7	21	13	10	16	0	126				
29	29	29	27	26	27	0	314				
51.7	24.1	72.4	48.1	38.5	59.3	0.0	40.1				
34	18	47	27	20	36	0	281				
87	87	87	81	78	81	0	942				
39.1	20.7	54.0	33.3	25.6	44.4	0.0	29.8				
2,858	1,670	6,111	4,571	2,288	3,576	0	31,760				
水曜日	45	10	木曜日	46	13	金曜日	41	16	土曜日	44	36
	135	22		138	24		123	33		132	83

(4) 市立公民館月別・室別・時間帯別使用回数状況

(単位：日、件)

室名・時間帯	月	令和2年度												合計	
		平成31年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
開館	日数	29	30	28	30	30	29	29	29	29	27	26	27	0	314
展示ホール	9:00~12:00	15	18	19	19	20	20	22	23	18	21	17	0	212	
	13:00~17:00	20	22	22	22	19	19	19	24	19	16	22	0	224	
	18:00~21:30	20	17	17	16	12	16	15	16	12	13	17	0	171	
	計	55	57	58	57	51	55	56	63	49	50	56	0	607	
相談室	9:00~12:00	4	10	4	7	4	6	10	12	9	7	10	0	83	
	13:00~17:00	5	9	5	8	4	6	10	13	9	7	11	0	87	
	18:00~21:30	1	6	2	5	1	4	4	6	5	1	4	0	39	
	計	10	25	11	20	9	16	24	31	23	15	25	0	209	
料理室	9:00~12:00	1	5	4	7	5	5	4	12	9	3	6	0	61	
	13:00~17:00	1	5	6	9	8	6	5	13	8	4	7	0	72	
	18:00~21:30	0	4	2	5	2	4	1	11	1	3	5	0	38	
	計	2	14	12	21	15	15	10	36	18	10	18	0	171	
音楽室	9:00~12:00	19	21	21	18	17	19	19	23	19	16	19	0	211	
	13:00~17:00	17	21	19	16	18	19	21	23	18	19	18	0	209	
	18:00~21:30	9	12	10	10	10	7	9	13	7	5	6	0	98	
	計	45	54	50	44	45	45	49	59	44	40	43	0	518	
和室	9:00~12:00	17	22	20	21	14	20	21	26	16	20	18	0	215	
	13:00~17:00	18	17	17	20	16	16	19	23	21	15	14	0	196	
	18:00~21:30	13	16	14	17	14	14	15	22	14	16	16	0	171	
	計	48	55	51	58	44	50	55	71	51	51	48	0	582	
会議室1	9:00~12:00	12	14	12	13	10	14	13	19	10	11	13	0	141	
	13:00~17:00	12	14	16	11	10	15	14	18	9	7	14	0	140	
	18:00~21:30	5	8	6	6	6	7	7	11	6	3	3	0	68	
	計	29	36	34	30	26	36	34	48	25	21	30	0	349	
会議室2	9:00~12:00	11	14	16	15	8	12	13	18	11	14	16	0	148	
	13:00~17:00	12	18	15	15	9	11	13	19	12	15	18	0	157	
	18:00~21:30	10	9	8	8	7	7	6	12	6	7	13	0	93	
	計	33	41	39	38	24	30	32	49	29	36	47	0	398	
会議室3	9:00~12:00	6	10	10	9	7	6	12	17	9	10	11	0	107	
	13:00~17:00	8	13	12	12	7	9	14	17	10	12	16	0	130	
	18:00~21:30	4	9	11	6	3	5	8	13	6	6	8	0	79	
	計	18	32	33	27	17	20	34	47	25	28	35	0	316	
会議室4	9:00~12:00	15	12	12	18	13	12	13	19	15	12	14	0	155	
	13:00~17:00	14	13	16	19	16	14	12	21	15	11	19	0	170	
	18:00~21:30	7	8	9	8	7	9	7	13	7	6	10	0	91	
	計	36	33	37	45	36	35	32	53	37	29	43	0	416	
視聴覚室	9:00~12:00	17	19	18	20	15	17	16	26	18	14	18	0	198	
	13:00~17:00	16	19	15	15	17	13	17	19	17	11	15	0	174	
	18:00~21:30	14	15	12	16	12	12	14	18	13	13	14	0	153	
	計	47	53	45	51	44	42	47	63	48	38	47	0	525	
実習室	9:00~12:00	10	10	9	8	9	8	7	12	7	11	8	0	99	
	13:00~17:00	13	14	14	13	9	13	12	18	13	12	12	0	143	
	18:00~21:30	0	3	1	1	0	0	1	6	0	1	1	0	14	
	計	23	27	24	22	18	21	20	36	20	24	21	0	256	
ギャラリー	9:00~12:00	5	5	8	5	6	4	9	14	3	5	7	0	71	
	13:00~17:00	6	6	5	6	7	5	7	10	4	3	3	0	62	
	18:00~21:30	0	4	1	1	0	0	2	7	0	4	4	0	23	
	計	11	15	14	12	13	9	18	31	7	12	14	0	156	
R1年度合計	9:00~12:00	132	160	153	160	128	143	159	221	144	144	157	0	1,701	
	13:00~17:00	142	171	162	166	140	146	163	218	155	132	169	0	1,764	
	18:00~21:30	83	111	93	99	74	85	89	148	77	78	101	0	1,038	
	計	357	442	408	425	342	374	411	587	376	354	427	0	4,503	
H30年度合計	9:00~12:00	161	172	133	189	123	153	174	207	166	140	163	163	1,944	
	13:00~17:00	151	174	142	180	123	146	164	194	162	132	176	157	1,901	
	18:00~21:30	99	136	95	107	85	103	128	130	104	85	98	97	1,267	
	計	411	482	370	476	331	402	466	531	432	357	437	417	5,112	
対前年度比較	9:00~12:00	△29	△12	20	△29	5	△10	△15	14	△22	4	△6	△163	△243	
	13:00~17:00	△9	△3	20	△14	17	0	△1	24	△7	0	△7	△157	△137	
	18:00~21:30	△16	△25	△2	△8	△11	△18	△39	18	△27	△7	3	△97	△229	
	計	△54	△40	38	△51	11	△28	△55	56	△56	△3	△10	△417	△609	

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月29日から休館

(5) 市立公民館曜日別・室別・時間帯別使用回数状況

(単位：日、件)

室名・時間帯		曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
開館	日数		46	46	46	45	46	41	44	314
展示ホール	9:00~12:00		28	13	44	22	37	31	37	212
	13:00~17:00		45	30	29	27	29	27	37	224
	18:00~21:30		22	37	9	20	33	30	20	171
	計		95	80	82	69	99	88	94	607
相談室	9:00~12:00		18	10	3	8	5	15	24	83
	13:00~17:00		20	8	3	9	7	14	26	87
	18:00~21:30		11	0	2	5	0	4	17	39
	計		49	18	8	22	12	33	67	209
料理室	9:00~12:00		17	5	2	3	7	8	19	61
	13:00~17:00		17	8	3	11	4	9	20	72
	18:00~21:30		7	0	0	8	2	12	9	38
	計		41	13	5	22	13	29	48	171
音楽室	9:00~12:00		23	16	39	41	41	25	26	211
	13:00~17:00		41	33	39	6	27	26	37	209
	18:00~21:30		29	7	10	4	3	3	42	98
	計		93	56	88	51	71	54	105	518
和室	9:00~12:00		20	21	41	43	45	12	33	215
	13:00~17:00		20	35	31	26	15	36	33	196
	18:00~21:30		10	33	44	19	40	4	21	171
	計		50	89	116	88	100	52	87	582
会議室1	9:00~12:00		12	21	7	16	37	31	17	141
	13:00~17:00		17	12	31	15	27	18	20	140
	18:00~21:30		9	3	3	8	3	12	30	68
	計		38	36	41	39	67	61	67	349
会議室2	9:00~12:00		13	23	23	13	27	37	12	148
	13:00~17:00		15	13	31	16	34	13	35	157
	18:00~21:30		9	2	3	2	2	38	37	93
	計		37	38	57	31	63	88	84	398
会議室3	9:00~12:00		14	26	2	5	15	34	11	107
	13:00~17:00		14	7	24	10	21	34	20	130
	18:00~21:30		8	1	14	2	24	13	17	79
	計		36	34	40	17	60	81	48	316
会議室4	9:00~12:00		25	14	25	39	9	27	16	155
	13:00~17:00		23	20	40	22	12	29	24	170
	18:00~21:30		17	4	6	17	10	9	28	91
	計		65	38	71	78	31	65	68	416
視聴覚室	9:00~12:00		19	25	29	39	42	26	18	198
	13:00~17:00		21	18	27	40	6	33	29	174
	18:00~21:30		13	1	2	42	43	38	14	153
	計		53	44	58	121	91	97	61	525
実習室	9:00~12:00		7	14	4	8	0	24	42	99
	13:00~17:00		26	14	6	7	9	40	41	143
	18:00~21:30		4	0	0	1	2	2	5	14
	計		37	28	10	16	11	66	88	256
ギャラリー	9:00~12:00		17	5	6	4	22	5	12	71
	13:00~17:00		21	8	3	4	8	4	14	62
	18:00~21:30		6	0	0	0	1	10	6	23
	計		44	13	9	8	31	19	32	156
R1年度合計	9:00~12:00		213	193	225	241	287	275	267	1,701
	13:00~17:00		280	206	267	193	199	283	336	1,764
	18:00~21:30		145	88	93	128	163	175	246	1,038
	計		638	487	585	562	649	733	849	4,503
H30年度合計	9:00~12:00		279	223	260	272	293	320	297	1,944
	13:00~17:00		327	182	271	231	214	286	390	1,901
	18:00~21:30		144	125	138	165	239	195	261	1,267
	計		750	530	669	668	746	801	948	5,112
対前年度比較	9:00~12:00		△66	△30	△35	△31	△6	△45	△30	△243
	13:00~17:00		△47	24	△4	△38	△15	△3	△54	△137
	18:00~21:30		1	△37	△45	△37	△76	△20	△15	△229
	計		△112	△43	△84	△106	△97	△68	△99	△609

※新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月29日から休館

図 書 館

1 利用者サービス事務

市民の教養、調査研究、リクリエーション等に資するため、資料の貸出や情報の提供を行い、また、読書活動の振興を担う施設として様々な事業を展開した。

(1) 令和元年度の有効登録者数（田原図書館を含む） 7,287人

注）有効登録者…当該年度に図書館を利用した登録者

- 有効登録者のうち、四條畷市民は6,519人であり、市民の11.7%が図書館を利用した。

(2) 利 用 実 績

① 個人利用人数及び貸出冊数

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利用者数	50,592人	19,183人	69,775人
うち0~12歳	5,475人	2,639人	8,114人
貸出冊数	217,422冊	79,812冊	297,234冊
うち児童書	75,905冊	25,867冊	101,772冊

※年間開館日数：269日

② 団 体 貸 出

小中学校や保育所のクラスやボランティア団体等に図書館資料をまとめて貸し出した。

団 体	利用団体数(団体)	貸出冊数(冊)
小 中 学 校	32	2,469
保 育 所 、 幼 稚 園 等	17	1,517
ボ ラ ン テ ィ ア 団 体	4	396
一 般 団 体	14	1,247
合 計	67	5,629

※田原図書館を含む合計数

③ 予 約 件 数

図書館に利用者の求める資料がない場合、あるいは貸出中等ですぐに利用できない場合、後日提供できるよう予約制度を実施した。

(単位：件)

	窓 口 及 び 電 話 等 で の 受 付	イ ン タ ー ネット に よ る 受 付	合 計
個 人	1 1 , 7 4 3	6 , 7 4 4	1 8 , 4 8 7
団 体	9 3 0	3	9 3 3
計	1 2 , 6 7 3	6 , 7 4 7	1 9 , 4 2 0

※田原図書館を含む合計件数

(3) 相互貸借の状況

予約のあった資料のうち購入できない資料等については、他の図書館と相互貸借を行った。

(単位：冊)

	他館から借り受けた冊数	他館に貸し出した冊数
四 條 畷 図 書 館	1 , 6 1 5	5 2 4
田 原 図 書 館	4 3 4	2 7
合 計	2 , 0 4 9	5 5 1

(4) 集会、行事等の事業の実施

① 集 会 、 行 事

子どもの図書館利用を促し、読書の楽しさを味わってもらうよう、ボランティア団体の協力を得ながら、下記の行事等を開催した。

<四條畷図書館>

集会・行事名	回数	内 容	人 数
絵本であそぼ	1回	0、1歳児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせ、楽器の演奏、手遊び、わらべうた等 定員10組	22人
絵本のひろば	2	2歳～就学前の幼児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせ、リズム遊び、簡単な工作等 定員15組	35
絵本とあそぼ！ おはなし コンサート	1	赤ちゃんから大人までを対象にピアノの演奏にあわせた絵本の読み聞かせなどを実施 講師：アサクル（来栖史江氏、前橋美里氏） 教育委員会主催（公民館と協力） 定員30組	108
人形劇	5	四條畷図書館集会室で開催	176
おはなし会	計 31	絵本の読み聞かせ、おはなし、紙芝居等	計 370
	10	おはなしとんとん	164
	11	てくてくおはなしかい	114
	10	おはなし会	92
夏休みの工作	1	「まんげきょうをつくろう！」	32
カルタ会	1	「いろいろなかるたであそびましょう！」	5

② 出前おはなし会

おはなしボランティア団体と職員協力のもと、こども園や児童発達支援センターに定期的に出張し、読み聞かせやストーリーテリングを行った。絵本やおはなしの楽しさを知り、本に親しみをもってもらうことで、読書への誘いとなるよう努めた。

③ 展 示

一般開架室と児童室でテーマ展示を定期的実施した。春、秋の読書週間、夏休みの特別展には、展示リストを作成して展示本の紹介を行い、図書館利用の促進を図った。

春のこどもの読書週間の展示においては、こども読書週間スタンプラリーの時期に合わせて、対象年齢を分けた絵本リスト「みんなでよもう この えほん」(0歳から2歳、3歳から5歳、小学生向けの3部)を作成のうえ、館内に設置した他、保育所、こども園、小学校等に配った。

夏休みの展示においては、「おさないひと向き」、「小学1、2、3年生向き」、「小学4、5、6年生向き」、「中学生向き」の展示本リストを作成のうえ館内に設置した他、保育所、こども園、小中学校等に配った。

④ こども読書週間スタンプラリー

教育部関係各課と施設が、ボランティア団体や子育て総合支援センター等と協力のもと、4月23日の「子ども読書の日」から始まるこども読書週間に合わせて各種催しを行った。

- 参加延べ人数 669人
- 期 間 平成31年4月20日～令和元年5月11日
- イベント数 16
- 参加、協力団体 12団体

(5) 図書館見学、職場体験の受入れ（田原図書館含む）

図書館の利用促進と子どもの読書活動の推進を図るため、市内の学校の施設見学や職場体験を受け入れた。

- 小学校の施設見学は5校（各3学年計10クラス）
- 中学校の職場体験は中学校1校（3人）、支援学校1校（1人）

(6) 北河内7市図書館相互利用

北河内地区公共図書館の広域利用事業として、四條畷市外の北河内6市に在住または通勤、通学する方々に貸出を行った。

(単位：人)

自治体名	守口市	枚方市	寝屋川市	大東市	門真市	交野市	その他	合計
登録者数	13	21	359	100	30	135	12	670
貸出冊数	694	615	15,821	3,016	1,020	5,597	638	27,401

※田原図書館を含む合計数

※自治体名欄の「その他」：北河内地区外在住の利用者

2 図書館資料関係事務

新刊書の購入を中心に雑誌や新聞等、図書館資料の収集、整理、保存を継続的に行い、蔵書の充実を図るとともに、市民の利用に供した。

(1) 蔵書冊数

(単位：冊)

	一般書	児童書	合計
四條畷図書館	103,553	37,836	141,389
田原図書館	90,348	21,360	111,708

※大活字本等を含む

(2) 年間受入図書冊数

(単位：冊)

	一般書	児童書	合計
四條畷図書館	3,979	1,616	5,595
田原図書館	2,067	771	2,838

※購入及び寄贈図書の合計冊数

(3) 寄贈図書

(単位：冊)

	一般書	児童書	合計
四條畷図書館	426	72	498
田原図書館	421	137	558

(4) 年間除籍図書冊数

(単位：冊)

	一般書	児童書	合計
四條畷図書館	6,405	1,576	7,981
田原図書館	1,427	47	1,474

(5) 図書のリサイクル

市民からの寄贈図書のうちリサイクルとして活用する了承を得た図書や、図書館で除籍した図書をリサイクル図書として、市民や関連施設等へ譲与を行った。

	四條畷図書館	田原図書館	合計
譲与冊数	7,089	2,539	9,628

3 図書館協議会関係事務

図書館法第14条に基づいて設置している四條畷市立図書館協議会を開催し、図書館の管理・運営や事業について、委員方々に審議いただいた。

令和元年度協議会開催実績

回	開催日	主 な 議 題
第1回	令和元年10月23日	(1) 平成30年度主な図書館事業の実施状況について (2) 令和2年度予算編成について (3) その他について
第2回	令和2年3月30日	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる休館について (2) 令和2年度の主な図書館事業と予算について (3) その他について

4 障がい者サービス関係事務

通常の図書による読書が困難な市民向けに、大活字図書等の資料を収集し、利用に供した。

(1) 資料の収集

- 大活字図書：21冊購入。蔵書冊数は698冊になり、貸出冊数は477冊であった。
- その他、点字絵本等、障がい者向け資料を4冊購入した。

(2) ボランティア団体協力のもと、録音図書や録音図書点字リストを作成した。

5 ブックスタート関係事務

「絵本を開く楽しいひと時を赤ちゃんと分かち合おう (share books)」を趣旨に、毎月第1木曜日に保健センターで実施される4か月児健診時に、絵本を贈呈した (計12回、371人に贈呈)。

事業内容：①絵本の贈呈 ②ブックスタート事業の説明 ③読み聞かせ

- ④読書相談 ⑤図書館利用案内と催しのお知らせ ⑥絵本リストの配布
- ⑦図書館カードの発行

6 図書館管理運営事務

図書館法及び四條畷市立図書館条例に定められた図書館設置の本旨を達成するため、適切なサービス、運営の維持管理に努めた。

(1) 図書館の広報

「新着図書案内」の発行を介し、新たに収集した資料や出版関連ニュース等、読書関連情報の提供に努めた（毎月）。

また、図書館行事や児童書を紹介する子ども向けの図書館だより「ムクムク」を関係施設に配布し、図書館のPRを図った。

(2) インターネット用パソコンの利用状況

館内にパソコンを設置のもと、web情報収集のための利用に供した。

(単位：人)

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
利 用 人 数	2 5 0	7 0	3 2 0

(3) 複写サービス

(単位：枚)

	四 條 畷 図 書 館	田 原 図 書 館	合 計
枚 数	1 , 0 8 0	3 3 5	1 , 4 1 5

7 田原図書館管理運営事務

田原図書館を本市東部地区における図書館サービスの拠点とし、資料や情報の収集及び提供に努めた。

また、読書活動の推進を図る施設の役割を果たすべく、様々な事業を展開した。

(1) 田原図書館における読書活動推進の取組み

① 「ぶんかんだより」の発行

田原図書館で開催する行事やおすすめの図書を載せた「ぶんかんだより」を毎月発行。

館内に設置の他、田原小学校、田原中学校に配布して、田原地区の図書館利用の促進と読書推進を図った。

② 展 示

読書週間や夏休み特別展等、一般開架室と児童室で定期的に展示を行い、市民の利用の促進を図った。

春のこどもの読書週間と夏休みの展示においては、四條畷図書館と共通のリストを作成のうえ、館内に設置した他、関連施設に配布した。

(2) 資料の収集

※2 図書館資料関係事務に四條畷図書館と併せて記載。

(3) 資料の提供

※1 利用者サービス事務に四條畷図書館と併せて記載。

(4) 視聴覚資料利用状況

① 所蔵点数

(単位：点)

ビデオ	C D	レーザーディスク	カセットテープ	D V D	合計
827	2,775	476	185	188	4,451

② 館内利用

(単位：人)

ビデオ	C D	レーザーディスク	D V D	合計
60	3	388	2	453

(5) 集会、行事等の事業の実施

① 集会、行事

子どもの図書館利用を促し、読書の楽しさを味わってもらうよう、ボランティア団体の協力を得ながら、下記の行事等を開催した。

集会・行事名	回数	内 容	人 数
絵本であそぼ	1回	0歳児、1歳児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせ、手遊び、楽器の演奏、わらべうた等 定員10組	13人 (6組)
絵本のひろば	1	2歳～就学前の幼児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせ、手遊び、簡単な工作等 定員15組	16 (8組)
おはなし会	計 36	絵本の読み聞かせやおはなし等	計 284
	27	絵本の時間	223
	9	おはなしたまてばこ	61
工 作	2	①カードケースをつくろう！ ②ロケットレインボウをつくろう！	44
本の森コンサート	1	子ども向けの音楽会を開催 「アンサンブルコロルが送る街の小さな音楽会 vol.2」	81
小学生 1日図書館員	1	小学4～6年生を対象に、窓口業務等、図書館の仕事を体験	8
3年生1日 図書館員	1	1日図書館員の低学年向けを実施	11
アニメ上映会	3	おはなしの部屋で子ども向けにアニメを上映	68
講 演 会	1	「谷口智則さんと絵本を楽しもう！」 絵本作家の谷口智則氏を講師に招き、絵本の魅力について講演会を実施	92
講談社全国訪問 おはなし隊	1	グリーンホール田原玄関前で、絵本が積まれたキャラバンカーの見学と、なるなるホールでおはなし会を開催	58
感想画・感想文 コンクール	1	谷口智則氏の絵本を読んで書いた感想画・感想文を募集（対象3歳～小学6年生）	176

8 学校図書館支援事務

学校図書館の活性化を趣旨に、学校及び学校教育課と連携のもと、平成27年度から田原小学校の図書室の支援をモデルケースに定め開始した。令和元年度は従前の6小学校、1中学校に加えて、四條畷小学校を拡充し、計8校の支援を行った。

学校図書館支援員は、貸出や返却処理などのカウンター事務の他、図書の時間のサポート、業間、昼休みの開室、読み聞かせなどにあたり、その他の時間は、書架整理、本の修理、蔵書のデータベース化、書架見出しの作成、飾付けなどの館内整備を行っている。

また、図書室の利用を促進するため、テーマ展示や図書室だよりの作成や、学校の協力を得て、七夕の短冊飾り、スタンプラリーなどのイベントを実施した。

さらに、教員や子どもたちから問い合わせがあった本やテーマ展示に必要な本を市立図書館から取り寄せるサービスを行った。

- 学校図書館支援員 12人（8校計）

9 ビブリオバトル市内子ども大会inなわての開催

中学生の読書活動を推進するため、学校教育課と連携を図り、ビブリオバトルの市内子ども大会を開催した。例年どおり、市内中学校から2人ずつ計6人の参加によりバトルを行い、参加者全員の投票により、チャンプ本と準チャンプ本が選ばれた。

令和元年度は、中学生大会に加え、小学生大会を開催した。各校から1人ずつ計7人の参加のもと、中学生大会と同様にバトルを行った。

- 参加者 92人（発表の児童生徒13人を含む）

基金の運用状況

13 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

年月	貸 付		償 還		貸付残高	基金残高
	件数	金額	件数	金額		
平成31年 3月末日	1	円	1	円	15,361,800 ^円	9,638,200 ^円
4月末日	2	60,000	27	138,500	15,283,300	9,716,700
令和元年 5月末日	2	60,000	14	71,000	15,272,300	9,727,700
6月末日	0	0	25	105,000	15,167,300	9,832,700
7月末日	2	130,000	11	36,500	15,260,800	9,739,200
8月末日	1	30,000	23	62,000	15,228,800	9,771,200
9月末日	0	0	12	54,000	15,174,800	9,825,200
10月末日	0	0	20	142,000	15,032,800	9,967,200
11月末日	0	0	17	69,000	14,963,800	10,036,200
12月末日	4	260,000	30	186,500	15,037,300	9,962,700
令和2年 1月末日	2	60,000	8	22,500	15,074,800	9,925,200
2月末日	0	0	20	62,000	15,012,800	9,987,200
3月末日	1	30,000	18	81,500	14,961,300	10,038,700
合 計	14	630,000	225	1,030,500	—	—

平成30年度末 貸付残高 15,361,800円

令和元年度 貸付額 630,000円

償還額 1,030,500円

令和元年度末 貸付残高 14,961,300円

主要な施策の実績報告（令和元年度）

編集 四條畷市総務部財政課

発行 四 條 畷 市

〒575-8501 四條畷市中野本町1番1号

T E L (072) 877-2121 (代表)

F A X (072) 877-2074

印刷 川西軽印刷株式会社
